

第5次静岡市総合計画の策定

静岡市は、第5次静岡市総合計画（以下、「5次総」という。）の「基本構想」及び「基本計画」の策定議案を令和8年2月定例会に上程します。

あわせて、5次総で具体的に推進する取組を示す、「実施計画」についても、同定例会で市議会に報告します。

1 総合計画とは

総合計画は、「静岡市自治基本条例」第15条の規定に基づき策定する市の最上位計画です。

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

(1) 基本構想（市議会の議決案件）

まちの将来像や、市政運営の方向性を示すもの。

(2) 基本計画（市議会の議決案件）

基本構想を実現するために、何をどのように実行していくかを示すもの。

(3) 実施計画（市議会への報告案件）

基本計画に基づく具体的な取組を定めるもの。

2 5次総「基本構想」の内容（策定の目的）…<資料1-2>参照

静岡市には、温暖な気候と豊かな自然環境、温かい人の心と社会の絆、交通の要衝、魅力ある中心市街地、多様で深みのある産業、大学等の多くの教育機関といった多彩な魅力があります。これらの魅力を最大限に活かすことで、多くの人や企業をひきつけ、経済成長を通じて市民一人ひとりが暮らしの豊かさと幸せを実感できるまちへと発展していくことができます。

しかし現状では、こうした魅力が十分に発揮されているとは言えません。静岡市の人口は、全国の人口ピークが2008年であるのに対し、1990年にピークを迎えていました。多くの魅力を有しながらも、人口減少の状況が全国と比べて厳しいという現実を直視し、これから静岡市の市政運営を考えしていく必要があります。

人口減少はピークからの減り始めは緩やかに進行しますが、静岡市の人口減少はすでに加速がかかりはじめ、今後さらに加速していきます。人口減少が進行すれば、地域経済の縮小や生活関連産業の衰退、雇用の縮小など、市民生活に直接的な影響を及ぼします。特に、若年層の流出や高齢化の進行は地域の活力を損ない、市民一人ひとりの暮らしの質や幸福感の低下につながるおそれがあります。

【次頁あり】

また、静岡市の公共施設はピーク人口の73万人を前提に整備されているため、人口減少に伴う需要減少や稼働率低下により、これからは維持費が大きな負担となってきます。この結果、市民サービスを縮小せざるを得なくなるおそれがあります。

人口減少に加え、知能革命の進展や気候変動による災害の激甚化など、社会環境は大きく変化しており、これからも大きな変化が予測されます。そのため、これからどのような時代になるのかという時代認識を持って、とるべき方策を考える必要があります。

このような時代においては、目の前の課題に対し、現状を起点として、その延長上で解決策を考えるという、従来のフォアキャスティング型の市政運営から、目指すべき未来像を起点として、その未来像と現状を比べて、「現状と課題」を知り、「現状から未来像へ到達するための道筋」を考え、「具体的に何を行うか」を決め、実行に移すという、バックキャスティング型への転換が求められます。

また、市政運営は、市民が将来にわたって静岡市で幸せに暮らせることを目的とするものであり、未来像の策定にあたっては、行政が何を行うか（アウトプット）ではなく、市民にもたらされる幸せや暮らしの豊かさ（アウトカム）を重視する必要があります。

さらに、複雑化・深刻化・多様化する課題に対応するためには、行政だけではなく、市民・地域社会・企業・教育機関・行政など、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠です。行政は、社会の力がうまく働き、共働・共創の輪が広がるよう下支えし、結果ができるよう伴走することが必要です。

このような新たな市政運営に転換するため、静岡市は新たな総合計画を策定します。

新たな総合計画は、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を「目指すまちと暮らしの姿」に掲げ、その実現に向けて取り組むべき方向性を明らかにするとともに、市民・地域・企業・教育機関・行政などが協力し、共に創っていくこと（共創）により進めていく計画です。

人々が安心して暮らし、幸せを実感し、このまちに住み続けたいと感じられるよう、共創の市政運営を行えば、このまちは、人々が住み続けたい、移住して住みたいまちになります。その結果、「世界に輝く静岡の実現」へつながっていきます。

【次頁あり】

3 5次総「基本計画」の内容 … <資料1-3>参照

基本計画は、基本構想を実現するため、市民・地域社会・企業・教育機関などの社会全体の力とともに、行政が何をどのように実行していくかを示します。

計画期間は、2026年度から2035年度までの10年間とします。

<人口目標の設定>

静岡市の人口減少は、若年層の市外流出が主な原因となっています。特に、若者にとって魅力的な仕事や雇用が不足していることから、大学卒業時に若年層の流出が生じています。

人口の変動には、出生数と死亡数の差による「自然増減」と、流入数と流出数の差による「社会増減」の二つがあります。自然減は緩和することはできても、当分の間、増加に転じることはできません。一方、社会増は有効な施策によって改善することが可能です。

このため、静岡市では、若年層の流出抑制と流入促進を両輪として、若者にとって魅力ある仕事や暮らしの環境づくりを進め、市内定着や移住を促進します。これにより社会増を増やし、将来的な自然増につなげていきます。

人口減少対策は、人口を増やすことそのものが目的ではなく、このまちに住み続けたい、このまちに来て住みたいと思う人の希望が叶うようにするための手段として取り組むべきものです。

こうした考え方のもと、将来人口を政策検討の根拠値として設定し、2050年の将来人口目標を55万人以上に設定します。

(1) 第1章「静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿」

静岡市の多彩な魅力を最大限活かすことで、人や企業をひきつけ、経済成長を通じて市民が暮らしの豊かさと幸せを実感できるまちへと発展することができます。

この強みを活かして描く未来像として、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を「目指すまちと暮らしの姿」として掲げます。

(2) 第2章「時代認識と現実の直視」

静岡市を取り巻く社会環境は急速に変化しており、人口減少や地域コミュニティの弱体化など深刻な課題が顕在化しています。これらの現実を直視し、その現実が発生している原因を根底まで深掘りして分析した上で、解決策を考え、実行していくことが必要です。

さらに、世界は「知能革命」の時代に入り、AIやビッグデータの活用が進み、社会構造を根本から変える大変革期にあるため、急速に進化する科学技術を取り入れ、活用していくことが重要です。また、地球温暖化の進行により引き起こされる自然災害や異常気象によって、将来世代の暮らしや資源が損なわれ

ることがないよう、環境負荷を減らし、脱炭素社会を実現することが地球規模の課題となっています。

(3) 第3章「課題解決の基本的な考え方」

静岡市が抱える課題は、人口減少や気候変動、地域の稼ぐ力の停滞に加え、世界経済の不確実性などの外部要因が重なり、課題が複雑化・深刻化・多様化しており、行政だけでの解決は困難です。課題の解決には市民・地域社会・企業・教育機関・行政などの共働・共創が不可欠です。

まちづくりの主役は「地域を良くしたい」という思いを持ち、行動する人や地域社会・組織といった社会の力であり、行政はその力がうまく働き、動きやすくなるよう下支えし、共感と協働の輪が広がるよう、現状と解決の道筋をわかりやすく示すことが必要です。

(4) 第4章「分野別の政策」

各分野において、どのように課題を解決していくのかを具体的に示します。解決策については、まず「目指すべき未来像」を描き、未来像と現状を比べて、「現状と課題」を知り、「現状から未来像へ到達するための道筋」を考え、「具体的に何を行うか」を決めるという、バックキャスティング型の考え方で策定します。

<各分野の目指すべき未来像>

① 共生・福祉・健康

誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち

② 防災・消防・防犯

激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震などへの備えが整い、安全・安心に暮らすことができるまち

③ こども・子育て

温かい地域社会に支えられ、日本一安心してこどもを産み育てることができ、こども・若者が健やかに育つまち

④ 教育・人づくり

多様な学びと地域の教育力を基盤として、すべての人の可能性が広がり、夢や希望が実現でき、心豊かに暮らすことができるまち

⑤ 経済・産業

地域の「稼ぐ力」が高く、魅力ある雇用があり、所得が高く、やりたい仕事

でいきいきと働くことができるまち

⑥ 観光・スポーツ・文化

食、スポーツ、芸術、歴史など多様な文化で人々の心が豊かになるまち、来訪者の増加を通じて地域経済が潤っているまち

⑦ 都市・社会基盤

都市基盤と多様な都市サービスが連動し、誰もが住みやすく、移動しやすく、居心地の良い空間が備わったまち

⑧ 環境・森林

人が自然と共に生き、地域の暮らしや文化を守りながら魅力を育み、脱炭素社会の実現と経済の活性化が両立した持続可能なまち

⑨ 行政経営

仕事の効率化と執行体制の最適化により、社会課題の解決力が高く、行政効率の良い市政の執行が行われており、社会の力が活用され、市民が安定的に質の高い行政サービスが受けられるまち

(5) 第5章「静岡市の魅力を活かしたまちづくり」

「安心な暮らし」と「幸せの実感」のためには、静岡市の魅力を活かしたまちづくりが必要です。そのためには、内外の人々が「一緒にそのようなまちを実現したい」と共感できるような未来を描き、行政・市民・企業などの多様な主体による共働・共創を推進することが不可欠です。このようなまちづくりは、地域の「稼ぐ力」の向上にもつながります。

ア 都市拠点

商業・行政・文化・交流・レクリエーションといった都市機能と人口が集積し、市民の多様な活動を支える拠点です。

(ア) 静岡都心

「職・住・福・商・学・遊」が近接したまちづくりを行い、商業の場だけでなく、仕事も買い物も、子育てもできるようなエリアに転換し、若者を中心多くの人を集め、その効果を市全域に波及させていきます。

(イ) 清水都心

清水庁舎の移転や、清水駅東口のENEOS社所有の土地利活用など、これまでにない大変化の時期を迎えています。そのため、過去の延長でのまちづくりではなく、30～50年先まで持続可能なまちづくりのために、美しいものへの感動と新しい科学技術、すなわち「知」と「美」を融合させた未来都市を目指します。

(ウ) 東静岡・草薙地区

最先端の文化やスポーツを通じた新たな交流や滞在の創出と、快適で安心して住み続けられる住環境の両立を目指し、非日常と日常が融合した新時代のまちづくりを進めます。

イ 産業・交流拠点

広域からの来訪が期待でき、静岡市の魅力を発信する新たな産業・交流の中核となる拠点です。

(ア) 宮川・水上地区

多くの企業が魅力を感じ、若い世代にとって魅力的な雇用を生み出せる地区としていくため、商業、食と農、スポーツ、エンターテインメントなどの要素を取り入れ、広域からの集客を実現する拠点として整備を進めていきます。

(イ) 南沼上・麻機地区（中央卸売市場周辺）

中央卸売市場新設の機を活かして、食に関わる物流、流通、加工を一体的に支える中核拠点として再整備し、効率的で安定した、安全・安心な食の供給を実現します。

あわせて、中央卸売市場周辺への企業誘致を促進することで、市場・物流・加工の各機能が連携した複合的な拠点を形成し、広域的な食料供給を支える中核地域として発展させます。

(ウ) 貝島・折戸地区

世界的な研究機関や企業などを集積することにより、海洋生態の健全性を維持しながら、経済成長、生活の質の向上、雇用創出のために海洋資源を持続的に利用する「ブルーエコノミー」の発展を目指します。

(エ) 庵原地区

年齢、性別、障がいの有無、国籍、競技レベルなどにかかわらず、その場にいる誰もがスポーツと一緒に楽しめる「ユニバーサルスポーツの聖地」とすることで、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。また、市内外からの来訪を促進し、地域経済・観光への波及効果を最大化していきます。

ウ 観光拠点

静岡市固有の観光資源を活かし、海道と街道それぞれの魅力を最大限に引き出すことで、多くの来訪者を呼び込む拠点です。

(ア) 日本平・久能・三保・用宗

地元、事業者、行政が連携し、海道を軸とした観光回廊全体の魅力を高める観光地域づくりを進めることが重要です。

この地域には、国宝・久能山東照宮、日本平夢テラス、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原など、歴史・文化・景観に優れた観光資源が集積しており、これらを個別の資源としてだけでなく一体的に捉えることで、国内外から多くの来訪者を呼び込む力を持つ観光地域として発展させます。

(イ) 東海道「二峰八宿」

歴史的建造物や絶景、特産品などが点在し、街道を歩けば、地域の歴史や文化、人との交流を楽しむことができます。こうした資源を活かして、静岡市が事務局となり、東海道五十七次の沿線自治体と連携して、広域的な情報発信を強化し、「東海道」という大きな観光資源を活かして、誘客と周遊促進を進めます。

工 中山間地域（オクシズ）

豊かな自然と美しい景観に恵まれ、歴史ある風習や祭事が今も息づき、わさびや茶など地域特性を生かした農林産物や在来作物が育まれている地域です。

オクシズの各地区における人と自然との関わり、歴史や產品などの多様な地域資源を社会に提示し、その価値を見える化することで、オクシズ全体があたかも博物館のように感じられる地域としていきます。

これにより、オクシズの魅力を高め、地域に暮らす人には更なる誇りを持てるようになるとともに、オクシズを、自然域共生主義の暮らしを送りたいと考える人に定住の地として選ばれる地域としていきます。

4 5次総「実施計画」の内容・・・<資料1－4>のとおり

5 今後の財政見通しについて・・・<資料1－5>のとおり

5次総期間（2035年度まで）の財政収支を、2026年度当初予算を基準に、国の経済見通し等を基にした一定の条件により試算し、「今後の財政見通し」として掲載しています。

歳出区分のうちの投資的経費には、5次総実施計画で実施していく普通建設事業の経費が含まれています。

積極投資であっても財政規律の保持は重要であるため、「経常収支比率」及び「実質公債費比率」について、管理値として中長期的な水準を設定します。

6 今後のスケジュール

令和8年2月20日	議案上程
令和8年3月2日～3月5日	総括質問
令和8年3月9日	総務委員会
令和8年3月19日	議決、静岡市ホームページ等での公表
令和8年6月下旬	冊子発行※

※市民のみなさまに5次総の内容を分かりやすく発信するための冊子です。

7 参考資料

- 資料1－2：第5次静岡市総合計画 基本構想策定議案
- 資料1－3：第5次静岡市総合計画 基本計画策定議案
- 資料1－4：第5次静岡市総合計画 実施計画（案）
- 資料1－5：今後の財政見通しについて

担当：総合政策局 企画課（054-221-1020）

静岡市基本構想

静岡市

1 静岡市の魅力と人口減少の現状

静岡市には、温暖な気候と豊かな自然環境、温かい人の心と社会の絆、交通の要衝、魅力ある中心市街地、多様で深みのある産業、大学等の多くの教育機関といった多彩な魅力があります。これらの魅力を最大限に活かすことで、多くの人や企業をひきつけ、経済成長を通じて市民一人ひとりが暮らしの豊かさと幸せを実感できるまちへと発展していくことができます。

しかし、現在の静岡市は、こうした魅力を十分に活かしていない状況にあります。日本の総人口のピークは2008年、それに対して、静岡市は、旧2市2町が合併していたとして、1990年が人口のピークです。

多彩な魅力がある静岡市の人口減少が、日本全体よりも、他の多くの都市よりも厳しい状況にあるという現実を直視し、これからの静岡市の市政運営を考えしていく必要があります。

2 人口減少がもたらす影響

静岡市の人口は、ピーク時である1990年の73万人から35年が経過した2025年でも、およそ7万人、9%の減少にとどまっています。このように人口減少は減り始めは緩やかです。

しかし、問題はこれからです。すでに人口減少に加速がかかりはじめ、このままではさらに加速していきます。人口減少が進行すれば、地域経済の縮小や生活関連産業の衰退、雇用の縮小など、日常生活への直接的な影響は避けられません。特に、若年層の流出や高齢化の進行は地域の活力を損ない、市民一人ひとりの暮らしの質や幸福感の低下につながるおそれがあります。

また、静岡市の公共施設は、ピーク人口の73万人にもサービスを提供できるように造られています。人口が減少すると、これらへの需要が減り、稼働率が低下します。総人口の減少率に比べて、少子化による小・中学生の減少率は大きいため、これからは学校施設の維持費が重荷になってきます。この結果、市民サービスを縮小せざるを得なくなるおそれがあります。

(注)昭和・平成・令和という元号で表記すると、例えば2005年が平成何年であるかが分かりにくいため、本計画では西暦表記に統一しています。

3 市政運営の転換の必要性

深刻な人口減少や知能革命の進展、地球環境の危機など、静岡市を取り巻く状況は大きく変化しており、これからも大きな変化が予想されます。そのため、これからどのような時代になるのかという時代認識を持って、とるべき方策を考える必要があります。

こうした時代においては、目の前の課題に対し、現状を起点として、その延長上で解決策を考えるという、従来のフォアキャスティング型の市政運営では、急速な時代の変化に適切に対応できなくなってしまいます。市政運営の転換が必要な時です。

市政運営の転換にあたっては、バックキャスティング型の考え方へ移行します。具体的には、まず「目指すべき未来像」を描き、未来像と現状を比べて「現状と課題」を明らかにし、「現状から未来像へ到達するための道筋」を考え、「具体的に何を行うか」を決め、実行に移すという方法により、社会変化に的確に対応していきます。

また、市政運営は、市民が将来にわたって静岡市で幸せに暮らせるようにするために行うものです。このため、未来像を描く際には、行政が何をするかという「アウトプット」に重点を置くのではなく、市民にどのような幸せや暮らしの豊かさがもたらされるかという「アウトカム」を重視する必要があります。

さらに、気候変動による災害の頻発化・激甚化や、地域の稼ぐ力の停滞など、静岡市が直面している問題は、ますます複雑化・深刻化・多様化していきます。こうした多種多様な課題の解決のためには、行政の力だけでなく、市民・地域社会・企業・教育機関・行政など、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠です。行政は、社会の力がうまく働き、共働・共創の輪が広がるよう下支えし、結果が出るよう伴走することが必要です。

4 新たな総合計画の策定と「目指すまちと暮らしの姿」

このような新たな市政運営に転換するため、静岡市は新たな総合計画を策定します。

新たな総合計画は、単に行政が行う施策や取組を示すものではありません。市民一人ひとりに暮らしの豊かさや幸せをもたらすことができるよう、市民にとって望ましい社会の姿を「目指すまちと暮らしの姿」として示し、その実現に向けて何を行うべきかを明らかにするとともに、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などが協力して、みんなで「目指すまちと暮らしの姿」を共に創っていくこと（共創）により進めていく計画です。

そこで、静岡市が描く「目指すまちと暮らしの姿」を次のとおり定めます。

— 誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、
住み続けたいと感じられるまち —

人々が安心して暮らし、幸せを実感し、このまちに住み続けたいと感じられるよう、共創の市政運営を行えば、このまちは、人々が住み続けたい、移住して住みたいまちになります。その結果、「世界に輝く静岡の実現」へつながっていきます。

静岡市議会 令和8年2月定例会
議案第66号

資料1-3

静岡市基本計画

静岡市

目 次

はじめに	1
第5次静岡市総合計画の概要	5
第1章 静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿	6
第2章 時代認識と現実の直視	8
第3章 課題解決の基本的な考え方 ～共働・共創のまちづくりによる安心と幸せが感じられる社会の実現～	15
第4章 分野別の政策	27
第5章 静岡市の魅力を活かしたまちづくり	68
おわりに	73

はじめに

— 静岡市の現状とその背景 —

静岡市には、温暖な気候と豊かな自然環境、温かい人の心と社会の絆、交通の要衝、魅力ある中心市街地、多様で深みのある産業、大学等の多くの教育機関といった多彩な魅力があります。これらの魅力を最大限に活かすことで、多くの人や企業をひきつけ、経済成長を通じて、魅力ある仕事や十分な所得があり、市民一人ひとりが暮らしの豊かさと幸せを実感できるまちへと発展していくことができます。

しかし、現在の静岡市は、こうした魅力を十分に活かしていない状況にあります。

静岡市の人口のピークは日本全体のピークである2008年よりも18年早い1990年でした。これだけの魅力のあるまちの人口減少が日本全体よりも、他の多くの都市よりも厳しい状況にあるという現実。これは「静岡市のなぞ」と言わざるを得ません。

このまま人口減少が進行すれば、地域経済の縮小や生活関連産業の衰退、雇用の減少など、日常生活への直接的な影響は避けられません。特に、若年層の流出や高齢化の進行は、地域の活力を低下させ、行政サービスの維持に支障をきたす可能性があります。その結果、市民一人ひとりの暮らしの質や幸福感の低下につながるおそれがあります。

ではなぜ、多くの魅力にあふれる静岡市が危機的な人口減少に直面しているのでしょうか。それには原因があります。まず、その原因を、なぜ、なぜと根底まで分析し、原因を解決することが必要です。

原因については後述しますが、原因が分かれば、「なぞ」ではなく、解決可能になります。静岡市はこれだけ魅力にあふれたまちです。原因を知り、一つひとつ課題を解決していくれば、静岡市は日本で最も住みやすいまちになります。

— 静岡市の人口減少の原因 —

静岡市の人口減少の原因の一つは、長期にわたり若年層の流出を招いたことです。

その原因の一つとして、「首都圏に近いので流出しやすい」ことがしばしば挙げられます。しかし、それは表層の原因です。その原因の原因は、若者にとって魅力的な仕事や雇用の創出が不足したことです。そして、その原因の根底にあるのは、長年にわたる企業用地やオフィスの供給不足です。これにより、新規企業の立地や市内既存工場の刷新・拡張などが不活発となり、産業の新陳代謝や、新しい雇用の創出が不足しました。

では、なぜ供給不足が生じたのでしょうか。それは、市政が、静岡市の人口が、同じような条件の市に比べて、いち早く減少に転じたという現実を直視せず、危機感が希薄で、その原因の分析を行わず、適切な対策をとてこなかったためです。

人口減少は、まちの活力を低下させ、市民サービスの低下につながります。人口減少対策は、人口を増やすことそのものが目的ではなく、人々がこのまちで幸せに暮らせるようにすることで、このまちに住み続けたい、このまちに住んでみたいと思う人の希望が叶うようにするために取り組むべきものです。

現在の、高齢者人口が多く、若年層人口が少ないという年齢構成による人口の自然減は、緩和することができても、増加に転じることは当分の間はできません。

一方、社会増は増加することができます。人が住み続け、集まつてくるような魅力あるまちにすることにより、人口減少の速度が緩和されます。

人々がこのまちで幸せに暮らせるようにし、人が住み続け、集まつくるような魅力あるまちにするためには、何をすべきでしょうか。

誰もが幸せに暮らせるまちにするための方法

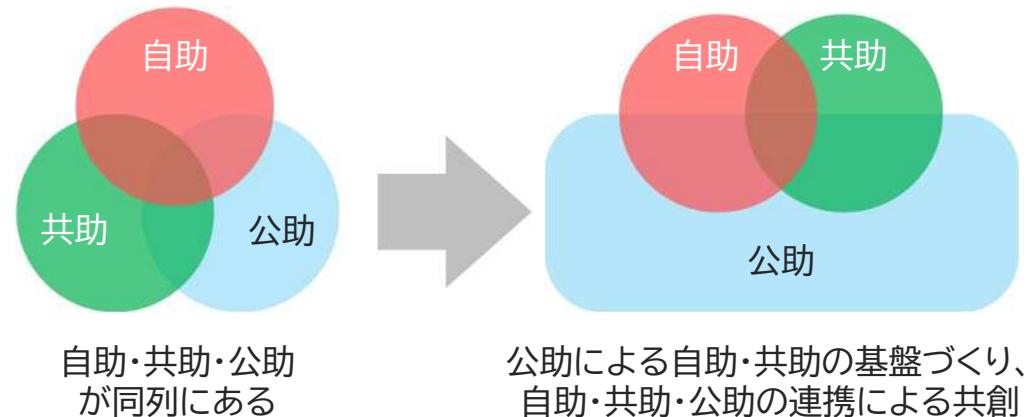
～共働・共創によるまちづくり～

ここまで、人口減少問題を主に述べましたが、静岡市が直面している問題は、地球規模の気候変動による災害の激甚化・頻発化、地域の稼ぐ力の停滞などにより、ますます複雑化・深刻化・多様化しています。

こうした多種多様な課題の解決のためには、行政の力だけではなく、市民・地域社会・企業・教育機関・行政など、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠です。

例えば、災害時における安心・安全のためには、自分や家族で備え行動する「自助」、地域や近所で助け合う「共助」、行政による「公助」が不可欠です。自助・共助がしっかりと行われるためには、行政が公助としてしっかりとした基盤を整えることが重要です。行政による適切な避難情報の提供や避難施設の整備によって、一人ひとりの、より適切な避難行動や地域社会での助け合いが可能となります。

このように、社会全体の力による「共働・共創」により、多種多様な課題を解決するためには、社会が力を十分に発揮できるよう、行政が仕組みや土台をつくることが重要です。あわせて、静岡市が置かれている現状や課題解決の方法・道筋を行政がわかりやすく示し、「それなら自分も課題解決のために社会のみんなと一緒に何かやってみよう」という社会の共感を得ることが重要です。



総合計画の見直しと策定の目的

第4次静岡市総合計画は、行政が行う様々な政策(施策や取組)を体系化し、アウトプット(何をするか)を中心に整理しまとめた計画でした。例えば、「道路を整備する」「施設を建設する」といった、具体的な取組の内容を列挙する形式の計画です。いわば、「政策集型」の計画といえます。

こうした計画は、行政目線で、行政が何をするかに重点が置かれています。しかし、市政で最も重要なことは、市民目線の取組により、市民の生活がどのように良くなるのかを示すことです。

よって、静岡市は、総合計画を「政策集型」から、「成果志向型」へ見直すこととしました。

「成果志向型」は、まず市民にとってどのような社会の姿が望ましいか(目指す社会)を描き、その実現に向けた政策の実行により、市民にどのような幸せや豊かさがもたらされるかという成果(アウトカム)を示すものです。

例えば、「道路の整備により、渋滞が緩和され、移動時間が短縮される」というような、市民一人ひとりの生活にどのような利益や利便(成果)があるのかを示します。

新しい総合計画は、市民にとってどのような社会が望ましいかを「目指すまちと暮らしの姿」として示し、その実現に向けて何を行うべきかを明らかにしていきます。

そして、市民・地域社会・企業・教育機関・行政が協力して、みんなで「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を共に創っていくこと(共創)により進めていく計画です。



行政の下支え(仕組み・土台づくり)

（結果が出るよう、
共に歩み、汗をかく）
行政による伴走

第5次静岡市総合計画の概要

基本構想の概要

目指すまちと暮らしの姿として「誰もが安心して暮らし、幸せを感じし、住み続けたいと感じられるまち」を掲げます。

人々が安心して暮らし、幸せを感じし、住み続けたいと感じられるよう共創の市政運営を行えば、このまちは、人々が住み続けたい、移住して住みたいまちになります。

その結果、「世界に輝く静岡の実現」へとつながっていきます。

基本計画の概要

(1)役割

静岡市が直面している様々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠という認識のもと、行政が、市民・地域社会・企業・教育機関などとともに、何をどのように実行していくかを示します。

(2)区域

対象とする区域は、静岡市の行政区域です。加えて、静岡県中部地域の中枢を担う政令指定都市として、中部地域全体への貢献も視野に入れています。

(3)期間

2026年度から2035年度までの10年間とします。

(4)構成

「静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿」「時代認識と現実の直視」「課題解決の基本的な考え方」「分野別の政策」「静岡市の魅力を活かしたまちづくり」の各章により構成します。

実施計画の概要

基本計画の「分野別の政策」に掲げる「目指すべき未来像」を実現するための具体的な取組を定めるものです。

実施計画は社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。計画の期間は5年間とし、将来の5年間に予定している取組を登載します。

あわせて中長期的な視点で、持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しを示します。

基本計画の内容

はじめに

- 1. 静岡市の現状とその背景
- 2. 静岡市の人口減少の原因
- 3. 誰もが幸せに暮らせるまちにするための方法
- 4. 総合計画の見直しと策定の目的

第1章 静岡市の特徴 と 目指すまちと 暮らしの姿

<静岡市の特徴>

静岡市は多彩な魅力を有しています。これらの魅力を最大限活かすことで、市民一人ひとりが暮らしの豊かさと幸せを感じられるまちへと発展していくことができます。

- 1. 温暖な気候や豊かな自然環境と美しい風景
- 2. 人の心の温かさ
- 3. 交通の要衝と都市機能の集積
- 4. 魅力ある中心市街地
- 5. 多様で深みのある産業力
- 6. 大学等の教育機関の充実

<目指すまちと暮らしの姿>

静岡市の魅力を十分に活かすことにより、次のようなまちを実現します。「誰もが安心して暮らし、幸せを感じし、住み続けたいと感じられるまち」

第2章 時代認識と 現実の直視

<時代認識>

現在の静岡市は、魅力を十分に活かせず、様々な課題に直面しています。

- 1. 深刻な人口減少と暮らしへの影響
- 2. 「心の豊かさ」の重視
- 3. 地域のつながりの希薄化
- 4. 地域の「稼ぐ力」の停滞
- 5. 知能革命の進展
- 6. 地球環境の危機

<静岡市の人口減少問題を直視する>

静岡市が抱える課題の中でも人口減少は特に深刻な問題です。静岡市が明るい未来を迎えるためには、人口減少問題を直視し、その原因を根底まで深掘りすることが必要です。

- ・深刻な人口減少の状況
- ・人口減少の原因
- ・人口目標の考え方
- ・人口減少対策について

第3章 課題解決の基 本的な考え方

共働・共創のまちづくりによる安心と幸せを感じられる社会の実現

複雑化・深刻化・多様化した課題の解決は、行政だけの力では不可能であり、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などの「共働・共創」が不可欠です。行政は社会の力がうまく働き、共働・共創の輪が広がるよう下支えし、結果が出るよう伴走することが必要です。共働・共創により安心と幸せを感じられる社会の実現に向けた課題解決の基本的な考え方を次のとおり掲げます。

- 1. 政策形成(政策づくり)の方針～これまでの延長にない政策形成～
(1)人口減少の緩和と適応 (2)まちづくりの転換 (3)心の豊かさの実現
(4)地域のつながりの強化 (5)地域経済の活性化 (6)DX・GXによる社会変革
- 2. 政策執行(政策の実行)の方針～良い結果の出せる政策執行～
(1)根拠と共感に基づき共働・共創する市政 (2)社会共有資産の利活用
(3)効率的かつ効果的な行政経営

第4章 分野別の政策

各分野において「目指すべき未来像」を描き、未来像と現状を比べ、「現状と課題」を知り、「現状から未来像へ到達するための道筋」を考え、「具体的に何を行なうか」を決めるという、バックヤード型の考え方で、どのように課題を解決していくのか具体的に示します。

- | | | |
|-------------|-------------|---------------|
| 1. 共生・福祉・健康 | 2. 防災・消防・防犯 | 3. こども・子育て |
| 4. 教育・人づくり | 5. 経済・産業 | 6. 観光・スポーツ・文化 |
| 7. 都市・社会基盤 | 8. 環境・森林 | 9. 行政経営 |

第5章 静岡市の魅力を 活かした まちづくり

「安心な暮らし」と「幸せの実感」のためには、静岡市の魅力を活かしたまちづくりが必要です。そのためには、内外の人々が「一緒にそのようなまちを実現したい」と共感できるような未来を描き、行政・市民・企業などの多様な主体による共働・共創を推進することが欠かせません。

- (1)都市拠点<静岡都心、清水都心、東静岡・草薙地区>
- (2)産業・交流拠点<宮川・水上地区、南沼上・麻機地区(中央卸売市場周辺)、貝島・折戸地区、庵原地区>
- (3)観光拠点<日本平・久能・三保・用宗、東海道「二峰八宿」>
- (4)中山間地域<オクシズ>

おわりに

社会全体の力による共働・共創により、静岡市が直面している課題を解決し、「誰もが安心して暮らし、幸せを感じし、住み続けたいと感じられるまち」を実現することができます。

第1章 静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿

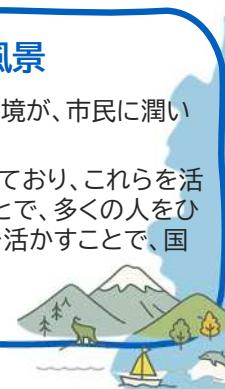
静岡市の特徴

静岡市には、温暖な気候と豊かな自然環境、温かい人の心と社会の絆、交通の要衝、魅力ある中心市街地、多様で深みのある産業、大学等の多くの教育機関といった多彩な魅力があります。多くの人や企業をひきつけ、経済的にも成長し、豊かで幸せな暮らしができる、よりよいまちへと発展するための原動力となる静岡市の強みを示します。

温暖な気候や豊かな自然環境と美しい風景

温暖な気候と南アルプスや駿河湾に囲まれた豊かな自然環境が、市民に潤いや、やすらぎ、暮らしやすさをもたらします。

南アルプスは四季折々の美しい景観や多様な生態系を有しており、これらを活かし、自然環境や地域資源を体感できる体験を提供することで、多くの人をひきつけることができます。また、駿河湾の豊かな海洋資源を活かすことで、国際的な研究拠点として発展する可能性があります。



人の心の温かさ

静岡の人々は、控えめでありながらも親切で、困っている人に自然と手を差し伸べる「人の心の温かさ」があります。

また、祭りや伝統行事を通じて人と人とのつながりを大切にし、世代を超えて支え合う文化が息づいています。



交通の要衝と都市機能の集積

新幹線や高速道路、港湾など多様な交通インフラを有し、首都圏・中京圏・甲信地方へのアクセスに優れているため、物流や人の移動において高い利便性を誇ります。さらに近年、清水港はクルーズ船の寄港が増加しています。

県庁所在地として行政・経済・文化の中心となる都市機能が集積しており、人や情報の交流が地域の活力を生んでいます。



魅力ある中心市街地



歴史と文化が残る静岡都心

江戸時代の城下町としての面影を残しながら、近代化とともに商業や文化の中心として発展してきた商店街が、今もなお中心部に残っていることは大きな強みです。この強みを活かしながら、オフィスや住まい、学びの場、楽しむ場など、多様な機能を集積することで、買い物だけでなく、中心市街地に暮らしながら、仕事や子育てなどもできる場所へと発展することが期待されます。

海と美しい景観が広がる清水都心

1899年に開港して以来、みなとまちとして発展してきました。富士山や駿河湾を望む景観を活かし、土地活用などを通じて、公共施設や商業施設等をJR清水駅周辺に集積させることにより、暮らしやすく活力ある都市空間となる可能性があります。

多様で深みのある産業力

電気機械器具産業や模型産業をはじめとしたものづくり産業や、交通の要衝であることを活かした物流関連産業など、地域の資源や強みを活かした産業が集積し、地域経済をけん引しています。

また、美しく豊かな自然環境と温暖な気候、歴史性が根づいた文化力を背景に、お茶やみかんをはじめとする農業、水揚げ量日本一のマグロ、桜えびやしらすを中心とした水産業、駿河湾・清水港を舞台に展開する海洋産業や地域特性を活かした観光産業など多様な産業が立地しています。

大学等の教育機関の充実



県全体では大学収容率^{※1}が50.1%と低い一方で、静岡市は大学収容率が104%と高く、大学や短期大学、専門学校が集積し、幅広い学びや研究機会が提供されています。

※1 大学収容率:その地域の大学の入学定員数÷その地域の高校生の大学等進学者数^{※2}

※2 大学等進学者数は「大学・短期大学・通信教育部及び放送大学・高等学校及び特別支援学校の専攻科」が含まれる

静岡市の魅力を十分に活かすことにより、次のようなまちを実現します。

誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち

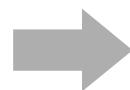
このまちが実現したときに皆さんの暮らしはどのようになるでしょうか？

安心な暮らし

温かい人の心に支えられた地域の中に自分の居場所があり、人々とのつながりを深めながら、心身ともに健やかに暮らし、子育てる人は安心して子育てでき、経済的な心配や災害への不安がなく、快適な生活環境と縁あふれる空間に包まれて、心地よい暮らしができる

幸せの実感

学びを通じて可能性を広げたり、望む仕事に就いたり、こどもを持ちたい人はその希望が叶ったり、多彩な文化や魅力的な体験を通じて心を豊かにしたり、人との交流を深めたりすることで、誰もが幸せを実感できる



しかし、現実はどうでしょうか。第2章「時代認識と現実の直視」で、静岡市の現状を見てみましょう。

第2章 時代認識と現実の直視



2026年現在、静岡市をとりまく社会環境は、大きく変化しています。そして、これからも大きな変化が予想されます。このため、常に、これからはどのような時代になるのかという時代認識をもって、とるべき方策を考える必要があります。

静岡市は、人口減少の深刻化や地域コミュニティ機能の弱体化など、暮らしの基盤を揺るがす課題が顕在化しています。これらの現実を直視し、その現実が発生している原因を根底まで深掘りして分析した上で、解決策を考え、実行していくことが必要です。

さらに、世界は、「知能革命」の時代に入り、AIやビッグデータの活用が進み、社会構造を根本から変える大変革期にあります。急速に進化する科学技術を取り入れ、活用していくことが重要です。また、地球温暖化の進行により引き起こされる自然災害や異常気象によって、将来世代の暮らしや資源が損なわれることがないよう、環境負荷を減らし、脱炭素社会を実現することが地球規模の課題となっています。

深刻な人口減少と暮らしへの影響



静岡市の人口は日本全体のピークより18年早い1990年がピークで、その後、減少が続いています。現在は、政令指定都市で総人口は最少で、静岡市独自の方法による将来人口の推計では、このまま有効な対策をとらなければ、2050年に約49万人まで減少する見込みです。

静岡市の人口減少が他都市と比べて深刻な原因は、長年の若い世代の人口流出にあります。

市内の高校生の進学希望者に対する大学収容率(市内大学の入学定員数÷市内高校生の大学等進学者数)は高いため、大学進学に伴う人口の流出は生じにくい一方で、大学卒業時に人口が流出しています。その原因の一つが、地域に魅力的な仕事や雇用が不足していることです。静岡市が、長年にわたり企業用地やオフィスを供給する施策をとつてこなかったことにより、新規企業の立地や既存工場等の刷新・拡張が進まず、産業の新陳代謝を停滞させてきました。

定住人口の減少は、小売・飲食・医療など生活サービスの縮小、雇用機会の減少、個人所得の伸び悩みを招くとともに、税収の減少を通じて公共施設維持の負担増や市民サービスの縮小にもつながります。



地域のつながりの希薄化

人口減少と高齢化、核家族化の進行、個々人のライフスタイルの変化などにより、現代社会では、地域のつながりが希薄になってきています。

近隣住民や祖父母の支援が得られにくく、育児の負担が家庭に集中しています。地域のつながりが希薄になることで、子どもの健やかな成長にも影響します。高齢者も、交流や見守りの機会が減り、特に一人暮らしの高齢者は、急な事態に十分な支援を受けられないおそれがあります。

地域のつながりが弱まることは、子育て世帯や高齢者をはじめ、多くの人々の日常生活の安心感を損ないます。



地域の「稼ぐ力」の停滞

これまでの静岡市は、地域経済を底上げする積極的な投資が十分ではなく、地域の稼ぐ力が停滞しています。

このため、魅力的な仕事や雇用が不足し、若い世代が市外に流出しています。

これからは、公共投資により民間投資を誘発し、まちの魅力を高め、地域の経済活動を活性化し、地域の「稼ぐ力」を高めることが重要です。



「心の豊かさ」の重視

社会が成熟した現代においては、生活を支えるモノやサービスの充実などの「物質的な豊かさ」だけでなく、心身の健康や人とのつながり、自分らしく生きることなどの「心の豊かさ」も幸福感を高める重要な要素となっています。

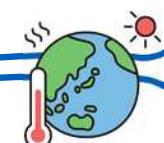
そのため、心の豊かさを育む社会づくりがますます必要となります。



知能革命の進展

世界中で、あらゆる分野におけるAIやビッグデータによる生産性革命、すなわち「知能革命」が進んでいます。とりわけ生成AIの急速な進歩は、従来の仕事のやり方を根底から変えます。急速に進化する科学技術は、新たな価値や仕組みを生み出すイノベーションの源泉として、社会課題の解決や市民生活の質の向上にも大きな役割を果たすことが期待されています。

このような時代においては、企業が積極的に科学技術を活用することで競争力を強化し、地域の「稼ぐ力」を高めることが重要です。



地球環境の危機

地球温暖化の影響で、猛暑や豪雨などの異常気象が発生し、それに伴って自然災害が激甚化・頻発化し、日常生活や農業・水産業、インフラ、地域経済に広く影響を及ぼしています。

このような地球環境の危機により、将来世代の暮らしや資源を損なうことがないよう、環境負荷を減らし脱炭素社会を実現することは地球規模の課題です。



深刻な人口減少の状況 ①

ここまで述べた多様な課題のうち、改めて、人口減少問題を直視し、その原因を、根底まで深掘りして分析してみます。

旧2市2町が合併していたと仮定すると、静岡市の人団は日本全体のピークより18年早い1990年がピークで、その後、減少が続いている。

静岡市と同規模の政令指定都市である岡山市、熊本市、新潟市は、1970年から2024年までの間で人口が14～21万人増加していますが、静岡市は1万人減少しています。

また、浜松市、静岡県とともに1970年より大幅に人口が増えていますが、静岡市は減少しています。

政令指定都市等比較		1970年	2024年	人口ピーク年
静岡市	1万人減	68万人	67万人	1990年
福岡市	79万人増	87万人	166万人	2020年
岡山市	21万人増	50万人	71万人	2020年
熊本市	21万人増	53万人	74万人	2015年
新潟市	14万人増	63万人	77万人	2005年
浜松市	15万人増	63万人	78万人	2005年
静岡県	43万人増	309万人	352万人	2005年
日本全体				2008年

※参考資料：国勢調査（1970, 1990, 2005, 2015, 2020）
総務省統計局「人口統計」

※1970年の静岡市人口は、合併前の旧静岡市、
旧清水市、旧蒲原町、旧由比町の人口の合計。
その他の市も合併を考慮

※2024年人口は、2020年国勢調査の人口から出生・
死亡・転出入数を加除した10月1日現在の数値。
出典：各市ホームページ



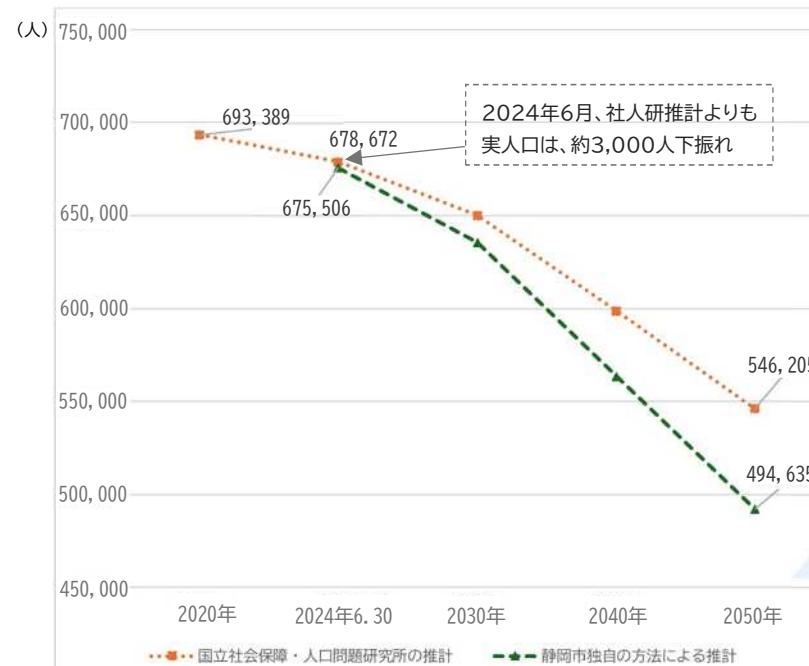
この先、静岡市の人口はどのようにっていくのでしょうか。



深刻な人口減少の状況 ②

静岡市ではこれまで、将来の人口構造を把握するための基礎情報として、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)が発表している国勢調査をもとにした将来人口推計を利用してきました。しかし、国勢調査は5年おきに実施され、かつ調査結果の確定・公表に2年の期間を要することから、直近の実態が推計に反映されにくいという特性があります。

静岡市の2024年6月末の人口(675,506人)は、すでに2020年の国勢調査の結果を用いた社人研の推計(678,672人)を3,166人下回っています。この差は小さく見えますが、今後、年々大きくなることが予想されます。こうした背景から、静岡市は、社人研の推計ではなく、直近の市の人口動態の実態を反映させ、的確な人口減少対策を立案するため、市独自の方法による人口推計を行い、2024年9月に結果を公表しました。



市の独自推計結果と社人研が2020年の国勢調査を用いた推計結果

静岡市独自の方法による直近(2026年2月公表)の将来人口の推計では、このまま有効な対策をとらなければ、2050年9月末で人口が約49.5万人※となり、2024年6月末と比べて27%の減少となることを予測しています。

※2024年、2025年の社会動態がプラスに転じた影響により、49.5万人に上方修正。
2024年9月公表時は49.2万人。

また、このまま少子高齢化が進めば、2050年度末には、1人の老人人口(65歳以上)を1.3人の生産年齢人口(15~64歳)で支えなければならない状況になると予測されています。

私たちはこのような未来を絶対に迎えてはなりません。



静岡市が、このように深刻な人口減少を迎えている原因は、一体何なのでしょうか。



人口減少の原因

静岡市の人口減少の原因の一つは、日本全体の人口減少と同様に合計特殊出生率が低いことにあります。しかし、前述したように、静岡市の人口減少が他都市と比べて深刻化していることには、長年にわたる若い世代の市外流出が大きな影響を与えています。若い世代の市外流出が生じる理由として、大学を卒業後、市外へ転出する若者が多いことが考えられます。静岡市では、静岡市に住む日本人の20～29歳人口における転出超過が、他の年齢層に比べて多くなっています(表1参照)。

静岡市は、市内高校生の大学等進学者数に対する市内大学の入学定員数の割合である「大学収容率」が104%と高く、大学進学に伴う人口減少は生じにくいという恵まれた状況にあります。しかし、2023年3月に大学等を卒業した静岡市出身者を対象にしたサンプル調査では、市内の大学等に進学した静岡市出身者の39%が市外の企業に就職しており、大学卒業時に人口が流出するという結果が出ています(図1参照)。若い世代の市外流出(社会減)が進むと、地域でこどもを産み育てる世代の人数が減少します。これにより出生数が低下して自然減が進みます。このように、社会減と自然減が相まって人口減少をさらに加速させます。

大学卒業時に人口が流出している背景には、若者にとって魅力的な仕事や雇用が不足していることが考えられます。その要因の一つとして、企業用地やオフィスの供給不足が挙げられます。静岡市は、企業用地として活用可能な未利用・低利用地が市内に十分に存在していたにもかかわらず、行政が企業用地の供給に積極的に関与していませんでした。そのため、企業用地の不足によって、新規企業の立地や既存工場等の刷新・拡張が進まず、産業の新陳代謝が進みませんでした。こうした行政の消極的な姿勢が、若者の流出を加速させる一因となっています。

定住人口の減少に対しては、若い世代の市外流出の原因を踏まえたうえで、行政としてしっかりと対策をとる必要があります。

<表1>静岡市の転入超過数(日本人)(△は転出超過を表しています) 単位:人

年代	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
20歳未満	△ 183	△ 243	△ 304	△ 144	△ 170
20歳～29歳	△ 331	△ 293	△ 393	△ 804	△ 694
30歳～64歳	196	△ 14	△ 41	34	△ 85
65歳以上	46	80	60	△ 54	△ 57
全世代	△ 272	△ 470	△ 678	△ 968	△ 1,006

※ 転入超過は 転入者-転出者 で算出しています。

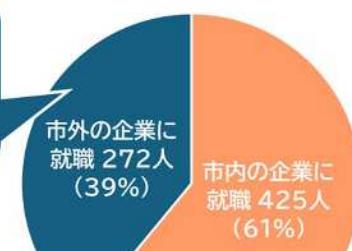
出典：住民基本台帳

2023年3月に市内大学等を
卒業した静岡市出身者の
39% が市外企業に就職

出典：静岡市「静岡市UIJターン就職促進
に係る若者の意識等調査」

※ グラフに記載されている人数は調査に回答した
人数であり、2023年3月時点の静岡市出身の
大学等卒業者の総数を示すものではありません。

<図1>2023年3月に市内大学等を卒業した静岡市出身者の
就職先の割合



人口目標の考え方

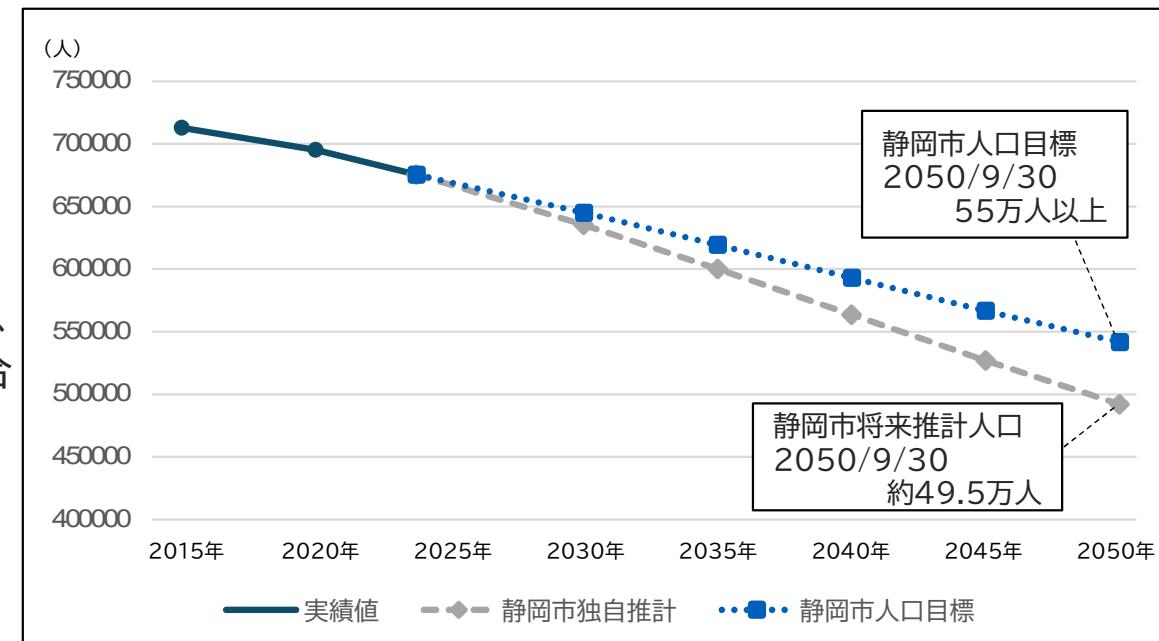
人口減少が進めば、地域経済の縮小や生活産業の衰退、雇用の減少を招き、日常生活への影響は避けられません。さらに、若年層の流出や高齢化により、地域の活力が損なわれ、行政サービスの維持も困難となり、市民の暮らしの質や幸福感が低下するおそれがあります。

人口減少対策は、人口を増やすことそのものが目的ではなく、このまちに住み続けたい、このまちに来て住みたいと思う人の希望が叶うようにするための手段として取り組むべきものです。

行政の政策の中には、その実行により人口減少対策につながるものがあります。こうした効果を定量的に見込むことは、政策効果の検証には必要です。また、将来人口の見通しに応じて、必要となる行政サービスの規模や内容を計画していく必要があります。したがって、将来人口を政策検討の根拠値として設定します。新たな総合計画では、こうした考えのもと、人口目標を定めます。

静岡市独自の方法による将来人口の推計では、このまま有効な対策をとらなければ、2050年には約49.5万人となり、現在の約67万人から、約30%の減少が見込まれます。

人口減少は避けることはできません。しかし、人口の流出を抑え、流入を促進する取組を総合的に進めることで、減少幅を抑えることはできます。そこで、減少幅を、現在見込まれる約30%から約20%に抑えることを目指し、2050年の人口目標を**55万人以上**に設定します。





人口減少対策について～若年層の流出抑制と流入促進～

人口の変動には出生数と死亡数の差による「自然増減」と、流入数と流出数の差による「社会増減」の二つの側面が影響しています。自然減については、緩和することはできても、増加に転じることは当分の間はできません。一方で、社会増は有効な施策によって増加させることができます。

若年層の流出を抑え、転入を促し、若い世代が市内に定着すれば、社会増となり、将来的な自然増につながります。こうした考え方から、静岡市は人口流出の抑制と流入の促進を両輪とした施策を進め、人口減少対策に取り組んでいきます。

人口流出の抑制

若年層の市外流出を抑制するための取組

- 企業用地やオフィスの供給、積極的な投資により、地域の稼ぐ力を高め、若者の雇用を創出し、所得を向上させる。
- 空き家の活用などによる住宅の確保や日本一安心してこどもを産み育てることができる子育て環境の充実を進め、若者が安心して暮らせる環境を整える。

など

人口流入の促進

若年層の市内流入を促進するための取組

- 移住者住宅応援補助金などの移住者に対する支援制度を市内外に積極的に周知することによって移住者を増やす。
- 大学や専門学校などの教育機関を積極的に誘致することで、市内への進学者数を増加させ、静岡市で学び、働き、暮らすといった好循環を生み出す。

など

人口流出の抑制に関する施策は、市内に人を留めるだけでなく、市の強みとなり、市外から人を呼び込む人口流入の促進にもつながります。

これらに取り組むことで、社会増を増やし、将来的な自然増につなげます



第3章

課題解決の基本的な考え方

～共働・共創のまちづくりによる安心と幸せが感じられる社会の実現～

人口減少や気候変動、地域の稼ぐ力の停滞などに加えて、世界経済の不確実性という外部要因も重なり、静岡市が抱える社会課題は複雑化・深刻化・多様化しています。

さらに、全国的にみても広大な市域を有する静岡市は、山間部、市街地、海岸部といった多様な地理的特性を備えています。地域ごとに暮らし方や生業が異なり、災害の形も様々で、地域が抱える課題も一様ではありません。

複雑化・深刻化・多様化した課題の解決は、行政だけの力では不可能であり、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などの**共働・共創**が不可欠です。共働・共創のまちづくりの主役は、「地域を良くしたい」という思いを持ち、行動する人や地域社会・組織といった社会の力です。

静岡市には、すでにその思いを持ち、行動する人が多くいます。しかし、その思いや行動がバラバラに動いていては、複雑化・深刻化・多様化した社会課題は解決することができません。社会にある様々な力が集まり、つながり、うまく働き、動くようになれば、社会全体に変化が起こり、社会課題の根本的な解決を実現することにつながります。

行政は、**こうした社会の力がうまく働き、動きやすくなるよう下支えし、結果が出るよう共に歩み、共に汗をかく**ことが重要です。また、「それなら一緒にやってみよう」という社会の共感のもと、共働・共創の輪が広がるよう、**市が置かれている現状や課題解決の方法・道筋をわかりやすく示す**ことが不可欠です。

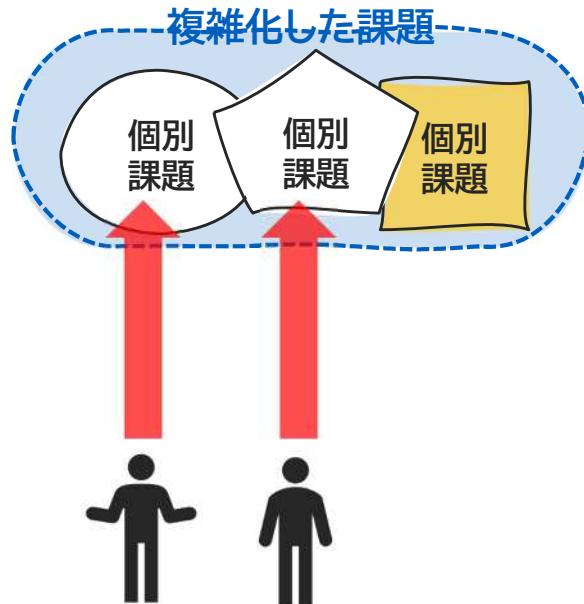




課題解決の例

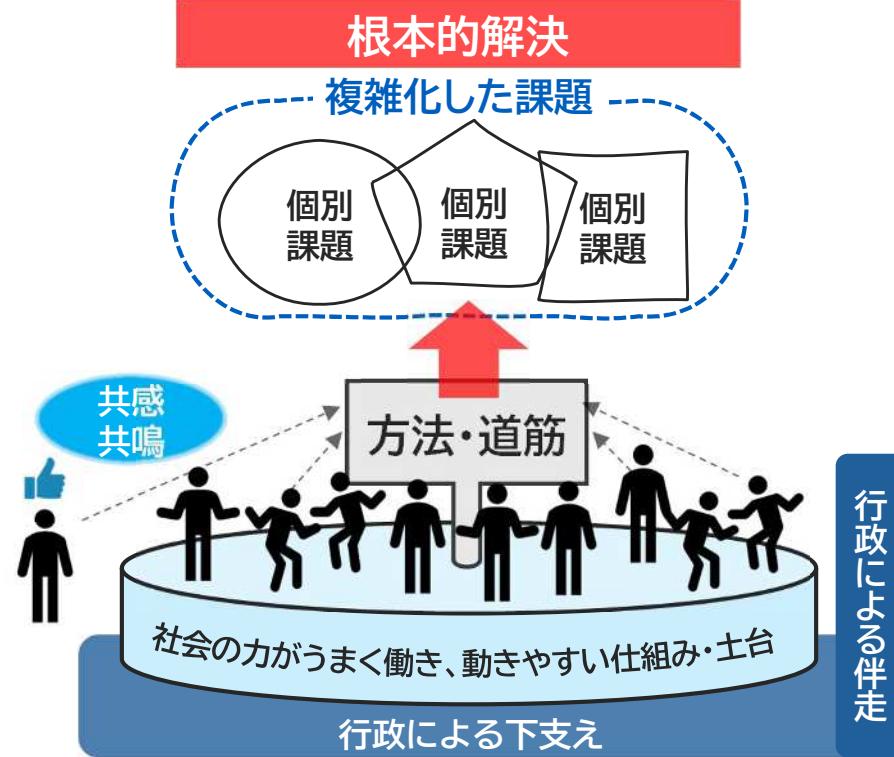
個別の動きによる課題解決

部分的解決



多様な主体の連携による課題解決

根本的解決



- 社会課題は個別の課題が絡み合って複雑化しており、バラバラの動きでは、個別課題の解決しかできず、複雑化した課題の解決はできない。
- 個別課題の解決は部分最適になりやすく、全体として最適でない場合もある。
- 部分的ではなく、もっと総合的なよい解決方法がある可能性がある。

- 行政 → 社会の力がうまく働き、動きやすい仕組みや土台を構築する。
→ 多様な主体が集まり、つながりやすくする。
- 行政 → 市が置かれている現状や課題解決の方法・道筋を示す。
→ 社会の共感が生まれ、共働・共創の輪が広がる。
- 行政 → 結果が出るよう伴走する。
- 多様な主体の連携により、相乗効果が生まれ、社会課題の根本的な解決を実現する。



共創の事例(清水港「共創のみなとまちづくり」)

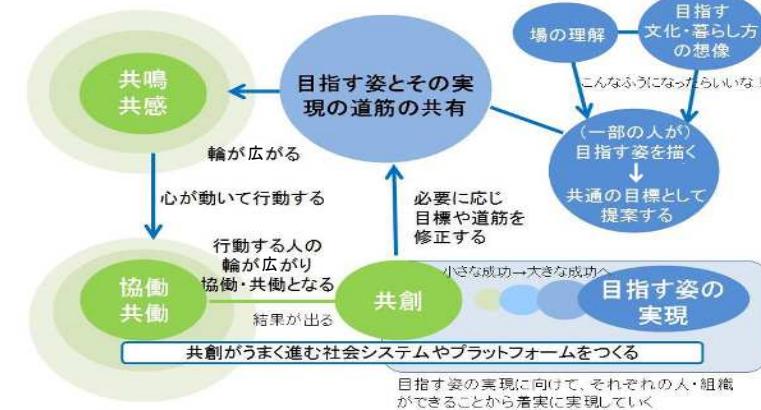
- 清水港周辺の風景は、いつもそこにある風景なので気づきにくいですが、なぜか、建物の色やその配色が整っています。物流施設、公共の建物、マンション、エスパルスドリームプラザ、これらはみんな所有者が異なります。それなのに、配色に統一感があります。当然、これは偶然ではありません。
- 1991年に官民で構成する「清水港・みなと色彩計画策定委員会」が計画を策定しました。その後、法的な強制力・義務がないにもかかわらず、港に関わる人たちが、美しい景観づくりのためにと思い、新設や改修にあわせ、無理のない範囲で周辺環境と調和した景観づくりに協力してきました。
- この美しい景観は長年の「共創」の積み重ねの賜物。「共創」のお手本です。



共創を支える社会システムやプラットフォームの重要性

「清水港・みなと色彩計画」の取組で、なぜ、強制力のない計画の実現に人々が協力しているのでしょうか。

最初は「富士山と調和した美しいみなとになつたらいいな」から始まったのではないかでしょうか。続いて、誰かが目指す姿を描き、共通の目標として提案。その目標の実現への共鳴共感の輪、行動する人の輪が徐々に広がり、協働・共働となる。そして、美しい景観が「共創」される。

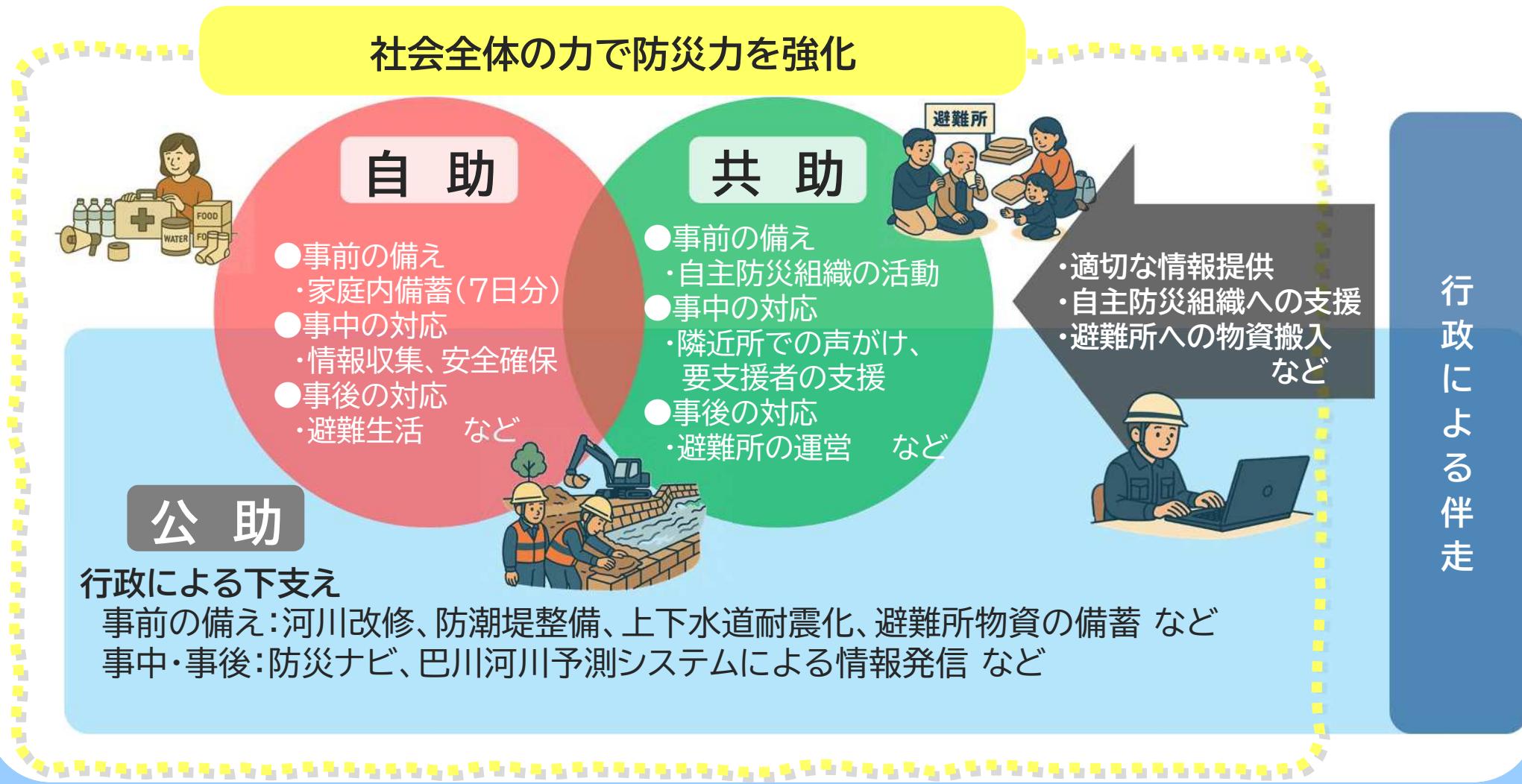


清水港では、このように、地域の明るい未来のため、将来のあるべき姿、実現したい姿をデザインし、それを実現するために、多くの人、多様な主体が参加して、社会課題の解決や新たな価値をつくる「共創のみなとまちづくり」が行われています。これを支えたのが、「一人ひとりのみなとを愛する心とその共鳴・共感の輪」と、「共創がうまく進む社会システムやプラットフォーム」である「清水港・みなと色彩計画推進協議会」です。

共働・共創によるまちづくりの例(防災力の強化)

災害への安心については、自助・共助・公助が重要です。自助・共助がしっかり行われるためには、行政が公助としてしっかりととした基盤を整えることが重要です。

例えば、適切な避難情報の提供や、避難施設が整っていることで、一人ひとりの適切な避難行動や、地域社会の助け合いが円滑になります。



課題解決の基本的な考え方

共働・共創による安心と幸せが感じられる社会の実現に向けた課題解決の基本的な考え方を「政策形成(政策づくり)の方針」として掲げます。

また、政策形成と政策執行の両輪で、社会に社会的利益や利便をもたらすことが重要です。特に、市民に身近な基礎自治体である静岡市は、政策執行の主体として、適切に政策を実行し、良い結果を出す必要があります。そのための基本的な考え方を「政策執行(政策の実行)の方針」として掲げます。

政策形成(政策づくり)の方針

静岡市は、他都市と比べても深刻な人口減少に直面しているとともに、世界は、知能革命や地球環境の危機といった大変革期にあります。そのため、これからどのような時代になるのかという時代認識のもと、これまでの延長上にない政策形成が求められます。そこで、政策形成を行う上での方針を示します。

1. 人口減少の緩和と適応
2. まちづくりの転換
3. 心の豊かさの実現
4. 地域のつながりの強化
5. 地域経済の活性化
6. DX・GXによる社会変革



政策執行(政策の実行)の方針

政策執行にあたっては、目標(目指す姿)を実現するため、意思決定を行い、政策を実行に移し、執行を管理し、良い結果を出すという「経営」の視点が重要です。

そして、行政経営では、企業経営と異なり、市が直接持つ経営資源だけでなく、「社会全体の力を経営資源」として、社会的便益・効用を最大化するよう業務を行うことが重要です。

このような認識のもと、政策執行に向けた方針を示します。

1. 根拠と共感に基づき共働・共創する市政
2. 社会共有資産の利活用
3. 効率的かつ効果的な行政経営

人口減少の緩和と適応

人口減少の緩和策

静岡市の人口減少の原因の一つは、長期にわたり若年層の流出を招いたことです。大学進学による人口減少は少ないという恵まれた状況にあるにもかかわらず、大学卒業後の市外への転出が目立っています。人口流出の原因是、若者にとって魅力的な仕事や雇用が不足していることが考えられます。その原因の一つとして、企業用地やオフィスの供給不足が挙げられます。

静岡市には、耕作放棄地など、企業用地として活用可能な未利用・低利用地が多数点在しているものの、行政はそれらを集積し、企業用地として活用する取組を進めていませんでした。土地利用規制の運用や見直しも適切とは言えず、企業用地としての活用を阻害する要因となっていました。中心市街地においては、1950年代から1970年代に建築された老朽建物が多く、新しいオフィス床の供給が進んでいません。

こうした状況を改善するためには、行政が耕作放棄地などの未利用・低利用地を集積し、企業用地として供給することが必要です。さらに、市街化調整区域から市街化区域への編入を行うなど、土地利用の転換を行うことで、企業が立地しやすい環境を整える必要があります。中心市街地では、建物更新に係る助成制度の創設や、柔軟な規制緩和により、老朽建物の更新を促し、土地をより高度に利用することで、オフィス床の創出をはじめ、住まい、学びの場、楽しむ場など、多様な機能を集積していく必要があります。

行政が企業活動の基盤を整えることで、企業の投資が生まれ、産業の新陳代謝が進みます。その結果、若者にとって魅力的な仕事や雇用が創出され、若年層の市内定着につながります。

また、若年層が市内に定着するためには、住みやすい住環境を整えることも重要です。例えば、人口減少に伴い空き家が増えている現状を踏まえ、活用可能な物件が不動産市場に流通するよう行政が下支えすることで、多様な住宅が市場に提供され、誰もが希望する場所で暮らせる環境が整います。

人口減少の適応策

公共施設、行政サービスは、現在の人口規模に合わせて整備・提供されています。人口が減少すると、これらへの需要が減り、稼働率が低下します。加えて、税収の減少により維持費が重荷となり、市民サービスの縮小を余儀なくされます。

人口減少の緩和策を行ったとしても、長期的には人口減少は避けることができません。将来人口の見通しに応じて、必要となる行政サービスの規模や内容を計画することが不可欠です。

将来の行政需要に対し、供給が適切となるよう、施設の規模・配置の適正化、サービス提供方法の見直しを通じて、行政サービスの最適化を進める必要があります。

また、整備を計画している都市計画道路などの社会基盤施設(インフラ)についても、将来の人口減少や交通需要の変化を踏まえて、計画を見直していく必要があります。

共働・共創による課題解決の事例

行政の役割(仕組み・土台)

未利用・低利用地の活用や土地利用の規制緩和を行うことにより、企業が活動しやすい基盤をつくる

社会の取組

企業の経済活動が活発化し、さらに、人や資金が集まることで、地域の「稼ぐ力」が高まる

社会的便益

地域の稼ぐ力が高まることで、雇用が生まれ、所得が向上し、若者が「ここで働きたい」「ここで暮らしたい」と思えるまちになる

行政の役割(仕組み・土台)

空き家に関する相談窓口の設置や現地調査を行い、活用可能な空き家を不動産市場に流通させる

社会の取組

既存の社会資本が有効活用されるよう、空き家が市場に流通し、空き家の売買・賃貸借が活発に行われる

社会的便益

多様な住宅が提供され、誰もが住みたい場所で暮らすことができ、人口減少対策にもつながる

まちづくりの転換

高度経済成長期のまちづくりは、人口増加と経済成長を背景に、長い間、郊外に住宅地を広げながら都市を拡大してきました。しかし、このような郊外に広がるまちづくりは、人口減少社会では、空き家や空き地の増加、インフラ維持コストの増大、乗客の減少による公共交通の採算悪化といった課題を生みます。

また、社会は大きく変化しています。例えば、人口減少に伴い、郊外から中心市街地への住み替えが進んでいます。また、インターネットの発達により、テレワークが広く普及し、出勤が必ずしも必要ではない時代が到来しました。さらに、科学技術の進化により次世代モビリティの開発が加速し、自動運転技術の実用化に向けた取組も進んでいます。そのような中、環境負荷低減を目指す社会の動きに合わせて、ライドシェアやオンデマンド乗合交通など、新たな移動サービスの普及に向けた取組が各地で展開されています。

こうした変化を踏まえ、これからはまちづくりを転換していく必要があります。静岡都心には、商業や文化の中心として発展してきた商店街が今もなお残っています。この強みを活かして、このエリアに「職・住・福・商・学・遊」の機能を集約し、「歩きと新交通システムの融合」により生活に必要な場所へ安全かつ便利に移動できる手段を充実させることで、誰もが暮らしやすいまちを形成することが重要です。

このまちづくりを実現するため、行政は、まず、まちの将来像を示すことで期待感を醸成します。そして、JR静岡駅南口駅前広場や青葉緑地などの公共空間を再編することでまちの魅力を高め、民間投資を誘発し、「職・住・福・商・学・遊」などの都市機能を静岡都心へ誘導します。

また、歩行者中心の空間整備を進めるとともに、都心を通過するだけの車の流入を抑制することにより、まちなかを歩行者中心の、居心地よく歩きたくなる空間に再編します。あわせて、公共ライドシェアなど多様な主体による新たな移動サービスの導入や、デジタル技術を活用したオンデマンド乗合交通に加え、将来的な自動運転技術の発展を視野に入れて、都心部から中山間地域まで、誰もが移動しやすい交通システムを構築します。

共働・共創による課題解決の事例

行政の役割(仕組み・土台)

積極的な公共投資により、民間投資を誘発しながら、公民連携でJR静岡駅南口や青葉緑地などの公共空間を再編し、まちの魅力を高める

例①

社会の取組

内外の人々が「このまちは大きく変わる」という期待と将来への見通しを持ち、民間投資が生まれる

社会的便益

まちなかに、仕事や買い物、子育てができるような機能が集積し、生活の利便性が増す

行政の役割(仕組み・土台)

多様な主体による新たな移動サービスを実現するための制度を導入する

例②

社会の取組

地域団体や民間事業者が主体となり、利便性の高い新たな移動サービスを提供する

社会的便益

都心部から中山間地域まで、誰もが生活に必要な移動が円滑にできる

心の豊かさの実現

現代社会では、モノやサービスの充実などの「物質的な豊かさ」だけでなく、心身の健康、人とのつながり、自分らしく生きることなど、「心の豊かさ」も幸福感を高める重要な要素です。

心の豊かさを実現するためには、まず、一人ひとりが希望する生き方を選べる環境を整えることが不可欠です。また、望む仕事に就くことや、こどもを持ちたいと希望する方が希望を叶えられるなど、誰もが幸せを実感できる環境を整えることも重要となります。

加えて、芸術や音楽、スポーツなどの文化に親しむ機会を広げることも欠かせません。行政が学校や生涯学習施設などを活用し、地域人材による「(仮称)しづおか地域クラブ活動」の基盤を整えることで、市民・企業・地域団体・行政が連携し、市民一人ひとりがスポーツや文化芸術に親しむ機会を提供します。

さらに、年齢や人生の段階に応じて学び続けられる環境を整え、仕事や自己実現に活かせる力を身につける機会を充実させることも重要です。行政が、地域社会・経済を支える実践的な学び直しの仕組みを整えるとともに、地域での活躍につながる生涯学習の機会を提供することで、市民一人ひとりの学び直しを支え、希望の実現を通じて心の豊かさにつなげます。

地域のつながりの強化

従来は、家族や親族が助け合いながら、子育てや介護などの暮らしに関する様々なことを担うことが一般的でした。現代社会では、核家族化や高齢化が進み、家族だけで支え合うことが難しくなっています。さらに、社会課題は複雑化・深刻化・多様化し、行政だけで課題を解決することは困難です。

このような中で、人々が安心して暮らすためには、人とのつながり、居場所があることが重要であり、そのための「地域社会」の役割がますます重要になっています。しかし、地域社会のつながりを支える中核である自治会等の地域団体は、活動負担の増大や担い手不足などの課題を抱えています。

そこで、共助の仕組みが持続的に機能し続けるよう、行政は、地域団体の活動へのデジタル技術導入を支援し、活動負担を軽減するとともに、自治会等への加入促進に向けた取組を進めます。これにより、住民同士が助け合い、安心して暮らせる地域社会の実現につなげます。

さらに、地域には子育て世帯や高齢者、障がいのある人、外国人など多様な人々が暮らし、支援ニーズは多様化しています。こうした状況に対応するには、地域で支え合う仕組みの強化が不可欠です。例えば、子育て世帯に対し、支援を必要とする人と支援したい人をつなぐ土台(プラットフォーム)を整備することで、地域での助け合いを通じた安心な暮らしにつながります。

共働・共創による課題解決の事例

行政の役割(仕組み・土台)

学校施設や生涯学習施設などの市が保有する施設と社会の人材を活用した「(仮称)しづおか地域クラブ活動」の基盤を構築する

社会の取組

市民や企業・地域団体との共働により、地域でのクラブ活動が展開される

社会的便益

将来にわたって、市民がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会が広がる

行政の役割(仕組み・土台)

デジタル技術の導入支援や、市から自治会・町内会への依頼内容の見直しにより、自治会等の負担を軽減する

社会の取組

地域活動が活性化し、地域における見守りや災害時の共助など、地域での支え合いの活動が充実する

社会的便益

地域で暮らすすべての人が、安心して安全に日々の生活を送ることができるようになる

地域経済の活性化

人口減少や社会の変化により、地域経済は労働力不足や需要の縮小といった課題に直面しています。また、市内で新たな価値を創造する動きが停滞しています。これによって地域の「稼ぐ力」が高まらず、新たな雇用の創出や所得の向上が不十分となっています。地域経済を活性化させるためには、新たな価値の創造や、外部からの人・資金・技術・情報の流入が不可欠です。

そこで、行政は、地域の稼ぐ力を高めるため、公共投資を積極的に行い、地域の価値を高めて来訪者を呼び込み、民間投資を誘発する必要があります。こうした取組により、人・資金・技術・情報の流入が促され、地域の稼ぐ力が向上します。その結果、雇用創出や所得向上が進み、経済効果が市内全体に波及し、消費拡大と所得向上の好循環が生まれます。

さらに、社会が大きな変革期を迎える中、市内企業の生産性の向上や競争力を生み出すためには、革新的な技術やビジネスモデルを持つスタートアップとの協業や、多様な主体の連携が重要です。行政がスタートアップや多様な主体の連携基盤を整え、協業を促進する仕組みをつくることで、地域では生産性の向上や産業の新陳代謝が進み、新たな事業と競争力が生まれます。これにより、新たな雇用や所得向上の機会がもたらされます。

外部からの人と資金の流入を促すには、観光消費の拡大も不可欠です。そのためには、食文化・絶景・歴史といった静岡市ならではの地域資源等を活かした、食や体験、お土産などを充実させ、また、高付加価値で特別な体験などを共創により提供することで、観光消費額を増加させることができます。こうした取組により、観光客の滞在時間と消費額が向上し、飲食・宿泊・交通などへの支出が地域経済に波及し、産業の活性化と雇用創出につながります。

共働・共創による課題解決の事例

行政の役割(仕組み・土台)

スタートアップが生まれ育ち、市内で活動・成長しやすい環境となるよう、様々な支援者や協力者との連携によるスタートアップコミュニティ(エコシステム)を形成する

社会の取組

行政、地域、中小企業と革新的な技術やアイデアを持つスタートアップとの協業・共働が生まれる

社会的便益

スタートアップが持つ技術やアイデアが、行政、地域、中小企業の課題を解決し、新たな価値や企業の競争力が生まれる

行政の役割(仕組み・土台)

生産者・料理人が連携し、新しい食文化を創出するためのガストロノミーツーリズム推進プラットフォームを構築する

社会の取組

生産者・料理人の共創により、静岡市の食材・文化・習慣・伝統・歴史に根ざした食を楽しみ、食文化に触れる目的としたツーリズムが形成される

社会的便益

静岡市ならではの食体験ができる場が多数存在することで、静岡市の食文化への認知が深まり、訪れる人が増える

例
①

例
②

DX・GXによる社会変革

DXによる社会変革

世界ではAIやビッグデータによる「知能革命」が進み、とりわけ生成AIの進化は従来の仕事のやり方を根底から変えます。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、デジタルを使って社会の仕組みそのものを作り替えることです。AIなどの技術を活用することにより、業務の自動化や効率化が進み、労働力不足が緩和され、生産性が向上します。さらには、産業構造やビジネスモデルの変革、新規事業の創出が促されるため、地域経済の持続的な成長が期待できます。

行政においてもDXの推進は不可欠であり、生成AIやデジタルツールを活用した業務改革を進めます。

また、各部署が個別に管理しているデータを連携させる統合型データ基盤を構築し、市民が一度の申請で複数の手続きを完了できる仕組みを構築します。

さらに、市が保有するデータを市民や企業と共有できる土台(プラットフォーム)を行政が構築することで、多様な主体によりデータが活用され、市民にとって必要なサービスの開発や提供につながっていきます。

DXによって、市民が新たなサービスを享受でき、便利で質の高い暮らしを実現します。

GXによる社会変革

地球温暖化による異常気象や自然災害の激甚化は、生活や産業に深刻な影響を及ぼしています。こうした環境危機を前に、脱炭素社会の実現は不可欠であるとともに、地域に新たな価値を生み出す大きな機会でもあります。

この変革を推進する鍵がGX(グリーン・トランスフォーメーション)です。GXは、脱炭素社会の実現を目指すだけでなく、エネルギー転換や産業構造の変革、金融・投資の誘致、まちづくりなどを通じて、新たな産業・雇用・技術の創出機会として捉えることが重要です。

行政は、環境課題に挑む企業の成長を支える仕組みを整えることで、企業の技術やアイデアを活かしたイノベーションを促進し、脱炭素技術やサービスの普及を下支えします。こうした取組により、環境負荷の低減と地域経済の活性化が同時に進み、市民には快適な暮らしと新たな雇用機会がもたらされます。

共働・共創による課題解決の事例

行政の役割(仕組み・土台)

市が保有するデータを市民や企業と共有できる土台(プラットフォーム)を構築する

社会の取組

多様な主体がデータを活用することで、市民にとって必要な新たなサービスが開発される

社会的便益

市民が新たなサービスを享受し、便利で質の高い暮らしを実現できる

行政の役割(仕組み・土台)

企業の環境問題への挑戦を促進するため、資金調達の支援として、企業への出資を行う

社会の取組

開業初期のリスク軽減や信用力の向上により、企業の創意工夫を活かした脱炭素技術やサービスの創出が促進される

社会的便益

環境問題の解決と地域経済の活性化を同時に実現し、環境負荷の低減、新たな産業の創出、快適な暮らしをもたらす

根拠と共感に基づき共働・共創する市政

静岡市を取り巻く社会課題は、人口減少や気候変動、地域経済の停滞など複雑化・深刻化・多様化しています。こうした課題の解決には、行政だけでなく、市民・地域社会・企業・教育機関・行政など多様な主体による共働・共創が不可欠です。

行政経営においては、「行政組織内」「地域内」「地域外」の3つの共創を実現していくことが必要です。

まず、行政組織内で共働・共創が働くためには、職員が目指す方向や仕事の意味を共有し、同じ目的に向かって協力して動けることが欠かせません。また、共創は指示で生まれるものではなく、職員自身が、目的に共感し「やってみたい」という意欲を持って行動することで生まれます。職員が小さな成功体験を積み重ねていけるような組織文化を醸成し、自発的に動く人が増えることで協力の輪が生まれ、大きな成果につながっていきます。

次に、地域内では、社会全体の力による共働・共創が生まれるよう、行政が仕組みや土台を整え、結果が出るまで共に歩むことが重要です。また、「一緒にやってみよう」という共感が広がるよう、行政は現状や課題解決の方法・道筋をわかりやすく示すことが必要です。

さらに、地域外の知の探索を進めることで、地域外から人や知を呼び込み、それを活用し、地域をより豊かにします。

この3つの共創により、「社会の大きな力」と「世界の大きな知」が静岡市に集まりつながるようにしていきます。

社会共有資産の利活用

行政経営の資源は、社会全体の力です。活用可能な土地が限られる静岡市においては、市有財産だけでなく、民有の土地や資産も「社会共有資産」として捉え、それらを最大限に有効活用し、限られた土地面積の中で、生産性を高めていく必要があります。

現在、市内では、耕作放棄地などの未利用・低利用地が拡大しています。これらは、既存の営農地と混在・点在しているため、これらをそれぞれ集約して、まとまった規模の高度営農用地や企業用地を創出します。このような土地利用の最適化を通じて、土地生産性の向上につなげます。

また、静岡市は、住宅総数の約15%が空き家となっています。地価が周辺市町と比べて高い静岡市においては、若者や子育て世帯が住みやすい住環境を確保するためにも、空き家の市場への流通促進が急務です。また、活用が困難な空き家を放置すれば土地の生産性が低下するため、空き家になる前の対策に取り組むとともに、すでに活用ができない空き家となっている場合には適切な除却を促し、土地の流通を促進することも重要です。

加えて、既存建築物を有効に活用することで、新たに建設する場合と比べてコストを抑えられるだけでなく、迅速に社会的効果を発現させることができます。静岡市においては、商店街の空き店舗や廃校などの既存建築物を活用し、こどもの遊び場や交流拠点などを整備する取組を進めています。このような取組により、社会的便益を最大化していくことが重要です。

効率的かつ効果的な行政経営

人口減少に伴い生産年齢人口・税収が縮小していく中で、持続可能で質の高い行政経営を実現するには、人・組織、資産、情報、財源といった市の限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用することが不可欠です。

人・組織

局や部、課といった縦の「行政組織」では対応できない課題に対応するため、横断的な「チーム組織」を編成し、縦と横の連携によって政策執行力を高め、結果を出す市政を推進します。

また、社会情勢の変化に伴う業務の増加に対し、限られた人員の中で対応するため、組織内で人的資源を効率的に活用するための体制を構築します。

資産

市有の遊休資産の利活用や、売却・貸付による財源確保を進めるとともに、公共施設の運営に民間の発想や技術革新を取り入れ、従来の収益を生まない施設から、収益を生み出す施設へ転換します。

さらに、各施設で提供している生涯学習や健康増進サービスは、これまでの施設種別ごとの個別最適ではなく、必要性・利便性・公平性の観点から全体を見直し、既存の施設や枠組みにとらわれず、地域ごとに最適な形で再配置することで、全体最適を実現し、誰もが利用しやすいサービスを効率的に提供します。

情報

行政DXを推進し、オンライン申請やワンストップサービスの提供、AI等の活用により業務の効率化とサービスの質の向上を図ります。これにより、市民の利便性を高めるとともに、処理時間を短縮することで余力を生み出し、行政として重点的に対応すべき分野へ人員を再配置します。

とりわけ、市民に最も身近な行政機関である区役所では、市民ニーズに応じた人員配置を行い、市民一人ひとりの状況に寄り添った対応や、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行っていきます。

財源

公共投資を呼び水として民間投資を呼び込み、地域の稼ぐ力を高めるとともに、交付金の確保やふるさと納税などを通じて、中長期的な歳入の増加につなげていきます。

また、効果の少ない施策の廃止や業務内容・手法の見直しを進め、既存事業を徹底的に精査することで、行政運営を効率化するとともに、支出を抑制します。

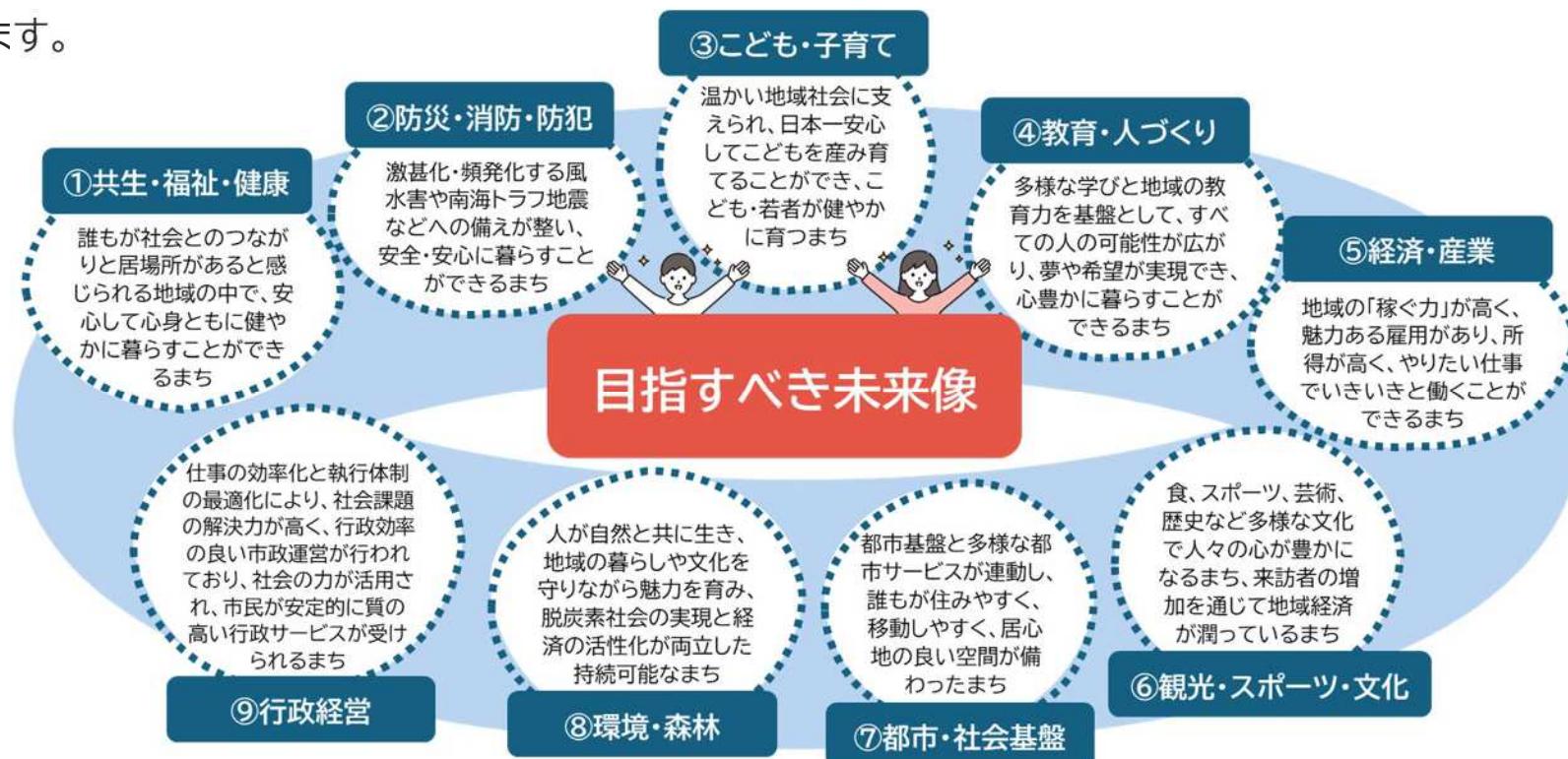
第4章 分野別の政策

第4章では、各分野においてどのように課題を解決していくのかを具体的に示します。

そして、成果志向型の計画とするために、まず『目指すべき未来像』を描き、未来像と現状を比べて、『現状と課題』を知り、『現状から未来像へ到達するための道筋』を考え、『具体的に何を行うか』を決めるという、バックキャスティング型の考え方で策定しています。

政策の成果を測る指標についても、行政が何をするのかという「アウトプット」の指標ではなく、例えば「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」や、「市民一人当たりの市内総所得額」など、市民にどのような利益や利便がもたらされるかといった「アウトカム」を重視した指標とします。

これらの指標は、新たな総合計画の実施計画において、施策ごとに指標を設定し、取組の成果を明確に把握できるようにします。



目指すべき未来像

誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち

 現状と課題

人口減少や高齢化、価値観や暮らし方の多様化により、社会環境は大きく変化しています。地域では、人と人とのつながりの希薄化や地域団体等の担い手不足が進み、支え合いの仕組みが弱まりつつあります。

また、性別、国籍、障がいの有無といった多様性に関する理解の浸透が十分でない場合、お互いの背景や価値観の違いを十分に理解できず、不安や戸惑いを感じてしまう場面があります。さらに、福祉に関する困りごとは複雑化・複合化し、従来の対応では十分に応えられない状況が生じています。

健康・医療においては、生活習慣の変化によって、様々な健康課題が顕在化する中、健康寿命の延伸に向けた取組が必要となります。また、高齢化等に伴う医療需要の増加への対応や、災害や感染症への備え等も含め、地域の実情に合った医療提供体制を整えることが求められています。

政策
01

(地域活動・市民活動)地域社会のつながりを深め、市民が支え合うまちにします



現状と課題

自治会・町内会は、地域社会のつながりを支える中核である。その活動の負担の増大、役員の担い手不足、住民の参加の減少が大きな社会課題となっている。

市民活動団体は、行政の支援が届きにくい地域の身近な課題の解決に取り組んでいる。しかし、その活動は、市民や企業、行政との連携が十分でないため、複雑化・多様化する地域課題の解決を効果的に進められていない場合がある。

民生委員は地域を支える担い手である。社会問題の多様化・複雑化により、その活動の負担が増大している。また、なり手不足により、欠員が生じており、民生委員による支援が行き届かない場合がある。保護司についても、なり手が不足しており、保護観察がつかない人など、立ち直り支援を必要とするにもかかわらず保護司の支援が受けられない場合がある。



解決策

デジタル技術の活用や、市から自治会・町内会への依頼内容の見直しにより、自治会等の負担を軽減します。また、住民参加の促進や加入率向上に向けた取組を進め、誰もが参加しやすい自治会・町内会づくりを下支えします。これらにより、地域のつながりを維持し、持続可能な自治会・町内会の運営を支援していきます。

市民活動団体の活動分野や課題に応じた連携先の提案や、市民や企業が市民活動に関わる機会の提供などにより、市民活動団体と市民や企業、行政との相互理解を深めるきっかけづくりを行います。これらにより、市民活動団体と市民や企業、行政との協働に向けた関係づくりを支援し、地域課題の解決が効果的に進むよう市民活動を下支えしていきます。

民生委員の活動内容や活動範囲を明確にし、不要な業務や重複する業務を削減します。これにより、地域福祉を支える担い手である民生委員の活動を下支えします。保護司のなり手不足に対しては、養成講座などを通じて保護司の役割の重要性への理解を広げる取組を進めます。さらに、関係機関と連携し立ち直り支援の活動を下支えすることで、保護司として活動しやすい環境づくりを進めます。これらにより、将来的な保護司確保につなげます。

政策
02

(共生)性別や国籍・民族の違いや、障がいの有無などにかかわらず、お互いを尊重し合い、多様な価値観を受け入れる共生のまちにします



現状と課題

固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることなどから、市民一人ひとりが希望する生き方を選べる環境が十分に整っていない。また、性差に関する偏見などジェンダーに基づく様々な困難への相談・支援体制も不十分である。

静岡市の外国人住民数は、留学生の増加等により10年前と比べ約2倍になっている。地域において外国人を見掛けることも増えたが外国人との付き合いは少なく、また、多文化共生を不安に感じる人もいる。国籍や文化にかかわらず、住んでいる人すべてが互いに認め合い、助け合う多文化共生についての理解の浸透が不十分である。

障がい福祉分野では、障がいのある人も地域社会の一員として暮らすことができるよう、制度の整備が進められている。それに伴い、障がいのある方やその家族の困りごとが、地域生活を中心としたものに変化している。その結果、一人ひとりの希望に合わせたきめ細やかな支援が十分に行き届かないことがある。

行政による犬猫の保護等に必要な設備や環境の整備が十分に行われていない。また、動物愛護精神に関する普及・啓発が不足し、不適切な動物の飼養等の問題が生じている。



解決策

固定的な性別役割分担意識を解消するために、各年代に応じた理解を深める機会を提供します。特に若年層に対しては、固定的な意識が定着する前に教育機関等と連携して取り組みます。また、ジェンダーに基づく様々な困難に対応するため、相談窓口の充実と関係機関との迅速な連携を進めます。

これらにより、市民一人ひとりが希望する生き方を選べる環境整備や社会づくりを進めます。

多文化共生は、世界から集まった人たちが静岡市の持つ力とつながることで新しい価値を創り静岡市の活力を高めることになり、まちの将来に欠かせません。外国人が地域の生活になじめるよう、学校や地域行事で日本人と交流する機会を設けるとともに、多文化共生の重要性について日本語や外国語での情報提供を充実します。

これらにより、日本人と外国人の相互理解を促進し、多文化共生のまちづくりを進めます。

障がいのある方やその家族の暮らし方や働き方の変化に対応した支援体制を拡充するとともに、障がいのある人も社会参加しやすい環境をつくります。

これらにより、障がいの有無にかかわらず希望どおりの暮らしを送るようにします。

動物愛護センターを再整備し、適切な保護・飼養環境を整えるとともに、市民の動物に関する理解を深める普及啓発を行います。

これらにより、動物の命を大切にする意識を広め、人と動物が共生できるまちづくりを進めます。

政策
03

(地域福祉)福祉の支援を充実させ、困りごとを抱える人が安心して生活を送ることができるまちにします



現状と課題

高齢・障がいなど福祉の各分野で支援を進めてきたが、8050問題や社会的孤立などの複数の分野を横断した困りごとを抱えている人への支援が不十分である。

高齢化が進み、人口構成が変化する中、必要な高齢者福祉サービスの提供体制を維持する必要があるとともに、高齢者施設の多世代利用など、地域社会とのつながりを創出する新たなニーズへの対応の必要性が高まっている。さらに、頼れる身寄りのない高齢者が増えてきており、人生の最終段階の“もしも”的に備える取組の必要性が高まっている。

(再掲)

障がい福祉分野では、障がいのある人も地域社会の一員として暮らすことができるよう、制度の整備が進められている。それに伴い、障がいのある方やその家族の困りごとが、地域生活を中心としたものに変化している。その結果、一人ひとりの希望に合わせたきめ細やかな支援が十分に行き届かないことがある。



解決策

複雑化・複合化した困りごとを抱える人への支援として、各分野の専門性を活かした連携支援体制や相談支援機能の強化、居場所づくりに取り組みます。

これらにより、困りごとを抱える人が安心して暮らしを送れるようにします。

老人福祉センターの在り方を見直し、多世代利用を促進するなど、施設運営やサービス提供をより効果的に行います。また、人生の最終段階を前向きに迎えられるよう、一人ひとりの託したい思いや不安に寄り添う終活支援を行い、高齢者の暮らしに安心をもたらします。

これらにより、多様化する高齢者ニーズに対応し、安心して暮らせる地域社会を実現します。

障がいのある方やその家族の暮らし方や働き方の変化に対応した支援体制を拡充するとともに、障がいのある人も社会参加しやすい環境をつくります。

これらにより、障がいの有無にかかわらず希望どおりの暮らしを送れるようにします。

政策
04

(健康増進)いつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができるまちにします



現状と課題

生活習慣病やがん罹患者数が増加している。
健康寿命延伸のための魅力的・効果的な介護予防プログラムの提供が
不十分である。



解決策

デジタルデバイスを活用した保健指導や健診受診の啓発を行い、疾病の早期発見・早期介入を促進します。また、高齢者が楽しみながら健康を維持できる機会を官民連携で創出します。
これらにより、生活習慣病などの発症や重症化を防ぐとともに、地域全体で市民主体の介護予防に取り組み、健康寿命を延伸します。

政策
05

(地域医療)質の高い医療の確保や災害医療、感染症等への対応を通じて、市民が安心して暮らすことができるまちにします



現状と課題

85歳以上の高齢者の増加に伴う医療需要の高まりにより、医療人材が不足する地域がある。
休日・夜間対応による負担が大きい救急医療体制の維持、市立病院の経営改善、施設の老朽化への対応も課題となっている。

災害時における医療提供体制が不十分である。
コロナ禍の教訓を踏まえた新興・再興感染症等の予防と対策が不十分である。



解決策

静岡市で就業を希望する医師の把握とマッチングを進め、医療人材を確保します。あわせて、市立病院の経営を見直し、老朽化した施設の更新を行い、医療需要に対応した安定的な医療提供体制を構築します。
これらにより、地域の医療体制を強化し、救急医療の維持と市民の安心を確保します。

災害発生時に、中等症から重症の傷病者の受け入れを担う救護病院への支援を行います。
平時から市民への感染症に関する周知などを実施します。
これらにより、災害や感染症などの生命や健康の安全を脅かす事態に備えます。

目指すべき未来像

激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震などへの備えが整い、安全・安心に暮らすことができるまち

 現状と課題

静岡市では、2022年台風第15号により、大規模な浸水や広範囲の断水が発生し、市民生活に大きな影響が生じました。2024年台風第10号では、局地的な大雨により観測史上最大となる72時間で516mmの雨量を記録するなど、近年、風水害は激甚化・頻発化しています。

また、2025年9月に国が南海トラフの地震活動の長期評価を改訂し、その発生確率が依然として高いことが示されました。南海トラフ地震は「いつ起きてもおかしくない」状況にあり、発生した場合には市民生活に甚大な被害が生じることが想定されます。

こうした自然災害から市民の命と暮らしを守るため、事前(予防・減災)・事中(応急対応)・事後(復旧・復興)の各段階においてハード・ソフト両面の対策を着実に進めることが必要です。

加えて、日常を脅かす火災への対応、複雑化する消費者トラブルや増加する特殊詐欺などの未然防止も課題となっています。

政策
01

(防災・減災) <事前防災> 社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします



現状と課題

南海トラフ地震の発生が懸念される中、地震による構造物の倒壊やライフラインの寸断、津波による浸水などにより、人命や財産への甚大な被害が予測されている。

気候変動の影響による自然災害がさらに激甚化・頻発化し、浸水被害がより深刻化するおそれがある。

耐震化されていない木造住宅や、倒壊時に緊急輸送ルートを塞ぐおそれのある建築物が存在し、大地震時の建物倒壊等による被害が懸念されている。



解決策

橋梁・上下水道などの耐震化や防潮堤・水門の整備などの災害への安全水準を高める施設を整備します。

雨水貯留施設の設置や浸水予測システムによるリスク情報の提供、現場の実状に応じた小規模修繕などの浸水対策を実施します。

これらにより、事前防災による被害の最小化と事中・事後防災による早期の復旧・復興が可能となるハード・ソフト対策を推進します。

無料耐震診断や耐震補強工事への補助を行い、旧耐震基準の建築物の耐震化を推進します。

経済的な理由で住宅の耐震化が難しい世帯に対して、耐震シェルター整備の補助を行います。

政策
02

(危機管理体制) <事前・事中・事後> 確かな災害情報のもと市民が的確に行動できるとともに、避難所での生活環境が守られるまちにします



現状と課題

災害発生時には、状況が刻々と変化する中、限られた情報の下で平時とは異なる臨機応変な対応が求められる。こうした対応を的確に行うために必要な情報の収集や発信などを行うための危機管理体制が不十分である。

大規模災害発生時の長期化する避難生活において、避難所での生活環境の質を確保するための環境整備が不十分である。



解決策

地域防災計画や職員の配備体制の見直し、受援体制の強化、フェーズやテーマを変えた防災訓練等の実施、DXを活用した効率的な災害関連情報の収集・分析・活用、静岡市防災ナビを通じた市民への情報周知を行います。

これらにより、災害時にも的確な対応ができる危機管理体制を構築します。

静岡市が保管する備蓄品のあり方を見直し、その品目や数量、保管場所等の最適化を行うとともに、トイレカー等の防災資機材を充実させます。

これらにより、長期避難にも対応できる避難所の良好な生活環境を整備します。

政策
03

(自助・共助)<事前・事中>市民が日頃から災害に備え、災害時に地域で支え合えるまちにします



現状と課題

防災・減災の基礎となる「自らのことは自らが守る」という災害時における自助の意識が十分ではない。

大規模災害時には、自主防災組織の活動が重要である一方、担い手不足などにより役員の負担が大きくなっている。
大規模災害時における高齢者や乳幼児などの要配慮者への支援体制が不十分である。



解決策

出前講座や防災訓練などにおいて住宅の耐震化や家庭内備蓄の充実などの重要性について市民一人ひとりに繰り返し周知することにより、自助意識の向上に取り組みます。また、感震ブレーカーの設置費助成を行い、通電火災対策を促進し、地震発生後の火災による被害を防ぎます。

避難所運営へのDXの活用や防災資機材等への助成制度などにより、自主防災組織の人的・物的両面からの負担を軽減します。また、要配慮者支援制度を充実し、災害時に地域で支え合える体制を整備します。

政策
04

(消防・救急)迅速・的確な消防・救急サービスを受けられるまちにします



現状と課題

火災による人命・財産への被害を軽減するための事業所や住宅における予防対策が十分ではない。
災害時に迅速かつ的確な対応を行うために必要な行政における情報収集体制や消防団等との連携が不十分である。

救急車の利用増加により救急対応が逼迫しており、今後の救急需要の増加への対応が懸念されている。



解決策

適正な防火管理体制の確保や住宅用火災警報器の設置推進などにより、火災予防を徹底します。
消防ヘリコプターやドローンを活用した情報収集体制の強化、消防団との連携強化、他市町との連携により災害時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。

広報活動を通じた不要不急の救急車利用の抑制や、昼間の時間帯に限定して活動する日勤救急隊の増隊を行います。
これらにより、増加する救急需要に対応できるよう救急体制を強化します。

政策
05

(防犯)犯罪等に強く、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちにします



現状と課題

こども・高齢者などを狙った犯罪が後を絶たず、特殊詐欺の被害も増加している。また、犯罪被害者に対する相談体制が十分でなく、切れ目がない支援が行き届いていない。

市内の交通事故のうち、全事故に占める高齢者事故の割合と、高校生事故に占める自転車事故の割合が高い。

ネット取引やキャッシュレス決済の広がりなどにより取引が多様化・複雑化し、高齢者を中心とした消費者トラブルのリスクが高まっている。



解決策

自治会や防犯団体、警察、地域包括支援センターと連携した見守り活動の実施と防犯情報の発信により、地域防犯力を高めます。また、犯罪被害者に対する市の総合案内窓口と他機関との連携等による犯罪被害者支援を行います。

関係機関・団体と連携した交通安全教室、見守り、街頭啓発を実施するとともに、戸別訪問や講習会による高齢者への注意喚起、高校生を対象とした自転車マナー向上の街頭指導などを通して、市民の交通安全意識を高めます。

学校や地域における消費生活に関する知識や判断力を養うための消費者教育や、地域包括支援センターと連携した高齢者の見守りを行います。これらにより、トラブルの未然防止を図ります。また、消費生活センターでの相談対応とトラブル解決支援を強化し、被害の拡大防止と被害者救済につなげます。

目指すべき未来像

温かい地域社会に支えられ、日本一安心してこどもを産み育てることができ、こども・若者が健やかに育つまち

 現状と課題

社会が急激に変化する中、子育て環境やこども・若者を取り巻く環境も大きく変化しています。

仕事と育児の両立困難、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化による子育てにおける孤立感、子育て費用の増大、性別役割分業意識による生きづらさなど、若者世代や子育て世帯の悩みや不安は深刻です。

さらに貧困家庭のこどもや、虐待を受けているこども、発達が気になるこどもなど、様々な困難を抱えるこどもも増えています。

このため、すべてのこどもが夢や希望を持って健やかに成長し、一人ひとりの若者が希望する人生設計が叶えられ、そして、保護者が不安なく子育てできるまちを実現していく必要があります。

政策
01

(子育て)子育てする誰もが、安心して子育てでき、こどもが健やかに成長できるまちにします



現状と課題

家事や育児の負担が大きいことや、共働き世帯の増加等による保育ニーズの多様化に対応する預け先が不足していることにより、希望する仕事と子育ての両立が困難となっている。

子育てにかかる経済的負担が大きい。
子育てをする上で、天候や季節を問わず、こどもを遊ばせられる場所が十分に整っていない。



解決策

ファミリー・サポート・センターの取組や子育て支援ヘルパーの派遣などにより、子育て世帯の家事や育児の負担を軽減します。また、こども園や放課後児童クラブでの通常時の預かりに加え、こどもが病気の時は病児・病後児保育室に預けられるようにするなど、保護者が必要とする預け先を確保し、仕事と子育ての両立を支援します。

※ファミリー・サポート・センターでは、こどもの送迎や預かりについて、援助を受けたい人と援助をしたい人をつなぐ取組を行っています。

子ども医療費助成など、こどもにかかる費用への経済的支援を充実します。
屋内型のこどもの遊び場を充実し、静岡市で子育てしたくなる環境をつくります。

政策
02

(子育ち)すべてのこども・若者が家庭環境や障がいの有無などにとらわれず、成長できるまちにします



現状と課題

子どもを取り巻く家庭環境や社会環境が多様化・複雑化しており、貧困家庭の子どもの学習機会の確保や、ヤングケアラーの発見・支援などが不十分である。

発達障がいなど特別な支援を要することもが増えており、その中には必要な支援が行き届いていない子どもがいる。



解決策

学習支援の実施などの多様な学びの機会の提供や、配食支援による潜在的なヤングケアラーの発見など、必要に応じた支援や居場所づくりを行います。
これらにより、すべての子どもが、家庭環境に左右されず、健やかに育つことができるよう支援します。

5歳児健診の実施など、特別な支援を必要とする子どもを早期に発見し支援する体制を強化し、その子にあった最適な保育や教育を幼少期から提供します。
これにより、障がいや発達の違いにとらわれず、自分の強みや可能性を伸ばし、成長できる環境をつくります。

政策
03

(家族形成)「家族(家庭)を持ちたい」と思う一人ひとりの希望が叶うまちにします



現状と課題

結婚を希望しながらも、適当な相手にめぐりあえないなどの理由から、結婚に至るきっかけが得られない人がいる。結婚生活に対する経済的な不安が大きく、安心して結婚に踏み出せない人が多くいる。

妊娠や出産にあたっては、経済的な負担や心身の不安を感じる人が多くいる。子どもの頃から、妊娠・出産に関する正しい知識や、自身の健康を維持することについての重要性を学ぶ機会が少ないことで、安心して妊娠・出産や子育てに臨めないことがある。



解決策

企業主体の出会い系イベントの支援や県と連携したマッチングアプリの活用などにより、若者のニーズに応じた出会い系の機会を広げます。結婚新生活に係る住居費や引っ越し費用に対する助成を行うことにより、結婚に対する経済的な不安を軽減します。

不妊治療費助成や妊婦支援給付金により、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減します。また、助産師等による家庭訪問や、小児科・産婦人科のオンライン相談などにより、心身の不安を軽減します。プレコンセプションケアの推進により、こどもを持ちたいと考える人の不安に寄り添い、希望を実現できる環境をつくります。

※プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に、性や健康のための正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計や健康管理を行うこと。

目指すべき未来像

多様な学びと地域の教育力を基盤として、すべての人の可能性が広がり、夢や希望が実現でき、心豊かに暮らすことができるまち

 現状と課題

これまでの教育や生涯学習に関する取組は、行政主体で「育成」や「支援」を行う視点が中心であり、教育面においては、こども一人ひとりの多様性を認め合うことや、個々に合わせた学びが十分に実践できていないという課題があります。価値観や個性、家庭環境などが多様化する中、こども自身の興味・関心や得意・不得意に応じて、学びたいことを自分に合ったやり方で学ぶことができる環境を充実させる必要があります。

また、生涯学習面では、働き方や暮らし方などの多様化が進む社会においては、誰もが生涯にわたり、新たな知識や技能を獲得しながら学び続けられる環境づくりが不可欠です。こうした環境の充実は、地域社会や経済を支える人材の育成につながるとともに、一人ひとりの心の豊かさや幸福感を高めることにつながります。

政策
01

(学びの充実)こどもたちが、それぞれに最も適した学びに取り組み、多様な仲間と関わりながら探究を深めることができるまちにします



現状と課題

従来の教師主導の授業から、子どもの個性を大切にし、子どもが、自らが持つ力を高めながら、主体的に学びを進める授業への転換が十分に進められていない。

子どもの個性や発達特性、家庭状況などが多様化している中、学校におけるそれに応じた適切な支援が十分に行き届いていない。

不登校など教室以外で過ごす子どもが、安心して学びを継続し充実させられる環境が十分に整っていない。



解決策

市立小・中学校において、タブレットや学習アプリなどのICTを活用し、客観的なデータに基づいて一人ひとりに合った学習内容や学習支援を行います。

これにより、個を大切にして、子どもの学ぶ力を高め、自ら学ぶ環境を整えます。

市立小・中学校において、個別に支援が必要な子どもに対して、生活面の補助や学習支援を行う特別支援教育支援員を配置するなど、一人ひとりに合った適切な支援を提供します。

これにより、子どもが安心して楽しく登校できる環境を整備します。

市立小・中学校において、校内サポートルームへの教育相談員の配置やスクールカウンセラーの活用を進めるとともに、校外においてフリースクール等と連携した取組を進めます。

学びの多様化学校を設置・運営するとともに、その運営を通じて得られた好事例を市内の各学校等へ横展開します。

これらにより、子どもが安心して過ごし、学び続けられる環境を整えます。

政策
02

(教職員の専門性)教職員が本来担うべき業務に専念し、質の高い教育が提供できるまちにします



現状と課題

教員の欠員や講師不足により、学校は限られた人員で運営せざるを得ない状況になっている。また、教職員の業務が多忙化し、本来の教育業務に専念できる環境が十分に整っていない。

学校で起こるトラブルなどに対する専門家の支援や相談体制が十分に整っていないため、クラス担任が一人で問題を抱え込みやすい。

教職員の専門性向上を支える研修体制や資質・能力を高める仕組みが不十分であり、多様化する教育課題への対応が十分に進められていない。



解決策

産休・育休の取得や退職等により、年度途中で教員の欠員が発生した場合に備えて、年度当初から臨時講師を確保するなど、速やかに対応できる体制を整えます。また、教育課程の柔軟な編成や学校業務のデジタル化を進め、業務効率を高めます。これらにより、多忙化による教職員の負担を軽減し、教職員が教育に専念できる環境を整えます。

複数の教員でクラス担任を担うチーム担任制の導入や学校のトラブルに対応する弁護士の活用を進めます。これらにより、専門スタッフを含めた学校組織全体で協力し、教育課題に対応できる仕組みを整えます。

教職員が目標とする教員像を描き、その実現に向けて自身の資質・能力を計画的に伸ばすことができるよう研修体制を整えます。これにより、多様化する教育課題に対応できるよう、教職員の専門性を向上させます。

政策
03

(学びの環境づくり)こどもたちが地域社会の中で、安心して成長していくことができるまちにします



現状と課題

少子化により、従来の学校の規模や配置を維持することが難しくなっている。
学校施設の修繕や改修、空調、トイレなどの設備の設置・更新が進んでいない。こうした背景から、こどもが快適に学べる環境整備が十分に行えていない。

地域全体でこどもの成長を支える仕組みの整備が十分に進められていない。



解決策

小・中学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、トイレの洋式化や体育館への空調の設置、施設の適切な修繕や改修を進めることで、安全・安心に学ぶことができる教育環境を整えます。

コミュニティ・スクールにより地域と学校が共通のビジョンのもと連携し、登下校時の見守りや地域住民による放課後の居場所づくりなど地域との協働活動を進めます。

これにより、こどもが地域の大人や関係機関、民間団体と関わり、見守られながら成長できる仕組みを充実させます。

※コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等が学校と連携し、教育活動や地域との協働活動について協議する学校運営協議会を設置している学校のこと

政策
04

(生涯学習)誰もが、学びたいときに学びたいことを学び、その学びを社会で活かして成長できるまちにします



現状と課題

社会・企業において、個人に求められる知識や技能、技術が目まぐるしく変化している。その中で、誰もが、生涯を通じて、新たな知識や技能等を習得することのできる環境の整備が不十分である。



解決策

地域社会・経済を支える実学を重視したリカレント教育や地域社会での活躍につながる生涯学習の機会を提供します。

これにより、地域課題や産業ニーズに対応できる人材を育成します。

※リカレント教育とは、学校教育を修了した後においても、自らの必要に応じて、再び学校等で受ける教育を指し、自らの職業とは直接的に結びつかない知識や教養等に関する学び直しを含む

目指すべき未来像

地域の「稼ぐ力」が高く、魅力ある雇用があり、所得が高く、やりたい仕事でいきいきと働くことができるまち

 現状と課題

静岡市は大学や専門学校などの学生数が多いことが強みです。しかし、企業用地やオフィスの供給不足のため、企業の新規立地など産業の新陳代謝が停滞したことで、若年層への雇用創出が少なく、学生の市外流出が続いています。

地域の「稼ぐ力」を高めるためには、企業誘致やスタートアップ支援、共創によるイノベーション創出、海洋など地域特性を活かした産業振興が欠かせません。労働力人口減少に対応し、多様な人材が働きやすい環境整備やDX推進による効率化を図ることも必要です。

また、社会経済の変化に伴う商業環境の変化に対応し、中心市街地「おまち」の価値をこれからの時代に対応した形で高めるため、「職・住・福・商・学・遊」が近接するまちづくりを進めることが重要です。

さらに、農業・水産業では担い手不足や高齢化が課題であり、有機農業や資源管理を進め、収益性を高める取組が必要です。

政策
01

(企業誘致・留置)企業誘致・留置が促進され、地域の経済的活力が高まり、新たな働く場を得ることができます



現状と課題

企業用地として活用可能な未利用・低利用地が多く存在していたにもかかわらず、行政が企業用地の供給に積極的に関与してこなかつたため、新規企業の立地や既存工場等の刷新・拡張のための用地が不足している。



解決策

土地利用に関する規制の緩和や運用の見直しに取り組むとともに、耕作放棄地などの未利用・低利用地を集約し企業用地に転換していきます。これらにより、新規企業の立地や既存工場の移転・拡充の受け皿となる土地を確保します。

デジタル関連の知識や技術を学んだ大学生や専門学校生等が市内に多数いるが、学んだことを活かして働きたいと感じる仕事や働く場が市内に十分に生み出されていない。

市外のデジタル関連企業が進出しやすい環境の整備や、新規進出する際の補助制度の創設、産学官連携によるデジタル人材の育成・確保など、デジタル関連企業の誘致に取り組みます。これらにより、若い世代にとって魅力ある仕事や働く場を創出します。

新たな工場やオフィスの設置等を検討する企業の情報を、早期に把握することができていない。また、成長可能性がある分野に対し、十分な支援が行えていない。

企業訪問などを通じて、事業拡大や設備投資を検討している企業の情報を早期に把握します。補助金の対象を見直し、成長可能性のある分野(陸上養殖施設・植物工場など)を追加するなど、立地企業への支援を充実させます。これらにより、企業のニーズに迅速に対応し、地域産業の成長を促進します。

政策
02

(スタートアップ)スタートアップの「新たな知」と地域社会の「大きな力」の共創により次々と新たな価値の創造が進むまちにします



現状と課題

静岡市は開業率が全国平均より低く、産業の新陳代謝が進まず、新しいチャレンジが生まれにくい。また、スタートアップ・エコシステムが十分に形成されておらず、市内にスタートアップ企業が集積していない。
※スタートアップ・エコシステムとは、スタートアップと、それに関わる人材・資本・知恵が集積し、相互に連携・協力することで、地域内で自律的にスタートアップ支援が行われる仕組みのことです。

革新的な技術やビジネスモデルを持つスタートアップと行政・市内企業等との共創により、静岡市が抱える社会課題の解決や市内企業の新規事業の創出につなげる仕組みが十分に構築できていない。



解決策

市内企業、金融機関、大学などのスタートアップに関わる関係機関との連携の構築・強化や、若者に対する起業の支援などに取り組みます。これらにより、スタートアップが市内で活動・成長しやすいスタートアップ・エコシステムを形成し、スタートアップ企業を増やします。

「スタートアップと地域の共創推進戦略」に基づき、スタートアップと行政・市内企業等との共創が進みやすくするための仕組みを構築し、共創による取組を下支えします。
これにより、静岡市が抱える社会課題の解決や市内企業の成長につなげます。

政策
03

(戦略産業)戦略産業が地域経済をけん引し、地域の「稼ぐ力」が強化され、市民所得が向上するまちにします



現状と課題

静岡市には、豊かな地域資源や交通の要衝、古くからの地場産業などを活かした多様な産業が集積している。しかし、地域経済のけん引力となるような戦略産業への重点的な支援が不足しており、ほかの産業への波及による地域全体の稼ぐ力の強化が不十分である。

※戦略産業とは、地域の強みや資源を活かし、経済成長の中核となる役割を果たす産業のことを指す。



解決策

製造業、海洋産業、食品・ウェルネス産業、模型産業、クリエイティブ産業、物流産業、グリーン産業、観光産業等を静岡市の強みや地域資源を活かした戦略産業として位置づけ、生産性の向上や実証の場の提供などの支援を重点的に行い、企業の競争力を高めることで、地域全体の稼ぐ力の強化につなげます。

政策
04

(経営基盤強化)市内企業が環境変化に対応し、設備投資や新たな挑戦を通じて、成長や収益拡大することができるまちにします



現状と課題

社会経済の激しい変化や人口減少に伴う深刻な人材・後継者不足などに対して、市内企業が十分に対応できていない。

市内企業がDXや事業高度化に取り組むための支援が十分に進んでいない。



解決策

中小企業・小規模企業の成長のため、デジタル技術を活用してビジネスの変革を図るDXや販路開拓、事業承継など、市内企業の社会経済環境の変化に応じた取組を支援します。

これにより、市内企業の経営基盤や競争力を強化し、成長や収益拡大につなげます。

政策
05

(人材確保・育成)企業が必要な人材の確保と、リスキリングにより、企業と個人が稼ぐ力を高めることができるまちにします



現状と課題

若者に市内企業の魅力が浸透していない。
若者などが求める就労ニーズや多様な働き方に対して、企業の制度や仕組みが対応しきれていないことなどから、企業が必要な人材を十分に確保できていない。

市内の企業や従業員は、費用面での負担などからリスキリングへの取組が十分に進んでいない。加えて、リスキリングに関する各種助成制度の周知等も十分にできていない。



解決策

企業の情報や魅力の積極的な発信と、企業と若者の接点の創出により、若者の企業認知度を高めるとともに、多様な働き方に対応した職場環境の整備を進めます。
これらにより、企業の人材確保を支援します。

個人向け人材養成講座を提供し、受講の機会を広げます。また、経営者に対しては、従業員のリスキリングに関する意識啓発を行うとともに、各種助成制度を活用した人材の養成を促します。
これらにより、企業や個人のリスキリングやキャリア形成を下支えします。

政策
06

(商業)中心市街地への多様な商業の集積と、利便性の高い買い物環境の形成により、市民が豊かな暮らしを実感できるまちにします



現状と課題

ネット通販等の定着やニーズの多様化による消費行動の変化などにより、中心市街地では小売店舗や歩行者通行量などが減少している。
中心市街地のまちづくりをけん引する人材が不足している。

静岡市の良好な商業環境の実現に向け、商業集積の方向性や店舗面積を制限しているが、社会の変化に伴い、この制限により地域によっては買い物環境の利便性が低下している懸念がある。



解決策

これまでのモノの所有に価値を置く「モノ消費」だけでなく、サービスなどの購入を通じて得られる体験や経験を重視する「コト消費」「トキ消費」に対応したまちづくりを進め、求心力のある中心市街地をつくります。
商店街やまちづくり団体がまちの将来像やその実現に向けた方策を検討するワークショップを官民連携で実施し、まちづくりをけん引する人材の育成に取り組みます。

市内全域の商業環境の現状分析から地域ごとに課題を整理し、規制緩和等の必要な対策を講じます。
これにより、利便性の高い買い物環境の形成に取り組みます。

政策
07

(BX)世界中から最先端の知や人材が集積し、新たな海洋関連ビジネスが生まれることで、地域経済の活性化や暮らしの豊かさが実感できるまちにします

※BX(Blue Transformation)…清水港・駿河湾をフィールドに、海洋に関する世界的拠点を形成し、海洋分野における技術革新や社会変革を推進すること。



現状と課題

清水港は国際物流拠点としての役割を担っている一方、清水港周辺には未利用・低利用地が点在しており、土地の有効活用が十分に進んでいない。

産業、研究機関が集積し、高度な港湾機能を有する清水港や日本一の深さを誇る駿河湾という地の利を有しながらも、海洋研究開発の拠点や実証実験のための環境整備が進んでおらず、海洋関連の研究機関・企業・人材が十分に集積されていない。

海洋に関連する関係者との共創、専門人材の育成、新たな産業の創出が十分に進んでいない。



解決策

清水港周辺の未利用・低利用地に海洋研究の拠点や研究成果を発信する拠点等の整備を進めます。これらにより、清水港周辺の土地の有効活用を促進します。

清水港周辺に海洋研究開発の研究基盤を整備するとともに、清水港・駿河湾を最大限活用した実証実験のための環境を整備します。これらにより、国内外から海洋関連の研究機関・企業・人材の集積を進めます。

DXを活用した海洋の新たな産業を創出するため、産学官の共創体制を構築し、先端研究開発と専門人材の育成を進めます。これらにより、清水港周辺を拠点として海洋の産業・教育の取組を総合的に展開します。

政策
08

(水産業)海洋環境の変化に適応し、水産業の稼ぐ力が高いまちにします



現状と課題

水産資源の管理が十分に進んでおらず、水産資源が減少している。老朽化が進む漁業設備の近代化が十分でない。

水産資源が限られる中で、水産業の収益を高めるための水産物の高付加価値化が十分に進んでいない。

激甚化する台風などの波浪被害が拡大しており、漁港施設や関連インフラに対して、安全性と機能維持のための十分な整備ができていない。



解決策

静岡市が海洋資源量や海洋環境を把握し、漁獲を調整します。また、漁業設備の近代化への投資に対する支援をします。これらにより、漁業の生産性を高めます。

桜えびやしらすをはじめとした駿河湾の水産資源の強みを活かし、水産物を活用したメニュー開発支援や情報発信を通じて、全国の方々に静岡市の水産物の魅力を知ってもらい、「しづまえ」のブランド力向上に取り組むことで、水産物の高付加価値化を進めます。

漁港や海岸周辺の防波堤整備などにより、漁港施設の適切な維持・管理を行うことで、高波や高潮、津波に対応できる施設にしていきます。

政策
09

(農業)安全・安心な農産物が持続的に生産・流通・販売される仕組みを構築し、農業の稼ぐ力が高いまちにします



現状と課題

高齢化や人口減少、低収入などの影響で農業者が年々減少しており、稼ぐ力のある経営体や担い手の創出・育成が十分に進んでいない。

農業者の高齢化や減少により、未利用・低利用地が増加し、農業の生産性が低下している。さらに、気候変動による農作物の収量の減少も進んでいる。

環境負荷低減や資源循環の重要性が高まる中、有機農業や循環型農業を広げる仕組みが整っておらず、取組が十分に進んでいない。

国内では茶の価格が長期にわたり低迷している。また、海外では抹茶(碾茶)の需要が拡大しているにもかかわらず、静岡市では需要に応じた生産体制の整備が遅れている。このため、茶農家の収入が減少し、将来的な営農継続が危ぶまれている。



解決策

儲かる農業のモデルケースを普及するトレーニングファーム等の研修を充実し、新規就農者を安定的に確保・育成します。地域農業をけん引する認定農業者などが行う、農業機械や設備の導入を支援することで、農業の軽労化・効率化と経営力強化につなげます。これらにより、地域農業の持続的な発展を実現します。

農地集約による大規模営農化、ロボット技術やICTを活用したスマート農業化など、農業の軽労化・効率化を推進します。これらにより、農業の生産性向上と農産物の品質向上を実現します。

モデルとなる有機農業の栽培や経営の在り方を体系化するとともに、食品残渣等を活用した肥料を開発し、循環型農業を推進します。有機農産物の販路拡大や消費者への有機農業の意義の発信を進めます。これらにより、循環型農業の実現と有機農法への新規参入が進みやすい環境を整えます。

碾茶製造ライン等の導入や、碾茶や有機茶への新改植を支援するとともに、茶の耕作適地を保全し、収益性の高い生産に向けた環境づくりを進め、生産体制を強化します。マーケットニーズを捉えた商品開発や販路開拓を促進します。これらにより、静岡市産の茶の収益性と競争力を高め、持続可能な茶業を実現します。

目指すべき未来像

食、スポーツ、芸術、歴史など多様な文化で人々の心が豊かになるまち、来訪者の増加を通じて地域経済が潤っているまち

 現状と課題

これまでも静岡市は、食、スポーツ、芸術、歴史等の多様な文化資源を活用したまちづくりを進め、観光振興、スポーツ振興、文化芸術活動の支援、文化財の保存等に取り組んできました。

しかし、これらの世界に誇れる文化資源を有しながらも、観光振興による地域経済活性化の視点が十分とは言えず、一人当たりの観光消費額や外国人旅行客数が少ない状況にあります。

スポーツにおいては、これまでの健康増進の効果に加え、産業やビジネスによる地域活性化の効果を最大限活用する必要があります。

文化芸術では、文化に触れる機会や文化を通した交流の場はあるものの、より気軽に参加する機会の充実が求められています。

また、文化財は、少子高齢化による担い手不足や文化財への関心の低下などにより保存・継承が困難となっており、文化財の劣化や滅失が進行しています。

こうした課題を解決し、観光・スポーツ・文化を通じて、人々が心豊かになるようにするとともに、新たなビジネスの創出や市内への来訪者の増加により、地域経済を活性化することが求められます。

政策
01

(観光)市内の観光消費が拡大することによって所得の増加や魅力ある雇用が生み出されているまちにします



現状と課題

静岡県等の実施した調査によると、静岡市における旅行客一人当たりの消費額が静岡県単価の約70%程度にとどまり、宿泊客・日帰り客とともに、一人あたりの観光消費額が低い。

JR静岡駅周辺には宿泊施設が集積しているが、年間稼働率が約50%とその利便性を活かしきれていない。

より高水準なサービスを求める層に対応した宿泊施設が不足している。全国を対象にした「宿泊で行ってみたい国内の観光地」を問う調査では、静岡市をあげた人が0.05%にとどまるなど、泊まりたい観光地としてイメージされておらず、全国や静岡県と比べ来訪者に占める宿泊客の割合が低い。

静岡市の来訪者に「訪問・移動の中で不便だったこと」を問う調査では、アクセス・駐車場・案内看板・トイレが上位にあげられる。インバウンド客や国内旅行者などの多様な来訪者が快適に過ごせる受け入れサービスや駐車場、トイレなどの施設が不十分である。



解決策

食文化・絶景・歴史といった静岡市ならではの地域資源等を活かした食や、体験、お土産などを充実させ、また、高付加価値で特別な体験などを、共創により提供します。

これにより、観光消費額を増加させます。

稼働率を高めるため、宿泊を伴うスポーツ大会や学会の開催を積極的に誘致するとともに、お茶ツーリズムやガストロノミーツーリズムの推進、海外での口コミ活用などによりインバウンドの誘客を強化します。より高水準なサービスを求める層に対応した宿泊施設を誘致します。観光客の滞在時間を延伸させる取組や宿泊を誘引する早朝・夜間の体験を充実させ、宿泊したいと思ってもらえる観光地としての魅力を高めます。

これらにより、宿泊者数を増加させます。

東海道の宿場町や、多くの来訪者が訪れている日本平・久能・三保・用宗などの観光地を一体的に捉え、魅力的な観光地域づくりを進め、来訪者が快適に過ごせる施設の整備や移動の利便性を向上させるとともに、観光案内や多言語対応の強化など受け入れ態勢を整えます。これらにより、多様な来訪者を増加させます。

政策
02

(スポーツ)スポーツを通じて、市民の健康を増進するとともに地域経済を活性化するまちにします



現状と課題

働く世代のスポーツ実施率が低い。また、スポーツ教室やイベントの情報が施設管理者やイベント主催者ごとに発信されており分かりづらい。

プロスポーツチームが持つ市民への大きな影響力を、地域課題の解決や地域経済の活性化に十分に活かしきれていない。

ユニバーサルスポーツに関する相談窓口がないことや、指導員の数やバリアフリー化されたスポーツ施設も不足していることなど、ユニバーサルスポーツに取り組む人や新たに始めようとする人に対する支援体制が十分に整っていない。

※ユニバーサルスポーツとは、特定の競技を指すものではなく、年齢・性別・障がいの有無・国籍・競技レベルなどに関わらず、その場にいる誰もが一緒に楽しめるスポーツのことです。



解決策

働く世代が運動を習慣づけるために、プロスポーツチーム等と連携し、直接企業を訪問する運動講座の開催や社員のスポーツ活動を支援・推進する取組事例の共有などを行います。
体育館等で開催しているスポーツ教室等に関する情報を静岡市ホームページ等で分かりやすく発信します。
これらにより、働く世代にスポーツを実施する機会を提供します。

地域で活動するプロスポーツチームと地域課題を共有し、地域貢献活動に関心のある企業や団体とチームをつないで、企業・チーム・静岡市がそれぞれの強みを活かし、協働して課題解決に取り組みます。
これにより、地域課題を解決とともに、プロスポーツへの関心の高まりにより、市内外からの観戦客の増加による消費拡大に加え、多様なスポーツ関連ビジネスを通じた経済循環を生み出します。

ユニバーサルスポーツに関する相談窓口等を担う統括団体の活動を支援し、誰もが参加できる大会やイベントを開催します。
清水庵原球場にパラスポーツ優先の屋内運動場を新設することなどにより、清水区庵原地区を多くの人が集うユニバーサルスポーツの拠点とします。
これらにより、誰もがスポーツを楽しめる共生社会の実現と地域経済の活性化につなげます。

政策
03

(文化活動)多彩な文化に触れ、体験し、文化を身近に感じて関わることができます



現状と課題

市民意識調査によれば、文化活動をすることに対して時間や経済面で制約を感じている人や、文化活動を通じた人とのつながりは心を豊かにするがその機会が十分ではないと感じる人の割合が高い。文化活動の拠点となる市の文化施設では、修繕やユニバーサルデザイン化、予約のしやすさなどへの対応が不十分である。



解決策

学校やまちなかなど身近な場所で、プロの交響楽団や大道芸など気軽に質の高い文化を体験できる機会を創出します。文化芸術の創作活動や表現の場、まつりなどへの参加を通して地域や人とつながる機会を充実させます。文化施設のユニバーサルデザイン化や貸館システムのオンライン化を進め、誰もが利用しやすい施設環境を実現します。

政策
04

(歴史文化)市民が身近な文化財に親しみ、歴史文化が市民の財産として未来へ継承されるまちにします



現状と課題

地域の歴史文化や伝統を十分に伝えきれておらず、市民の関心の低下を招いている。少子高齢化の進行により文化財を保存・継承する担い手が不足し、歴史文化が継承されなくなっている。

2018年の文化財保護法の改正により、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進が示された。しかし、静岡市では文化財の活用が進んでおらず、市民や観光客に市内の歴史文化の価値が十分に知られていない。



解決策

地域で守られてきた文化財を広く公開することにより、様々な人たちが静岡市の歴史文化に触れる機会をつくります。地域の皆さんと行政が一緒に文化財を守る活動やワークショップを行い、文化財の保存・活用に住民や学生等が関わる機会を創出します。これらにより、様々な人たちの歴史文化への関心を高め、主体的な活動につなげることで、歴史文化の担い手を育成していきます。

駿府城天守台の野外展示などの歴史文化を体験できる施設の整備や文化財の特別公開、歴史的建造物の民間活用などを企業や観光団体等と連携して進めます。これらにより、市民や観光客が歴史文化に触れ、学び、楽しむ機会を創出し、文化財をより身近に感じられるようにするとともに、その魅力を広く伝えていきます。

目指すべき未来像

都市基盤と多様な都市サービスが連動し、誰もが住みやすく、移動しやすく、居心地の良い空間が備わったまち

 現状と課題

静岡市では、地域の経済的活力を高めるために必要な土地利用に関する規制緩和の取組が十分に行われてきませんでした。このため、耕作放棄地などの未利用・低利用地が多くの地域で点在する状況となっています。また、都心部では建物の老朽化や空き店舗の増加が進み、まちの魅力が低下する一因となっています。

さらに、人口減少に伴い空き家が増加しており、今後も増加が見込まれます。静岡市は周辺市町と比べ、家賃や土地価格が高いため、若い世代の住まい確保が難しく、定住の課題となっています。また、移動需要の減少に加え、生産年齢人口の減少に伴う担い手不足により、路線バスなど中量輸送を担う公共交通の維持が困難となっています。持続可能性と利便性を両立させた、新たな地域公共交通体系の構築が急務です。

防災面では、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する自然災害へ対応するため、道路・河川・上下水道などの社会基盤整備と災害時の情報収集・提供や応急対応資機材の備えなどの体制強化が課題となっています。公共インフラの老朽化による維持管理コストの増大も大きな課題となっています。

政策
01

(まちづくり)多様な交流と投資を呼び込む活力ある「まち」を形成し、その成果が市民生活の豊かさや未来への希望につながるまちにします



現状と課題

都心部では、比較的の土地の高度利用が進んでいる一方で、郊外部を中心に未利用・低利用地が点在しており、土地の有効活用が十分に進んでいない。

静岡都心の公共空間の劣化や民間建物の老朽化が進み、まちの魅力が低下してきている。また、JR静岡駅周辺、呉服町通り周辺、けやき通り周辺が幹線道路で分断され、回遊が制限されている。

長期的なまちづくりの指針が公民の間で共有されていない。

若者にとって魅力的なまちづくりが不十分で、それが若者の市外流出による人口減少や消費低下の一因となっている。これにより、市域全体の活力が低下しつつある。

道路の新規開通が進まず、交通渋滞の発生による時間的損失等が、市民の日常生活だけでなく、経済活動や観光振興にも影響を与えている。



解決策

「規制から活用への転換」の考え方のもと、地域の特性に応じて土地利用の見直しを進めます。

これにより、未利用・低利用地の有効活用を促進し、企業や市民の需要に応える新たな土地を創出することで、まちの活力向上に必要な企業用地や住宅用地などを確保していきます。

静岡都心の再生に向け、まちづくりの指針を策定し、JR静岡駅南口駅前広場や青葉緑地などの公共空間を再編するとともに、老朽化した民間建物の建替えを促し、「職・住・福・商・学・遊」の都市機能が近接したまちづくりを進めます。

都心を通過するだけの車の都心への流入を抑制することにより、歩行者中心の都心空間を実現し、まち全体を自由に巡れる回遊性の高いまちへと再編します。

東静岡地区やJR清水駅東口周辺地区、宮川・水上地区など、今後の発展が期待される地区において、それぞれの個性を活かしながら、若者をはじめ、市民にとって魅力的な新しいまちづくりを進めます。

これにより、若者の市外流出を防ぐとともに、広域からの人流や投資を呼び込み、市域全体の活性化を目指します。

事業実施中の道路については、完成による効果が早期に発現されるよう集中的に整備を進めます。

これにより、日常生活の利便性が向上するとともに、経済活動や観光の活性化に寄与します。

政策
02

(交通)地域社会も担い手に加わることで公共交通サービスがさらに充実し、誰もが安全快適で気軽に移動できるまちにします



現状と課題

郊外だけではなく、一部都心部においても、移動頻度の減少や運転手不足により、路線バスの維持が困難となっており、高齢者の短距離移動やインバウンド観光需要など新たな移動ニーズへの対応が不十分である。



解決策

公共ライドシェアや日本版ライドシェアなど多様な主体による新たな移動サービスの導入やオンデマンド乗合交通などデジタル技術の活用を進めます。

これらと路線バスの連結により、都心部から中山間地域まで、公共交通で誰もが移動しやすい交通システムを構築します。

※公共ライドシェアとは、公共交通が不十分な地域において、自治体やNPO等が主体となり、地域の一般ドライバーが自家用車を用いて提供する有償の輸送サービスを指す。

※日本版ライドシェアとは、タクシーが不足する地域や時間帯に限り、タクシー事業者の管理下で、一般ドライバーが自家用車を用いて有償で提供する輸送サービスを指す。

※オンデマンド乗合交通とは、利用者の予約に応じて運行する乗合交通を指す。

政策
03

(再掲)

(防災・減災)<事前防災>社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします



現状と課題

(再掲)

南海トラフ地震の発生が懸念される中、地震による構造物の倒壊やライフラインの寸断、津波による浸水などにより、人命や財産への甚大な被害が予測されている。

気候変動の影響による自然災害がさらに激甚化・頻発化し、浸水被害がより深刻化するおそれがある。



解決策

橋梁・上下水道などの耐震化や防潮堤・水門の整備などの災害への安全水準を高める施設を整備します。

雨水貯留施設の設置や浸水予測システムによるリスク情報の提供、現場の実状に応じた小規模修繕などの浸水対策を実施します。

これらにより、事前防災による被害の最小化と事中・事後防災による早期の復旧・復興が可能となるハード・ソフト対策を推進します。

政策
04

(都市基盤健全化)都市施設やインフラが健全な状態にあり、市民が安全かつ安心して利用できるまちにします



現状と課題

高度経済成長期に建設された多数の道路・橋梁・上下水道などのインフラ施設の老朽化が進行しており、そのための補修・更新コストが増大している。

市営住宅の老朽化により維持管理コストや補修・更新コストが増加している。また、入居率の低下や居住者の高齢化が進行している。



解決策

インフラ施設のライフサイクルコストを低減させるために維持補修計画を定め、デジタル技術や新技術を活用した効率的・効果的な維持管理を行います。

これにより、補修・更新コストを抑えつつ、膨大なインフラを健全な状態に維持し、将来にわたって安全安心で持続的に利用できるようなメンテナンスを行います。

人口減少や居住ニーズを踏まえた施設の配置の適正化を進めるため、生活利便性の低い場所に立地し、築年数が経過した市営住宅の廃止などを実施します。また、継続的に活用が見込まれる市営住宅の長寿命化を行います。

これらにより、維持管理コストや補修・更新コストを縮減するとともに入居率を向上します。

政策
05

(供給力の維持)建設産業の供給力を維持し、市民生活を支える都市基盤を将来にわたり提供できるまちにします



現状と課題

人口減少による労働力不足が懸念される中、建設技術者の高齢化による離職や、若者の建設産業離れが進んでいる。

地域の暮らしを支える都市基盤を将来にわたり安定的に提供するための建設産業の担い手の確保と定着に向けた対策が不十分である。



解決策

デジタル技術を活用し、建設産業の担い手の負担軽減と生産性向上を図ります。このような建設産業の業務改革の支援により、希望とやりがいを持ち、建設に携わる全ての人が安心して働き続けられる就業環境づくりを行い、担い手を確保します。

これにより、建設産業の供給力を維持します。

政策
06

(生活環境)暮らしに関する多様なニーズが満たされ、誰もが安心して快適に暮らせるまちにします



現状と課題

市民の安心・快適な暮らしや新たな土地利用に対応した道路・上下水道が十分に整っていない。

周辺市町と比べ、家賃や土地価格が高い。今後空き家が大量に発生するおそれがあるが、その有効活用がなされていない。また、多様化するライフスタイルやニーズに対応するための空き家の利活用と、空き家発生の未然防止策が不十分である。

まちなかで花やみどりに接する機会が少なく、心潤う環境が整っていない。また、谷津山等の身近な自然が十分に活用されていない。公園施設や樹木の管理・更新が行き届いていない。

歴史的景観を構成する建築物等の老朽化が顕著となっている。また、東静岡地区やJR清水駅東口周辺地区、宮川・水上地区などの新たな拠点整備により、無秩序で統一感のない景観の形成が懸念される。



解決策

通学路の歩道拡幅や、介護施設・病院周辺の道路のバリアフリー化などにより、誰もが安心して道路を利用できるようにします。上下水道一体で給排水経路の耐震化を進める選択的線的耐震化などにより、誰もが安心して上下水道を利用できるようにします。住宅や商業施設の立地に合わせた上下水道の整備を進めます。

不動産寄付、住み替えや売却などの終活支援を通じて、空き家の発生を未然に防ぎます。また、空き家に関する調査や相談を通して、活用可能な空き家の不動産市場への流通を促すとともに、市街化調整区域内での、住宅地開発が可能となるよう地区計画や優良田園住宅制度などの導入を進めます。用途転用等のリノベーションを手掛ける民間事業者と連携して空き家の活用を進めます。これらにより、多様な世代が、住みたい場所で暮らせる環境を整えます。

市民や事業者との共創による花やみどりの創出、身近な自然である里山公園の保全・活用を進めることにより、誰もが花や自然を楽しめるようになります。

子どもがのびのび遊べる公園や花やみどりに親しめる公園など、地域の特性を活かした公園につくりかえます。これらにより、「新しい公園の整備」ではなく「身近な自然や既存の公園の魅力向上」を重視した公園づくりを進めます。

既存建築物や門・塀などの景観整備により、歴史的景観の維持・保全を図ります。新たな拠点整備においては景観方針を明確化し、建築物や公共空間が調和した統一感のある景観を形成します。

政策
07

(移住・定住)静岡市への移住・定住が進み、継続的に転入者が転出者を上回るまちにします



現状と課題

静岡市は住みやすいまちではあるものの、周辺市町と比較して家賃や土地価格が高いこと、市内に若者が希望する職種や就職先が少ないことなどが原因で、移住や定住先として選ばれていない。



解決策

静岡市への流入を促進するため、移住希望者に対して、住宅確保等に向けた経済的支援を行い、その情報を発信していきます。また、若者などの流出を抑制するため、市内企業への就職促進や、若者の就職先として評価が高い職種等の企業誘致を進めます。

目指すべき未来像

人が自然と共に生き、地域の暮らしや文化を守りながら魅力を育み、脱炭素社会の実現と経済の活性化が両立した持続可能なまち

 現状と課題

温暖化による災害の激甚化が進む中、2050年カーボンニュートラルは、従来型の取組では達成できません。カーボンニュートラルの実現には、徹底した省エネや再生可能エネルギーの普及、資源循環を革新的技術で加速することで環境と経済の両立を図るグリーン TRANSFORMATION が不可欠です。

また、人口減少が進む中山間地域「オクシズ」では、自然と共生する暮らしや文化が残る一方、担い手不足や高齢化による地域の活力低下が課題です。自然や文化などの地域資源が「オクシズの魅力」として広く認知され、地域資源を活かした暮らしを守りながら、人が集まる仕組みづくりが必要です。

さらに、市域の約76%を占める森林では荒廃が進み、災害リスクの増大に加え、生態系の劣化、水源涵養機能の低下、土壌流出、地域経済や景観への悪影響など、複数の問題が相互に関連し、深刻化するおそれがあります。木材供給に加え、山地災害防止や水源涵養など公益的機能を重視した管理が求められます。

政策
01

(脱炭素社会)エネルギー消費を抑えつつ再生可能エネルギーを導入・活用し、暮らしの快適さと地域経済の活性化を両立できるまちにします

現状と課題

市民の約20%が省エネに取り組んでおらず、地球温暖化の影響や省エネ行動の効果などに関する理解が十分に広がっていない。

市内企業においては、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの導入・活用、低炭素な製品・サービスの開発など、脱炭素経営が十分に進んでいない。

解決策

市内企業と連携したエネルギー使用量の市民への見える化や、住宅・建築物の省エネ化や再エネ設備の導入を支援します。これらにより、市民や社会全体が省エネや脱炭素につながる行動を選択するよう促します。

温室効果ガスの排出削減をはじめ、環境課題の解決に挑戦する市内企業を支援し、低炭素な製品・サービスの創出を促します。さらに、それらを必要とする企業とのマッチングや導入を支援し、普及・浸透を図ることで、市内企業の脱炭素経営を促進します。

政策
02

(循環型社会)ごみを減らし、リサイクルすることで、地球の資源を大切に使い、環境負荷の少ないまちにします

現状と課題

静岡市では、プラスチックごみの分別がなされていない。ごみ総排出量は、静岡県内の他市町の平均値と比較して高い。焼却処理を前提としたごみ処理により、温室効果ガスの削減が進んでいない。

収集運搬コストの増加や労働力不足、廃棄物処理施設の老朽化により、安定したごみ処理体制の維持が困難になっている。

解決策

ごみの減量化を推進するとともに、プラスチックごみの分別回収などによる資源のリサイクル体制を構築し、焼却ごみを減らすことで、温室効果ガスの削減を促進します。

DXを活用して収集運搬の最適化を進めるとともに、ごみ処理施設の設備更新や延命化など、老朽化対策を実施します。これらにより、安全性と機能性を維持し、市民から排出される廃棄物の収集から最終処分まで、効率的かつ安定的な処理体制を確保します。

政策
03

(自然共生社会)自然と人との関わりを大事にし、自然の価値や地域の文化を次世代に引き継ぐことができるまちにします



現状と課題

市民の自然環境の保全意識や関心は高まっているものの、保全活動の実践につながっていない。

人口減少・少子高齢化による自然環境や地域資源を活用する担い手の不足に加え、中山間地域の地域経済の停滞により、地域社会の維持が困難になっている。



解決策

市民が南アルプスなどの自然と触れ合う機会を増やします。あわせて、保全活動の成果を見る化し、市民や企業、地域団体など多様な主体が協力し合うネットワークを形成します。

これらにより、ミズナラなどの植樹や防鹿柵設置など自然再生に向けた活動を通じて、継続的に環境保全へ参加できる仕組みを整えます。

自然の持続性を損なわない暮らしの価値や魅力を発信し、これに共感して集まる移住者や地域おこし協力隊とともに、豊かな自然環境や地域資源の魅力を活かした仕事を創出し、定住できる仕組みを整えます。

政策
04

(森林)森林の公益的機能を最大限に発揮し、豊かな森林の恵みを享受できるまちにします



現状と課題

管理不足が原因で荒廃した人工林(植林によって造成された森林)が増加しており、山地災害防止、水源涵養、生物多様性などの公益的機能が低下してきている。

新築住宅の着工数の減少、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化などにより、林業経営の維持が困難な状況となっている。



解決策

木材生産が困難な森林は、環境林として公益的機能を高度発揮させるため、適切な管理を行います。

森林の公益的機能を価値化し、取引する仕組みを整え、森林所有者の収入につなげます。

これらにより、持続的に森林を保全・再生します。

木材生産を継続する森林は、循環林として経営管理の効率化を図ります。さらに、施業の低コスト化、主伐・再造林の推進、オクシズ材の利用を促進します。

これらにより、「育て、伐り、使い、植える」という持続可能な木材生産ができる仕組みを構築します。

目指すべき未来像

仕事の効率化と執行体制の最適化により、社会課題の解決力が高く、行政効率の良い市政運営が行われており、社会の力が活用され、市民が安定的に質の高い行政サービスが受けられるまち

 現状と課題

人口減少社会においては、これまで以上に地域行政の力が問われています。他の政令指定都市よりも人口減少が著しい状況にある静岡市では、生産年齢人口・税収の縮小が行政経営に深刻な影響を与えることが予想されることから、より一層高度な行政経営を進めていく必要があります。

これまでの市政運営においては、社会全体の力を経営資源とし、社会全体の便益を最大化するための取組が十分に進んでいません。民有の土地や建物も「社会共有資産」に含めて捉え、有効活用していくことが必要です。

また、組織・人員、情報といった市の経営資源の効率的かつ効果的な活用も課題です。市民サービス向上と職員負担軽減に向けた業務の見直しは十分とは言えず、複雑化する行政課題に対応するための組織体制と人材育成も課題となっています。

さらに、人口減少により中長期的に税収規模が縮小していく中、歳入を増やすための取組が十分に進んでいません。

政策
01

(社会共有資産)社会共有資産が活用され、市民の経済的利益や利便性が向上するまちにします



現状と課題

人口減少による今後の施設需要の把握や、多様化する市民サービスのニーズの変化に応じた維持すべき機能・サービスの整理ができていないため、公共施設を活用したサービスの最適化が行われていない。

閉校した学校などの低未利用の市有資産(土地・建物)について、民間による利活用が一部進み始めたものの、新たな用途による利活用や、財源の創出につながる跡地処分が行われていない資産が多くある。

未利用・低利用となっている公共・民間資産(土地・建物)について、民間事業者による有効活用や不動産市場への供給が十分にできておらず、市民の経済的利益や利便性の向上につながっていない。



解決策

小中学校・こども園・市営住宅などの公共施設の規模、配置の適正化を進めます。
現状の生涯学習交流館や老人福祉センターなどの利用形態や対象にとらわれないサービスの再分配を行い、ニーズを踏まえた市民サービスを提供します。
これらにより、社会的需要に対する公共施設やサービスの供給量を最適化します。

低未利用の市有資産(土地・建物)の売却や貸付などの民間活用を進め、新たな用途や資産価値を生み出します。
これにより、財源の創出や地域活性化等につなげていきます。

既存施設において民間事業者のノウハウや資金を活かした運営等の導入を推進します。
耕作放棄地などの未利用・低利用地や空き家の有効活用を進めます。
これらにより、民間資産を含めた社会共有資産の利活用を進め、社会全体の便益を最大化します。

政策
02

(行政DX)DXや業務改善が進み、市民がより便利で質の高い行政サービスを受けられるまちにします



現状と課題

前例踏襲の事務の進め方が多く、事務の見直しやシステム間のデータ連携強化、各種デジタルツールを活用できる職場環境の整備が進んでいない。そのため、市が行う事務処理に無駄な時間がかかるてしまい、質の高い行政サービスの効率的な提供が十分にできていない。

紙による手続きが多く、市民は来庁や複数回の申請に時間を取られている。

静岡市が持っているデータの中には、社会で広く活用できるものがあるのに、行政内部だけで使われていて、社会共有化が遅れているため、市民や企業などで十分に活用されていない。

情報の処理技術や通信技術などは急速な発展を遂げており、サイバー攻撃の高度化・巧妙化も進んでいる。そのため、サイバー攻撃による行政サービスの停止や、個人情報の漏えいなど、市民生活に影響を及ぼすリスクが高まっている。



解決策

業務プロセスやデータ連携を見直し、生成AIなどのデジタルツールが活用できる職場環境を整備し、職員の業務を効率化し、無駄な時間を削減します。

これにより、生み出された時間を使って、市民のニーズに寄り添った新たなサービスを提供します。

統合型データ基盤を活用し、市民が一度の申請で複数の手続きを完了できる仕組みを整備します。

GIS(地理情報システム)などで、オンラインによるデータ共有と情報発信を充実させます。

これらにより、市民がデジタルの利便性を実感できる暮らしを提供します。

PCやネットワークなどのセキュリティ強化や、情報セキュリティポリシーの改定により、システム運営体制を更新します。

これにより、安定した行政サービスを提供し、静岡市が預かっている市民の大切な個人情報を、サイバー攻撃の脅威から守ります。

政策
03

(執行体制)効率的かつ効果的な執行体制が整い、市民が満足度の高い行政サービスを受けられるまちにします



現状と課題

社会情勢の変化に伴う業務の増加に対し、十分対応できる効果的な職員配置ができていない。

行政課題が複雑化・高度化する中、職員の政策執行力や専門性が不足している。

市の取組に関する情報が市民に十分伝わっておらず、市政への共感や信頼が十分に得られていない。



解決策

業務が一時的に増加する所属への応援職員の配置など、柔軟な職員配置により、人的資源を有効に活用するための体制を構築します。部局横断による解決が求められる行政課題について、総合的に対応するチーム組織を編成し、縦割り行政を解消します。これらにより、職員の新しい働き方と組織改革を進め、質の高い行政サービスを提供します。

実践型OJTやプロジェクトマネジメント研修の実施とともに、外部人材の知見を取り入れ、専門性を向上させる人事を推進することで、職員の政策執行力と専門性を高めます。これらにより、質の高い行政サービスを提供します。

パブリックコメントや問い合わせフォームの活用だけでなく、効果的に市民の声を聴き市政に反映する仕組みを構築します。ホームページなどで市民目線で分かりやすく情報を発信します。これらにより、市政への信頼を深め、市民ニーズに応える行政サービスを提供します。

政策
04

(財政運営)健全な財政運営が保たれ、市民が将来にわたって必要な行政サービスを受けられるまちにします



現状と課題

静岡市の財政状況は、代表的な財政指標(2024年度決算)でみると、政令指定都市の平均よりも良好で、おおむね健全といえる。しかし、静岡市はこれまで、地域の稼ぐ力を高めるための投資を行ってきており、このままでは、稼ぐ力の低下による歳入減により、中長期的に見て基礎的財政収支などの指標が悪化していくおそれがある。



解決策

行政による投資を呼び水として民間投資を誘発し、地域の稼ぐ力を高め、中長期的な歳入の増加につなげていきます。国や県の交付金の確保、ふるさと納税や未利用地の売却などにより、さらなる財源確保を進めます。効果の少ない施策の廃止や、業務内容・手法の見直しなど、既存事業の徹底的な見直しを進めます。これらにより、将来にわたって健全な財政運営を保ち、必要な行政サービスを提供します。

第5章 静岡市の魅力を活かしたまちづくり

※2021年策定の「駿河まなびのまちづくりグランドデザイン」及び、2022年策定の「葵歴史のまちづくりグランドデザイン」は、「第5章:静岡市の魅力を活かしたまちづくり」の章立てに伴い、単独計画から総合計画に統合します。

「安心な暮らし」と「幸せの実感」のためには、静岡市の魅力を活かしたまちづくりが必要です。そのためには、内外の人々が「一緒にそのようなまちを実現したい」と共感できるような未来を描き、市民・企業・行政などの多様な主体による共働・共創を推進することが欠かせません。そして、このようなまちづくりは、地域の稼ぐ力の向上にもつながっていきます。

都市拠点

静岡都心、清水都心、東静岡・草薙地区

商業・行政・文化・交流・レクリエーションといった都市機能と人口が集積し、市民の多様な活動を支える拠点



静岡都心

「職・住・福・商・学・遊」が近接したまちづくりを行い、商業の場だけでなく、「おまち」の中で暮らしながら、仕事も買い物も、子育てもできるようなエリアに転換し、若者を中心多くの人を集め、その効果を市全域に波及させていくことが重要です。

そのため、JR静岡駅南口駅前広場や青葉緑地などといった公共空間の再編を通じて、誰もが居心地よく過ごせる交流の場を創出するとともに、駅とまちのつながりの強化や、歩行者中心の空間整備によって回遊性を高め、歩いて楽しめるまちづくりを行っていきます。

そして、このようなまちの魅力を高める取組を進めるとともに、空き店舗の利活用や、再開発等による老朽建築物の更新を促進し、オフィスや住宅、学びの場や遊びの場などを創出していきます。

清水都心

清水庁舎の移転や、JR清水駅東口のENEOS社所有の土地利活用など、これまでにない大変化の時期を迎えています。そのため、過去の延長でのまちづくりではなく、30~50年先まで持続可能なまちづくりのために、新しい科学技術と美しいものへの感動、すなわち「知」と「美」を融合させた未来都市を目指していきます。

未来都市の実現に向けて特に重要なのは、清水製油所跡地の活用です。ここには経済活性化の基軸になるまちづくり中核施設の整備や、相乗効果を生み出す商業施設、公園、子ども向け施設などの整備を、民間投資を前提として行っていきます。

これに加えて、JR清水駅西口商業区域や清水港の各エリアと、次世代型交通の実現も含めて連携し、回遊性を高めることで、静岡市の地域経済の活性化につなげていきます。

一方で、JR清水駅周辺は、巨大地震の際に津波被害が懸念されるエリアでもあります。そのため、地震や津波等の災害が発生しても安心感をもてる基盤整備やエネルギー供給が必要です。特にJR清水駅東口に移転予定の清水庁舎は、耐震性能・対津波性能・業務継続性能を十分に備えるとともに、津波発生時の緊急避難機能をあわせ持った地域の防災拠点にしていきます。

東静岡・草薙地区

東静岡地区では、最先端の文化やスポーツを通じた新たな交流や滞在の創出と、快適で安心して住み続けられる住環境の両立を目指し、非日常と日常が融合した新時代のまちづくりを進めています。

JR東静岡駅北口のアリーナや南口の新県立中央図書館と、まちで提供されるサービスや活動を連携させることで、文化・スポーツ・エンターテインメントの体験といった新たな価値を生み出します。さらに、こうした価値を活かし、商業施設やホテルを含む魅力的な都市空間を形成するとともに、ペデストリアンデッキの整備や次世代モビリティ等の導入により、誰もが移動しやすく住みやすいまちづくりを進めています。

草薙地区では、JR草薙駅周辺において、大学生が多いという強みを活かし、学びや創造を通じた活動や交流を広げ、こどもからお年寄りまで多世代にとって居心地が良いまちづくりを進めます。南口周辺の道路空間の再整備や北口の新幹線高架下の活用などにより、滞留や活動の場づくりを公民連携で進め、行政は地域住民や関係者の自発的な思いを下支えすることで、地域の魅力向上を目指していきます。

産業・交流拠点①

宮川・水上地区、南沼上・麻機地区(中央卸売市場周辺)

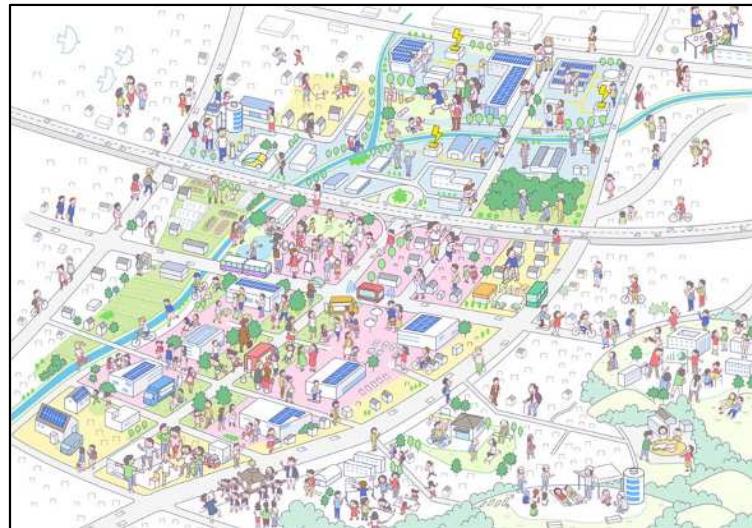
広域からの来訪が期待でき、静岡市の魅力を発信する新たな産業・交流の中核となる拠点

宮川・水上地区

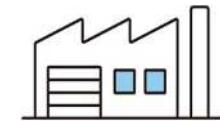
日本平久能山スマートICに直結する利便性を備えた、総面積約47haを有する広大で平坦な土地であり、平地が少ない静岡市にとって新たに活用できる希少な場所です。

この特性を最大限に活かし、多くの企業が魅力を感じ、若い世代にとって魅力的な雇用を生み出せる地区としていくため、商業、食と農、スポーツ、エンターテインメントなどの要素を取り入れ、広域からの集客を実現する拠点として整備を進めていきます。

この地区に広域から来訪する人々を、中心市街地や周辺観光地へと回遊させることで、市全域の商業・観光・産業に経済効果を波及させていきます。



宮川・水上地区 開発イメージ図



南沼上・麻機地区(中央卸売市場周辺)

新静岡ICや国道1号静清バイパスに近接し、交通利便性に優れ、広域からの集荷や市内各地への配送にも適したこの地区には、中央卸売市場が立地しています。中央卸売市場は、老朽化しており、新設が必要です。

一方、市内の農業、物流、市場、学校給食などの食関連分野は、長年にわたり個別に運営されてきたため、全体として最適な供給体制が十分に構築されていません。

そこで、中央卸売市場新設の機を活かして、食に関わる集荷、加工、配送を一体的に支える中核拠点として再整備し、効率的で安定した、安全・安心な食の供給を実現していきます。

あわせて、中央卸売市場の広大な敷地を活用しつつ、周辺への企業誘致を促進することで、市場・物流・加工の各機能が連携した複合的な拠点を形成し、広域的な食料供給を支える中核地域として発展させていきます。

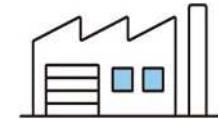


中央卸売市場全景

産業・交流拠点②

貝島・折戸地区、庵原地区

広域からの来訪が期待でき、静岡市の魅力を発信する新たな産業・交流の中核となる拠点

貝島・折戸地区

波が静かな三保内浜では、市街地からほど近い場所で富士山や泳ぐイルカの群れを眺めることができ、都会的な風景と自然の風景が共存する、全国的に珍しい景観を楽しめます。

貝島地区では、早期に土地造成を進め、国際海洋研究・開発拠点として関連施設の集積を進めていきます。研究やビジネス向けのMICE機能も備え、活発な研究や技術開発のビジネスの場とともに、マリンリゾート機能も併設し、富士山と海の絶景を活かした滞在も可能にしていきます。

また、折戸湾では、研究や技術開発のための実証実験が可能な環境整備を進めるとともに、水質改善による海洋資源の再生を目指す取組を進めます。

これらの地区に世界的な研究機関や企業などを集積することにより、海洋生態の健全性を維持しながら、経済成長、生活の質の向上、雇用創出のために海洋資源を持続的に利用する「ブルーエコノミー」の発展を目指していきます。



貝島地区全景



折戸湾全景

庵原地区

清水ICや清水いはらICに近接し、優れたアクセス性を備えた地域です。さらに、清水ナショナルトレーニングセンターやIAIパラスポートパークなど、スポーツ関連施設が集積しているという強みがあります。

このポテンシャルを活かし、庵原地区を年齢、性別、障がいの有無、国籍、競技レベルなどにかかわらず、その場にいる誰もがスポーツと一緒に楽しめる「ユニバーサルスポーツの聖地」とすることで、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。また、市内外からの来訪を促進し、地域経済・観光への波及効果を最大化していきます。

加えて、この地区に点在する未利用・低利用地を集約し、土地の有効活用を進めることで、さらなる経済効果を創出します。



庵原球場

観光拠点

日本平・久能・三保・用宗、東海道「二峠八宿」



静岡市固有の観光資源を活かし、海道と街道それぞれの魅力を最大限に引き出すことで、多くの来訪者を呼び込む拠点。

観光拠点の形成にあたっては、静岡市域にとどまらず、地域連携DMOや静岡県中部地域の市町と連携し、広域的な取組を進めています。

日本平・久能・三保・用宗

静岡市は、東は蒲原から西は用宗まで駿河湾に面し、美しい海岸風景と富士山の眺望が人々をひきつける海沿いの道「海道」を形成しています。この「海道」は、様々な観光施設や、桜えびやしらすなどの「しづまえ」の食の魅力を楽しめる場が連なり、訪れる人々が巡って楽しめる観光回廊となっています。

中でも、日本平・久能・三保・用宗には、国宝・久能山東照宮、日本平夢テラス、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原など、歴史・文化・景観に優れた観光資源が集積しており、これらを個別の資源だけでなく一体的に捉えることで、国内外から多くの来訪者を呼び込む力を持つ観光地域として発展させることができます。

こうした広がりのある魅力を最大限に活かすためには、地元、事業者、行政が連携し、海道を軸とした観光回廊全体の魅力を高める観光地域づくりを進めることが重要です。特に、日本平山頂付近では飲食・宿泊・体験といった機能を充実させ、久能地区では国宝への参道にふさわしい門前通りとしての整備を進めます。さらに、歩行環境や景観の質、回遊性の向上にも取り組み、訪れる人々が快適に滞在できる観光地域を形成していきます。



日本平夢テラスからの景色



久能山東照宮



三保松原

東海道「二峠八宿」

東海道は江戸と京・大阪を結ぶ主要街道で、歌川広重の浮世絵で知られる「東海道五十三次」と、大阪まで続く「東海道五十七次」が存在します。宿場町は当時の旅人の憩いの場として、また人々の往来を通じて文化や経済の中心を担ってきました。

静岡市は、東海道五十七次のうち蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子の六つの宿と、薩埵峠、宇津ノ谷峠の二つの峠を有し、藤枝市の二宿（岡部宿、藤枝宿）を含めた東海道「二峠八宿」には歴史的建造物や絶景、特産品などが点在し、街道を歩けば地域の歴史や文化、人との交流を楽しめます。

静岡市が事務局となり、東海道五十七次の沿線自治体と連携して、広域的な情報発信を強化し、「東海道」という大きな観光資源を活かして、誘客と周遊促進を進めています。



蒲原宿の街並



薩埵峠

中山間地域

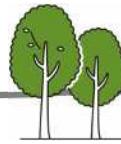
オクシズ

「オクシズ」は、静岡市内の中山間地域を総称する呼び名です。豊かな自然と美しい景観に恵まれ、歴史ある風習や祭事が今も息づき、わさびや茶など地域特性を活かした農林産物や在来作物が育まれています。

「オクシズ」を単なる呼称にとどめず、自然域共生主義による地域づくりの地として住みたい、訪れたいと感じられる地域にします。自然域共生主義とは、自然と人間の相互関係を大切にし、土地の特性や自然の持続性を損なわない生活様式を再構築していくという考え方です。

そのために、オクシズの各地区における人と自然との関わり、歴史や產品などの多様な地域資源を社会に提示し、その価値を見える化することで、オクシズ全体があたかも博物館のように感じられる地域としていきます。

これにより、オクシズの魅力を高め、地域に暮らす人には、さらなる誇りを持つようにするとともに、オクシズを、自然域共生主義の暮らしを送りたいと考える人に定住の地として選ばれる地域としていきます。



南アルプス(赤石岳)



井川湖と集落



有東木のワサビ沢

おわりに

市民・地域社会・企業・教育機関・行政など、社会全体の力による共働・共創により、静岡市が直面している課題を解決し、将来のための取組を進めることで、「誰もが安心して暮らし、幸せを感じ、住み続けたいと感じられるまち」を実現することができます。

時代認識

人口減少や気候変動、地域経済の停滞など社会課題は複雑化・深刻化・多様化。今後も変化は続く。

行政だけの力では課題解決は不可能

山間部・市街地・海岸部という多様な地域特性から、暮らしや生業、災害、課題も地域ごとに異なる。

地理的特性

- ✓ 社会はみんなの力でつくっていくもの
- ✓ 社会課題を解決するためには、市民・地域社会・企業・教育機関・行政などの多様な主体による共働・共創が必要

共働・共創

社会の大きな力がつながる

人・資金・技術・情報の流入と蓄積を促進

世界の大きな知が集まり、つながる

【行政】社会の力が十分に発揮される仕組み(システム)や土台(プラットフォーム・活動基盤)を整備
社会の力が活発に活動できるような制度創設や規制緩和
用地の創出・空き家の流通促進・市有施設の多角的な活用
多様な主体、集まりの行動を結集する機会
情報共有・情報発信



など

社会全体の力による共創が生まれる

社会課題の解決と目指す姿の実現

- 見守りや避難支援などにより、災害時にも地域で安心して生活ができる
- 空き家を活用しつつ、土地の有効活用により住宅供給を進め、誰もが住みたい場所で暮らすことができる
- 地域の交通サービスにより、移動しやすく、快適な暮らしができる
- 企業・団体と連携した活動により、豊かな自然環境が保全・利活用される
- 地域の支えの中で、安心して子育てし、仕事と子育てが両立できる
- 放課後の居場所づくりなど、地域で見守られながら成長できる

など

新たな価値の共創

- 民間投資により、工場の刷新・拡張やオフィスが創出される
- 民間投資により、新たな拠点施設の整備や老朽建物の更新が行われる
- スタートアップや産学官の連携により、技術革新や産業創出が行われる
- 部活動の地域展開により、スポーツ・文化芸術に親しむ機会が広がる

→ これらによって、新たな雇用の創出や所得の向上が実現する

地域の稼ぐ力
など

安心な暮らし

暮らしの安心感

経済的な安心感

雇用の確保
所得の向上

希望する仕事

充実した生活

将来への夢や希望

▶ 人口流出の抑制につながる

幸せの実感

誰もが安心して暮らし、幸せを感じ、住み続けたいと感じられるまち

温かい地域社会の中で、誰もが安心して暮らし、幸せを感じ、住み続けたいと感じられるまちが実現したときに皆さんの暮らしはどうになるでしょうか？
新しい総合計画では、その未来を、このような形になると思い描いています。
静岡市の明るい未来を共に創っていきましょう。

おわりに



地域の中でつながり・支えがあり、安心して生活できる



最適な医療・介護が受けられ、いつまでも元気に生活できる



地域の支えの中で、安心して子育てができる

安心して暮らしせる

温かい人の心に支えられた地域の中に自分の居場所があり、人々とのつながりを深めながら、心身ともに健やかに暮らし、子育てする人は安心して子育てでき、経済的な心配や災害への不安がなく、快適な生活環境と縁あふれる空間に包まれて、心地よい暮らしができる



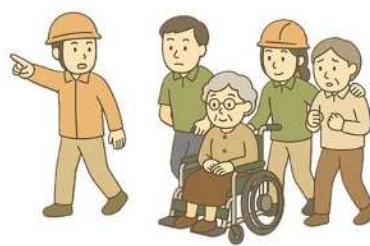
縁あふれる空間の中で生活ができる



自然と共生しながら暮らすことができる



多様な移動手段で快適に移動できる



地域で助け合い、災害時に安全に避難できる



雇用が確保され、所得が向上する



多様な学びや国際教育が充実し、子どもの学びの選択肢が広がる



あらゆる世代がスポーツや文化芸術に親しむ機会が広がっている



食文化や豊かな自然環境の活用により、新たな価値が生まれ、来訪者が増加する



スポーツによる感動体験が地域に新たな活力や産業を生み出している

幸せを実感できる

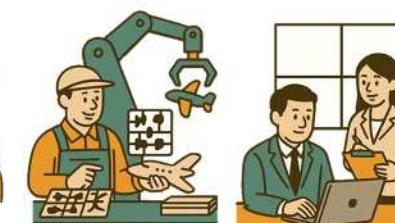
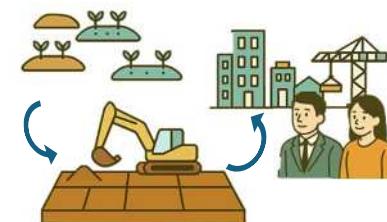
学びを通じて可能性を広げたり、望む仕事に就いたり、子どもを持ちたい人はその希望が叶ったり、多彩な文化や魅力的な体験を通じて心を豊かにしたり、人との交流を深めたりすることで、誰もが幸せを実感できる



自分の希望に合った仕事に就き、いきいきと働き、所得が向上する



企業が活動しやすい基盤をつくることで、新規企業が立地される



設備投資やデジタル技術の活用により、既存産業の競争力が強化される



来訪者の消費活動や民間企業の投資によって、地域の魅力が高まり、地域経済が活性化している



多様な主体の連携やスタートアップとの協業により新たなビジネスが生まれる

(案)

第5次静岡市総合計画 実施計画

(2026(令和8)年度～2030(令和12)年度)

(兼 静岡市地方創生総合戦略)

2026年3月

静 岡 市

目 次

序 説	1
第1 分野別の政策	3
1 共生・福祉・健康	6
2 防災・消防・防犯	24
3 こども・子育て	36
4 教育・人づくり	50
5 経済・産業	62
6 観光・スポーツ・文化	86
7 都市・社会基盤	100
8 環境・森林	118
9 行政経営	128
第2 静岡市の魅力を活かしたまちづくり	137
1 都市拠点（静岡都心、清水都心、東静岡・草薙地区）	138
2 産業・交流拠点（宮川・水上地区、南沼上・麻機地区、貝島・折戸地区、庵原地区）	140
3 観光拠点（日本平・久能・三保・用宗、東海道「二坊八宿」）	141
4 中山間地域（オクシズ）	143
第3 今後の財政見通し	145
1 今後の財政見通し	147
2 分野別投資的経費総括表	156
第4 総合計画と国の総合戦略との関係	157
【巻末資料 個別分野計画の策定状況】	163

序　　說

序説

「総合計画」とは、まちの将来像を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するため、各分野における計画や事業の指針を明らかにするもので、静岡市の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から構成されています。

「基本構想」では、まちの将来像や市政運営の方向性を示し、「基本計画」では、基本構想を実現するために、何をどのように実行していくかを示し、「実施計画」では、基本計画に基づく具体的な取組を定めています。

（1）基本構想

「第5次静岡市総合計画」（以下、「5次総」という。）では、静岡市が描く「目指すまちと暮らしの姿」として、「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を掲げています。

人々が安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるよう共創の市政運営を行えば、このまちは、人々が住み続けたい、移住して住みたいまちになります。

その結果、「世界に輝く静岡の実現」へとつながっていきます。

（2）基本計画

静岡市が直面している様々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠という認識のもと、行政が、市民・地域社会・企業・教育機関などとともに、何をどのように実行していくべきかを示します。

（3）実施計画

基本計画の「分野別の政策」に掲げる「目指すべき未来像」を実現するための具体的な取組を定めるものです。

実施計画は、社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。計画の期間は5年間とし、将来5年間に予定している取組を登載します。

あわせて、中長期的な視点で、持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しを示します。

なお、実施計画については、「静岡市議会の議決すべき事件等を定める条例」第3条の規定に基づき、市長が策定、変更又は廃止をしたときは、市議会に報告することとされています。

第 1

分野別の政策

- 1 共生・福祉・健康
- 2 防災・消防・防犯
- 3 こども・子育て
- 4 教育・人づくり
- 5 経済・産業
- 6 観光・スポーツ・文化
- 7 都市・社会基盤
- 8 環境・森林
- 9 行政経営

第1 分野別の政策

1 分野別の政策体系と取組内容について

基本計画における「分野別の政策」を構成する取組については、各分野の政策及び施策の方向性に沿って整理し、目的や役割を明確にした上で、計画的かつ着実に推進していきます。

また、施策ごとに成果指標を設定し、数値目標の達成状況を適切に把握しながら評価・検証を行います。その結果を踏まえて取組内容を見直し、施策の質の向上につなげていきます。

2 取組内容の記載について

(1) 取組名

各取組の名称を示します。

複数の分野・政策・施策に位置付けられる取組については、★印を記載しています。

(2) 取組の内容

各取組の内容を示します。

(3) 事業費（百万円）

2026年度から2030年度の事業費の計を示します。（百万円未満切り上げ）

※事業費は、直近5年間の財政見通しを踏まえ、この期間中の投資的経費を中長期的な展望で示すものとして計上しています。

※ソフトの取組や事業については、その時々の社会情勢を踏まえ、継続的な取組に加え、臨時的な取組なども含まれていることから、事業費の金額は明示していません。

（ソフトの取組など投資的経費に属さないものは、「-」と表示しています。）

(4) 担当課

2026年度以降の各取組の所管課を示します。

(5) 取組の掲載順について

各取組の掲載順は、行政組織上の部局順に従い掲載されています。

取組の重要度や優先順位を示すものではありません。

※記載例

(1) 取組名	(2) 取組の内容	(3) 事業費 (百万円)	(4) 担当課
○○施設の整備	○○を目的とした拠点施設を整備する。 ・供用開始予定 ○○年○月 ・対象施設 ○○	○○○	○○課

1 共生・福祉・健康

【目指すべき未来像】

誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち

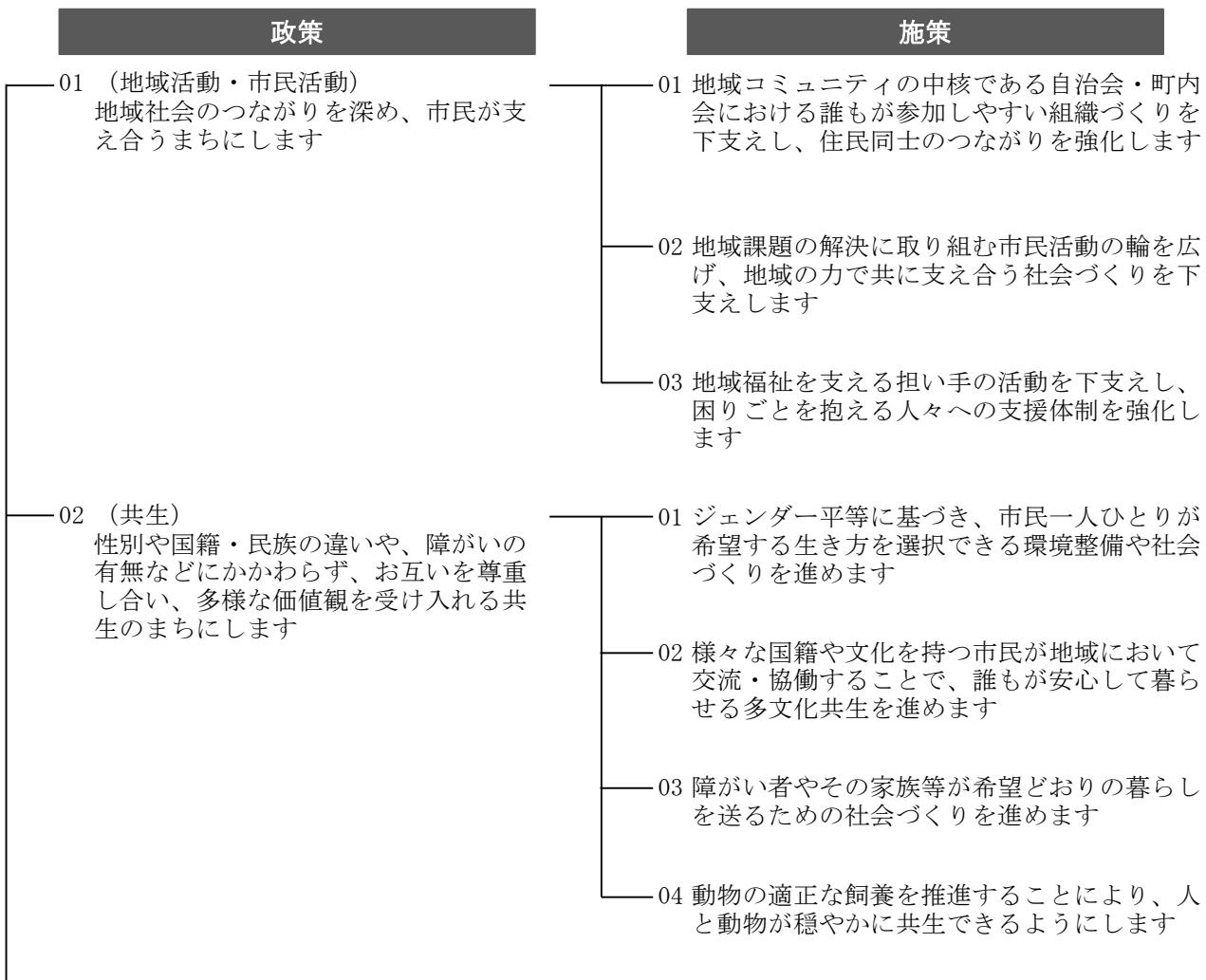
【現状と課題】

人口減少や高齢化、価値観や暮らし方の多様化により、社会環境は大きく変化しています。地域では、人と人とのつながりの希薄化や地域団体等の担い手不足が進み、支え合いの仕組みが弱まりつつあります。

また、性別、国籍、障がいの有無といった多様性に関する理解の浸透が十分でない場合、お互いの背景や価値観の違いを十分に理解できず、不安や戸惑いを感じてしまう場面があります。さらに、福祉に関する困りごとは複雑化・複合化し、従来の対応では十分に応えられない状況が生じています。

健康・医療においては、生活習慣の変化によって、様々な健康課題が顕在化する中、健康寿命の延伸に向けた取組が必要となります。また、高齢化等に伴う医療需要の増加への対応や、災害や感染症への備え等も含め、地域の実情に合った医療提供体制を整えることが求められています。

【政策体系図】



- 03 (地域福祉)
福祉の支援を充実させ、困りごとを抱える人が安心して生活を送ることができます
- 01 相談機能の強化や就労・居住支援等の充実により、複雑化・複合化した困りごとを抱える人への支援体制を整備します
- 02 高齢者が安心して暮らせる体制を整備するために、高齢者福祉・介護サービスや終活支援を充実させます
- 03 障がい者やその家族等が希望どおりの暮らしを送るための支援体制の整備や、社会づくりを進めます
- 04 (健康増進)
いつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができるまちにします
- 01 健康リスクの早期発見・早期介入により、からだとこころの健康支援を充実させるとともに、市民主体の介護予防に取り組む環境を整備します
- 05 (地域医療)
質の高い医療の確保や災害医療、感染症等への対応を通じて、市民が安心して暮らすことができるまちにします
- 01 必要な医療資源を確保すること等により、医療需要に即した医療提供体制を確保します
- 02 災害、感染症等の生命及び健康の安全を脅かす事態に対応する医療提供体制を確保します

政策1：（地域活動・市民活動） 地域社会のつながりを深め、市民が支え合うまちにします

施策1：地域コミュニティの中核である自治会・町内会における誰もが参加しやすい組織づくりを下支えし、住民同士のつながりを強化します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
自治会・町内会活動に参加した経験がある市民の割合	76.3%（2025年）	82.3%
自治会・町内会加入率	71.5%（2025年）	71.8%
互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	55.3%（2025年）	65.0%

■施策の実現に向けての課題

自治会・町内会は、地域社会のつながりを支える中核である。その活動の負担の増大、役員の担い手不足、住民の参加の減少が大きな社会課題となっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
（新）自治会等行政連絡事務システムの構築・運用	市と自治会・町内会との間の通知や照会、申請手続等を一元的に処理するためのシステムを構築する。	—	市民自治推進課
（新）デジタル人材による自治会・町内会DX化サポート	自治会・町内会にデジタル人材を派遣し、デジタルツールを活用した業務効率化を促進する。	—	市民自治推進課
（新）自治会・町内会の加入促進	自治会・町内会活動の意義、活動内容等の周知や、加入の呼びかけを行う役員等の支援を行う。	—	市民自治推進課
連合自治組織運営費に対する助成	静岡市自治会連合会、各区自治会連合会、学区・地区連合自治組織の運営費を助成する。 ・補助額 要綱等に定める額	—	市民自治推進課
集会所建設費等に対する助成	自治会・町内会が行う集会所の新築や修繕、賃借等に要する経費を助成する。 ・補助額（新築の場合） 1 m ² 当たりの経費 × 補助対象面積 × 7/10	139	市民自治推進課
コミュニティ活動用具整備事業に対する助成	自治会・町内会の活動に必要なみこし等の用具や放送設備、掲示板整備に要する経費を助成する。 ・補助額 補助対象経費の45/100	—	市民自治推進課
地域連絡事務の嘱託	広報紙や文書配付等、市と地域住民との間の連絡事務を自治会・町内会や連合自治組織に嘱託する。	—	市民自治推進課
自治会・町内会が抱える地域課題解決の支援	職員によるアウトリーチ活動等により、自治会・町内会から意見を聴取し、地域の課題解決を支援する。	—	区役所地域総務課

施策2：地域課題の解決に取り組む市民活動の輪を広げ、地域の力で共に支え合う社会づくりを下支えします

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
NPO、ボランティア活動に参加した経験がある市民の割合	22.4%（2025年）	27.7%
互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	55.3%（2025年）	65.0%

■施策の実現に向けての課題

市民活動団体は、行政の支援が届きにくい地域の身近な課題の解決に取り組んでいる。しかし、その活動は、市民や企業、行政との連携が十分でないため、複雑化・多様化する地域課題の解決を効果的に進められていない場合がある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業費補助金の交付	市民がふるさと応援寄附金の寄附先として指定した市民活動に対して、寄附金を財源に助成する。 ・対象経費 補助事業に要する経費 ・補助率 寄附金額に応じて決定する	—	市民自治推進課
市民活動センターの運営	市民活動に関する相談対応や協働に関する調整支援等を行う市民活動センターを運営する。	—	市民自治推進課
市民活動団体からの提案による行政との協働事業の実施	市民活動団体から提案を受けて、市民活動団体と市の協働事業を試行的に実施する。	—	市民自治推進課

施策3：地域福祉を支える担い手の活動を下支えし、困りごとを抱える人々への支援体制を強化します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	55.3%（2025年）	65.0%

■施策の実現に向けての課題

民生委員は地域を支える担い手である。社会問題の多様化・複雑化により、その活動の負担が増大している。また、なり手不足により、欠員が生じており、民生委員による支援が行き届かない場合がある。
保護司についても、なり手が不足しており、保護観察がつかない人など、立ち直り支援を必要とするにもかかわらず保護司の支援が受けられない場合がある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
民生委員の活動内容、活動範囲の明確化	民生委員の活動内容・範囲を明確にし、不用な業務や重複する業務を削減することで、活動を下支えする。	—	福祉総務課
市民生委員児童委員協議会補助金の交付	静岡市民生委員児童委員協議会の運営及び事業活動の諸経費を助成する。 ・対象経費 旅費、需用費 等 ・補助率 1/2 上限額 164.8万円	—	福祉総務課

地区民生委員児童委員協議会活動費負担金の拠出	民生委員法に基づく地区民生委員児童委員協議会の活動負担金を交付し活動を支援する。 ・対象経費 実費弁償費、活動調査費 等	—	福祉総務課
福祉ボランティア団体連絡協議会補助金の交付	ボランティア団体連絡協議会が実施する活動支援、広報啓発等事業に係る諸経費を助成する。 ・対象経費 報償費、需用費 等 ・補助率 2/3 上限額 46.1万円	—	福祉総務課
保護司会補助金の交付	静岡市保護司会連絡協議会が実施する更生保護活動、広報啓発等事業に係る諸経費を助成する。 ・対象経費 人件費、需用費 等 ・補助率 1/2 上限額 401.8万円	—	福祉総務課
シルバー人材センター補助金の交付	シルバー人材センターに対する助成を行う。 ・対象経費 補助事業に要する経費 ・補助上限 対象経費（センターが得る国庫補助金の額を除く）の1/2	—	高齢者福祉課

政策2：（共生）

性別や国籍・民族の違いや、障がいの有無などにかかわらず、お互いを尊重し合い、多様な価値観を受け入れる共生のまちにします

施策1：ジェンダー平等に基づき、市民一人ひとりが希望する生き方を選択できる環境整備や社会づくりを進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合	70.0% (2025年)	75.0%以上
ジェンダーに基づく様々な困難を抱える人（性的少数者、男性、女性）に対する支援を知らない人の割合	58.6% (2025年)	45.0%以下

■施策の実現に向けての課題

固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることなどから、市民一人ひとりが希望する生き方を選べる環境が十分に整っていない。また、性差に関する偏見などジェンダーに基づく様々な困難への相談・支援体制も不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
（新）出産等を機に離職した女性に対する再就労の支援★	出産等を機に離職した女性に対し、デジタルスキル習得及び就労の支援を行う。	—	社会的包摶推進課
人権擁護委員会補助金の交付	人権尊重の考え方を周知するため、静岡人権擁護委員協議会等に補助金を交付する。 ・対象経費 人権啓発活動等に関する事業費 ・補助率 95/100	—	社会的包摶推進課
困難な問題を抱える女性への支援の実施	各福祉事務所に女性相談支援員を配置し、DV被害者等の保護と自立に向けた相談支援を実施する。	—	福祉総務課

施策2：様々な国籍や文化を持つ市民が地域において交流・協働することで、誰もが安心して暮らせる多文化共生を進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「静岡市は暮らしにくい」「少し暮らしにくい」と思う外国人住民の割合	5.1%（2020年）	3.3%
日本で参加している活動が何もないと回答する外国人住民の割合	39.8%（2020年）	30.0%
多文化共生が「重要ではない」又は「どちらかといえば重要ではない」と回答した日本人住民の割合	5.6%（2021年）	3.5%

■施策の実現に向けての課題

静岡市の外国人住民数は、留学生の増加等により10年前と比べ約2倍になっている。地域において外国人を見掛けることも増えたが外国人との付き合いは少なく、また、多文化共生を不安に感じる人もいる。国籍や文化にかかわらず、住んでいる人すべてが互いに認め合い、助け合う多文化共生についての理解の浸透が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
多文化共生総合相談センターの運営	外国人住民に関する生活相談や情報提供を多言語で行う窓口を運営する。 ・実施場所 市役所内	—	社会的包摶推進課
(新) 留学生が住みやすいまちの推進	学校や地域行事に留学生が参加する機会をつくり交流を促進する。	—	社会的包摶推進課
自治体国際化協会負担金の拠出	地域の国際化推進のため地方公共団体の共同組織として設置された自治体国際化協会に負担金を支出する。	—	社会的包摶推進課
静岡市国際交流協会運営事業等補助金の交付★	国際交流及び多文化共生に資する活動を行う静岡市国際交流協会に補助金を交付する。 ・対象経費 人件費、報償費、需用費等 ・補助率 予算の範囲内	—	社会的包摶推進課

施策3：障がい者やその家族等が希望どおりの暮らしを送るための社会づくりを進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
障がいのある人と障がいのない人の地域における共生が進んでいると思う人の割合	障がいのある人:14.3% 障がいのない人:13.9% (2022年)	障がいのある人:30.0% 障がいのない人:30.0%

■施策の実現に向けての課題

障がい福祉分野では、障がいのある人も地域社会の一員として暮らすことができるよう、制度の整備が進められている。それに伴い、障がいのある方やその家族の困りごとが、地域生活を中心としたものに変化している。その結果、一人ひとりの希望に合わせたきめ細やかな支援が十分に行き届かないことがある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
地域活動支援センター事業 費補助金の交付★	障がいのある人の創作、生産活動、交流を支援する地域活動支援センターの運営に係る経費を助成する。 ・対象経費 運営費等 ・補助率 10/10 (補助基準額を上限)	—	障害福祉企画課
障害福祉団体補助金の交付 ★	障がい者等の自立と社会参加の促進、福祉の向上を目的とする団体の活動に対する補助を実施する。 ・対象経費 報酬、賃金、旅費、需用費等 ・補助率 10/10 (補助基準額を上限)	—	障害福祉企画課
障がいのある人のイベント等参加促進に向けた庁内の連携強化★	市が開催する各種イベントにおいて、障がいへの配慮を充実させ、障がい者が社会参加する機会を増やす。	—	障害福祉企画課
障がいのある人の社会参加促進による相互理解の機会の確保★	障がいのある人の社会参加を促進し、人々が交流することで、相互に障がいを理解を深める機会を増やす。	—	障害福祉企画課
障害者スポーツフェスティバル補助金の交付★	障がい者や福祉施設等の参画により企画運営されるスポーツフェスティバルの開催に係る補助を実施する。 ・対象経費 開催に必要な経費 ・補助率 10/10 (上限22.8万円)	—	障害福祉企画課

施策4：動物の適正な飼養を推進することにより、人と動物が穏やかに共生できるようにします

■施策のKPI (アウトカム)

指標項目	現状値	目標値 (2030年)
動物関連イベントへの参加者数	546人 (2024年)	850人

■施策の実現に向けての課題

行政による犬猫の保護等に必要な設備や環境の整備が十分に行われていない。また、動物愛護精神に関する普及・啓発が不足し、不適切な動物の飼養等の問題が生じている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
動物愛護センターの再整備	葵区千代へ移転し、施設の新設を行う。 ・供用開始予定 2028年3月	945	動物愛護センター
子猫ボランティア支援の実施	飼い主のいない子猫の譲渡、飼養を行うボランティア（個人、団体）に対し支援を行う。	—	動物愛護センター
動物愛護精神の普及に向けたセミナー等の実施	学校、自治会等にて動物愛護教室やペット防災等の講座を実施し、動物愛護精神の普及を図る。	—	動物愛護センター
ボランティア等との協働によるイベントの実施	ボランティアやドッグトレーナー等と協働し、譲渡会や犬のしつけ方教室等のイベントを実施する。	—	動物愛護センター

政策3：（地域福祉）

福祉の支援を充実させ、困りごとを抱える人が安心して生活を送ることができるまちにします

施策1：相談機能の強化や就労・居住支援等の充実により、複雑化・複合化した困りごとを抱える人への支援体制を整備します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	55.3%（2025年）	65.0%
自立に向けての改善が見られた者の割合	93.6%（2025年）	95.0%

■施策の実現に向けての課題

高齢・障がいなど福祉の各分野で支援を進めてきたが、8050問題や社会的孤立などの複数の分野を横断した困りごとを抱えている人への支援が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
成年後見制度利用の促進	判断能力が低下しても地域で安心して自分らしく生活できるよう、成年後見制度の利用を促進する。	—	福祉総務課
市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金の交付	静岡市社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業に係る諸経費を助成する。 ・対象経費 人件費、需用費 等 ・補助率 1/2 上限額 10,200万円	—	福祉総務課
日常生活自立支援事業補助金の交付	静岡市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業事業に係る諸経費を助成する。 ・対象経費 人件費、需用費 等 ・補助率 1/2 上限額 8,276.2万円	—	福祉総務課
居住不安定者の居宅生活への移行支援の実施	生活保護受給者及び生活困窮者への入居支援や見守り支援等を実施する「居住支援員」を配置する。	16	福祉総務課
要保護世帯の不動産担保型生活支援資金の実施	静岡県社会福祉協議会が実施する要保護高齢者世帯への生活資金貸付事業に係る諸経費を助成する。	16	福祉総務課
生活困窮者に対する自立相談支援の実施	生活困窮者の相談窓口である『静岡市暮らし・しごと相談支援センター』を設置して、相談・支援を行う。 ・実施場所 各区1箇所	50	福祉総務課
静岡市救護所の設備修繕の実施	静岡市救護所のろ過器と空調機器の設備修繕を行う。	23	福祉総務課
地域福祉交流プラザ管理運営の実施	地域福祉交流プラザの管理運営を行う。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 城東保健福祉エリア内の当該施設	—	福祉総務課
清水社会福祉会館空調設備更新の実施	清水社会福祉会館の空調設備を更新する。 ・実施時期 2026年度 ・実施場所 清水社会福祉会館	121	福祉総務課

城東保健福祉エリア保健福祉複合棟空調設備更新の実施	城東保健福祉エリア保健福祉複合棟において、全22系統中、残りの8系統の空調設備を更新する。 ・実施時期 2026年度 ・実施場所 城東保健福祉エリア	66	福祉総務課 障害福祉企画課 地域リハビリテーション推進センター 保健所総務課
(新) 障がい分野の一括相談支援窓口の試行設置★	障がい種別（身体・知的・精神）ごとに設けている相談支援窓口を、試行的にまとめて、機能を強化する。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 城東保健福祉エリア	—	障害福祉企画課 安心感がある温かい社会推進課 精神保健福祉課
(新) 相談支援実績に対するインセンティブ導入に向けた実証研究	産学官連携し、相談内容と地域の実情を総合的に踏まえた評価基準を作成するための実証研究を行う。 ・実施時期 2026年度～	—	障害福祉企画課 安心感がある温かい社会推進課 精神保健福祉課
成果連動型民間委託契約方式（PFS）による新たな就労支援制度の推進	成果に応じて委託料を支払うPFSの手法を活用し、インクルーシブ雇用を推進する。 ・実施時期 2024年度～2026年度	—	地域包括ケア推進課
高齢者等就労促進のための環境整備	ミドル・シニア向け就労相談窓口「NEXTワークしおか」の運営費を負担する。 ・対象経費 窓口運営に係る費用（人件費など） ・負担割合 10/10	—	地域包括ケア推進課
福祉の困りごとに対するチーム支援 (重層的な支援体制の整備)	関係機関による重層的支援会議を開催するとともに、アウトリーチ等を通じた継続的支援などを実施する。	—	安心感がある温かい社会推進課
(新) 生きづらさを抱える方のための居場所の整備	生きづらさを抱える方が、気軽に立ち寄り又は支援につながることができる居場所を整備する。 ・実施時期 2026年度～	—	安心感がある温かい社会推進課 精神保健福祉課

施策2：高齢者が安心して暮らせる体制を整備するために、高齢者福祉・介護サービスや終活支援を充実させます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
高齢者福祉・介護サービスが利用しやすいと思う人の割合	76.0%（2025年）	80.0%
終活について、考えてはいるが特に取り組んでいない人の割合	41.7%（2025年）	38.7%

■施策の実現に向けての課題

高齢化が進み、人口構成が変化する中、必要な高齢者福祉サービスの提供体制を維持する必要があるとともに、高齢者施設の多世代利用など、地域社会とのつながりを創出する新たなニーズへの対応の必要性が高まっている。さらに、頼れる身寄りのない高齢者が増えてきており、人生の最終段階の“もしも”的なときに備える取組の必要性が高まっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
高齢者施設等設備整備事業費補助金の交付	高齢者施設に非常用自家発電設備等の整備費用を助成し、災害時の事業継続体制を構築する。 ・対象経費 非常用自家発電設備等整備費 ・補助率 国2/4、市1/4、事業者1/4	—	高齢者福祉課
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金の交付	ねんりんピック静岡市選手団の派遣に対する助成を行う。 ・対象経費 ねんりんピックへ静岡市選手団を派遣するための負担金経費	—	高齢者福祉課

単位老人クラブ補助金の交付	単位老人クラブに対する助成を行う。 ・対象経費 単位老人クラブの実施する事業に要する経費 ・上限額 9.6万円	—	高齢者福祉課
老人クラブ連合会補助金の交付	老人クラブ連合会に対する助成を行う。 ・対象経費 連合会の実施する事業に要する経費	—	高齢者福祉課
老人つどいの家設置・運営費補助金の交付	老人つどいの家の設置及び運営に対する助成を行う。 ・対象経費 設置及び運営に要する経費 ・上限額 設置費：50万円、運営費：5万円	—	高齢者福祉課
高齢者生きがいセンター設置費補助金の交付	高齢者生きがいセンターに係る設備整備又は備品購入に対する助成を行う。 ・対象経費 備品、修繕料、建設費 ・上限額 100万円（新築200万円）	—	高齢者福祉課
高齢者社会参加促進事業補助金の交付	高齢者社会参加促進事業を行う者に対する助成を行う。 ・対象経費 高齢者社会参加促進に要する経費 ・上限額 7.3万円	—	高齢者福祉課
浄見荘運営管理費補助金の交付	浄見荘の管理運営に対する助成を行う。 ・対象経費 浄見荘の管理運営に係る水道光熱費、修繕費等に要する経費 ・上限額 81万円	—	高齢者福祉課
高齢者生活福祉センターの改修	井川高齢者生活福祉センター設備改修を行う。 ・実施場所 井川高齢者生活福祉センター	19	高齢者福祉課
養護老人ホームの更新	清水松風荘の空調更新を行う。 ・実施場所 清水松風荘	54	高齢者福祉課
軽費老人ホーム事務費補助金の交付	軽費老人ホーム入居者の負担軽減のため事務費の一部助成を行う。 ・対象経費 軽費老人ホームの運営に係る事務費 ・補助率 10/10以内	—	高齢者福祉課
世代間交流センターの改修・更新	世代間交流センターの中規模改修、空調更新を行う。 ・実施場所 清水北部交流センター等	103	高齢者福祉課
老人福祉センターの改修・更新	老人福祉センターの中規模改修、空調更新等を行う。 ・実施場所 長尾川老人福祉センター等	241	高齢者福祉課
がん末期の方の在宅介護支援補助金の交付	がん末期の方が介護保険と同等のサービスを利用した場合に、その費用の一部を補助する。 ・補助率 介護保険同等サービス費用の9/10（上限4.5万円/月）他	—	介護保険課
介護サービス生産性向上のためのICT導入支援	健康状態の見える化による認定者の健康意識向上と事業所のデータ活用で重度化防止を図る。 ・実施時期 2026年度	—	介護保険課
介護保険施設防災改修等事業費補助金の交付	介護施設に対して非常用自家発電設備等の整備費用を助成し、災害時の事業継続体制を構築する。 ・対象経費 上限1事業当たり773万円 ・補助率 国10/10	44	介護保険課
地域包括支援センター（まるけあ）の運営	高齢者の暮らしを支える地域の総合相談窓口として、高齢者や家族への包括的な支援を行う。 ・実施場所 各受託者が設置する事務所	—	地域包括ケア推進課

生活支援体制の整備	高齢者の居場所づくりや生活支援等、地域での支え合いの仕組みづくりの体制を整備する。	—	地域包括ケア推進課
かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営★	認知症の本人・家族を中心とした総合的な支援及び広く市民向けの情報提供を行う拠点を運営する。 ・実施場所 かけこまち七間町	—	地域包括ケア推進課
認知症疾患医療センターの運営	認知症の人とその家族の支援のため、認知症疾患における鑑別診断や専門医療相談などを行う。 ・実施場所 静岡市認知症疾患医療センター 3ヶ所	—	地域包括ケア推進課
「生涯活躍のまち」の推進（C C R C）	市内の2モデル地区で、中高年齢者の社会参加・多世代交流の取組を実施し、健康寿命の延伸に寄与する。 ・実施場所 菓おまち地区及び駿河共生地区	—	地域包括ケア推進課
終活支援優良事業者の認証	市の基準を満たす事業者を「終活支援優良事業者」として認証する。	—	安心感がある温かい社会推進課
エンディングプラン・サポートの実施	市民が終活支援優良事業者と締結する死後事務委任契約に関して、市民に寄り添いサポートを行う。	—	安心感がある温かい社会推進課
終活情報の登録・伝達	市民から事前に登録された終活情報について、指定された者等からの照会に応じて伝える。	—	安心感がある温かい社会推進課

施策3：障がい者やその家族等が希望どおりの暮らしを送るための支援体制の整備や、社会づくりを進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
障がいのある人と障がいのない人の地域における共生が進んでいると思う人の割合	障がいのある人:14.3% 障がいのない人:13.9% (2022年)	障がいのある人:30.0% 障がいのない人:30.0%

■施策の実現に向けての課題

障がい福祉分野では、障がいのある人も地域社会の一員として暮らすことができるよう、制度の整備が進められている。それに伴い、障がいのある方やその家族の困りごとが、地域生活を中心としたものに変化している。その結果、一人ひとりの希望に合わせたきめ細やかな支援が十分に行き届かないことがある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
公設の障がい福祉施設の在り方検証	公設施設と民間事業所との役割分担を整理し、今後の運営方針を決定し、施設整備の内容に反映させる。	—	障害福祉企画課
公設の障がい福祉施設の維持管理	指定管理施設の安全かつ安定的な運営のため、必要な修繕の実施する。 ・対象施設：いこいの家など10箇所	45	障害福祉企画課
障害者福祉施設等整備事業費補助金の交付	民間社会福祉施設等の施設整備をに必要な補助を行い、障害福祉サービスを充実する。 ・対象経費 工事費等 ・補助率 3/4（一部補助基準上限額を設定）	382	障害福祉企画課

地域生活支援拠点等を中心とした面的な支援体制の整備	緊急対応等を行う拠点を増やし、連携を強化するコーディネーターを配置し、身近な支援体制を整備する。	—	障害福祉企画課
障がい者就労アセスメントのICTツールの普及	障がい者の就労面での客観的な能力・適性評価を実施し、一般企業等での就労や生産性向上につなげる。	—	障害福祉企画課
授産製品の販売促進	障がいのある人の工賃の向上を目的として、障害者就労施設の自主製品の展示・販売等を実施する。	—	障害福祉企画課
福祉ホーム補助金の交付	住まいの提供とともに日常生活上の支援を行う福祉ホームの運営に係る経費を助成する。 ・対象経費 納料、消耗品費、修繕費、委託料 ・補助率 10/10 (補助基準額を上限)	—	障害福祉企画課
盲人ホーム事業補助金の交付	あん摩マッサージ指圧免許等を持つ視覚障がい者の自立を支援する盲人ホーム運営に係る経費を助成する。 ・対象経費 報酬、給与、修繕費、委託料等 ・補助率 10/10 (300万円を上限)	—	障害福祉企画課
地域活動支援センター事業費補助金の交付★	障がいのある人の創作、生産活動、交流を支援する地域活動支援センターの運営に係る経費を助成する。 ・対象経費 運営費等 ・補助率 10/10 (補助基準額を上限)	—	障害福祉企画課
障害福祉団体補助金の交付★	障がい者等の自立と社会参加の促進、福祉の向上を目的とする団体の活動に対する補助を実施する。 ・対象経費 報酬、賃金、旅費、需用費等 ・補助率 10/10 (補助基準額を上限)	—	障害福祉企画課
基幹相談支援センターの設置	市民への相談支援と他分野の相談支援機関への助言等を通じて、地域の中核を担う機関を各区に設置する。	—	障害福祉企画課
障がいのある人のイベント等参加促進に向けた庁内の連携強化★	市が開催する各種イベントにおいて、障がいへの配慮を充実させ、障がい者が社会参加する機会を増やす。	—	障害福祉企画課
障がいのある人の社会参加促進による相互理解の機会の確保★	障がいのある人の社会参加を促進し、人々が交流することで、相互に障がいを理解を深める機会を増やす。	—	障害福祉企画課
障害者スポーツフェスティバル補助金の交付★	障がい者や福祉施設等の参画により企画運営されるスポーツフェスティバルの開催に係る補助を実施する。 ・対象経費 開催に必要な経費 ・補助率 10/10 (上限22.8万円)	—	障害福祉企画課
専門性の高い意思疎通支援事業の実施	視覚・聴覚の重複障がい者等の意思疎通や移動を支援する手話通訳者等の養成及び派遣を行う。	—	障害福祉企画課
(新) 障がい分野の一括相談支援窓口の試行設置★	障がい種別（身体・知的・精神）ごとに設けている相談支援窓口を、試行的にまとめて、機能を強化する。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 城東保健福祉エリア	—	障害福祉企画課 安心感がある温かい社会推進課 精神保健福祉課
重症心身障がい児（者）支援対策事業（ライフサポート事業）の実施	重度の障がいがある方に通所施設でショートステイを提供する事業者に事業費を補助する。 ・対象経費 納料、消耗品費及び委託料 ・補助率 原則2/3	—	障害者支援推進課
自動車運転免許等取得助成事業の実施	①障害のある方に運転免許取得費を補助する。 ②障害対応の運転装置への改造費を補助する。 ・対象経費 ①教習費用②改造費 ・補助率 ①1/2②10/10 (ともに上限10万円)	—	障害者支援推進課

精神科救急医療対策の実施	休日・夜間等における緊急時の迅速かつ適切な精神科医療及び保護を実施するための体制を構築する。	—	精神保健福祉課
精神障害者家族等相談員相談事業費補助金の交付	精神障がい者の家族会が実施する本人及び家族を対象とした相談事業に対して補助金を交付する。 ・補助額 2.1万円/人	—	精神保健福祉課
市断酒会補助金の交付	市断酒会が実施する酒害相談や酒害予防活動に対して補助金を交付する。 ・補助額 122.4万円	—	精神保健福祉課
静心会補助金の交付	葵区・駿河区で活動する精神障がい者の家族会が実施する普及啓発の取組に対して補助金を交付する。 ・補助額 60.7万円	—	精神保健福祉課
心明会補助金の交付	清水区で活動する精神障がい者の家族会が実施する普及啓発の取組に対して補助金を交付する。 ・補助額 26.6万円	—	精神保健福祉課

政策4：（健康増進）

いつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができるまちにします

施策1：健康リスクの早期発見・早期介入により、からだとこころの健康支援を充実させるとともに、市民主体の介護予防に取り組む環境を整備します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
健康寿命（厚生労働省科学研究班）	男性:73.37歳(4位) 女性:75.84歳(8位) ※()内は指定都市内順位 (2022年)	男性:74.18歳(1位) 女性:76.56歳(1位) ※()内は指定都市内順位
自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	13.97人（2025年）	13.00人

■施策の実現に向けての課題

生活習慣病やがん罹患者数が増加している。
健康寿命延伸のための魅力的・効果的な介護予防プログラムの提供が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
清水保健福祉センター中規模・設備改修等の実施	清水保健福祉センターの設備等改修を実施する。 ・実施時期 2027年度～2028年度	284	健康づくり推進課
南部保健福祉センター中規模改修の実施	南部保健福祉センター中規模改修を実施する。 ・実施時期 2026年度	43	健康づくり推進課
特定健康診査の実施	40歳から74歳までの静岡市国民健康保険加入者に対し、生活習慣病予防の健康診査を実施する。	—	健康づくり推進課

定期結核健康診断の実施	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、定期結核健康診断を実施する。	—	健康づくり推進課
がん検診等の実施	疾病の予防やがんの早期発見早期治療につなげるために、健康増進法に基づきがん検診等を実施する。	—	健康づくり推進課
(新) がん検診等に係る分析及び検証	がん登録情報及び市保有の健康医療データの相関的分析業務等を実施する。	—	健康づくり推進課
歯と口の健康づくりの推進	歯科健診受診率が低い働き盛り世代を対象とした歯周病検診、事業所歯科健診等を実施する。 ・実施場所 医療機関、中小事業所	—	健康づくり推進課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	フレイルの恐れがある高齢者への個別的支援と通いの場等への関与による集団支援を実施する。 ・実施場所 集団支援は市内各所（通いの場）	—	健康づくり推進課
後期高齢者健康診査の実施	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病予防の健康診査を実施する。	—	健康づくり推進課
がん対策の推進	がん対策推進条例に基づく協議会の運営や計画策定、知識の普及啓発、セミナー開催等を行う。	—	健康づくり推進課
がん患者への補助金等の交付	がん患者の不安軽減や、治療と社会参加の両立のため、サービスや購入等に係る経費を助成する。 ・対象経費 ウィッグの購入費等 ・補助率 1/2等（対象経費により異なる）	—	健康づくり推進課
難聴高齢者早期発見・支援の実施	「聞こえの相談会」の開催、受診勧奨者へのフォローアップ調査、補聴器購入費の助成を行う。 ・対象経費 補聴器購入に要する経費 ・上限額 3万円	—	高齢者福祉課
しづ～かでん伝体操活動グループ支援の実施	体操を通じて、地域で主体的に介護予防活動するグループに対して体操指導者を派遣し支援する。 ・実施時期 2026年度	—	地域リハビリテーション推進センター
認知症スクリーニング検査の機会の提供	市内在住65歳以上の市民を対象に1年度につき1回無料で認知機能検査を受検する機会を提供する。 ・実施場所 もの忘れ検診登録医療機関	—	地域包括ケア推進課
静岡型認知症・軽度認知障害（MCI）予防プログラムの普及	認知症予防に効果のあるプログラムの定期開催及び市民自走型へ向けての実施方法を指導する。 ・実施場所 各区1会場、その他	—	地域包括ケア推進課
(新) 静岡市認知症施策推進計画の策定	認知症基本法に定める認知症施策推進計画を策定する。 ・実施時期 2026年度	—	地域包括ケア推進課
かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営★	認知症の本人・家族を中心とした総合的な支援及び広く市民向けの情報提供を行う拠点を運営する。 ・実施場所 かけこまち七間町	—	地域包括ケア推進課
(新) 高齢者向けデジタルポイントの推進	健康アプリを活用し、高齢者の健康活動に応じてデジタルポイント（デジタルマネー）を付与する。	—	地域包括ケア推進課

成果連動型民間委託契約方式 (PFS)を活用した魅力的な介護予防の共創	事業者の創意工夫を活かし、より効率的、効果的に介護予防の取組を進める。	—	地域包括ケア推進課
S型デイサービスの実施	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス（体操、レクリエーション等）を実施する。 ・実施場所 市内の各会場	—	地域包括ケア推進課
清水区脳梗塞予防実証実験の実施	東京科学大学、清水医師会、静岡市が連携し心房細動発症検知予測による脳梗塞予防事業を実施する。	—	保健衛生医療課
依存症対策の実施	依存症相談、ギャンブル依存回復プログラム、家族教室、依存症関連問題研修会等を実施する。	—	こころの健康センター
慢性化したうつ病の回復支援（デイケア）の実施	集団認知行動療法を軸としたプログラムを年間3ヶ月実施する。	—	こころの健康センター
精神保健福祉分野における多職種チームによる支援機関への支援（アウトリーチ）	多職種による支援チームを編成し、ケース検討会等の場で関係機関等に対して技術的助言を行う。	—	こころの健康センター
自殺対策の実施	静岡市自殺対策行動計画に基づき、ゲートキーパー養成研修の実施等、自殺対策を総合的に推進する。	—	精神保健福祉課
静岡いのちの電話補助金の交付	社会福祉法人静岡いのちの電話による、こころの悩みに関する電話相談事業に対して、補助金を交付する。 ・補助額 45万円	—	精神保健福祉課
南部保健福祉センター中規模改修の実施	南部保健福祉センターの屋上と外壁の修繕を行う。	15	精神保健福祉課

政策5：（地域医療）質の高い医療の確保や災害医療、感染症等への対応を通じて、市民が安心して暮らすことができるまちにします

施策1：必要な医療資源を確保すること等により、医療需要に即した医療提供体制を確保します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
救急医療受入可能日数、時間帯	365日、24時間（2025年）	365日、24時間

■施策の実現に向けての課題

85歳以上の高齢者の増加に伴う医療需要の高まりにより、医療人材が不足する地域がある。
休日・夜間対応による負担が大きい救急医療体制の維持、市立病院の経営改善、施設の老朽化への対応も課題となっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
井川診療所の改修	井川診療所の設備改修を行う。 ・対象施設 井川診療所	8	保険年金管理課
(新) 医師不足・偏在対策の実施	民間のコンテンツを活用した医師と市内医療機関等とのマッチングを行う。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 静岡市内及びオンライン	—	保健衛生医療課
静岡市医療関係者連絡協議会の開催	静岡市域における地域医療構想の達成を推進するための静岡市医療関係連絡協議会を開催する。 ・実施時期 必要に応じ開催	—	保健衛生医療課
清水地域医療体制協議会の開催	新たな地域医療構想の策定を見据え、清水地域の医療提供体制の在り方を検討する協議会を開催する。 ・実施時期 必要に応じ開催	—	保健衛生医療課
清水地域医療提供体制の確保	清水地域の医療提供体制の確保のために、外部の大学病院と清水さくら病院の共同研究を実施する。	—	保健衛生医療課
清水地域医療人材育成事業に対する補助金の交付	清水地域の3病院が実施する医療人材育成に要する経費を助成する。 ・対象経費 学会参加等専門性を高める事業 ・補助率 8/10	—	保健衛生医療課
保健衛生団体の事業に対する補助金の交付	医師会等保健衛生団体の行う事業に対し助成を行う。 ・対象経費 地域医療の維持・向上等を目的とした事業等 ・補助率 1/2	—	保健衛生医療課
初期救急医療体制の確保 (在宅当番医制の運営)	通常の診療時間外の初期救急医療体制を確保するため、医師会へ、在宅当番医制運営業務を委託する。 ・実施時期 日曜・祝日及び土曜の午後 ・実施場所 静岡地域と清水地域	—	保健衛生医療課
(新) 初期救急医療体制の確保 (当番薬局の運営)	在宅当番医受診後の調剤体制を確保するため、薬剤師会へ、当番薬局運営業務を委託する。 ・実施時期 日曜・祝日及び土曜の午後 ・実施場所 静岡地域と清水地域	—	保健衛生医療課
初期救急医療体制の確保 (静岡市急病センターの管理)	静岡市急病センターにおけるキャッシュレス決済運用に係る委託料及び手数料の支払いを行う。 ・実施場所 静岡市急病センター	—	保健衛生医療課
救急歯科センターの運営経費に対する補助金の交付	一般社団法人静岡市静岡歯科医師会が行う救急歯科センターの運営に対する助成を行う。 ・対象経費 人件費等 ・補助率 経費から診療収入額を除いた額の範囲内	—	保健衛生医療課
二次救急医療体制の確保 (医師確保対策)	公的病院(静岡赤十字病院ほか4病院)が行う医療職確保事業等に対する助成を行う。 ・対象経費 旅費、広告料等 ・補助率 1/2	—	保健衛生医療課
病院群輪番制運営費補助金の交付	二次救急医療体制を確保するため、病院が行う病院群輪番制の運営に対する助成を行う。 ・対象経費 当番を実施するのに必要な運営費 ・補助率 実施回数に応じた補助基準額	—	保健衛生医療課
静岡病院の再整備	老朽化した静岡病院の西館その他の施設の再整備を行う。	—	保健衛生医療課

大河内診療所移転新築の実施	大河内診療所の移転新築に伴う現診療所解体工事を実施する。 ・対象施設 現大河内診療所	16	保健衛生医療課
静岡看護専門学校の改修	静岡看護専門学校外壁改修及び屋上防水工事を実施する。 ・対象施設 静岡看護専門学校	128	静岡看護専門学校

施策2：災害、感染症等の生命及び健康の安全を脅かす事態に対応する医療提供体制を確保します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
救護病院(準ずる病院を含む)数の維持	10 (2025年)	10
社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数	0件 (2024年)	0件

■施策の実現に向けての課題

災害時における医療提供体制が不十分である。コロナ禍の教訓を踏まえた新興・再興感染症等の予防と対策が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
公的病院事業に対する補助金の交付	災害時救急医療機能強化のため、救護病院等の施設・設備整備に要する経費等に対する助成を行う。 ・対象経費 施設設備整備費 ・補助率 2/3	—	保健衛生医療課
(新) 城東保健福祉エリア保健所棟の空調の更新	耐用年数の超過に伴い、保健所棟の空調設備を更新する。 ・対象施設 保健所棟全10系統 ・実施時期 2026年度中施工完了	83	保健所総務課
骨髓移植推進交付金の交付	骨髓等の提供に係る通院、入院又は面接を行った者及び雇用する事業所に対して助成を行う。 ・対象経費 日数に応じて給付（上限7日） ・補助額 ドナー2万円/日、事業所1万円/日	—	保健所総務課
結核健康診断費補助の実施	感染症法に基づき、学校又は施設の設置者が行う結核健康診断の経費に対する助成を行う。 ・対象経費 結核健康診断に要する経費 ・補助率 2/3	—	感染症対策課
予防接種健康被害給付金の交付（定期）	予防接種により健康被害が生じ、厚労大臣からの認定を受けた者に、医療費等を支給する。 ・対象経費 被認定者が支払う医療費自己負担分 ・補助率 10/10	—	感染症対策課
風しん抗体検査の実施	妊娠を希望する女性等に無料の抗体検査を実施し、抗体価が不十分な者に予防接種を勧奨する。	—	感染症対策課
各種予防接種の実施	予防接種法等に基づく予防接種を効率的に実施し、感染による疾病の発生及びまん延を防ぐ。	—	感染症対策課

帯状疱疹予防接種補助の実施	予防接種を効率的に実施し、感染による疾病的発生及びまん延を防ぐ。 ・対象経費 ワクチン接種費用の一部 ・補助率 1万円/回	—	感染症対策課
風しん予防接種の実施	妊娠を希望する女性等のうち、風しんの抗体が不十分な者に対し予防接種を実施する。	—	感染症対策課
感染症発生動向調査の実施	感染症の発生情報の正確な把握と分析及び等により多様な感染症の発生及びまん延を防止する。	—	感染症対策課
静岡市食品衛生推進事業補助金の交付	静岡市食品衛生協会が行う食の安全・安心の確保に向けた「食品衛生推進事業」を補助する。 ・対象経費 食品衛生導員による巡回指導経費等 ・補助上限 373.6万円	—	食品衛生課

2 防災・消防・防犯

【目指すべき未来像】

激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震などへの備えが整い、安全・安心に暮らすことができるまち

【現状と課題】

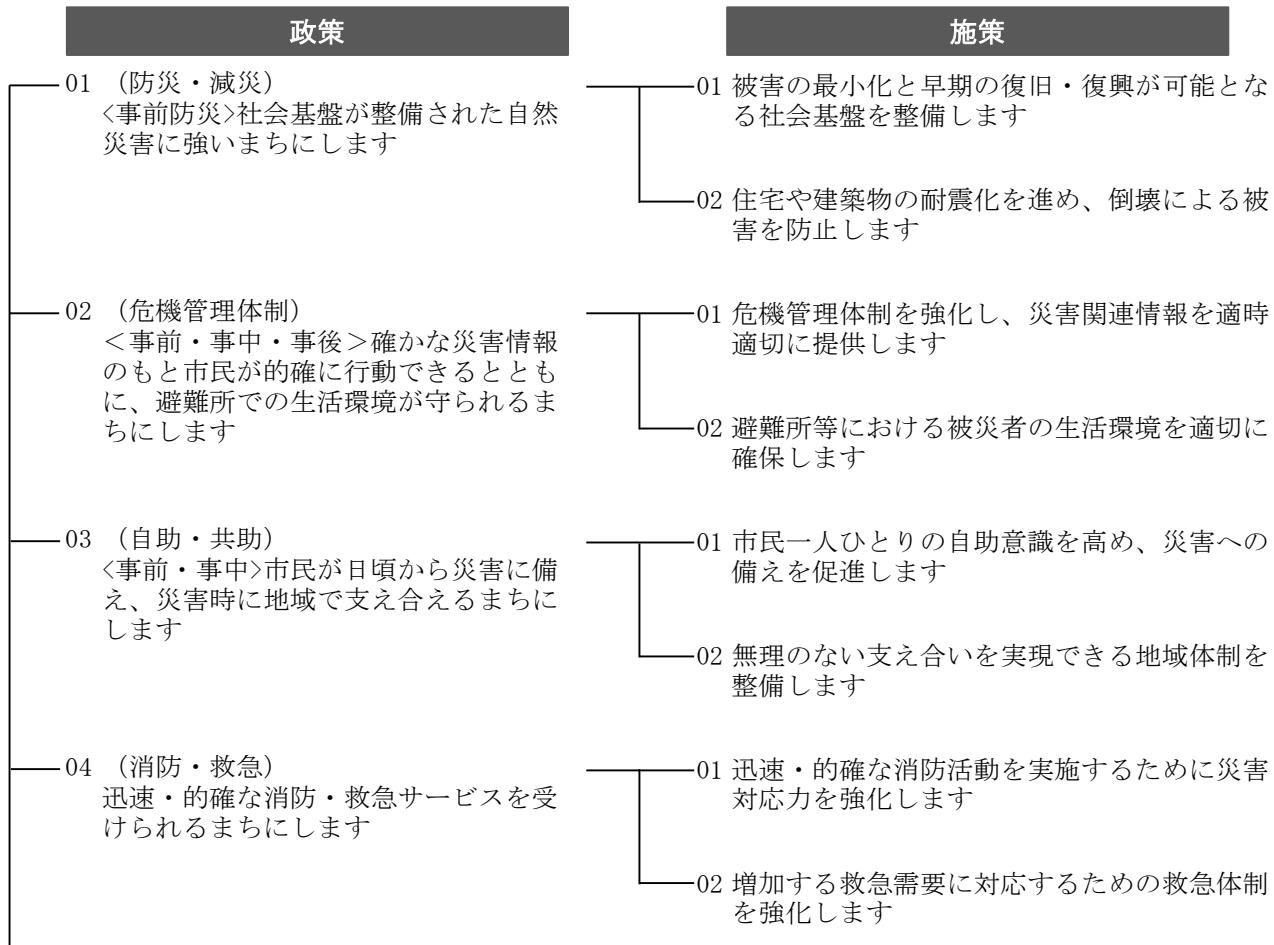
静岡市では、2022年台風第15号により、大規模な浸水や広範囲の断水が発生し、市民生活に大きな影響が生じました。2024年台風第10号では、局地的な大雨により観測史上最大となる72時間で516mmの雨量を記録するなど、近年、風水害は激甚化・頻発化しています。

また、2025年9月に国が南海トラフの地震活動の長期評価を改訂し、その発生確率が依然として高いことが示されました。南海トラフ地震は「いつ起きてもおかしくない」状況にあり、発生した場合には市民生活に甚大な被害が生じることが想定されます。

こうした自然災害から市民の命と暮らしを守るため、事前（予防・減災）・事中（応急対応）・事後（復旧・復興）の各段階においてハード・ソフト両面の対策を着実に進めることが必要です。

加えて、日常を脅かす火災への対応、複雑化する消費者トラブルや増加する特殊詐欺などの未然防止も課題となっています。

【政策体系図】



05 (防犯)

犯罪等に強く、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちにします

- 01 関係団体等と連携し、地域防犯活動・犯罪被害者等支援を推進します
- 02 交通安全思想の普及・浸透を図り、市民の交通安全意識を高めていきます
- 03 安全で安心な消費生活ができるよう、消費者の自立を支援します

政策1：（防災・減災）

＜事前防災＞社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします

施策1：被害の最小化と早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
重要な河川構造物の耐震化・津波対策実施率	10.0% (2024年) (2/20施設)	45.0% (9/20施設)
緊急輸送路上の橋梁の耐震化率	88.5% (2024年) (246/278橋)	94.6% (263/278橋)
災害時においても、取水から排水まで線でつながり、給排水が確保できる重要施設の数	0/262箇所 (2025年)	21/262箇所
河川氾濫リスクや浸水被害を軽減するための雨水貯留対策量（巴川流域）	7.2万m ³ (2024年)	12.7万m ³

■施策の実現に向けての課題

南海トラフ地震の発生が懸念される中、地震による構造物の倒壊やライフラインの寸断、津波による浸水などにより、人命や財産への甚大な被害が予測されている。
気候変動の影響による自然災害がさらに激甚化・頻発化し、浸水被害がより深刻化するおそれがある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
津波避難ビル整備事業費補助金の交付	津波避難ビル指定に係る避難設備を整備した事業者へ助成を行う。 ・対象経費 外付け階段、屋上フェンス等 ・補助率 工事費に対し上限1,000万円を支給	50	危機管理課
清水庁舎の整備★	耐震性能や設備機能等に課題のある清水庁舎の整備を行い、利用者の安全や業務継続性を確保する。 ・対象施設 清水庁舎 ・供用開始予定 2031年度	16,083	社会共有資産利活用推進課
駿河区役所長寿命化計画に伴う中規模改修事業の実施	駿河区役所庁舎の長寿命化事業を計画し、主に設備の老朽化に伴う機器更新等のリニューアルを行う。	85	管財課
静岡庁舎長寿命化に伴う改修工事事業の実施	静岡庁舎の長寿命化事業を計画し、建築設備の修繕・改修を行う。	3,250	管財課
盛土対策事業の実施★	不法な盛土等の発生防止・早期発見、既存盛土等の安全性把握のための事業等を実施する。	—	開発審査課
急傾斜地崩壊への対策★	県事業への負担金の支出、既成宅地土砂災害防止等施設設置に係る助成等を行う。 ・実施場所 清水区小島町ほか	540	建設政策課
地籍調査の推進★	静岡市地籍調査基本計画に基づき地籍調査を実施する。 ・実施場所 優先調査地区（津波浸水想定区域） 継続調査地区（蒲原、下川原ほか）	—	建設政策課

防災訓練の実施（大規模災害時の道路啓開）★	大規模災害発生時の初動期に道路啓開を円滑に実施するため国・県・災害協定企業等と防災訓練を行う。	—	建設政策課
河川構造物の耐震・津波対策の実施★	ポンプ施設・樋管等の重要な河川構造物の耐震化、逆流防止施設や堤防嵩上げによる津波対策を実施する。 ・実施時期～2035年度 ・対象施設東大谷ポンプ施設他4箇所	788	河川課
巴川河口水門の早期事業化に向けた調整★	巴川河口水門の早期事業化のため、河川管理者である静岡県への要望活動等を実施する。 ・実施時期～2035年度	—	河川課
河川改修の実施★	流下能力が不足している河川等について、護岸整備等の河川改修を実施する。 ・実施場所市管理河川	5,190	河川課
浸水被害軽減対策の検討★	浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備について検討を行う。	—	河川課
大内新田における雨水貯留施設の整備★	清水区大内新田地区で、多目的広場を兼ねた雨水を一時的に貯留するための雨水貯留施設の整備を行う。 ・供用開始予定2028年度 ・実施場所清水区大内新田地内	1,856	河川課
雨水貯留施設の整備★	公共施設への雨水貯留施設の整備、既存防災調整池等の機能強化整備を重点的に実施する。 ・対象施設井宮北小学校他4箇所	1,133	河川課
巴川浸水情報システムによるリスク情報の提供★	河川水位や雨量、浸水センサの情報に基づき、推定浸水域を把握し、住民に対し情報発信を行う。	—	河川課
緊急輸送路等、災害時に必要不可欠な道路の拡幅整備★	災害時に早期復旧・復興が可能となるように、必要不可欠な緊急輸送路等の拡幅整備を実施する。 ・実施場所緊急輸送路など	14,595	道路計画課
道路の無電柱化★	防災機能の強化を主眼として、緊急輸送路等の無電柱化事業を実施する。 ・実施場所(国)149号など無電柱化推進計画路線	5,309	道路計画課 道路保全課
道路橋の耐震化★	地震発生時の倒壊を防ぐため、道路橋耐震化計画に基づき橋りょうの耐震化を実施する。 ・対象施設緊急輸送路上の橋りょう278橋	2,161	道路保全課
道路法面の自然災害を防除する取組★	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するための対策を実施する。 ・実施場所緊急かつ早期に対策が必要な道路法面	3,486	道路保全課
巴川に架かる道路橋の撤去・架替★	静岡県が実施する巴川河道掘削に伴い、橋脚が根入れ不足になる橋りょうの撤去・架替を実施する。 ・対象施設河口から6.6km区間に架かる9橋	1,159	道路保全課
水道の地震対策の実施★	取水施設から災害拠点病院等の重要施設を結ぶ給水ルートの線的耐震化を行う。 ・実施時期2025年～ ・対象施設重要施設を経由するルート上の管や施設	33,644	水道計画課 水道建設・維持課 水道施設課
下水道の地震・津波対策の実施★	重要施設から下水処理場を結ぶ排水ルートの線的耐震化と緊急輸送路等に埋設した管の耐震化を行う。 ・実施時期：2025年度～ ・対象施設：上下水道耐震化計画で定めた管・施設等	19,475	下水道計画課 下水道建設課 下水道施設課

浸水被害軽減対策の実施 (下水道) ★	内水氾濫による浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水ポンプ場等の整備を行う。 ・実施時期 ~2030年度 ・実施場所 清水区追分2丁目外6地区	5,230	下水道建設課
------------------------	---	-------	--------

施策2：住宅や建築物の耐震化を進め、倒壊による被害を防止します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
住宅において命を守る対策ができる割合 (耐震補強工事、耐震シェルター整備を含む)	93.8% (2024年)	96.8%

■施策の実現に向けての課題

耐震化されていない木造住宅や、倒壊時に緊急輸送ルートを塞ぐ恐れのある建築物が存在し、大地震時の建物倒壊等による被害が懸念されている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
木造住宅無料耐震診断の実施・木造住宅耐震補強事業補助金の交付	旧耐震木造住宅を対象に、無料耐震診断を実施する。 補強計画及び補強工事に係る費用の一部を補助する。 ・補助率 (計画・工事) 8/10 ・上限額 (診断) 無料 (計画・工事) 100万円	703	建築安全推進課
要安全確認計画記載建築物(倒壊時に緊急輸送ルートを塞ぐ恐れのある建築物)耐震補強事業補助金の交付	要安全確認計画記載建築物を対象に、補強計画及び補強工事(除却含む)に係る費用の一部を補助する。 ・補助率 (計画) 5/6 (工事) 11/15 ・上限額 (計画) 523万円 (工事) 4,400万円	73	建築安全推進課
ブロック塀等耐震改修事業補助金の交付	倒壊又は転倒の恐れのあるブロック塀等を対象に、撤去・改善に係る費用の一部を補助する。 ・補助率 2/3 ・上限額 (撤去) 10万円 (改善) 25万円	—	建築安全推進課
小規模建築物耐震診断事業補助金の交付	旧耐震小規模建築物を対象に、耐震診断に係る費用の一部を補助する。 ・補助率 2/3	—	建築安全推進課
民間建築物アスベスト対策事業補助金の交付	民間建築物を対象に、吹付けアスベストの分析調査及び除去等に係る費用の一部を補助する。 ・補助率 (分析調査) 10/10 (除去等) 1/3 ・上限額 (分析調査) 25万円 (除去等) 60万円	—	建築安全推進課
耐震シェルター整備事業補助金の交付	旧耐震木造住宅を対象に、耐震シェルター整備に係る費用の一部を補助する。 ・補助率 2/3 ・上限額 40万円	—	建築安全推進課
特定建築物(倒壊する恐れのある一定の用途及び規模の建築物)耐震補強事業補助金の交付	特定建築物を対象に、耐震診断、補強計画及び補強工事に係る費用の一部を補助する。 ・補助率 (診断・計画) 2/3 (工事) 23%の2/3 ・上限額 (計画) 419万円	—	建築安全推進課

政策2：（危機管理体制）

＜事前・事中・事後＞確かな災害情報のもと市民が的確に行動できるとともに、避難所での生活環境が守られるまちにします

施策1：危機管理体制を強化し、災害関連情報を適時適切に提供します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
災害情報が適時適切に届いていると思う市民の割合	47.0%（2025年）	98.6%

■施策の実現に向けての課題

災害発生時には、状況が刻々と変化する中、限られた情報の下で平時とは異なる臨機応変な対応が求められる。こうした対応を的確に行うために必要な情報の収集や発信などを行うための危機管理体制が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
各種災害対応計画の見直し	法令改正や関係計画の変更、災害対応に関する検証結果等を踏まえ、随時見直しを行う。	—	危機管理課
災害配備体制の見直し	職員現員に合わせ、大規模災害や風水害へ効率的かつ柔軟に対応できる段階的な配備体制を構築する。	—	危機管理課
フェーズやテーマを変えた訓練の実施	災害対応のフェーズやテーマを変えた訓練を実施し、災害対応力の向上と改善を繰り返す。	—	危機管理課
受援体制の強化	受援計画を見直すとともに、研修や訓練を実施して受援体制の整備を図る。	—	危機管理課
災害協定の締結、見直し	現在締結している協定の点検や、見直しを行うほか、新たな協定の締結を進める。	—	危機管理課
災害時総合情報システム運用体制の強化	災害時総合情報システムの効果的な活用に向け、情報整理や共有ルール、体制を整備する。	—	危機管理課
災害時3次元データの活用 【ドローン×統合型GIS】	ドローンやGIS等を用いることで、迅速に被害状況を把握し、応援要請や応急対応につなげる。	—	危機管理課
災害時市民等安否確認システムの構築	デジタル技術を活用したシステムを構築し、安否情報を迅速に収集し、名簿作成を効率的に行う。	—	危機管理課
災害時総合情報システムの保守運用	災害情報を一元的かつ総合的に収集・集約・共有・発信できるシステムを保守運用し活用する。	—	危機管理課
災害時総合情報システムの改修	しづみちinfoの廃止及び静岡県システムへの乗り換えに伴いシステム改修を行う。	—	危機管理課

同報無線デジタル化の整備	同報無線のデジタル方式化に伴いアナログ方式の設備を撤去する。 ・対象施設 親局1、中継局4、再送信子局7、屋外拡声子局435	350	危機管理課
地域防災無線機器の更新	耐用年数を超過しているデジタル地域防災無線の代替手段を確保し、既設設備を撤去する。 ・対象施設 基地局、中継局、その他子機設置施設の設備撤去	136	危機管理課

施策 2：避難所等における被災者の生活環境を適切に確保します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
国のプッシュ型支援が届くまでに避難者が必要とする備蓄物資の整備率	100%（2025年） (4日目にプッシュ型支援が届くと想定)	100% (6日目にプッシュ型支援が届くと想定)

■施策の実現に向けての課題

大規模災害発生時の長期化する避難生活において、避難所での生活環境の質を確保するための環境整備が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
避難所の生活環境の確保	避難所の良好な生活環境を確保するために必要となる備蓄物資を整備・更新する。 ・実施場所 避難所等	—	危機管理課
トイレカーの整備	機動性があり、水洗式で衛生的なトイレ環境を実現するトイレカーを導入し、活用する。	26	危機管理課
フェーズやテーマを変えた訓練の実施★	災害対応のフェーズやテーマを変えた訓練を実施し、災害対応力の向上と改善を繰り返す。	—	危機管理課

政策 3：（自助・共助）

〈事前・事中〉市民が日頃から災害に備え、災害時に地域で支え合えるまちにします

施策 1：市民一人ひとりの自助意識を高め、災害への備えを促進します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
5日以上の食糧備蓄をしている市民の割合	39.9%（2024年）	50.0%

■施策の実現に向けての課題

防災・減災の基礎となる「自らのことは自らが守る」という災害時における自助の意識が十分ではない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
災害時における自助の意識の周知啓発	広報紙、出前講座、防災訓練等、様々な機会を通じ備蓄や避難経路確認など自助の意識付けを行う。 ・実施場所 出前講座、防災訓練等	—	危機管理課
静岡市地理情報システム（しづマップ）の情報更新・維持管理	市民自らが適切な避難行動をとれるよう、しづマップ上の情報を常に最新状態に更新し維持管理する。	—	危機管理課
感震ブレーカー設置費の助成	感震ブレーカーを設置する世帯へ助成を行う。 ・対象経費 購入及び設置工事に要する経費 ・補助率 既存の住宅 2/3（上限3万円） 新築の住宅 10/10（上限1万円）	—	危機管理課

施策2：無理のない支え合いを実現できる地域体制を整備します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
災害発生時に隣近所と助け合うことができると思う自主防災組織の割合	85.0%（2022年）	90.0%

■施策の実現に向けての課題

大規模災害時には、自主防災組織の活動が重要である一方、担い手不足などにより役員の負担が大きくなっている。

大規模災害時における高齢者や乳幼児などの要配慮者への支援体制が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
自主防災活動への支援	防災資機材を整備する自主防災組織へ助成を行う。 ・対象経費 防災資機材、防災倉庫、可搬ポンプ整備、井戸掘削に要する経費 ・補助率 1/2以内	304	危機管理課
水防団の運営に係る経費の交付	水防団本部及び水防団分団の運営費並びに水防演習にかかる経費を交付する。	—	危機管理課
災害時協力井戸登録の啓発	災害時に誰もが「生活用水」として使うことができるよう、災害時協力井戸の周知啓発を行う。	—	危機管理課
個別避難計画の作成、配布	避難行動要支援者に対して、個別避難計画の作成を奨励し、福祉専門職に計画の作成支援を依頼する。	—	福祉総務課
福祉避難所の体制整備	福祉避難所指定施設への避難者受入体制整備に向けた支援を行うとともに指定施設の拡大を図る。	—	福祉総務課

政策4：（消防・救急）
迅速・的確な消防・救急サービスを受けられるまちにします

施策1：迅速・的確な消防活動を実施するために災害対応力を強化します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
消防施設等に起因する事故件数	0件（2025年）	0件

■施策の実現に向けての課題

火災による人命・財産への被害を軽減するための事業所や住宅における予防対策が十分ではない。
災害時に迅速かつ的確な対応を行うために必要な行政における情報収集体制や消防団等との連携が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
用宗出張所の移転建設	用宗出張所を移転建設する。 ・供用開始予定 2027年	414	消防総務課 財産管理課 指令課
山崎出張所の耐震化	山崎出張所を耐震化（建替え工事）する。 ・供用開始予定 2029年	400	財産管理課
常備消防庁舎の整備	消防署所の大規模・中規模改修を実施する。 ・対象施設 大規模改修4施設、中規模改修5施設	657	財産管理課
消防局庁舎の改修	消防総合情報システムの更新に伴い消防局庁舎の改修を実施する。 ・供用開始予定 2027年	73	財産管理課
非常備消防庁舎の耐震化	消防団庁舎を耐震化する。 ・対象施設 分団庁舎6施設	585	財産管理課
常備消防車両等の更新	常備消防車両（水槽付消防ポンプ自動車等）及び救急資機材を更新する。	1,959	財産管理課 救急課
消防団車両の更新	消防団車両（消防ポンプ自動車等）を更新する。	420	財産管理課
住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進	住宅用火災警報器の設置推進及び設置から10年を目安に交換することの広報を実施する。	—	予防課
消防法令違反の是正	消防法令違反対象物への立入検査、防火管理者未選任違反対象物関係者への指導を実施する。	—	査察課
地震対策水利の整備	耐震性防火用貯水槽（100m ³ 型）及び耐震性防火用井戸を整備する。 ・対象施設 日本平公園など4箇所	141	警防課

消防団との連携の強化	消防団との連携訓練や消防団への研修を実施する。	—	警防課
消防活動におけるドローン等先進技術の導入	高機能ドローンの導入及び先進的な消防資機材の導入に向けた検証を実施する。 ・実施時期 2026年	5	警防課 安全対策課
消防活動技術の統一化	消防部隊が活用する消防訓練マニュアルの作成、部隊への技術支援、小隊長研修等を実施する。	—	警防課 安全対策課
ドローンを活用した災害時における情報収集体制の強化	ドローン運用に必要な資格取得、操縦研修体制の強化及びドローンによる偵察活動体制を見直す。	—	安全対策課
消防救急デジタル無線及び消防団デジタル無線の更新	消防救急デジタル無線及び消防団デジタル無線を更新する。 ・対象施設 デジタル無線の基地局及び移動局	2,226	指令課

施策2：増加する救急需要に対応するための救急体制を強化します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
医療機関への安全確実な搬送完了率	100%（2025年）	100%

■施策の実現に向けての課題

救急車の利用増加により救急対応が逼迫しており、今後の救急需要の増加への対応が懸念されている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
救急車の適正利用の推進	市民に対する救急安心相談窓口「#7119」の利用促進に向けた広報を実施する。	—	救急課
応急手当の普及啓発活動の推進	市民に対する各種救命講習や小・中学生への救命講習を実施する。	—	救急課
救急救命士の救命処置技能の維持及び向上	救急救命士の育成、実習及び教育を実施する。	—	救急課
(新)救急搬送支援システムの構築	タブレットを活用した救急搬送先病院への搬送者情報の送信及び医師への引継を電子化する。 ・実施時期 2026年	—	救急課

政策5：（防犯）

犯罪等に強く、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちにします。

施策1：関係団体等と連携し、地域防犯活動・犯罪被害者等支援を推進します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
刑法犯認知件数	3,478件（2024年）	3,371件

■施策の実現に向けての課題

こども・高齢者などを狙った犯罪が後を絶たず、特殊詐欺の被害も増加している。また、犯罪被害者に対する相談体制が十分でなく、切れ目のない支援が行き届いていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
防犯灯設置事業に対する助成	自治会・町内会が行う防犯灯の新設又は更新に要する経費を助成する。 ・対象経費 防犯灯の新設又は更新に要する経費 ・補助率 2/3（一部経費については10/10）	—	市民自治推進課
防犯灯維持費に対する助成	自治会・町内会等が設置した防犯灯の維持管理に要する経費を助成する。 ・補助額 定額制 9ヶ月分電気料の12ヶ月分 従量制 区分により年1,630～4,610円	—	市民自治推進課
街頭防犯カメラ設置事業補助金の交付	自治会・町内会が実施する街頭防犯カメラの設置及び更新に対し補助金を交付する。 ・対象経費 カメラ、録画機器等の購入設置費 ・補助率9/10以内、上限30万円/台	—	生活安全安心課
防犯協会負担金の拠出	防犯協会が実施する市民の防犯意識高揚の取組や地域防犯活動に対し負担金を拠出する。	—	生活安全安心課
暴力追放推進協議会負担金の拠出	暴力追放推進協議会が実施する暴力追放施策に対し負担金を拠出する。	—	生活安全安心課

施策2：交通安全思想の普及・浸透を図り、市民の交通安全意識を高めていきます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内の交通事故件数	3,135件（2025年）	2,917件

■施策の実現に向けての課題

市内の交通事故のうち、全事故に占める高齢者事故の割合と、高校生事故に占める自転車事故の割合が高い。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
静岡県交通安全指導員設置事業負担金の拠出	交通安全指導員による街頭指導、交通安全教育等の交通安全推進事業に対し負担金を拠出する。	—	生活安全安心課
交通安全推進協議会負担金の拠出	静岡市交通安全推進協議会が実施する交通安全運動や交通指導員活動等に対し負担金を拠出する。	—	生活安全安心課
交通安全母の会補助金の交付	静岡市交通安全母の会が実施する交通安全啓発事業(レター作戦等)に対する補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、需用費、役務費等 ・上限額 40.7万円	—	生活安全安心課
飲酒運転追放協議会補助金の交付	静岡市飲酒運転追放協議会が実施する交通安全啓発事業(街頭啓発等)に対する補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、需用費、役務費等 ・上限額 30万円	—	生活安全安心課
学区交通安全会補助金の交付	各学区(地区)交通安全会(78団体)が実施する街頭見守り、啓発活動等に対する補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、需用費、役務費等 ・補助率3/4以内、1団体上限72,670円	—	生活安全安心課
連合交通安全推進本部長会補助金の交付	清水地域連合交通安全推進本部長会が実施する交通安全運動等に対する補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、需用費、役務費等 ・上限額 16.6万円	—	生活安全安心課

施策3：安全で安心な消費生活ができるよう、消費者の自立を支援します

■施策のKPI(アウトカム)

指標項目	現状値	目標値(2030年)
消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度	48.3% (2025年)	60.0%

■施策の実現に向けての課題

ネット取引やキャッシュレス決済の広がりなどにより取引が多様化・複雑化し、高齢者を中心とした消費者トラブルのリスクが高まっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
消費生活センターの運営	消費生活相談への対応、消費者教育及び見守りによるトラブルの未然防止を推進する。 ・実施場所 静岡及び清水庁舎(相談)、 随所(教育・見守り)	—	生活安全安心課
消費者団体補助金の交付	しづおか市消費者協会が行う消費生活の安定と向上に資する取組への補助を行う。 ・対象経費 報償費、旅費、需用費、役務費 等 ・上限額 54.3万円	—	生活安全安心課

3 こども・子育て

【目指すべき未来像】

温かい地域社会に支えられ、日本一安心してこどもを産み育てることができ、こども・若者が健やかに育つまち

【現状と課題】

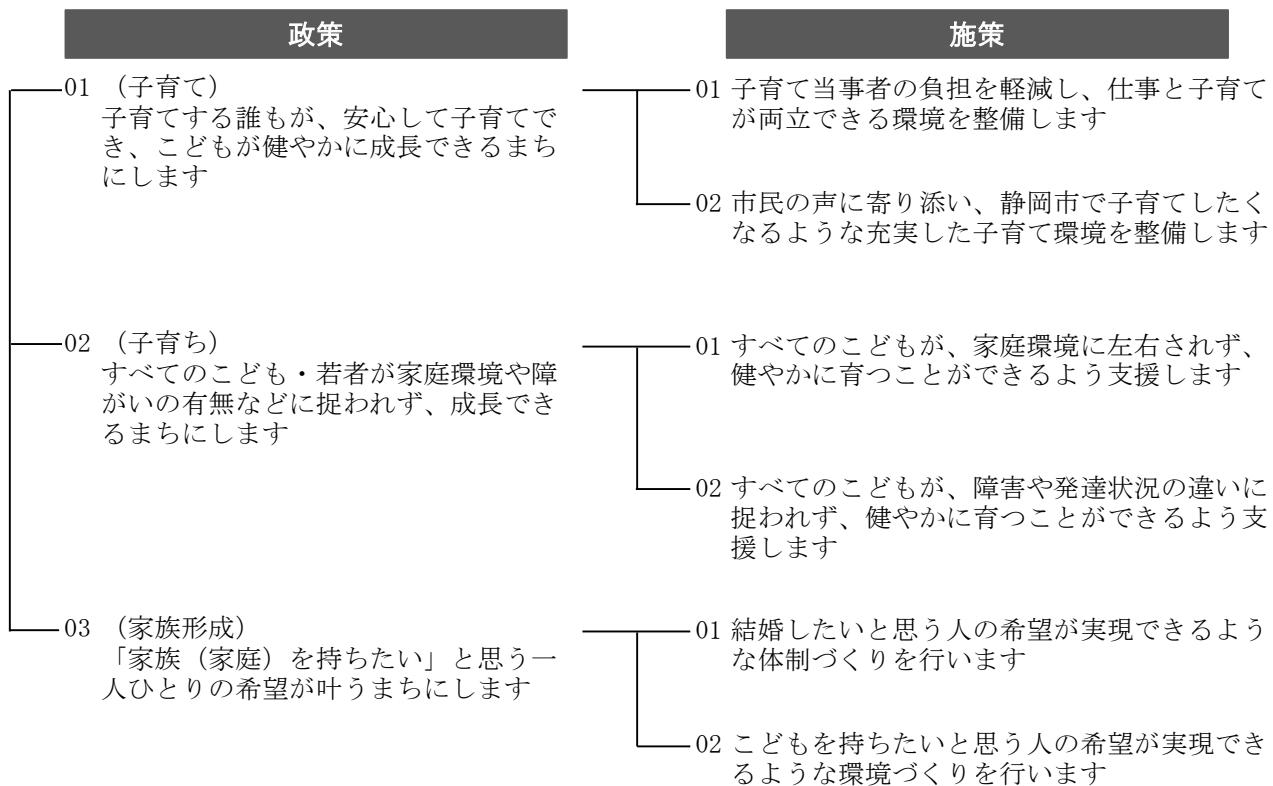
社会が急激に変化する中、子育て環境やこども・若者を取り巻く環境も大きく変化しています。

仕事と育児の両立困難、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化による子育てにおける孤立感、子育て費用の増大、性別役割分業意識による生きづらさなど、若者世代や子育て世帯の悩みや不安は深刻です。

さらに貧困家庭のこどもや、虐待を受けているこども、発達が気になるこどもなど、様々な困難を抱えるこどもも増えています。

このため、すべてのこどもが夢や希望を持って健やかに成長し、一人ひとりの若者が希望する人生設計を叶えられ、そして、保護者が不安なく子育てできるまちを実現していく必要があります。

【政策体系図】



政策1：（子育て）

子育てする誰もが、安心して子育てでき、子どもが健やかに成長できるまちにします

施策1：子育て当事者の負担を軽減し、仕事と子育てが両立できる環境を整備します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「子育てについて日ごろ悩んでいることや不安に思っていること」について、「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」と回答した保護者の割合	就学前児童：33.1% 就学児童：22.2% (2024年)	就学前児童：24.0% 就学児童：15.9%
「子育てについて日ごろ悩んでいることや不安に思っていること」について、「子どもとの時間を十分にとれないこと」と回答した保護者の割合	就学前児童：30.4% 就学児童：27.6% (2024年)	就学前児童：11.5% 就学児童：11.5%

■施策の実現に向けての課題

家事や育児の負担が大きいことや、共働き世帯の増加等による保育ニーズの多様化に対応する預け先が不足していることにより、希望する仕事と子育ての両立が困難となっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
（新）出産等を機に離職した女性に対する再就労の支援★	出産等を機に離職した女性に対し、デジタルスキル習得及び就労の支援を行う。	—	社会的包摂推進課
ファミリーサポートセンターの運営	子育てに関する援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との相互援助活動の連絡調整等を行う。 ・実施場所 ファミリー・サポート・センター等	—	こども未来課
（新）子育て優待カードのサービス内容拡充の仕組みの構築	子育て世帯が子育て優待カード提示で便利家電購入時に割引サービスを受けられる仕組みを構築する。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 子育て世帯応援企業（家電量販店）	—	こども未来課
しづおか子育てきずなLINEによる情報発信の実施★	「しづおか子育てきずなLINE」にて子育て世帯へ出産・子育てに関する支援情報を配信する。	—	こども未来課
緊急サポートセンターの運営	病児病後児を対象とする児童の預かりについて、会員の相互援助活動に関する連絡調整等を行う。	—	こども未来課
市立こども園の配置適正化の実施	配置適正化方針に基づき移管先法人が実施する施設整備に対する助成を行う。 ・対象経費 本体工事費、実施設計料等 ・補助率 3/4（基本分）、1/2（上乗分）	1,201	こども未来課
私立認定こども園等の整備	私立幼稚園が認定こども園に移行するために実施する施設整備事業に対して補助を行う。 ・対象経費 本体・解体撤去工事費、実施設計料等 ・補助率 3/4（国2/4、市1/4）	3,427	こども未来課

入園に係る手続きの業務改善の実施	申請から入園の承認決定事務までの業務のデジタル化を含めた見直しを実施する。	—	こども未来課
AI入園選考導入に向けた運用ルールの策定	選考条件の登録方法等、AI入園選考導入に向けた運用ルールを策定する。	—	こども未来課
保育関係通知のオンライン化の実施	保護者に対し、SMSを活用した保育所等入園選考結果早期通知を実施する。	—	こども未来課
(新) 保活情報連携基盤活用に向けた運用の見直し・準備	保活情報連携基盤活用に向けた課題の整理、運用切替準備を実施する。 ・実施時期 2026年度～	—	こども未来課
放課後児童クラブの運営	仕事などで昼間家庭にいない保護者に代わり、児童を預り育成する放課後児童クラブを運営する。 ・実施場所 葵区36箇所 駿河区22箇所 清水区24箇所	—	こども若者応援課
民間放課後児童クラブ運営補助金の交付	民間の児童クラブの安定的かつ継続的な運営のため、運営者に対し必要な経費を補助する。 ・対象経費 支援員給与、光熱水費、物品購入費等 ・上限額 対象項目ごと設定	—	こども若者応援課
放課後児童クラブ保護者負担金軽減補助金の交付	民間児童クラブ利用者が公設と同様に負担軽減が受けられるよう、運営者に対し補助金を交付する。 ・対象者 低所得世帯や多子世帯等	—	こども若者応援課
放課後児童クラブ室の整備	学校再編等に伴い、放課後児童クラブの移転及び必要な施設整備を実施する。 ・供用開始予定 2027年度（沓谷児童クラブ） 2028年度（藁科児童クラブ）	41	こども若者応援課
放課後児童クラブ室の改修	築年数が経過し劣化が進む放課後児童クラブについて、長寿命化等に向けた改修を実施する。 ・対象施設 井宮第一児童クラブなど11箇所	23	こども若者応援課
事業所内保育施設整備費（運営費）補助金の交付	認可外の事業所内保育施設に対し、0～2歳児の地域のこどもを受け入れに係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費 施設整備または運営に係る経費 ・補助額 3.2～8.7万円/人・月（運営費）等	—	幼児教育・保育支援課
認可外保育施設等夜間保育運営費補助金の交付	夜間保育を実施する認可外保育施設に対し、夜間保育の運営に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費 運営費、児童健診費等 ・補助額 5万円/施設（健診費）等	—	幼児教育・保育支援課
私立こども園・保育所等小規模施設整備費等補助金の交付	私立こども園等に対し、小規模な修繕工事に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費 総額250万円以下の修繕工事に係る経費 ・補助額 工事総額の1/2以内	—	幼児教育・保育支援課
私立こども園・保育所等借入金・利子償還金補助金の交付	施設整備に係る資金を借り入れた施設に対し、返済に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費 返済額のうち利子分 ・補助額 利子全額	—	幼児教育・保育支援課
急病時あんしん預かり保育	登園後の園児が急病の際、保護者に代わり看護師により医療機関を受診させ預かりを行う。 ・対象施設 駿河区1か所	—	こども園運営課
病児病後児保育室の運営	病気中または病気回復期の園児を預かり、保育・看護を行う。 ・対象施設 葵区1か所 駿河区2か所 清水区1か所	—	こども園運営課

市立こども園の改修	社会共有資産利活用基本方針に基づき、老朽化した市立こども園を改修する。 ・対象施設 富士見台こども園など16園	1,392	こども園運営課
子育て支援ヘルパーの派遣 ★	妊娠中及び1歳未満の子を養育する家庭等に子育て支援ヘルパーを派遣し家事育児援助を行う。	—	こども家庭福祉課
子ども医療費手続きの電子申請化	事務や書式・書類の見直しとともに電子申請できる手続きを拡大する。	—	こども家庭福祉課

施策2：市民の声に寄り添い、静岡市で子育てしたくなるような充実した子育て環境を整備します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」において、「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合	就学前児童：34.1% 就学児童：30.8% (2024年)	就学前児童：51.5% 就学児童：46.4%

■施策の実現に向けての課題

子育てにかかる経済的負担が大きい。また、子育てをする上で、天候や季節を問わず、こどもを遊ばせられる場所が十分に整っていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
認可保育施設に通う第2子以降の保育料の無償化	保護者に対する、年齢制限の完全撤廃及び第2子以降の保育料無償化を実施する。	—	こども未来課
認可外保育施設に通う第2子以降の保育料の軽減	保護者に対する、認可外保育施設利用の第2子以降の保育料軽減を実施する。	—	こども未来課
(新) こどもの遊び場の設置・運営（常設）	常設こどもの屋内型遊び場施設を設置運営する。 ・対象施設 蒲原保健福祉センター（跡地） 長田保健福祉センター（跡地） ・供用開始予定 2027年度及び2028年度	508	こども未来課
こどもの遊び場の設置・運営（七間町）★	七間町こどもの遊び場を設置運営する地元関係団体による実行委員会に対する負担金を支払う。 ・対象経費 ソフト事業等に要する経費 ・補助率 予算の範囲内	—	こども未来課
こどもの遊び場の設置・運営（清水駅西口）★	清水駅西口遊び場を運営する地元関係団体による実行委員会に対する負担金を支払う。 ・対象経費 ソフト事業等に要する経費 ・補助率 予算の範囲内	—	こども未来課
子育て支援センターの設置・運営	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う「子育て支援センター」21箇所の設置・運営を行う。	—	こども未来課
児童遊び場設置費補助金の交付	児童遊び場に遊具等を設置する自治会等へ補助金を交付する。 ・補助経費 土地整備費、遊具等購入・設置費等 ・補助率 2/3	—	こども未来課

母親クラブ設置・育成事業補助金の交付	親子及び世代間交流などの子育て支援を行う母親クラブの運営等に対する補助金を交付する。 ・補助経費 報償費、旅費、需用費、役務費等 ・上限額 1団体につき12万円	—	こども未来課
子育て支援事業補助金の交付	地区社協等が実施する子育てトーク事業や子育て支援事業に対する補助金を交付する。 ・対象経費 会場借上料、講師謝金、消耗品等 ・補助額 1団体につき3万円	—	こども未来課
利用者支援事業の実施	子育て支援に関する相談対応等を行うこども未来サポートーを子育て支援センターに配置する。 ・実施場所 各子育て支援センター等	—	こども未来課
(新) 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟空調設備の修繕(城東子育て支援センター分)	城東保健福祉エリア保健福祉複合棟内の城東子育て支援センターの空調設備を更新する。 ・対象施設 城東子育て支援センター ・供用開始予定 2026年度	9	こども未来課
おしゃべりサロンの実施	こども園等において親子ふれあい遊びなどを行うおしゃべりサロン開催に係る講師派遣等を行う。 ・実施場所 各こども園や保育園等	—	こども未来課
青少年健全育成事業費等補助金の交付	各地域で青少年の健全育成活動を実施する団体に対し、活動支援のための補助金を交付する。 ・対象経費 講演会や補導活動にかかる報償費等 ・上限額 地区ごとに設定	—	こども若者応援課
二十歳の記念式典開催負担金の拠出	静岡市二十歳の記念式典実行委員会が主催する二十歳の記念式典に対し、負担金を拠出する。 ・対象経費 式典開催に係る設備費・運営費	—	こども若者応援課
静岡市若者まちづくりスクールの開催	まちづくりを自分の興味関心から考え、地域課題解決に取り組む実践型プログラムを実施する。	—	こども若者応援課
児童館の運営	こどもの健康を育み、情操を豊かにする遊びの場を提供するため、児童健全育成の拠点を運営する。 ・実施場所 市内13箇所	—	こども若者応援課
「子育て広場 ウィーク」の実施	未就園児向けの制作遊び等を行う場である「子育て広場 ウィーク」を実施する。 ・実施園 私立のこども園・幼稚園 54園	—	幼児教育・保育支援課
給付費支払事務に係るデジタル化の推進	給付費請求から審査・支払業務までを支援するシステムを活用した私立園への給付費支払を実施する。	—	幼児教育・保育支援課
静岡市幼児教育センターの運営★	研修開催、相談支援、幼保小接続の実施等の教育・保育に関する総合的な支援を行う拠点を運営する。	—	幼児教育・保育支援課
学生向け保育人材就職支援の実施	保育士を目指す学生を対象とした就職フェア、保育職場体験を実施する。 ・実施場所 グランシップ交流ホール（予定）	—	幼児教育・保育支援課
(新) 認可外保育施設自然保育事業補助金の交付	認可外保育施設における自然保育実施に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費 フィールド整備費、消耗品費等 ・上限額 1施設あたり50万円	—	幼児教育・保育支援課
(新) 保育業務支援システム導入支援事業補助金（仮称）の交付	登降園管理等の負担軽減や人的ミス防止を目的とした保育業務システムの導入経費に対する助成を行う。 ・上限額 20～130万（導入機能数による） ・補助率 3/4	—	幼児教育・保育支援課

キャリアアップ研修の実施	保育者のスキルアップによる教育・保育の質向上等を目的とした研修（キャリアアップ研修）を実施する。	—	幼児教育・保育支援課
（新）子どもの見守り支援システム導入支援事業補助金（仮称）の交付	BluetoothやGPSを活用した見守り支援システムを導入する私立園に対し、導入経費に対する助成を行う。 ・上限額 1施設あたり20万円 ・補助率 3/4	—	幼児教育・保育支援課
乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）の実施	「こども誰でも通園制度」を実施する施設に対し、国が定める運営費を給付する。 ・実施期間 2026年度～ ・実施場所 こども園・保育所等18園（予定）	—	幼児教育・保育支援課
産休等代替職員雇用費補助金の交付	産休等の代替職員を雇用する私立園に対し、雇用に要する経費に対する助成を行う。 ・対象経費 産休または病休に係る代替職員の人工費 ・上限額 補助対象日数×8,780円	—	幼児教育・保育支援課
保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金の交付	幼稚園免許又は保育士資格の取得者がもう一方の資格を取得する際に必要な経費に対する助成を行う。 ・対象経費 養成施設等の入学校、受講料等 ・補助金 対象経費の1/2以内の額	—	幼児教育・保育支援課
私立幼稚園連合会教育研究補助金の交付	静岡市私立幼稚園連合会に対し、研修や幼児教育の研究に係る経費に対する助成を行う。 ・上限額 442.9万円 ・補助率 1/2	—	幼児教育・保育支援課
静岡朝鮮初中級学校教材等整備事業補助金の交付	静岡朝鮮初中級学校に対し、教材等の購入に係る経費の一部に対する助成を行う。 ・対象経費 教材、教具及び図書の購入費等 ・補助額 20万円/部級（初等部、中等部）等	—	幼児教育・保育支援課
保育士修学資金等貸付事業負担金の拠出	静岡県、浜松市と共同で実施する保育士資格取得のための修学資金貸付等の事業に係る負担金を拠出する。	—	幼児教育・保育支援課
静岡市民間保育所等補助金の交付	私立こども園等に対し、職員の処遇改善や手厚い職員配置等に必要な経費に対する助成を行う。 ・対象経費 職員の給与改善に要する経費 等 ・上限額 職員1人1月あたり26万円 等	—	幼児教育・保育支援課
保育士宿舎借り上げ事業補助金の交付	転入者または新卒者に該当する保育士が居住する宿舎の借り上げに係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費 家賃、共益費等（本人負担額除く） ・上限額 1月あたり4.5万円	—	幼児教育・保育支援課
保育補助者雇上強化事業費補助金の交付	私立園に対し、新たに雇用する保育補助者の雇い上げに係る経費に対する助成を行う。 ・補助率 10/10 ・上限額 195.3万円～651万円	—	幼児教育・保育支援課
私立学校振興補助金の交付	私立幼稚園・小学校・中学校・高校を運営する学校法人に対し、教材整備等の経費に対する助成を行う。 ・対象経費 教育研究用機器や備品の購入費等 ・上限額 補助単価（生徒1人）×在籍人数等	—	幼児教育・保育支援課
保育教諭の負担軽減に向けた業務効率化	保育業務支援システムを活用し保育教諭の負担軽減を行うとともに、書類簡略化やデジタル化を進める。	—	こども園運営課
市立こども園育児短時間代替職員の派遣	育児短時間勤務職員の代替を人材派遣により確保し職員の負担軽減とWLBの推進を図る。 ・対象施設 育児短時間勤務取得保育教諭が在籍する市立こども園	—	こども園運営課
保育教諭確保対策の実施	市立こども園の保育教諭を確保するため、市職員の幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進する。 ・補助上限額 10.2万円 ・実施時期 ～2028年度	—	こども園運営課

児童手当の支給	高校生年代までのこどもを監護・養育する父母等に手当を支給する。	—	こども家庭福祉課
子ども医療費の助成★	18歳までの子どもの入院費の一部を助成する。 通院費:中学生年代まで自己負担額0円 高校生年代の自己負担額500円(1回) 入院費:高校生年代まで自己負担額0円 食事代含	—	こども家庭福祉課
ひとり親家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯のひとり親家庭等に医療費を助成する。	—	こども家庭福祉課
奨学金返還支援事業への補助金の交付★	従業員の奨学金返還を支援する市内企業に対する補助を実施する ・対象経費 従業員の返還支援のために支出した経費 ・補助率 中小企業2/3、大企業1/2	—	商業労政課

政策2：(子育ち)

すべてのこども・若者が家庭環境や障がいの有無などに捉われず、成長できるまちにします

施策1：すべてのこどもが、家庭環境に左右されず、健やかに育つことができるよう支援します

■施策のKPI(アウトカム)

指標項目	現状値	目標値(2030年)
生活保護・ひとり親家庭における高校進学率	生活保護世帯：89.6% ひとり親世帯：97.5% (2025年)	生活保護世帯：94.3% ひとり親世帯：98.3%
支援につながっているヤングケアラーの人数	87人(2025年)	2030：228人
ひきこもり地域支援センターにつながっているケースのうち、社会とのつながりをもてているケースの割合	31.7%(2025年)	36.1%
児童虐待重大事例(死亡事例)発生件数	0件(2025年)	0件
高校卒業後の進路が決まっている措置児童の割合	100%(2025年)	100%

■施策の実現に向けての課題

こどもを取り巻く家庭環境や社会環境が多様化・複雑化しており、貧困家庭のこどもの学習機会の確保や、ヤングケアラーの発見・支援などが不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費(百万円)	担当課
ひきこもり対策の推進	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、関係機関やサポーターと連携しアウトリーチ型支援等を実施する。	—	こども若者応援課
ヤングケアラー支援の実施	各種研修や食支援等を実施することで、ヤングケアラーの早期把握や地域連携支援に繋げる。	—	こども若者応援課

(新) 高校生年代による 「高校生年代の居場所」づくり	高校生年代の不登校や通信制高校の生徒等を対象に、 無料で利用できる居場所を提供する。 ・実施場所 静岡駅、清水駅周辺	—	こども若者応援課
相談事業の実施	不登校児童生徒等に対し、生活及び学習に係る相談や 指導を行い、将来の社会的自立を支援する。	—	こども若者応援課 学校教育課
学習支援の実施	生活困窮世帯やひとり親家庭のこどもを対象とした学 習支援を実施する。	—	こども家庭福祉課
大学等受験料や模試費用に 係る補助金の交付	学習支援・生活支援に通う子どもの大学等受験料や模 試費用の補助を行う。	—	こども家庭福祉課
生活支援の実施	特に困難を抱えた家庭環境で育ったこどもを対象に生 活支援を実施する。	—	こども家庭福祉課
ひとり親サポートセンター の運営	ひとり親家庭の親を対象に、生活・就業・養育費等の 相談を受けるサポートセンターを運営する。	—	こども家庭福祉課
ひとり親家庭の相談窓口の 設置	ひとり親家庭が気軽に生活相談、就労相談ができる窓 口を設置する。	—	こども家庭福祉課
自立支援プログラムの策定	ひとり親家庭の個々の事情に沿ったプログラムを策定 し、他機関等と連携して就業や自立を支援する。	—	こども家庭福祉課
ひとり親家庭の保護者の職 業訓練費用等を補助	自立につながる資格取得等の支援のために受講費用や 受講期間中の生活費に対して給付金を支給する。	—	こども家庭福祉課
児童扶養手当の支給	高校生年代までのこどもを監護・養育するひとり親家 庭等に手当を支給する。	—	こども家庭福祉課
就学や修学等により必要な 費用の貸付	ひとり親家庭の子どもの進学に必要な資金や、経済的 自立に資する資金を貸付する。	—	こども家庭福祉課
養育費の履行確保に対する 支援	ひとり親家庭等に対し、養育費に関する相談支援の強 化や養育費の取決め等に係る費用の補助を行う。 ・補助率 10/10 ・上限額 5万円	—	こども家庭福祉課
ひとり親家庭への日常生活 支援	ひとり親が、就職活動や疾病等の理由で一時的に生活 援助等を必要とする際に家庭生活支援員を派遣する。	—	こども家庭福祉課
養育支援訪問の実施	養育支援が特に必要であると認める家庭に対して看護 師・保育士等が訪問する。	—	こども家庭福祉課

伴走型相談支援の実施(妊娠後期、1歳・2歳児面談)★	助産師や保育士等の専門職が家庭訪問等による面談を実施し、子育ての不安や悩みの相談に応じる。	—	こども家庭福祉課
こども家庭センターの機能強化	健康支援課が区役所内に配置されることで、母子保健と児童福祉とが一体的な支援を行う。	—	こども家庭福祉課
要支援児童等の早期把握	要保護児童対策地域協議会による要支援児童等の早期把握と適切な保護・支援を実施する。	—	こども家庭福祉課
こども家庭センターの職員の人材育成	こども家庭相談対応職員の資質向上のための研修へ参加する。	—	こども家庭福祉課
意見表明等支援員による子どもの意見表明の支援	意見表明等支援員を派遣し、子どもの話を聴取すことにより、子どもの権利擁護を図る。	—	こども家庭福祉課
社会的養育の推進	児童養護施設等で実習を受けた学生の就職を促進するため、施設が学生に支払う人件費の一部を助成する。	—	こども家庭福祉課
ひとり親家庭交流事業費補助金の交付	ひとり親家庭の福祉増進を目的とした交流、自立促進に係る研修会等を実施する団体に補助金を交付する。 ・補助率 1/2 ・上限額 72.8万円	—	こども家庭福祉課
母子寡婦福祉会活動事業補助金の交付	ひとり親家庭の自立促進事業を実施する一般社団法人静岡市母子寡婦福祉会に活動事業補助金を交付する。 ・補助率 2/3 ・上限額 152.6万円	—	こども家庭福祉課
一時保護所の整備	要保護児童の一時保護施設の環境改善及び定員の増加を目的とした施設の増設、既存施設の改修等を行う。 ・供用開始予定 2029年度	495	児童相談所
児童相談所の改修	老朽化した児童相談所について、施設長寿命化及び相談者が来所しやすい環境を整備するため改修を行う。 ・実施時期 2028年度～2029年度	166	児童相談所
休日・夜間における児童虐待対応ダイヤルへの対応	閉庁時間帯における児童虐待の通報ダイヤルへの対応を相談対応に専門性を有する者に委託する。	—	児童相談所
(新)社会的養護自立支援拠点事業の運営	親からの虐待で施設入所経験のある者等が、地域社会で自立した生活を継続するための相談支援を行う。	—	児童相談所
児童養護施設等体制強化事業費補助金の交付	児童養護施設が職員の業務負担及び心的負担を軽減する取組の実施に係る費用の一部を助成する。 ・対象経費 補助者雇用経費、スーパーバイザー報酬 ・補助率 10/10 (上限額あり)	—	児童相談所
里親家庭への支援	里親及び里子に対する里親支援センターと協働した相談支援及び里親に対する養育研修等を実施する。	—	児童相談所

社会的養育の推進	家庭で生活できない児童の保護及び健全な育成のため、児童養護施設、里親家庭等で社会的養育を行う。	—	児童相談所
施設入所児童等への社会的自立の支援	生活・就業の支援を要する者への相談支援や社会的養育を受ける児童の助成等による自立支援を行う。 ・対象経費 通塾等経費、自立時の住居費等	—	児童相談所
児童相談所職員の資格取得及び専門性向上のための研修受講	児童相談所職員の資格取得及び資質向上のため、児童虐待等への対応に関する研修を受講する。	—	児童相談所
児童虐待の早期発見・早期対応を目的とした研修講師派遣	保育・教育機関や人材育成機関等に児童虐待の早期発見・早期対応等を周知するため職員を講師派遣する。	—	児童相談所
子どもの意見聴取等措置の実施	児童の権利保護及び適切な処遇方針の検討を目的に一時保護児童等に生活環境等に関する意見を聴取する。	—	児童相談所

施策2：すべての子どもが、障害や発達状況の違いに捉われず、健やかに育つことができるよう支援します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
障害福祉に関する市民アンケート調査の項目 「療育・教育で困っていること」について「特に困っていることなし」と回答した割合	15.0% (2024年)	19.0%

■施策の実現に向けての課題

発達障がいなど特別な支援を要する子どもが増えており、その中には必要な支援が行き届いていない子どもがいる。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
医療的ケア児等コーディネーターの設置	医療的ケア児やその家族を支援するコーディネーターを配置し、ライフステージに応じた支援につなげる。	—	障害福祉企画課
発達が気になる子の受診待機の解消	子どもの発達状況に応じた支援を適時に行うため、心理検査等を行う心理士を協力医療機関に配置する。 ・実施場所 市内総合病院（4箇所）	—	障害福祉企画課
発達障害児者の支援体制の機能強化	発達障がい等による複雑化した事例に対応する地域支援マネージャーを専門相談支援機関に配置する。	—	障害福祉企画課
障害児保育に対する補助金の交付	公私連携幼保連携型認定こども園での障害児受入れに係る職員配置のための補助金を交付する。 ・対象経費 報酬、給料、職員手当、共済費等 ・上限額 保育士一人当たり上限301.8万円	—	こども未来課

保育ソーシャルワーカーによる困難を抱える世帯・園児等への支援の実施	保育ソーシャルワーカーによる、相談支援や保育者の支援技術向上のための研修を実施する。 ・実施場所 市内こども園等	—	幼児教育・保育支援課
静岡市幼児教育センターの運営★	特別支援に関する研修や相談支援等を行う拠点を運営する。	—	幼児教育・保育支援課
気になる子に対する保育支援事業補助金の交付	発達が気になる子への手厚い職員配置に係る経費に対する助成を行う（モデル園での試行的実施）。 ・対象経費 気になる子への保育に係る人件費 ・上限額 児童1人あたり4.3～6.2万円/月	—	幼児教育・保育支援課
特別支援教育ソフト導入事業補助金の交付	特別支援教育ソフトを活用する施設（モデル園）に対し、ソフト利用に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費 ソフトの年間利用料 ・補助額 利用料全額	—	幼児教育・保育支援課
私立幼稚園障害児教育費補助金の交付	障害児を受け入れている私立幼稚園に対し、特別支援教育に係る経費に対する助成を行う。 ・対象経費 職員加配やアレルギー対応に係る人件費 ・上限額 児童1人あたり1.6～6.5万円/月	—	幼児教育・保育支援課
私立こども園・保育所等特別支援保育事業費補助金の交付	特別な支援を要する園児の受け入れに係る手厚い職員配置に要する経費に対する助成を行う。 ・対象経費 職員加配やアレルギー対応に係る人件費 ・上限額 児童1人あたり1.8～11.7万円/月	—	幼児教育・保育支援課
臨床心理士による保育・教育巡回支援の実施	臨床発達心理士等の巡回・保育観察による、発達が気になる子への保育方法に関する助言等を実施する。 ・実施場所 私立こども園、保育所等（30園程度）	—	幼児教育・保育支援課
市立こども園医療的ケア児の受入	看護師派遣会社への委託により医療的ケア児の受入体制を整備し、インクルーシブ教育・保育を推進する。 ・対象施設 医療的ケア児が在籍する市立こども園	—	こども園運営課
特別面接・審査会の実施	こども園入園希望の3歳以上障害児等に対して医師等が集団保育の可否を審査する。	—	こども園運営課
「3歳未満児の発達が気になる子」の支援のための受け入れ体制の整備	3歳未満児の発達が気になる子に対して、適切な援助を行えるよう手厚い職員配置を行う。 ・対象施設 対象3歳未満児が在籍する園	—	こども園運営課
5歳児健康診査の実施	市内認定こども園等で、巡回健診チームによる年中クラス児4,220人を対象とした5歳児健診を実施する。	—	こども家庭福祉課
発達早期支援教室の実施	1歳6か月児健診時に発達が気になる子に対し、アセスメントの場と継続支援の場を提供する。	—	こども家庭福祉課

政策3：（家族形成）

「家族（家庭）を持ちたい」と思う一人ひとりの希望が叶うまちにします

施策1：結婚したいと思う人の希望が実現できるような体制づくりを行います

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
有配偶率	男性34.2% 女性43.6% (2020年)	男性34.5% 女性43.9%

■施策の実現に向けての課題

結婚を希望しながらも、適当な相手にめぐりあえないなどの理由から、結婚に至るきっかけが得られない人がいる。

結婚生活に対する経済的な不安が大きく、安心して結婚に踏み出せない人が多くいる。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
しづおかエンジェルプロジェクトの推進	企業主体の出会いのイベントの支援などを通じ、若者のニーズに応じた出会いの機会を創出する。	—	こども若者応援課
結婚新生活支援事業費補助金の交付	結婚に伴う新生活を開始する夫婦に対し、経済的負担軽減のための補助金を交付する。 ・対象経費 住居費、引っ越し費用等 ・上限金額 1件あたり80万円	—	こども若者応援課
（新）結婚新生活応援パスポートの交付	新婚夫婦等がパスポートの提示で、企業等の特典サービスを受けられる仕組みを構築する。	—	こども若者応援課

施策2：こどもを持ちたいと思う人の希望が実現できるような環境づくりを行います

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
実際に予定している子どもの数	1.98人（2024年）	2.08人

■施策の実現に向けての課題

妊娠や出産にあたっては、経済的な負担や心身の不安を感じる人が多くいる。

子どもの頃から、妊娠・出産に関する正しい知識や、自身の健康を維持することについての重要性を学ぶ機会が少ないと感じ、安心して妊娠・出産や子育てに臨めないことがある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
しづおか子育てきずなLINEによる情報発信の実施★	「しづおか子育てきずなLINE」にて子育て世帯へ出産・子育てに関する支援情報を配信する。	—	こども未来課
妊婦健康診査の助成	基本健診16回、超音波検査4回、血液検査1回、血算検査1回、GBS検査1回を上限に、公費負担を行う。	—	こども家庭福祉課

先天性代謝異常等検査（新生児マススクリーニング検査）の助成	先天性代謝異常等の疾患の早期発見・治療に繋げるため、血液検査に要する経費を助成する。	—	こども家庭福祉課
産婦健康診査の助成	産後2週間、産後1か月に受診する産婦健診費用について、公費負担を行う。	—	こども家庭福祉課
乳児健康診査の助成	疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を奨励する。	—	こども家庭福祉課
子ども医療費の助成★	18歳までの子どもの入通院費の一部を助成する。 通院費：中学生年代まで自己負担額0円 高校生年代の自己負担額500円（1回） 入院費：高校生年代まで自己負担額0円 食事代含	—	こども家庭福祉課
不妊治療費（先進医療）の助成	不妊治療の保険診療と併用して実施する先進医療に係る費用の一部を補助する。 ・補助額 上限5万円 ・補助率 自己負担額の7/10	—	こども家庭福祉課
不育症治療費の助成	不育症の治療に係る費用の一部を補助する。 ・補助額（補助率） ①保険診療 上限10万円/年（自己負担額の1/2） ②先進医療 上限6万円/回（自己負担額の7/10）	—	こども家庭福祉課
思春期の健康教室の実施	保健師が実施する健康教室に加え、新たにプレコンセプションケアに関する講座を作成する。	—	こども家庭福祉課
（新）プレコンセプションケアの普及促進	プレコンセプションケアの普及を促進するため、人材の育成や、普及促進用資料等の作成を行う。	—	こども家庭福祉課
乳児がいる世帯へのアウトリーチ型相談支援（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月以内の新生児・乳児家庭に助産師や保健師が全戸訪問を行う。	—	こども家庭福祉課
伴走型相談支援の実施（妊娠後期、1歳、2歳児面談）★	助産師や保育士等の専門職が家庭訪問等による面談を実施し、子育ての不安や悩みの相談に応じる。	—	こども家庭福祉課
（新）小児科・産婦人科のオンラインによる相談	妊娠婦やこどもの医療、育児等の相談を、毎日、24時間対応するオンラインサービスを開始する。	—	こども家庭福祉課
産後ケアの実施	出産後1年未満の母子に対し、助産所等へ宿泊、通所または助産師が居宅へ訪問しケアを行う。	—	こども家庭福祉課
ママケアデイサービスの実施	生後4か月から1歳未満の子をもつ母親に対し、交流・相談・休息の場を一体的に提供する。	—	こども家庭福祉課
子育て支援ヘルパーの派遣★	妊娠中及び1歳未満の子を養育する家庭等に子育て支援ヘルパーを派遣し家事育児援助を行う。	—	こども家庭福祉課

保健衛生団体事業費補助金の交付	保健衛生団体の公益性のある事業に係る費用を助成する。 ・交付先 静岡市助産師会、清庵助産師会 ・補助率 1/2 上限額16万円	—	こども家庭福祉課
新生児聴覚検査の助成	聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査費用について公費負担を行う。	—	こども家庭福祉課
妊婦支援給付金の助成	妊娠・出産期に経済的支援を実施する。 ①妊婦のための支援給付（1回目）：5万円 ②妊婦のための支援給付（2回目）：胎児数×5万円	—	こども家庭福祉課

4 教育・人づくり

【目指すべき未来像】

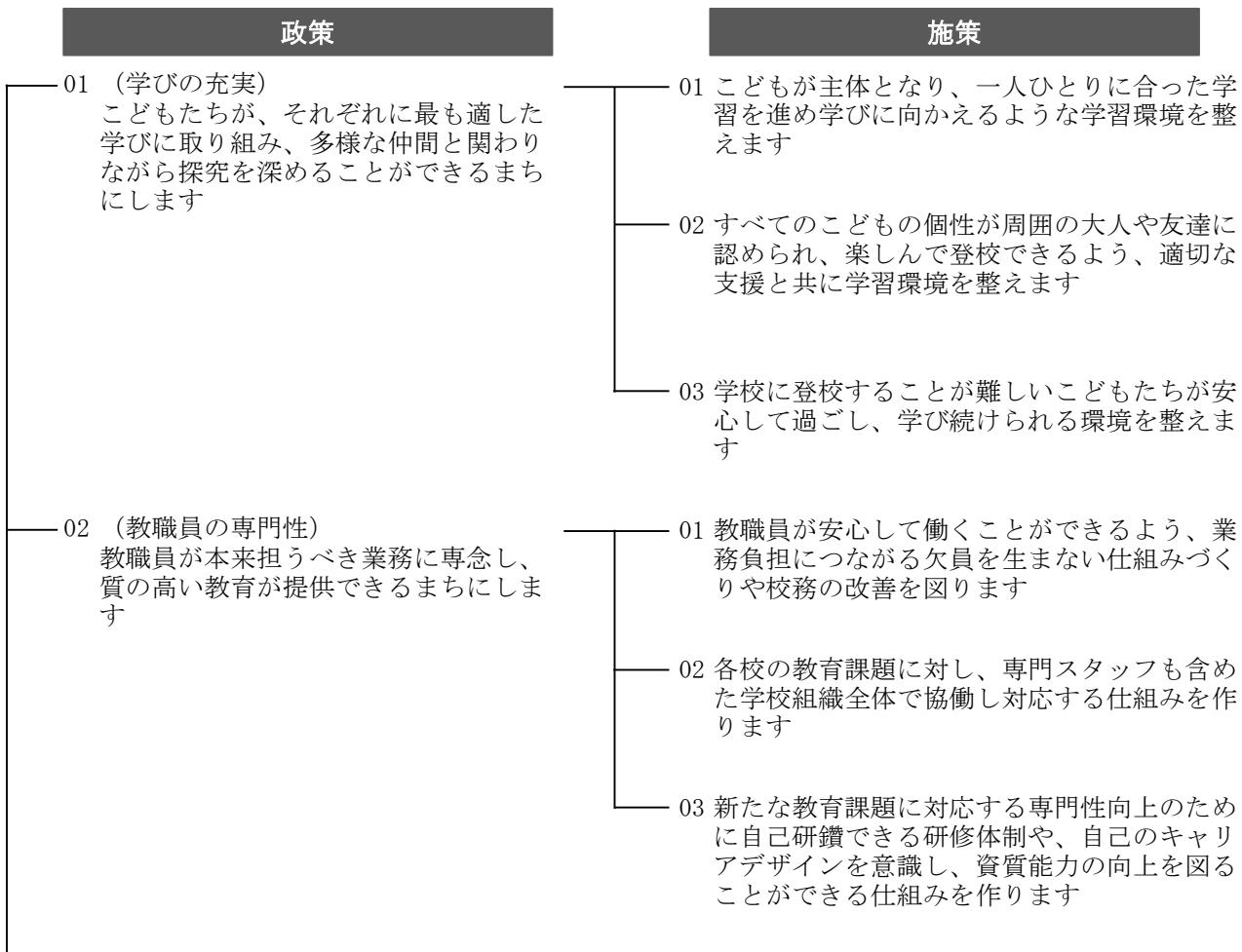
多様な学びと地域の教育力を基盤として、すべての人の可能性が広がり、夢や希望が実現でき、心豊かに暮らすことができるまち

【現状と課題】

これまでの教育や生涯学習に関する取組は、行政主体で「育成」や「支援」を行う視点が中心であり、教育面においては、こども一人ひとりの多様性を認め合うことや、個々に合わせた学びが十分に実践できていないという課題があります。価値観や個性、家庭環境などが多様化する中、こども自身の興味・関心や得意・不得意に応じて、学びたいことを自分に合ったやり方で学ぶことができる環境を充実させる必要があります。

また、生涯学習面では、働き方や暮らし方などの多様化が進む社会においては、誰もが生涯にわたり、新たな知識や技能を獲得しながら学び続けられる環境づくりが不可欠です。こうした環境の充実は、地域社会や経済を支える人材の育成につながるとともに、一人ひとりの心の豊かさや幸福感を高めることにつながります。

【政策体系図】



03 (学びの環境づくり)

こどもたちが地域社会の中で、安心して成長していくことができるまちにします

04 (生涯学習)

誰もが、学びたいときに学びたいことを学び、その学びを社会で生かして成長できるまちにします

01 こどもたちが安全安心に成長できる施設環境を整えます

02 こどもたちが地域の大人や諸機関、民間団体と関わり合い、見守られながら成長できる仕組みを充実させます

01 地域社会・経済を支える実学を重視したリカレント教育を提供します

政策1：(学びの充実)

こどもたちが、それぞれに最も適した学びに向かい、多様な仲間と関わりながら探究を深めることができます

施策1：こどもが主体となり、一人ひとりに合った学習を進め学びに向かえるような学習環境を整えます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと思う」と答えた子どもの割合	小学生 82.0% 中学生 76.4% (2025年)	全国平均値を上回る 参考 現在の平均値 小学生 83.4% 中学校 79.3%
「分からぬことがあった時、自分で学び方を考え、工夫することができる」と答えた子どもの割合	小学生 79.8% 中学生 72.4% (2025年)	全国平均値を上回る 参考 現在の平均値 小学生 81.7% 中学生 77.5%

■施策の実現に向けての課題

従来の教師主導の授業から、子どもの個性を大切にし、子どもが、自らが持つ力を高めながら、主体的に学びを進める授業への転換が十分に進められていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
静岡市幼児教育センターの運営★	研修開催、相談支援、幼保小接続の実施等の教育・保育に関する総合的な支援を行う拠点を運営する。	—	幼児教育・保育支援課
新しい市立の高校の検討	新しい学校の設置に向けた検討を行う。 ・実施時期 2026年度から	—	教育総務課
各学校への先駆的な取組の導入	学校教育の課題の究明と新たな学校教育の推進につながる先進的な研究を行い、その成果の普及を図る。 ・実施場所 市内小・中学校	—	学校教育課
(新) 学習支援ツールの機能拡充・更新の実施	学習支援ツールで学習履歴・到達度の電子化や分析機能の追加等を行い、個に合った学びを実践する。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 全市立小・中学校	—	教育センター
学校図書館教育の推進	小中学校へ学校司書を配置し学校司書の研修学校図書館の活用を推進する。 ・実施場所 市内小・中学校	—	教育センター
英語教育の推進	外国語指導助手（ALT）の招致や子どもの英語に触れる機会の拡充をとおして英語教育を推進する。 ・実施場所 市内小・中学校	—	教育センター
静岡市立高校でのSSH推進	静岡市の理数科教育中核校として、他校や大学等専門的教育機関と連携した探究活動を推進する。 ・実施場所 静岡市立高校	—	静岡市立高校
清水桜が丘高校でのDX教育の推進	外部講師によるデジタル活用に関する実践的な授業や先進校への視察を行う。 ・実施場所 清水桜が丘高校	—	清水桜が丘高校

施策2：すべての子どもの個性が周囲の大人や友達に認められ、楽しくて登校できるよう、適切な支援と共に学習環境を整えます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「先生は自分のよいところを認めてくれている」と答えた子どもの割合	小学生 88.9% 中学生 90.1% (2025年)	全国平均値を上回る 参考 現在の平均値 小学生 92.2% 中学生 92.2%
「学校に行くのは楽しい」と答えた子どもの割合	小学生 84.7% 中学生 84.1% (2025年)	全国平均値を上回る 参考 現在の平均値 小学生 86.5% 中学生 86.1%

■施策の実現に向けての課題

子どもの個性や発達特性、家庭状況などが多様化している中、学校におけるそれぞれに応じた適切な支援が十分に行き届いていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
外国人児童生徒等支援事業の実施	外国人児童・生徒等に対し日本語指導等を行う。 ・対象経費 日本語指導員や通訳への謝金等	—	学校教育課
特別支援教育推進事業の実施	特別な支援が必要な児童生徒が学びやすい環境を整えるため、専門家によるサポートを行う。 ・実施場所 全市立小・中学校	—	学校教育課
特別支援教育アセスメントの実施	個別の教育支援計画作成に係るアセスメントツールを活用する。 ・実施時期 2025年度～	—	学校教育課
外部専門家の訪問指導による通級指導の充実の促進★	通級指導教室で言語聴覚士及び理学療法士が訪問指導を行う。 ・実施時期 2026年度～	—	学校教育課
自閉症・情緒障害学級非常勤講師の配置	自閉症・情緒障害学級への非常勤講師を配置し、対象児童生徒へのサポートを行う。 ・実施場所 対象の特別支援学級（1学級に7人以上かつ4学年以上が在籍する学級）	—	学校教育課

施策3：学校に登校することが難しい子どもたちが安心して過ごし、学び続けられる環境を整えます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内公立小中学校に在籍する全児童生徒に占める不登校児童生徒の割合	小学生 2.4% 中学生 8.6% (2024年)	全国平均値を下回る 参考 現在の平均値 小学生 2.1% 中学生 6.7%
「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合	小学生 86.8% 中学生 84.6% (2025年)	全国平均値を上回る 参考 現在の平均値 小学生 86.9% 中学生 86.2%

■施策の実現に向けての課題

不登校など教室以外で過ごす子どもが、安心して学びを継続し充実させられる環境が十分に整っていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
(新) 駿河区教育支援センター移転に伴う教室活動の拡充	駿河区教育支援センター移転に伴い、少人数教室及び小学生対象グループ活動を新たに実施する。 ・実施時期 2026年度～	—	学校教育課
教育相談員活用事業の実施	教室以外の居場所として校内サポートルームを全校に設置し、運営を支援する教育相談員を拡充する。 ・実施場所 全市立小・中学校	—	学校教育課
訪問教育相談員活用事業の実施	不登校家庭への訪問や面談を通じ、孤立感解消や問題の改善をするための訪問教育相談員を配置する。 ・実施場所 全市立小・中学校	—	学校教育課
学びの多様化学校の運営	不登校の生徒に合わせた特別な教育課程で教育活動を実施する学びの多様化学校を運営する。 ・実施場所 静岡市立末広中学校分教室（新通小内）	—	学校教育課
教育支援センターの運営	不登校児童生徒に対し、生活及び学習に係る相談や指導を行い、将来の社会的自立を支援する。 ・実施場所 各区1か所ずつ	—	学校教育課
スクールカウンセラー活用事業の実施	不登校や問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うスクールカウンセラーを配置する。 ・実施場所 全市立小・中学校	—	児童生徒支援課
スクールソーシャルワーカー活用事業の実施	学校生活の諸問題解決のため、家庭への福祉的支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。 ・実施場所 全市立小・中学校	—	児童生徒支援課

政策2：（教職員の専門性）

教職員が本来担うべき業務に専念し、質の高い教育が提供できるまちにします

施策1：教職員が安心して働くことができるよう、業務負担につながる欠員を生まない仕組みづくりや校務の改善を図ります

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
年度末の代替教員の未補充人数	24人（2024年）	0人

■施策の実現に向けての課題

教員の欠員や講師不足により、学校は限られた人員で運営せざるを得ない状況になっている。また、教職員の業務が多忙化し、本来の教育業務に専念できる環境が十分に整っていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
法務相談体制の強化の実施 ★	学校で発生する諸問題に対し、弁護士が法律に基づいた助言や指導、保護者面談等への同席を行う。 ・実施時期 2026年度～	—	教育総務課
(新) フレキシブル担任制の実施	複数の教員で学級や学年、こどもの指導やサポート、保護者への対応ができる体制を整える。 ・実施場所 8～9学級の小学校	—	教職員課
(新) 教員採用選考問題作成の共同実施（共通問題配布方式）	教員採用選考（一次選考）の問題作成及び点検業務を全国協議会で共同実施し、業務の効率化を図る。 ・実施時期 2026年度～	—	教職員課
(新) 「「静岡市で拓く、教職の未来」教職へのナビゲーション事業」の実施	教員採用候補者（教職未経験）が着任前に学校現場でプレワーク等を行う「教職プレワーク」を実施する。 ・実施時期 2026年度～	—	教職員課
(新) 保護者とのコミュニケーションツールの導入の実施	保護者とのコミュニケーションツールを全小中学校に導入し、利便性を向上させる。 ・実施時期 2026年度～	—	教職員課
教員の欠員未補充の解消	退職や産育休取得者、休業者等により年度当初及び途中に発生する教員の欠員の解消を図る。 ・実施場所 市内小・中学校	—	教職員課
静岡市型35人学級編制の実施	40人学級の編成の対象である中2・中3でも35人学級が実施できるよう教員を配置する。 ・実施場所 対象校2校	—	教職員課

施策2：各校の教育課題に対し、専門スタッフも含めた学校組織全体で協働し対応する仕組みを作ります

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
時間外在校等時間	33時間/1か月（2024年）	30時間/1か月 (国の目標時間数に準じて設定)

■施策の実現に向けての課題

学校で起こるトラブルなどに対する専門家の支援や相談体制が十分に整っていないため、クラス担任が一人で問題を抱え込みやすい。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
非常勤養護教諭の配置	養護教諭を複数配置できない大規模校の小・中学校に1名ずつ非常勤養護教諭を配置する。 ・実施場所 対象の小・中学校計4校	—	教職員課
外部専門家の訪問指導による通級指導の充実の促進★	通級指導教室で言語聴覚士及び理学療法士が訪問指導を行う。 ・実施時期 2026年度～	—	学校教育課
法務相談体制の強化の実施 ★	学校で発生する諸問題に対し、弁護士が法律に基づいた助言や指導、保護者面談等への同席を行う。 ・実施時期 2026年度～	—	教育総務課

校内支援を強化する取組の実施	校内において特別支援の中心的役割を担う特別支援教育コーディネーター養成講習の実施 ・実施時期 2026年～	—	学校教育課
----------------	--	---	-------

施策3：新たな教育課題に対応する専門性向上のために自己研鑽できる研修体制や、自己のキャリアデザインを意識し、資質能力の向上を図ることができます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたと思う」と答えた子どもの割合	小学生 82.0% 中学生 76.4% (2025年)	全国平均値を上回る 参考 現在の平均値 小学生 83.4% 中学校 79.3%

■施策の実現に向けての課題

教職員の専門性向上を支える研修体制や資質・能力を高める仕組みが不十分であり、多様化する教育課題への対応が十分に進められていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
（新）北部複合施設中規模改修工事の実施★	北部複合施設中規模改修工事を行う。 ・実施時期 2027年度	173	教育センター 中央図書館
情報活用能力の向上促進	ICTを活用した学びを進めるための教員の資質能力向上のための支援員によるサポートを行う。 ・実施場所 市内小・中学校及びオンライン	—	教育センター
教職員研修の実施	研修内容を教育課題の現状に合わせ再構築し、オンライン等の研修を増やすことで参加の選択肢を増やす。 ・実施時期 2026年度 ・実施対象 市立小・中学校の教職員	—	教育センター
キャリアデザインの支援	ロールモデルとの対話をを行いながら、自身のキャリアプランをイメージする研修を実施する。 ・実施時期 2026年度 ・実施対象 市立小・中学校の教職員	—	教育センター

政策3：（学びの環境づくり）

こどもたちが地域社会の中で、安心して成長していくことができるまちにします

施策1：こどもたちが安全安心に成長できる施設環境を整えます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったことがあると答えた小学生の割合（習い事は除く）	38.5%（年）	全国平均値を上回る 参考 現在の平均値 39.4%

■施策の実現に向けての課題

少子化により、従来の学校の規模や配置を維持することが難しくなっている。
学校施設の修繕や改修、空調、トイレなどの設備の設置・更新が進んでいない。こうした背景から、子どもが快適に学べる環境整備が十分に行えていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
小中学校校舎等の大規模・中規模改修	小中学校校舎等の長寿命化対策を行う。 ・対象施設 大規模改修：清水第六中 中規模改修：清水袖師中ほか9校	7,413	教育資産管理課
小中学校の基幹設備の更新	小中学校の受変電設備・給排水設備更新を行う。 ・対象施設 受変電設備更新：長田北小ほか8校 給排水設備改修：安倍川中ほか8校	3,706	教育資産管理課
小中学校校舎内のトイレ改修	小中学校校舎内のトイレの改修を行う。 ・実施時期 ～2030年度（24校／年） ・対象施設 竜南小ほか83校	6,643	教育資産管理課
蒲原地区小中一貫校の整備	蒲原地区の学校統合による施設整備を行う。 ・供用開始予定 2026年4月 ・実施時期 2024年度～2025年度 新校舎の建設 2026年度～2027年度 既存校舎の解体	377	教育資産管理課
藁科地域小中一貫校の整備	藁科地域の学校統合による施設整備を行う。 ・供用開始予定 2028年4月 ・実施時期 2026年度～2027年度 新校舎の建設 2028年度 既存校舎の解体	2,990	教育資産管理課
(新) 由比地区小中一貫校の整備	由比地区的学校統合による施設整備を行う。 ・供用開始予定 2028年4月 ・実施時期 2026年度～2027年度 既存校舎の改修 2028年度 体育館の改修	893	教育資産管理課
(新) 小中学校体育館の空調設備の整備	小中学校体育館の空調設備の整備や断熱改修を行う。 ・実施時期 ～2033年度（16校／年） ・対象施設 服織小ほか63校	4,634	教育資産管理課
廃校後未利用施設の解体	統廃合等により使用しなくなった学校施設の解体を行う。 ・実施時期 2027年度 ・対象施設 旧和田島小学校	8	教育資産管理課
奨学生の貸付	優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的として奨学生を貸与する。 ・貸与額 高校生等月8,000円、短大生等月1.5万円 大学生等月2万円	—	児童生徒支援課
奨学生の給付	高校や大学に入学する就学困難な学生又は生徒に教育奨励費として奨学生を給付する。 ・給付額 高校生等5万円 短大生等、大学生10万円	—	児童生徒支援課
児童生徒の通学支援の実施	学校統合に伴い通学区域が広くなることにより通学が困難となるものに対して通学支援を実施する。 ・実施時期 2026年度～	—	児童生徒支援課
遠距離通学費補助金の交付	遠距離通学をする児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、定期券購入等に要する経費を補助する。 ・対象経費 定期代、通学用品（中学校のみ）	—	児童生徒支援課
特別支援教育就学奨励費補助金の交付	特別支援学級等へ通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を補助する。 ・対象経費 学用品、学校給食費、修学旅行費 他	—	児童生徒支援課

北部（門屋）学校給食センターの整備（PFI施設整備）	北部（門屋）学校給食センターのPFI施設整備費の割賦払いを行う。 ・実施時期～2032年度 ・供用開始2018年度供用開始済み	721	学校給食課
丸子学校給食センターの整備	外壁・屋上防水修繕、ポンプ修繕を行う。 ・実施時期2026年度	60	学校給食課
蒲原地区調理場の整備	蒲原小中一貫校化により調理棟の外壁・屋上防水修繕を行う。 ・実施時期2026年度	31	学校給食課
学習者用・指導者用端末の更新及び維持管理	児童生徒及び教員用のPCの更新や維持管理を行う。 ・実施場所市内小・中学校	—	教育センター
静岡市立高校の空調の整備	静岡市立高校の空調設備更新を行う。 ・実施時期2026年度～2027年度	176	市立高等学校
（新）静岡市立高校の天井の改修の実施	静岡市立高校の中央館及び視聴覚ホールの天井改修を行う。 ・実施時期2026年度～2027年度	205	市立高等学校
静岡市立高校のトイレの洋式化の実施	静岡市立高校の東館及び本館のトイレ改修を行う。 ・実施時期2026年度	54	市立高等学校
静岡市立高校の関連施設の整備	静岡市立高校の関連設備の整備を行う。 ・実施時期2026年度～2027年度	88	市立高等学校

施策2：こどもたちが地域の大人や諸機関、民間団体と関わり合い、見守られながら成長できる仕組みを充実させます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったことがあると答えた小学生の割合（習い事は除く）	小学生 38.5% 中学生 25.6% (2025年)	全国平均値を上回る 参考 現在の平均値 小学生 39.4% 中学校 29.5%

■施策の実現に向けての課題

地域全体で子どもの成長を支える仕組みの整備が十分に進められていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
（仮称）しづおか地域クラブの実施	子ども達がこれからもスポーツ・文化活動に身近に親しむ機会を提供する、地域クラブ活動を実施する。 ・実施時期2027年度～	—	総合政策課

コミュニティ・スクールの運営推進	学校が地域住民等の参画・協働を得ながら、こどもたちの成長を支える組織的・継続的な体制を整える。 ・実施場所 市内小・中学校	—	教育総務課
学校・地域 ひとつなぎ人材の養成	学校と地域住民との連絡調整役を担い、コミュニティ・スクール等の取組を推進する人材を養成する。	—	教育総務課
高等学校学校運営協議会の運営	保護者や地域住民等が参画し、一体となって高校運営の改善等に取り組む学校運営協議会を設置する。 ・実施場所 静岡市立高校及び清水桜が丘高校	—	教育総務課
地域学校協働活動の推進	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体でこどもたちの健やかな育成を行う。 ・実施場所 市内全小中学校	—	教育総務課
市PTA連絡協議会運営事業費等補助金の交付	静岡市PTA連絡協議会へ補助金を交付する。 ・対象経費 協議会を運営するための会員費や需用費等 ・上限額 655.5万円	—	学校教育課
中山間地域学校PTA等校外教育支援事業補助金の交付	中山間地域小中学校の校外教育に係るバス借上げ料等のPTAへ補助金を交付する。 ・対象経費 校外教育活動に係る交通費 ・上限額 学校ごとに上限を設定	—	学校教育課
市中学校体育連盟運営事業費等補助金の交付	静岡市中学校体育連盟へ補助金を交付する。 ・対象経費 連盟を運営する事業、静岡市中学校総合体育大会の開催に関する事業 ・上限額 194万円	—	学校教育課
部活動環境支援の実施	市立中学校の部活動における部活動外部顧問及び部活動指導員にかかる経費を措置する。 ・実施時期 2026年度～	—	学校教育課
有機・規格外農産物の学校給食への活用の実施	児童生徒に有機農産物（市内産中心）を使用した給食を提供し、地産地消の推進・食育を行う。 ・実施場所 各学校給食施設	—	学校給食課
水泳授業の外部委託	こどもの水泳能力の向上と教職員の施設管理の負担軽減やコスト削減のため水泳授業を外部で行う。 ・実施場所 対象3校の近隣施設	—	教育センター

政策4：（生涯学習）

誰もが、学びたいときに学びたいことを学び、その学びを社会で生かして成長できるまちにします

施策1：地域社会・経済を支える実学を重視したリカレント教育を提供します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている市民の割合	職業生活で活かす 31.5% 地域社会で活かす 10.3% (2025年)	職業生活で活かす 35.0% 地域社会で活かす 20.0%

■施策の実現に向けての課題

社会・企業において、個人に求められる知識や技能、技術が目まぐるしく変化している。その中で、誰もが、生涯を通じて、新たな知識や技能等を習得することのできる環境の整備が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
インターナショナルスクールの誘致	子どもの学びの選択肢を広げることを主目的とした、インターナショナルスクールを誘致する。 ・実施時期 2028年度 ・実施場所 清水区駒越	—	総合政策課
(新) 長田生涯学習センターの中規模改修	長田生涯学習センターの屋根防水等の改修工事を実施する。 ・実施時期 2026年度 ・対象施設 長田生涯学習センター	60	生涯学習推進課
旧飯田生涯学習交流館の跡地整備	旧飯田生涯学習交流館解体後の跡地に道路を整備するための設計等を実施する。 ・実施時期 2026年度 ・対象施設 旧飯田生涯学習交流館	6	生涯学習推進課
高部生涯学習交流館の建設	高部生涯学習交流館の建替えに伴う建設工事を実施する。 ・実施時期 2026年度～2027年度 ・対象施設 高部生涯学習交流館	721	生涯学習推進課
藁科生涯学習センターの空調設備更新修繕	藁科生涯学習センターの空調設備の更新修繕を実施する。 ・実施時期 2026年度 ・対象施設 藦科生涯学習センター	45	生涯学習推進課
「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の推進	全庁一体的に推進するまちづくりの主役（原動力）となる人材養成のための市民向け講座を実施する。	—	生涯学習推進課
高度専門人材養成講座の実施	主に中小企業の就業者を対象に、地域社会・経済を支える高度専門人材を養成するための講座を実施する。	—	生涯学習推進課
まちづくり推進事業補助金の交付	地域団体で構成されるまちづくり推進委員会が実施する、まちづくり推進活動に対する補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、需用費、役務費及び使用料 ・補助率 10/10	—	生涯学習推進課
(新) 北部複合施設中規模改修工事の実施★	北部複合施設中規模改修工事を行う。 ・実施時期 2027年度	173	教育センター 中央図書館
藁科図書館空調設備更新修繕の実施	藁科図書館空調設備更新修繕を行う。 ・実施時期 2026年度	42	中央図書館
(新) 御幸町図書館空調設備更新修繕の実施	御幸町図書館空調設備更新修繕を行う。 ・実施時期 2026年度	86	中央図書館
(新) セルフ貸出機の導入の実施	一部の市立図書館にセルフ貸出機を導入する。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 中央図書館ほか6館	—	中央図書館

5 経済・産業

【目指すべき未来像】

地域の「稼ぐ力」が高く、魅力ある雇用があり、所得が高く、やりたい仕事でいきいきと働くことができるまち

【現状と課題】

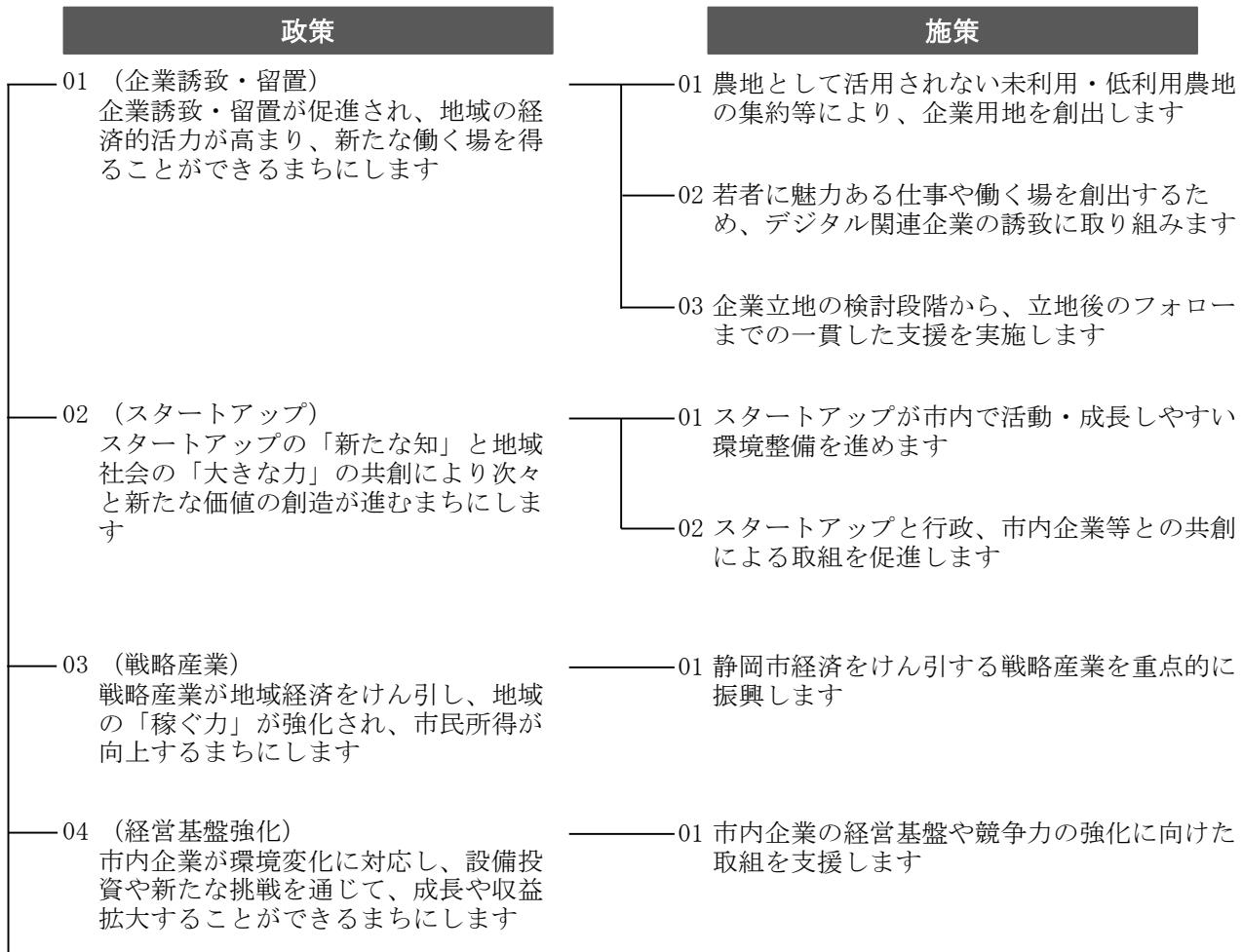
静岡市は大学や専門学校などの学生数が多いことが強みです。しかし、企業用地やオフィスの供給不足のため、企業の新規立地など産業の新陳代謝が停滞したこと、若年層への雇用創出が少なく、学生の市外流出が続いているまちです。

地域の「稼ぐ力」を高めるためには、企業誘致やスタートアップ支援、共創によるイノベーション創出、海洋など地域特性を活かした産業振興が欠かせません。労働力人口減少に対応し、多様な人材が働きやすい環境整備やDX推進による効率化を図ることも必要です。

また、社会経済の変化に伴う商業環境の変化に対応し、中心市街地「おまち」の価値をこれからの時代に対応した形で高めるため、「職・住・福・商・学・遊」が近接するまちづくりを進めることが重要です。

さらに、農業・水産業では担い手不足や高齢化が課題であり、有機農業や資源管理を進め、収益性を高める取組が必要です。

【政策体系図】



- 05 (人材確保・育成)
企業が必要な人材の確保と、リスキリングにより、企業と個人が稼ぐ力を高めることができます
- 06 (商業)
中心市街地への多様な商業の集積と、利便性の高い買い物環境の形成により、市民が豊かな暮らしを実感できるまちにします
- 07 (BX)
世界中から最先端の知や人材が集積し、新たな海洋関連ビジネスが生まれることで、地域経済の活性化や暮らしの豊かさが実感できるまちにします
- 08 (水産業)
海洋環境の変化に適応し、水産業の稼ぐ力が高いまちにします
- 09 (農業)
安全・安心な農産物が持続的に生産・流通・販売される仕組みを構築し、農業の稼ぐ力が高いまちにします
- 01 地域経済を支える人材を確保するため、企業の情報や魅力の発信と、多様な人材の就労ニーズに対応した働きやすい環境整備を進めます
- 02 企業における従業員育成と、働く個人のリスキリングやキャリア形成を支援します
- 01 まちの機能や魅力を一体的に高め、求心力のある中心市街地において商業の活性化に取り組みます
- 02 市全域で利便性の高い商業環境の形成に取り組みます
- 01 清水港周辺の土地利用の転換を推進し、新たな価値を創出することで、地域全体の活性化を促進します
- 02 海洋研究開発の研究基盤を整備するとともに、研究フィールドを最大限活用し、新たな産業創出を進めます
- 03 清水港周辺において海洋に関する先端研究開発・人材育成・産業創出を進めます
- 01 海洋環境を把握し、漁獲を調整することで、水産資源を適正に管理します
- 02 駿河湾の水産資源の強みを活かし、水産物の高付加価値化を推進します
- 03 漁港施設の適切な管理等を行い、激甚化する台風被害等に対応します
- 01 儲かる農業を実践するモデルケースを確立し、新規就農者を安定的に確保・育成します
- 02 農地の集約化やスマート農業技術の活用などにより、農業の生産性を向上します
- 03 低・未利用資源を活用した循環型の有機農業経営モデルを構築・普及するとともに、安心・安全な農産物の流通・販売が最適に行われる仕組みを構築します。
- 04 マーケットニーズを捉えたお茶の販路開拓や商品開発等を促進するとともに、国内外に静岡市産のお茶を高付加価値で販売していく仕組みを構築します

政策1：（企業誘致・留置）

企業誘致・留置が促進され、地域の経済的活力が高まり、新たな働く場を得ることができます

施策1：農地として活用されない未利用・低利用農地の集約等により、企業用地を創出します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
企業用地の創出面積	0.4ha/年（2024年）	10ha/年

■施策の実現に向けての課題

企業用地として活用可能な未利用・低利用地が多く存在していたにもかかわらず、行政が企業用地の供給に積極的に関与してこなかったため、新規企業の立地や既存工場等の刷新・拡張のための用地が不足している。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
企業用地開発の推進★	開発候補地における短期的な個別開発、及び中長期的な産業団地開発等の用地創出に取り組む。	—	産業基盤強化本部
産業基盤強化プロジェクトチームによる開発に係る課題解決	個別案件における開発に係る課題解決や土地利用規制に関する基準や運用の見直しを府内横断的に行う。	—	産業基盤強化本部
（新）土地造成に係る助成制度の創設	企業等が市内に工場等を新增設する際の造成費用の一部を助成する。 ・対象経費 土地造成に係る費用 ・補助率 工場：20%、物流施設：15%	—	産業基盤強化本部

施策2：若者に魅力ある仕事や働く場を創出するため、デジタル関連企業の誘致に取り組みます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2035年）
デジタル関連企業立地件数	0件（2024年）	25件（累計）

■施策の実現に向けての課題

デジタル関連の知識や技術を学んだ大学生や専門学校生等が市内に多数いるが、学んだことを活かして働きたいと感じる仕事や働く場が市内に十分に生み出されていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
デジタル関連企業の誘致★	関係業界に対する広報・PR活動、及び本市に関心を示した企業への誘致活動を実施する。	—	産業基盤強化本部
（新）デジタルイノベーション実証フィールドの構築★	静岡都市スキャンデータの作成・公開及び最新のXR技術を活用した実証環境の整備を行う。	—	産業基盤強化本部

施策3：企業立地の検討段階から、立地後のフォローまでの一貫した支援を実施します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2035年）
企業立地件数（助成制度によって支援した件数）	19件/年（2024年）	26件/年

■施策の実現に向けての課題

新たな工場やオフィスの設置等を検討する企業の情報を、早期に把握することができていない。また、成長可能性がある分野に対し、十分な支援が行えていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
企業立地促進事業補助金の交付★	企業等が市内に工場等の新增設や事務所等を賃借する経費の一部を助成する。 ・対象経費 用地取得、設備投資、事務所賃借等	—	産業基盤強化本部
企業立地総合サポート窓口による伴走支援の実施	企業からの立地に関する相談を一元的に受け付け、伴走支援を行う。	—	産業基盤強化本部

政策2：（スタートアップ）

スタートアップの「新たな知」と地域社会の「大きな力」の共創により次々と新たな価値の創造が進むまちにします

施策1：スタートアップが市内で活動・成長しやすい環境整備を進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内スタートアップ数	23社（2025年）	66社

■施策の実現に向けての課題

静岡市は開業率が全国平均より低く、産業の新陳代謝が進まず、新しいチャレンジが生まれにくい。また、スタートアップ・エコシステムが十分に形成されておらず、市内にスタートアップ企業が集積していない。
※スタートアップ・エコシステムとは、スタートアップと、それに関わる人材・資本・知恵が集積し、相互に連携・協力することで、地域内で自律的にスタートアップ支援が行われる仕組みのことです。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
スタートアップコミュニティの形成・拡大	スタートアップや市内企業、大学、金融機関、VC等の関係者によるコミュニティの形成・拡大を行う。	—	産業政策課
スタートアップの市内進出経費の助成	スタートアップが市内に進出する際の事務所等の賃借料を助成する。 ・補助率 2/3 ・上限額 200万円/年	—	産業政策課
次世代起業人材の育成	若者を対象に起業家精神の醸成や起業に向けた知識・ノウハウの習得を図る講座等を実施する。 ・実施場所 市内中学校・高校等	—	産業政策課

施策2：スタートアップと行政、市内企業等との共創による取組を促進します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
社会課題解決のための共創プロジェクトの社会実装数	2件（2025年）	25件（累計）

■施策の実現に向けての課題

革新的な技術やビジネスモデルを持つスタートアップと行政・市内企業等との共創により、静岡市が抱える社会課題の解決や市内企業の新規事業の創出につなげる仕組みが十分に構築できていない。

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
スタートアップとの共創による社会課題解決の促進	スタートアップと行政等との共創で市内の社会課題解決に資する新たな社会システムの共創を促進する。	—	産業政策課
社会課題解決に取り組むスタートアップへの出資	社会課題解決に資する技術・アイデアの社会実装に取り組むスタートアップに対する出資を行う。	—	産業政策課
市内企業とスタートアップとの協業の促進	市内企業とスタートアップ等の協業による新規事業の創出や経営課題の解決に向けた支援を行う。	—	産業政策課
コ・クリエーションスペースの運営	市内企業や大学、スタートアップ等が交流する場や機会を提供し、オープンイノベーションを促進する。 ・実施場所 静岡市コ・クリエーションスペース	—	産業政策課

政策3：（戦略産業）

戦略産業が地域経済をけん引し、地域の「稼ぐ力」が強化され、市民所得が向上するまちにします

施策1：静岡市経済をけん引する戦略産業を重点的に振興します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市民一人当たりの市内総所得額	565.8万円（2022年）	686.5万円
市内総所得額	3兆8,622億円（2022年）	4兆3,507億円

■施策の実現に向けての課題

静岡市には、豊かな地域資源や交通の要衝、古くからの地場産業などを活かした多様な産業が集積している。しかし、地域経済のけん引力となるような戦略産業への重点的な支援が不足しており、ほかの産業への波及による地域全体の稼ぐ力の強化が不十分である。

※戦略産業とは、地域の強みや資源を活かし、経済成長の中核となる役割を果たす産業のことを指す。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
お茶ツーリズムの推進★	静岡市の代表的な地域資源であるお茶を活かした体験プログラムや受入体制の充実、営業活動の実施する。	—	観光国際課
環境課題の解決に貢献する企業への出資★	静岡市の環境問題の解決に資する新技術等を社会実装する事業者を出資により支援する。 ・実施時期：2024年度～	—	G X 推進課
(新) プラスチックごみ分別回収の全面実施★	集積所においてプラスチックごみを分別回収し、市内で再商品化を実施する。 ・実施時期 2029年度以降	—	ごみ減量推進課
デジタル関連企業の誘致★	関係業界に対する広報・PR活動、及び本市に関心を示した企業への誘致活動を実施する。	—	産業基盤強化本部
(新) デジタルイノベーション実証フィールドの構築★	静岡都市スキャンデータの作成・公開及び最新のX R技術を活用した実証環境の整備を行う。	—	産業基盤強化本部
クリエイティブコミュニティの形成	企業やクリエイターが交流できるコミュニティを形成し、新事業創出等を促進する仕組みを構築する。	—	産業政策課
(新) 静岡型食と農システムの推進	静岡型食と農システムの実現に向け、課題となる工程や技術を検証する基礎的実証事業を実施する。	—	産業政策課
文化・クリエイティブ産業振興センターの運営に係る賃借料・共益費負担金の拠出	文化クリエイティブ産業振興センターの業務環境の維持に係る経費を拠出する。	—	産業政策課
静岡ウェルネスプロジェクト推進事業費補助金の交付	産業振興財團実施の産学官連携による未来型食品等の開発、ウェルネスサービス創出促進事業を推進する。 ・上限額 200万円	—	産業政策課
クリエーター活動事業（事務所賃借料助成）の補助	静岡市中心市街地（静岡地区）で事務所を賃借するクリエーターへ賃借料を助成する。 ・補助率 1/2 ・上限額 100万円／年、200万円／補助期間	—	産業政策課
物流関連事業者の生産性向上に向けた支援	物流の効率化による生産性向上に向けた資器材の購入や設備投資等に対する助成等を実施する。 ・実施時期 2025年度～	—	産業政策課
(新) 模型産業振興に向けた調査研究	模型メーカー、市、大学関係者で新素材・新技術の開発、模型活用教育等についての研究会を開催する。	—	産業振興課
ホビーのまち静岡推進事業補助金の交付	ホビー推進協議会静岡が実施するホビーのまち静岡推進事業に対する補助金を交付する。 ・対象経費 イベント等の開催に係る経費 ・補助額 予算の範囲内	—	産業振興課
プラモデルを活用したシティプロモーションの推進★	プラモニメント設置補助等を通じ、プラモデルを活用したシティプロモーションを推進する。	—	産業振興課

プラモデルを活用したものづくり人材の育成	出前授業や、ホビーショーへの小中高生招待を通じた子どもたちのものづくりへの興味関心を喚起する。 ・実施場所 ツインメッセ静岡、市内小中学校	—	産業振興課
高校生を対象としたプラモデルコンテスト開催負担金の拠出	市、模型メーカー等で組織する実行委員会による高校生のプラモデルコンテストの開催負担金を拠出する。	—	産業振興課
静岡ホビーショー開催補助金の交付	静岡模型教材協同組合が主催する国内最大級のプラモデル見本市の開催に対する補助金を交付する。 ・対象経費 静岡ホビーショーの開催に係る経費 ・上限額 1,000万円	—	産業振興課
生産性向上による賃上げの支援★	デジタルツールの活用等による業務効率化を支援し、賃上げ可能な環境を整備する。 ・実施場所 市内中小企業及び事業所	—	産業振興課
静岡県国際経済振興会への補助金の交付	貿易及び国際経済交流促進に関する事業等に対する補助金を交付する。 ・対象経費 海外ビジネス支援等に要する経費 ・上限額 357.3万円	—	清水みなと振興課
清水港にぎわい創出事業への補助金の交付	清水港フラワーフェスタや清水港興津フェアの開催に対する補助金を交付する。 ・対象経費 イベント開催に要する経費 ・上限額 222万円	—	清水みなと振興課
静岡国際貿易経済協議会への補助金の交付	経済情勢等の把握に向けた調査や海外進出の支援に対する補助金を交付する。 ・対象経費 講演会開催等に要する経費 ・上限額 15万円	—	清水みなと振興課
清水港・みなと色彩計画推進協議会への負担金の拠出	自然と調和した景観づくりを支える清水港・みなと色彩計画の推進に対する負担金を拠出する。	—	清水みなと振興課
清水港環境美化啓発事業への補助金の交付	清水港内を航行する船舶の安全のため、港内の公衆衛生向上の取組に対する補助金を交付する。 ・対象経費 環境美化の啓発に要する経費 ・上限額 664.2万円	—	清水みなと振興課
まぐろのまち静岡を推進する取組の実施	清水港まぐろの認知度向上のための取組を行う。 ・実施場所 市内、中部横断自動車道沿線市町	—	清水みなと振興課
清水港ポートセールスの実施	海外、国内で船社や荷主に対してポートセールスを行う。	—	清水みなと振興課
清水港コンテナ航路誘致委員会への負担金の拠出	清水港を利用した荷主への助成金等に対する負担金を拠出する。	—	清水みなと振興課
清水港利用促進協会への補助金の交付	清水港ポートセールス事業や輸出入促進事業に対する補助金を交付する。 ・対象経費 セミナー開催等に要する経費 ・上限額 469.8万円	—	清水みなと振興課
清水江尻港推進委員会への補助金の交付	地域活性化と漁業振興を推進して、魅力ある地区づくりを目指す取組に対する補助金を交付する。 ・対象経費 漁船誘致、美化活動に要する経費 ・上限額 56.7万円	—	清水みなと振興課

政策4：（経営基盤強化）

市内企業が環境変化に対応し、設備投資や新たな挑戦を通じて、成長や収益拡大することができるまちにします

施策1：市内企業の経営基盤や競争力の強化に向けた取組を支援します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市民一人当たりの市内総所得額	565.8万円（2022年）	686.5万円
市内総所得額	3兆8,622億円（2022年）	4兆3,507億円

■施策の実現に向けての課題

社会経済の激しい変化や人口減少に伴う深刻な人材・後継者不足などに対して、市内企業が十分に対応できていない。
市内企業がDXや事業高度化に取り組むための支援が十分に進んでいない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
企業用地開発の推進★	開発候補地における短期的な個別開発、及び中長期的な産業団地開発等の用地創出に取り組む。	—	産業基盤強化本部
企業立地促進事業補助金の交付★	企業等が市内に工場等の新增設や事務所等を賃借する経費の一部を助成する。 ・対象経費 用地取得、設備投資、事務所賃借等	—	産業基盤強化本部
産学交流センターの共益費等負担金の拠出	産学交流センターの業務環境の維持に係る経費を負担する。	—	産業政策課
産業情報化推進に係る補助金の交付	静岡情報産業協会が実施する情報産業振興等の事業に対し補助金を交付する。 ・対象経費 情報化支援事業、人材育成事業等 ・補助額 250万円	—	産業政策課
商工会議所小規模事業指導補助金の交付	静岡商工会議所が実施する小規模事業経営改善普及の事業に対し補助金を交付する。 ・対象経費 人件費、報償費、旅費、事務費 ・補助額 1,746万円	—	産業政策課
商工会補助金の交付	静岡市清水商工会による小規模事業経営改善普及事業に対し補助金を交付する。 ・対象経費 人件費、報償費、旅費、事務費 ・補助額 1,611万円	—	産業政策課
中小企業の組織化支援	静岡県中小企業団体中央会が実施する中小企業組織化等支援の事業に対し補助金を交付する。 ・補助額 116万円	—	産業政策課
新産業開発振興機構補助金の交付	産学官連携による新事業の創出のための調査研究等の事業に対し補助金を交付する。 ・対象経費 調査研究、交流、会員企業支援など ・上限額 584万円	—	産業政策課
中小企業支援センター事業費補助金の交付	中小企業支援法に基づき本市が指定した中小企業支援センターに対し補助金を交付する。 ・対象経費 人件費、報償費、旅費等 ・補助額 予算の範囲内	—	産業政策課

サウスポット静岡管理組合負担金の拠出	静岡ホビースクエアが入居するサウスポット静岡のビル管理組合に対する負担金を拠出する。	—	産業振興課
駿府楽市の大規模改修	長寿命化並びに地場產品及び伝統工芸品の販売機能・情報発信機能の強化を目的とした改修を実施する。 ・対象施設 JR静岡駅構内「駿府楽市」 ・供用開始予定 2026年7月	45	産業振興課
地場産品体験学習補助金の交付	市内小学校の地場産品体験学習実施に対する補助金を交付する。 ・対象経費 創作体験料 ・上限額 生徒一人当たり2,400円	—	産業振興課
クラフトマンサポート事業補助金等の交付	地場産業界の後継者育成及び新規就業に対する補助金を交付する。 ・対象経費 新規後継者育成事業所への報酬 他 ・上限額 8万円/月 他	—	産業振興課
地場産業人材養成確保促進事業補助金の交付	(公財)静岡産業振興協会による新商品開発、人材養成・技術継承に対する補助金を交付する。 ・対象経費 賃金、通信運搬費、会場借上料 他 ・補助額 予算の範囲内	—	産業振興課
静岡特産工業協会活動事業補助金の交付	静岡特産工業協会の販路拡大などの活動に対する補助金を交付する。 ・対象経費 賃金、通信運搬費、手数料 他 ・補助額 予算の範囲内	—	産業振興課
サンダル宣伝事業補助金の交付	静岡サンダル工業協同組合の見本市出展に対する補助金を交付する。 ・対象経費 会場借上料、装飾設備費、旅費 ・補助率 1/3	—	産業振興課
鏡台家具宣伝事業補助金の交付	木製家具業界等による展示会の開催及び見本市出展に対する補助金を交付する。 ・対象経費 会場借上料、装飾設備費、旅費 他 ・補助率 1/3	—	産業振興課
静岡優良ツキ板展示会開催補助金の交付	静岡ツキ板協同組合による展示会開催に対する補助金を交付する。 ・対象経費 会場借上料、装飾設備費 他 ・補助率 1/3	—	産業振興課
仏壇展示会開催補助金の交付	静岡仏壇商工業協同組合の見本市出展に対する補助金を交付する。 ・対象経費 会場借上料、装飾設備費 他 ・補助率 1/3	—	産業振興課
地域おこし協力隊の配置	地域おこし協力隊員による、地場産品、伝統工芸品の情報発信強化及び販路拡張促進を実施する。 ・実施場所 駿府楽市、駿府匠宿	—	産業振興課
工芸品価値の創造	工芸品に新たな価値を与える、国内外で情報発信及び販路開拓を実施する。 ・実施時期 2025年度～2027年度 ・実施場所 国内外展示販売会場 他	—	産業振興課
駿府匠宿を活用した歴史・工芸体験	市民が伝統工芸等に親しむとともに、東海道の歴史を学ぶことができる場を提供する。 ・実施場所 駿府匠宿	—	産業振興課
ツインメッセ静岡の大規模改修	長寿命化や利便性向上及び地域経済の活性化に資する施設修繕を実施する。 ・実施場所 ツインメッセ静岡	303	産業振興課
生産性向上による賃上げの支援★	デジタルツールの活用等による業務効率化を支援し、賃上げ可能な環境を整備する。 ・実施場所 市内中小企業及び事業所	—	産業振興課

日本貿易振興機構静岡貿易情報センター負担金の拠出	独立行政法人日本貿易振興機構静岡貿易情報センターによる海外展開支援に対する負担金を拠出する。	—	産業振興課
中小企業等デジタル活用事業補助金の交付	経営の効率化及び生産性の向上に向けデジタル活用に取り組む中小企業に対する補助金を交付する。 ・対象経費 ハード・ソフトウェアの導入経費 ・補助率 2/3	—	産業振興課
産業フェア開催事業補助金の交付	公益財団法人静岡産業振興協会に対する「産業フェアしづおか」開催に係る補助金を交付する。 ・対象経費 賃金、報償費、旅費、印刷製本費 他 ・補助額 予算の範囲内	—	産業振興課
中小企業の高度化機械設置事業補助金の交付	市内中小製造業者の事業高度化に資する機械設備導入に対する補助金を交付する。 ・対象経費 500万円以上の機械設備導入経費 ・補助率 1/20 他	—	産業振興課
ものづくり産業の持続的発展に向けた競争力強化事業補助金の交付	市内中小製造業者の新製品開発、展示会出展及びそれらの効果促進に対する補助金を交付する。 ・対象経費 新製品開発や自社製品の改良 他 ・補助率 1/2 他	—	産業振興課
圏域経済拡大の支援	圏域経済（中部5市2町）活性化を目的とした地域資源のブランド化、商品開発及び販路開拓を実施する。 ・実施時期 2026年度～2027年度 ・実施場所 国内外（台湾、パリ他）	—	産業振興課
中小企業融資制度事業補給の実施	市内中小企業が経営上必要とする資金を円滑に調達するための補給を実施する。 ・対象経費 金融機関等へ支払う利子と保証料	—	産業振興課
新型コロナウイルス感染症対策特別利子補給の実施	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業況が悪化した市内中小企業に対し、利子補給を実施する。 ・対象経費 返済に係る利子相当額	—	産業振興課
オープンファクトリー実施に係る負担金の拠出	工場見学等を行うオープンファクトリーを主催する実行委員会に対する負担金を拠出する。	—	産業振興課
中小企業の事業承継支援	調査による要支援者の掘り起しと、静岡県事業承継・引継ぎセンターと連携した個別支援を実施する。 ・実施場所 市内中小企業	—	産業振興課
市制度融資による設備投資の資金調達支援	市内中小企業が設備投資のために必要とする資金を円滑に調達できるよう、資金面から支援する。 ・対象経費 返済に係る利子相当額	—	産業振興課

政策5：（人材確保・育成）

企業が必要な人材の確保と、リスクリミングにより、企業と個人が稼ぐ力を高めることができます

施策1：地域経済を支える人材を確保するため、企業の情報や魅力の発信と、多様な人材の就労ニーズに対応した働きやすい環境整備を進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
新卒採用計画を達成した市内企業の割合	28.3%（2025年）	30.0%

■施策の実現に向けての課題

若者に市内企業の魅力が浸透していない。

若者などが求める就労ニーズや多様な働き方に対して、企業の制度や仕組みが対応しきれていないことなどから、企業が必要な人材を十分に確保できていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
勤労者福祉サービスセンターへの補助金の交付	市内中小企業等を対象に、福利厚生サービスを提供する法人に対する補助を行う。 ・対象経費 給料、報償費、役務費など ・補助率 1/2	—	商業労政課
静岡市勤労者協議会連合会への補助金の交付	静岡市勤労者協議会連合会が実施する勤労者福祉の向上に資する取組に係る費用に対する補助を行う。 ・対象経費 報償費、需用費、役務費など ・補助率 1/2	—	商業労政課
静岡地域労働者福祉協議会事業への補助金の交付	労働者福祉協議会が実施する勤労者福祉の向上に資する取組に係る費用に対する補助を行う。 ・対象経費 報償費、需用費、役務費など ・補助率 1/2	—	商業労政課
内職あつ旋事業への補助金の交付	静岡授産福祉センターが実施する内職あつ旋事業に係る費用に対する補助を行う。 ・対象経費 給料手当、法定福利費など ・上限額 821.9万円	—	商業労政課
勤労者教育資金利子補給の実施	勤労者の教育費負担の軽減を目的として、教育資金貸付金に係る利子に対する補助を行う。	—	商業労政課
勤労者福祉センターのOA機器リースの実施	勤労者福祉センターにおけるOAルームの供用を継続するためリース契約を行う。 ・実施期間 2026年度 ・実施場所 北、南、東部勤労者福祉センター	—	商業労政課
市内企業の人材採用・確保支援の実施	学生等の若者へ市内企業の情報などを届けるとともに、若者と企業の接点づくりを実施する。	—	商業労政課
奨学金返還支援に取組む企業への補助金の交付	従業員の奨学金返還を支援する市内企業に対する補助を実施する。 ・対象経費 返還支援のために支出した経費 ・補助率 中小企業2/3、大企業1/2	—	商業労政課
こどもクリエイティブタウン管理費及び修繕積立金の拠出	テナント所有者に対して共益費等を負担することで、施設利用環境を維持・向上させる。	—	商業労政課

施策2：企業における従業員育成と、働く個人のリスクリキングやキャリア形成を支援します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市民一人当たりの市内総所得額	565.8万円（2022年）	686.5万円

■施策の実現に向けての課題

市内の企業や従業員は、費用面での負担などからリスクリキングへの取組が十分に進んでいない。加えて、リスクリキングに関する各種助成制度の周知等も十分にできていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の推進★	全庁一体的に推進するまちづくりの主役（原動力）となる人材養成のための市民向け講座を実施する。	—	生涯学習推進課
職業訓練法人運営への補助金の交付	職業人としての労働者の養成を促進するため職業訓練法人静岡技能協会の運営に対する補助を行う。 ・対象経費 運営費、事務費、施設など ・補助額 予算の範囲内	—	商業労政課
再就職支援技能講座の開催	介護業界への再就職を目指す方を対象に業務に必要な技能資格を取得するための講座を開催する。	—	商業労政課

政策6：（商業）

中心市街地への多様な商業の集積と、利便性の高い買い物環境の形成により、市民が豊かな暮らしを実感できるまちにします

施策1：まちの機能や魅力を一体的に高め、求心力のある中心市街地において商業の活性化に取り組みます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
中心市街地の年間商業売上高（卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業）	2,605億円（2016年）	2,605億円
中心市街地での買い物、飲食、サービスの満足度について、「満足」「やや満足」と回答した人の割合	67.0%（2024年）	70.0%

■施策の実現に向けての課題

ネット通販等の定着やニーズの多様化による消費行動の変化などにより、中心市街地では小売店舗や歩行者通行量などが減少している。
中心市街地のまちづくりをけん引する人材が不足している。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
ガストロノミーツーリズムの推進★	静岡市の豊富な食材と食を取り巻く人や文化、環境を未来に繋げるガストロノミーツーリズムを推進する。	—	観光国際課
子どもの遊び場の設置・運営（七間町）★	七間町子どもの遊び場を設置運営する地元関係団体による実行委員会に対する負担金を支払う。 ・対象経費 ソフト事業等に要する経費 ・補助額 予算の範囲内	—	こども未来課
子どもの遊び場の設置・運営（清水駅西口）★	清水駅西口遊び場を運営する地元関係団体による実行委員会に対する負担金を支払う。 ・対象経費 ソフト事業等に要する経費 ・補助額 予算の範囲内	—	こども未来課
デジタル関連企業の誘致★	関係業界に対する広報・PR活動、及び本市に関心を示した企業への誘致活動を実施する。	—	産業基盤強化本部

商店街振興事業への補助金の交付	市内商店街の組織強化や活性化等を目的に実施する商店街振興事業などへの補助を行う。 ・補助額 予算の範囲内	—	商業労政課
七夕まつりへの補助金の交付	清水地区中心市街地の活性化のため、清水七夕まつり実行委員会に対する補助を行う。 ・対象経費 祭り開催経費、委員会開催経費など ・補助額 予算の範囲内	—	商業労政課
灯ろうまつりへの補助金の交付	清水地区中心市街地への誘客及び商業活性化のため、灯ろうまつり実行委員会への補助を行う。 ・対象経費 祭り開催経費、委員会開催経費など ・補助額 予算の範囲内	—	商業労政課
商店街イベント振興事業への補助金の交付	商店街活性化のため催事を盛り込んだ事業や商業振興に繋がる事業を実施する団体への補助を行う。 ・対象経費 広告宣伝費、報償費、物件費など ・補助率 1/2	—	商業労政課
商店街トータルサポート事業への補助金の交付	先進的な事業などや社会貢献または安心安全対策事業を実施する団体への補助を行う。 ・対象事業 先進的事業、情報化推進事業など ・補助率 1/2	—	商業労政課
商店街環境整備事業への補助金の交付	環境整備事業を促進することで、商業の振興及び魅力あるまちづくりを目指すための補助を行う。 ・対象事業：新設、撤去、改修事業 ・補助率：新設2/3、撤去改修1/2	—	商業労政課
中心市街地活性化推進事業への補助金の交付	中心市街地等の情報発信ツールとして整備された無料Wi-Fi等の支援のための補助を行う。 ・対象経費 施設整備費、広告宣伝費など ・補助率 ハード9/10、ソフト3/10	—	商業労政課
中心市街地活性化協議会への補助金の交付	中心市街地活性化のための中核的な役割を担う中心市街地活性化協議会への補助を行う。 ・対象経費 報償費、需用費、委託料など ・補助額 予算の範囲内	—	商業労政課
中心市街地にぎわい創出事業への補助金の交付	商業の振興と中心市街地の活性化のため、特性を活かす又は来街者を呼び込む事業への補助を行う。 ・対象事業：特性を活かし実施するイベントなど ・補助率 1/2	—	商業労政課
人の集まる街づくり推進事業への負担金の拠出	中心市街地の活性化や回遊性の向上、情報発信をし、人の交流や経済の活性化を促進する。 ・実施時期 2026年度 ・実施場所 青葉緑地、葵スクエア	—	商業労政課
面的まちづくりに向けたワークショップの実施	意欲ある商店主等による新たなコミュニティを形成することで、まちづくりの主体性を高める。	—	商業労政課
中心市街地魅力発信、交流のための地域おこし協力隊の活用	空き店舗情報の収集や商店街活動の継続支援を実施するために地域おこし協力隊を委嘱する。	—	商業労政課
JR清水駅周辺地区におけるインバウンド受入環境の整備	清水駅周辺をクルーズ客の主要な目的地とするため、環境整備を行い、魅力の向上を図る。	—	商業労政課
静岡都心地区まちなか再生の推進★	まちなか再生指針を公民で共有し、民間事業者の建物更新や公共空間活用に関わる誘導施策等を立案する。	—	都市計画課 景観まちづくり課

施策 2：市全域で利便性の高い商業環境の形成に取り組みます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内の買い物、飲食、サービスの満足度について、「満足」「やや満足」と回答した人の割合	59.4%（2025年）	67.0%

■施策の実現に向けての課題

静岡市の良好な商業環境の実現に向け、商業集積の方向性や店舗面積を制限しているが、社会の変化に伴い、この制限によって地域によっては買い物環境の利便性が低下している懸念がある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
商業環境の実態調査	静岡市内の商業環境の実態を把握し、条例や指針の見直しの検討を行う。	—	商業労政課
「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針」の運用	良好な商業環境の形成に向け、事業者へ指導等を行うことで、適正な商業施設を誘導する。	—	商業労政課
静岡市商業環境形成審査会の運営	商業施設の構想の届出に対し、審査会を開催し、届出者に対し必要な措置の勧告等を行う。	—	商業労政課

政策 7：（B X）

世界中から最先端の知や人材が集積し、新たな海洋関連ビジネスが生まれることで、地域経済の活性化や暮らしの豊かさが実感できるまちにします

施策 1：清水港周辺の土地利用の転換を推進し、新たな価値を創出することで、地域全体の活性化を促進します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
清水港周辺の土地利用を転換し、有効活用している土地の面積	10.1ha（2025年）	19.5ha

■施策の実現に向けての課題

清水港は国際物流拠点としての役割を担っている一方、清水港周辺には未利用・低利用地が点在しており、土地の有効活用が十分に進んでいない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
貝島地区の基盤整備★	貝島地区の海洋研究拠点化を推進するため、整備計画の具体化及びインフラ整備を実施する。 ・実施場所 貝島地区の土地造成・インフラ整備 ・供用開始予定 2027年度（第一期埋立地区）	2,161	B X 推進課
海洋文化施設の整備★	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「（仮称）静岡市海洋・地球総合ミュージアム」を建設する。 ・実施時期 2022年度～ ・実施場所 日の出地区	7,216	B X 推進課

清水港海づり公園の管理運営	海づり公園来園者の受付業務を行うとともに、施設の維持管理を実施する。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 清水港海づり公園	—	B X 推進課
(新) 駿河湾 BX テストベッドエリアの整備★	駿河湾や三保飛行場を活用し、研究開発が可能な海と空のテストベッドを整備する。 ・供用開始予定 2025年度（空のテストベッド） 2028年度（海のテストベッド）	398	B X 推進課
清水港港湾整備事業費負担金の拠出	国・県が実施する清水港港湾整備事業に対して負担金を支出する。	3,062	B X 推進課
清水みなとまちづくり公民連携協議会負担金の拠出	清水みなとまちづくり公民連携協議会へ負担金を支出する。	—	B X 推進課
清水港振興会への補助金の拠出	清水港振興会に対して補助金を支出する。 ・対象経費 交通費、借上料、使用料、報償費等 ・補助額 63万円	—	B X 推進課

施策2：海洋研究開発の研究基盤を整備するとともに、研究フィールドを最大限活用し、新たな産業創出を進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内における海、空、港を活用した研究開発のための実証実験の実施件数合	8件（2024年）	188件

■施策の実現に向けての課題

産業、研究機関が集積し、高度な港湾機能を有する清水港や日本一の深さを誇る駿河湾という地の利を有しながらも、海洋研究開発の拠点や実証実験のための環境整備が進んでおらず、海洋関連の研究機関・企業・人材が十分に集積されていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
貝島地区の基盤整備★	貝島地区の海洋研究拠点化を推進するため、整備計画の具体化及びインフラ整備を実施する。 ・実施場所 貝島地区の土地造成・インフラ整備 ・供用開始予定 2027年度（第一期埋立地区）	2,161	B X 推進課
(新) 駿河湾 BX テストベッドエリアの整備★	駿河湾や三保飛行場を活用し、研究開発が可能な海と空のテストベッドを整備する。 ・供用開始予定 2025年度（空のテストベッド） 2028年度（海のテストベッド）	398	B X 推進課
海上活用研究等の支援	海上研究や実証拠点、災害対応などに活用する台船の長寿命化を図るため、修繕等を実施する。 ・実施時期 2025年度～ ・対象施設 台船	89	B X 推進課

施策3：清水港周辺において海洋に関する先端研究開発・人材育成・産業創出を進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
海洋分野での社会実装件数 (特許出願数、実用化・事業化数の合計数)	0件（2024年）	22件

■施策の実現に向けての課題

海洋に関する関係者との共創、専門人材の育成、新たな産業の創出が十分に進んでいない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
駿河湾・海洋DX先端拠点化計画の推進	海洋に関する研究開発、専門人材の育成、関連産業の振興・雇用の拡大を産学官一体で推進する。 ・実施時期 2024年度～2028年度	—	B X推進課
静岡市社会変革（B X）の推進	持続可能かつ独創的な海洋新産業に挑戦する企業を対象とした出資による支援を実施する。 ・実施時期 2025年度～	—	B X推進課
海洋文化施設の整備★	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「（仮称）静岡市海洋・地球総合ミュージアム」を建設する。 ・実施時期 2022年度～ ・実施場所 日の出地区	7,216	B X推進課
（新）ブルーイノベーション分野への地元企業の参加促進	ブルーイノベーション分野に関する企業の人材育成や新産業創出のための支援事業を実施する。 ・実施時期 2026年度～	—	B X推進課
（新）海洋研究開発に関する普及啓発	海洋研究船の一般公開を行い、海洋研究開発に関する情報発信や次世代人材の育成を実施する。 ・実施時期 2026年度	—	B X推進課
日の出センターの設備修繕	港湾会館清水日の出センターの外壁修繕及び受変電設備の更新工事を実施する。 ・実施時期 2026年度 ・対象施設 港湾会館清水日の出センター	189	B X推進課
JAMSTEC賛助会費の拠出	JAMSTEC（海洋研究開発機構）の賛助会に対して負担金を支出する。	—	B X推進課
海のみらい静岡友の会負担金の拠出	海のみらい静岡友の会に対して負担金を支出する。	—	B X推進課

政策8：（水産業）

海洋環境の変化に適応し、水産業の稼ぐ力が高いまちにします

施策1：海洋環境を把握し、漁獲を調整することで、水産資源を適正に管理します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
主要水産物の漁獲量	①桜えび：398t ②しらす：290t (2024年)	①桜えび：625t ②しらす：500t

■施策の実現に向けての課題

水産資源の管理が十分に進んでおらず、水産資源が減少している。
老朽化が進む漁業設備の近代化が十分でない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
桜えび産卵量調査補助金の交付	由比港漁業協同組合へ桜えび産卵量調査に係る漁業協同組合負担金の一部を助成する。 ・対象経費 桜えび産卵量調査に係る協同組合負担金 ・補助率 対象経費の1/2以内	—	水産振興課
種苗放流事業補助金の交付	清水漁業協同組合、中部栽培漁業推進協議会が実施する放流事業に対する経費の一部を助成する。 ・対象経費 放流事業に要する経費 ・補助率 対象経費の1/2以内	—	水産振興課
河川放流事業補助金の交付	安倍藪科川・井川・興津川漁業協同組合が実施する放流事業に対する経費の一部を助成する。 ・対象経費 放流事業に要する経費（自主放流のみ） ・補助率 対象経費の1/2以内	—	水産振興課
漁業近代化資金の利子補給金の交付	県要綱の利子補給の交付対象となる漁業近代化資金に対して、上乗せして利子補給を実施する。 ・対象経費 県要綱の利子補給対象の漁業近代化資金 ・補助率 借入資金に対し年利2%以内 最長10年間	—	水産振興課
漁業協同組合補助金の交付	清水漁業協同組合が実施する指導補助事業に対する経費の一部を助成する。 ・対象経費 指導事業に要する経費 ・補助率 対象経費の1/2以内	—	水産振興課

施策2：駿河湾の水産資源の強みを活かし、水産物の高付加価値化を推進します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
世帯あたりの魚介類消費金額（外食含む）	78,051円／年（2024年）	78,396円／年

■施策の実現に向けての課題

水産資源が限られる中で、水産業の収益を高めるための水産物の高付加価値化が十分に進んでいない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
清水お魚ふれあい事業補助金の交付	清水お魚ふれあい事業実行委員会が実施するお魚ふれあい事業に対して助成する。 ・対象経費 清水お魚ふれあい事業に要する経費 ・補助率 対象経費の額の範囲内（上限100万円）	—	水産振興課
しづまえ鮮魚の普及推進	しづまえで水揚げされる水産物や生産される加工品の普及及びブランドの確立、情報発信等を実施する。 ・実施場所 市内・市外・首都圏等	—	水産振興課
由比桜えびまつり補助金の交付	由比桜えびまつり実行委員会に対して由比桜えびまつりの開催に要する経費の一部を助成する。 ・対象経費 桜えびまつりの実施に要する経費 ・補助率 対象経費の1/2以内	—	水産振興課
用宗漁港まつり補助金の交付	用宗漁港まつり実行委員会に対して用宗漁港まつりの開催に要する経費の一部を助成する。 ・対象経費 用宗漁港まつりの実施に要する経費 ・補助率 対象経費の1/2以内	—	水産振興課

施策3：漁港施設の適切な管理等を行い、激甚化する台風被害等に対応します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
施設被害による不稼働日数	0日（2024年）	0日

■施策の実現に向けての課題

激甚化する台風などの波浪被害が拡大しており、漁港施設や関連インフラに対して、安全性と機能維持のための十分な整備ができていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
漁港施設（防波堤）の改修	由比漁港及び用宗漁港の防波堤改良工事を実施する。 ・対象施設 由比漁港防波堤 用宗漁港防波堤 ・実施時期 2025年度～2034年度（予定）	1,491	水産振興課
漁港施設（泊地）の改修	用宗及び由比漁港の泊地に堆積した土砂の撤去を実施する。 ・対象施設 用宗及び由比漁港泊地 ・実施時期 2025年度～2033年度（予定）	250	水産振興課
海岸保全施設（離岸堤）の改修	用宗沖離岸堤の既設消波ブロックの改修工事を実施する。 ・対象施設 用宗沖第1～5離岸堤 ・実施時期 2025年度～2034年度（予定）	750	水産振興課
海岸保全施設（胸壁）の整備	用宗漁港海岸保全施設（胸壁）の整備工事を実施する。 ・対象施設 用宗漁港海岸保全施設（胸壁） ・実施時期 2019年度～2027年度（予定）	178	水産振興課

政策9：（農業）

安全・安心な農産物が持続的に生産・流通・販売される仕組みを構築し、農業の稼ぐ力が高いまちにします

施策1：儲かる農業を実践するモデルケースを確立し、新規就農者を安定的に確保・育成します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
認定農業者数	599経営体（2024年）	600経営体
認定新規就農者数	26経営体（2024年）	30経営体

■施策の実現に向けての課題

高齢化や人口減少、低収入などの影響で農業者が年々減少しており、稼ぐ力のある経営体や担い手の創出・育成が十分に進んでいない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
農地利用効率化等支援補助金の交付	農地の集約を行う農業者に対し、農地の効率的な利用に要する農業用機械等の導入を支援する。 ・対象経費 農産物の生産に必要な機械等の取得等 ・補助率 3/10（上限300万円）	—	農業政策課
多様な担い手育成支援事業補助金事業補助金の交付	市街化区域外で農業経営を行う多様な担い手に対し、生産活動に要する農業用機械等の導入を支援する。 ・対象経費 農業用機械や設備等の導入経費 ・補助率 1/3（上限30万円）	—	農業政策課
経営継承発展等支援事業補助金の交付	農業経営を継承した後継者に対し、経営発展に要する農業用機械や器具の導入等を支援する。 ・対象経費 研修費、旅費 等 ・補助率 10/10（上限100万円）	—	農業政策課
農業経営発展事業補助金農業経営開始事業補助金の交付	経営開始直後の生活を安定させ営農を継続するための資金や経営発展に要する機械等の導入を支援する。 ・対象経費 営農継続資金、機械・施設 等 ・補助率 定額、3/4（上限750万円）	—	農業政策課
静岡農業定着支援事業費補助金の交付	新規就農者に対し、就農準備期間の生活資金を支援するとともに、就農地整備を支援する。 ・対象経費 農地の整地、土壤改良等の整備費用 等 ・補助率 9/10以内（上限100万円） 等	—	農業政策課
静岡農業育成支援事業費補助金の交付	市内で儲かる農業を実現するための研修施設（トレンジングファーム）の整備費及び運営費を支援する。 ・対象経費 研修生募集経費 等	—	農業政策課
農業共済組合の運営に対する負担金の拠出	農業共済事業を行う中部農業共済組合の運営費の一部を負担する。	—	農業政策課
庵原地域情報発信施設の運営に対する負担金の拠出	清水区庵原地域の農産物等のPRを行うため、実施団体の運営費の一部を負担する。	—	農業政策課
農業協同組合営農指導等事業補助金の交付	農業協同組合が実施している営農指導等を支援する。 ・対象経費 指導事業に係る経費	—	農業政策課

農業近代化資金利子補助金の交付	農業経営の近代化を図るため融資期間から農業近代化資金を借り受けた農業者の利子負担を軽減する。 ・対象経費 農業近代化資金の貸付利子 ・補助率 年2%以内	—	農業政策課
アグリフェスタしみず開催事業補助金の交付	静岡市の農業の市民理解を深めるイベントを開催するアグリフェスタしみず実行委員会を助成する。 ・対象経費 人件費、会場設置費 等 ・補助率 1/2 (上限81万円)	—	農業政策課
農業改善支援事業補助金の交付	担い手の育成に関する活動を行う静岡市担い手育成総合支援協議会の運営費に対して支援する。 ・対象経費 賃金、報償費 等	—	農業政策課
認定農業者協会補助金の交付	農業経営改善計画の実現のための各種事業を行う静岡市認定農業者協会の運営費に対して支援する。 ・対象経費 事業の実施に要する費用 ・補助率 1/2 (上限108万円)	—	農業政策課
農業次世代人材投資事業費補助金の交付	経営開始直後の認定新規就農者の生活を安定させ営農を継続するための資金を交付する。 ・対象経費 営農継続資金	—	農業政策課
認定農業者等経営基盤強化事業補助金の交付	認定農業者及び新規就農者が実施する経営基盤を強化するための事業に対して支援する。 ・対象経費 生産管理施設や販売施設等の導入 ・補助率 1/3 (上限100万円) 等	—	農業政策課
農業収入保険加入事業補助金の交付	農業者の努力では回避できない理由による収入減少を補填する農業収入保険制度への加入支援を行う。 ・対象経費 加入に必要な保険料のうち、掛け捨て分 ・補助率 1/2または1/3 (上限5万円)	—	農業政策課
いきいき都市農業推進事業補助金の交付	市街化区域内農地における農産物の生産や市民農園の整備等に必要な機械等の導入に対して支援する。 ・対象経費 機械や施設の導入経費 ・補助率 1/3 (上限30万円) 等	—	農業政策課
経営所得安定対策推進事業補助金の交付	経営所得安定対策に係る事務を行う静岡市地域農業再生協議会に対して支援する。 ・対象経費 静岡市地域農業再生協議会の運営費 ・補助率 10/10以内	—	農業政策課
家畜防疫対策事業補助金の交付	家畜防疫対策の円滑な推進のため、畜産業者が実施する各種予防接種及び検査に対して支援する。 ・対象経費 自衛防疫及び管理防疫事業 ・補助率 1/2	—	農業政策課
死亡獣畜等処理事業補助金の交付	死亡獣畜の処理場への運搬処理を実施する畜産業者に対して支援する。 ・対象経費 運搬、処理、維持更新費 等 ・補助率 1/2	—	農業政策課

施策2：農地の集約化やスマート農業技術の活用などにより、農業の生産性を向上します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
農業産出額	167.9億円（2023年）	180億円

■施策の実現に向けての課題

農業者の高齢化や減少により、未利用・低利用地が増加し、農業の生産性が低下している。さらに、気候変動による農作物の収量の減少も進んでいる。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
特産物等高温対策支援事業 補助金の交付	特産物の高温対策のため、遮光・遮熱資材導入費用や高温対策資機材導入費用を支援する。 ・対象経費 高温対策に要する資材、機械等 ・補助率 1/3 (上限50万円、100万円)	—	農業政策課
静岡県果樹研究センターの誘致	静岡県果樹研究センターの用地の造成と付帯設備の設置工事を行い、当該用地を県に売却する。	356	農業政策課
地域計画の推進	地域計画更新のための農地所有者及び耕作者への農地利用意向把握の実施する。	—	農地利用課
荒廃農地再生・集積の促進	荒廃農地を借り受けた再生利用に取り組む農業者等に対し、再生作業経費の一部を助成する。 ・対象経費 資材費、委託料等 ・補助率 9/10	—	農地利用課
農地集約を促進するための耕作者支援	集約に協力し、移転先で耕作を継続する者及び集約した農地を利用する農業者に対し補助を行う。 ・対象経費 資材費、委託料、賃借料等 ・補助率 10/10	—	農地利用課
農地中間管理機構による農地貸借の促進	農地の貸借を行う農地中間管理機構に、農地を貸し付けた地域及び個人に対し協力金を交付する。 ・対象経費 地域集積協力金、集約化奨励金 ・補助率 10/10	—	農地利用課
県営土地改良事業負担金の拠出	静岡県が主体となり実施する農業基盤整備事業への経費負担を行う。 ・実施場所 池ノ沢、船越 東豊田池田 ほか	996	農地整備課
県営土地改良事業補助金の交付	土地改良区事業における事務を補助する農業協同組合への助成を行う。 ・対象経費 人件費、旅費、消耗品費等	103	農地整備課
農道橋梁点検の実施	農道広野下川原線べったん橋など農道橋梁99橋の点検を実施する。 ・実施場所 駿河区広野 ほか	114	農地整備課
柚ノ木沢川（農業用水路）の整備	柚ノ木沢川の河川改修と併せた農業用水路202mを整備する。 ・供用開始期間 2027年度 ・実施場所 葵区松富	29	農地整備課
農道チチ子谷1号線の買戻し	農道チチ子谷1号線130m ² の基金積戻しを行う。 ・実施時期 2026年度 ・実施場所 清水区庵原町	12	農地整備課
農道等新設改良の実施	農道35路線・農業用水路20箇所の工事及び業務委託を実施する。	266	農地整備課

施策3：低・未利用資源を活用した循環型の有機農業経営モデルを構築・普及するとともに、安心・安全な農産物の流通・販売が最適に行われる仕組みを構築します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
耕地面積に占める有機農業取組面積割合	0.9% (2024年)	2.2%

■施策の実現に向けての課題

環境負荷低減や資源循環の重要性が高まる中、有機農業や循環型農業を広げる仕組みが整っておらず、取組が十分に進んでいない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
有機農業の推進	環境負荷低減と農業生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムを構築する。	—	農業政策課
環境保全型農業交付金の交付	環境保全効果の高い営農活動を行う農業者の資材導入を支援する。 ・対象経費 環境保全効果が高い農業を行う農業者	—	農業政策課
グリーン農業推進事業補助金の交付	環境負荷低減に向けた取組を行う農業者に対する支援を行う。 ・対象経費 環境負荷低減に資する資材の導入費用 ・補助率 1/3以内（上限20万円）	—	農業政策課

施策4：マーケットニーズを捉えたお茶の販路開拓や商品開発等を促進するとともに、国内外に静岡市産のお茶を高付加価値で販売していく仕組みを構築します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内茶産出額	16.5億円 (2025年)	21.7億円
1経営体あたりの産出額	343.8万円 (2025年)	688.1万円

■施策の実現に向けての課題

国内では茶の価格が長期にわたり低迷している。また、海外では抹茶（碾茶）の需要が拡大しているにもかかわらず、静岡市では需要に応じた生産体制の整備が遅れている。
このため、茶農家の収入が減少し、将来的な営農継続が危ぶまれている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
輸出拡大生産体制強化の支援	県の輸出拡大拠点化計画に参画する生産者等に対し、有機茶等に適した品種への新・改植支援を行う。 ・対象経費 有機茶や碾茶生産に適した品種への改植 ・補助額 7.6万円/10a 等	—	農業政策課
静岡市茶生産改良整備事業補助金の交付	有機茶等に適した品種への新・改植支援を行う（輸出拠点化計画参画者を除く）。 ・対象経費 有機茶や碾茶生産に適した品種への改植 ・補助額 1.5万円/10a 等	—	農業政策課

お茶の輸出拡大支援	静岡市のお茶の輸出を推進するためのプラットフォームを構築し、営業代行等の継続的支援を行う。 ・実施場所 フランス、オーストラリア	—	農業政策課
輸出拡大プラットフォームの構築（5市2町事業）	中部5市2町のお茶の輸出を推進するためのプラットフォームを構築し、営業代行等の継続的支援を行う。 ・実施場所 アメリカ	—	農業政策課
「静岡市のお茶」ブランド力の向上	茶業関係者等と連携し、静岡市のお茶のブランド力向上に向けたマーケティング戦略を構築し実証を行う。 ・実施場所 市内全域及び首都圏等	—	農業政策課
碾茶炉等の導入	共同茶工場の碾茶炉導入や付帯設備の設置、被覆資材等の購入に係る経費を支援する。 ・対象経費 茶工場の施設整備等に関する経費 ・補助率 7/10以内	45	農業政策課
静岡市茶業振興協議会の運営に対する負担金の交付	静岡市の茶産業の発展を目的とした活動を行う静岡市茶業振興協議会の運営費の一部を負担する。	—	農業政策課
静岡市茶共済加入事業補助金の交付	茶生産者の茶共済加入促進のため、共済掛金の一部を助成する。 ・対象経費 茶共済の加入にあたり負担する掛金 ・補助率 1/2	—	農業政策課
静岡市茶手揉保存事業補助金の交付	手揉製茶技術の向上・普及啓発・文化継承に関する事業を実施する団体に対し、事業費の一部を支援する。 ・対象経費 茶手揉保存事業の実施に要する経費 ・補助率 1/3以内（上限36万円）	—	農業政策課
静岡市茶園集積推進事業補助金の交付	生産者が農地中間管理事業を活用して新たに借り受ける茶園の改良等を支援する。 ・対象経費 静岡県から交付の決定を受けた事業 ・補助額 2.5万円/10a	—	農業政策課
静岡市茶販路拡張事業補助金の交付	静岡市の茶の消費拡大に資する活動を行う静岡茶商工業協同組合に対して、事業費の一部を支援する。 ・対象経費 静岡のお茶の情報発信に係る事業 ・補助率 1/2	—	農業政策課
駿府本山お茶まつり補助金の交付	静岡本山茶の振興と消費拡大を図る駿府本山お茶まつり事業に対して、事業費の一部を支援する。 ・対象経費 静岡本山茶の振興に係る事業	—	農業政策課

6 観光・スポーツ・文化

【目指すべき未来像】

食、スポーツ、芸術、歴史など多様な文化で人々の心が豊かになるまち、来訪者の増加を通じて地域経済が潤っているまち

【現状と課題】

これまで静岡市は、食、スポーツ、芸術、歴史等の多様な文化資源を活用したまちづくりを進め、観光振興、スポーツ振興、文化芸術活動の支援、文化財の保存等に取り組んできました。

しかし、これらの世界に誇れる文化資源を有しながらも、観光振興による地域経済活性化の視点が十分とは言えず、一人当たりの観光消費額や外国人旅行客数が少ない状況にあります。

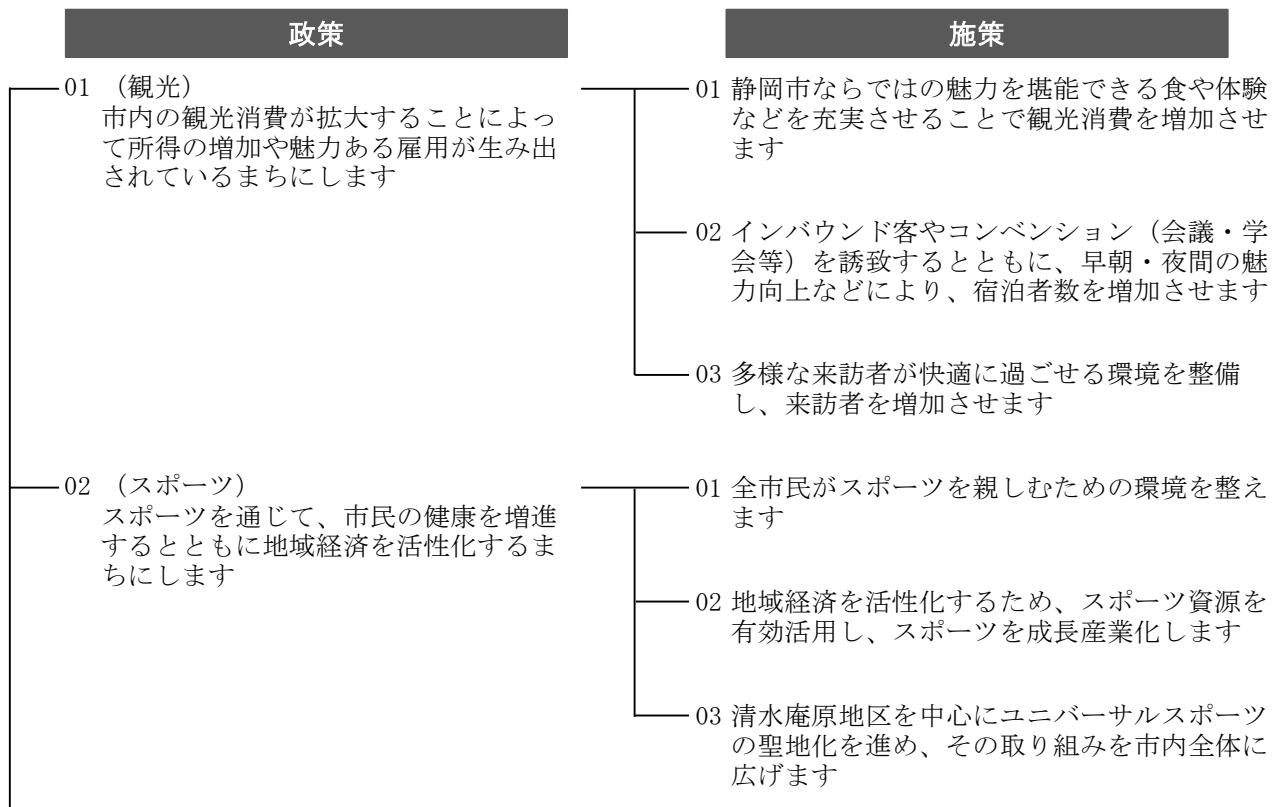
スポーツにおいては、これまでの健康増進の効果に加え、産業やビジネスによる地域活性化の効果を最大限活用する必要があります。

文化芸術では、文化に触れる機会や文化を通した交流の場はあるものの、より気軽に参加する機会の充実が求められています。

また、文化財は、少子高齢化による担い手不足や文化財への関心の低下などにより保存・継承が困難となっており、文化財の劣化や滅失が進行しています。

こうした課題を解決し、観光・スポーツ・文化を通じて、人々が心豊かになるようにするとともに、新たなビジネスの創出や市内への来訪者の増加により、地域経済を活性化することが求められます。

【政策体系図】



03 (文化活動)

多彩な文化に触れ、体験し、文化を身近に感じて関わることができるまちにします

04 (歴史文化)

市民が身近な文化財に親しみ、歴史文化が市民の財産として未来へ継承されるまちにします

01 気軽に文化を体験する機会や自らが活動できる機会を充実させます

01 地域で継承されてきた歴史文化を地域総がかりで守ります

02 文化財や文化財を紹介する施設を歴史文化の魅力を伝え楽しむ場として活用します

政策1：（観光）
市内の観光消費が拡大することによって所得の増加や魅力ある雇用が生み出されているまちにします

施策1：静岡市ならではの魅力を堪能できる食や体験などを充実させることで観光消費を増加させます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
一人あたりの観光消費額	宿泊客：24,146円 日帰り客：3,377円 (2024年)	宿泊客：32,000円 日帰り客：7,200円

■施策の実現に向けての課題

静岡県等の実施した調査によると、静岡市における旅行客一人当たりの消費額が静岡県単価の約7割程度にとどまり、宿泊客・日帰り客ともに、一人あたりの観光消費額が低い。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
東海道広重美術館の管理運営	東海道広重美術館の管理運営による観光誘客を実施する。	—	観光国際課
サウナツーリズムの推進	地域おこし協力隊員を活用し、サウナを観光資源としたイベントや本市への誘客施策を実施する。 実施時期 2025年度～2027年度	—	観光国際課
聖一国師顕彰会負担金の拠出	観光交流客数の増加を目的とした交流事業を実施する「聖一国師顕彰会」に対して負担金を支出する。	—	観光国際課
静岡県大型キャンペーン推進協議会負担金の拠出	県内全市町が加入する静岡県大型キャンペーン推進協議会に対して負担金を支出する。	—	観光国際課
芸妓芸能観光誘客促進事業補助金の交付	伝統芸能を活用した観光誘客等を推進する「静岡伝統芸能振興会」の事業に対して補助を行う。 ・対象経費 報償費、旅費、需用費 ・補助率 10/10(上限900万円)	—	観光国際課
静岡市ならではの体験商品づくり★	地域資源を生かした体験の充実に向けて、プログラムの企画開発や販路構築の支援、販売促進等を行う。	—	観光国際課
東海道57次街道観光の推進	東海道の宿場や街道に残る歴史・文化・食など地域資源を活用した広域連携により、街道観光を推進する。	—	観光国際課
お堀の水辺活用事業補助金の交付	駿府城公園エリアの魅力向上及び観光客誘客を行う「葵舟」の事業者に対して支援を行う。 ・対象経費 人件費、需用費、役務費 等 ・補助率 10/10(上限1,000万円)	—	観光国際課
駿州の旅日本遺産の推進	東海道2峰8宿で日本遺産に認定された「駿州の旅」を活用した街道観光を推進する。	—	観光国際課

ガストロノミーツーリズムの推進★	静岡市の豊富な食材と食を取り巻く人や文化、環境を未来に繋げるガストロノミーツーリズムを推進する。	—	観光国際課
お茶ツーリズムの推進★	静岡市の代表的な地域資源であるお茶を活かした体験プログラムや受入体制の充実、営業活動の実施する。	—	観光国際課
駿河湾フェリー新ターミナル活性化の推進	清水港周辺への誘客促進、フェリーの認知度向上を図り、新ターミナル周辺の魅力創出に取組む。 ・実施時期 2025年度～2028年度 ・実施場所 清水港周辺	—	観光国際課
都市認知度の向上	定期的なプレスリリースの配信等、メディアリレーション業務による情報発信を実施する。	—	観光国際課
地域DMOの推進	静岡県中部地域において、お茶等の地域資源を活かした観光地域づくりを推進する。	—	観光国際課
するが企画観光局の運営支援	するが企画観光局の運営費に対する補助金を交付する。 ・補助率 10/10 (上限11,636.7万円)	—	観光国際課
観光宣伝事業の実施支援	するが企画観光局が実施する観光宣伝事業に対する補助金を交付する。 ・補助率 10/10 (上限900万円)	—	観光国際課
静岡市ロケーションの支援	市内で宿泊（3日以上かつ延べ30泊以上）を伴うロケを実施した映像制作会社に奨励金を交付する。 ・対象経費 宿泊費、食糧費、施設使用料等 ・補助率 1/2 (上限300万円)	—	観光国際課
台湾市場からの誘客促進（連携中枢都市圏事業分）	台湾の飲食店等における来店者へのPRやニーズ調査、旅行会社向けのセミナーを実施する。	—	観光国際課
（新）静岡おみやげアイデアコンテストに係る商品化支援の実施	「静岡おみやげアイデアコンテスト」にて入賞した作品について商品化に向けた支援を行う。 ・実施時期 2026年度	—	産業政策課
プラモデルを活用したシティプロモーションの推進★	プラモニュメント設置補助等を通じ、プラモデルを活用したシティプロモーションを推進する。	—	産業振興課
清水港マグロまつり実行委員会への補助金の交付	清水港マグロまつりの開催に対する補助金を交付する。 ・対象経費 イベント開催に要する経費 ・上限額 650万円	—	清水みなと振興課
日本平公園の整備	名勝日本平の価値と魅力を向上する公園整備として、用地買収及び電線地中化工事を実施する。 ・実施時期 2026年度～ ・対象施設 平原ゾーン広場、アクセス道路	773	公園建設管理課

施策2：インバウンド客やコンベンション（会議・学会等）を誘致するとともに、早朝・夜間の魅力向上などにより、宿泊者数を増加させます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
延べ宿泊者数	2,129,846人（2024年）	330万人

■施策の実現に向けての課題

JR静岡駅周辺には宿泊施設が集積しているが、年間稼働率が約50%とその利便性を活かしきれていない。より高水準なサービスを求める層に対応した宿泊施設が不足している。全国を対象にした「宿泊で行ってみたい国内の観光地」を問う調査では、静岡市をあげた人が0.05%にとどまるなど、泊まりたい観光地としてイメージされておらず、全国や静岡県と比べ来訪者に占める宿泊客の割合が低い。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
会議・学会・スポーツ大会の誘致推進	国内外から多くの方が参加する会議・大会やスポーツ大会等の誘致促進に向けた主催者への助成する。	—	観光国際課
中央日本総合観光機構負担金の拠出	中部9県3市のインバウンド向け広域連携DMO「中央日本総合観光機構」に対して負担金を支出する。	—	観光国際課
静岡型体験観光の推進支援	観光客及び学生団体客の誘客を図るための活動を行う「しづおか体験教育旅行」へ補助金を交付する。 ・補助率 10/10（上限 392.9万円）	—	観光国際課
国民保養温泉地誘客事業補助金の交付	観光客数及び宿泊客数の増加を目的とした地域の実行委員会が実施する事業を支援する。 ・対象経費 需用費、役務費 委託料 等 ・補助率 2/3（上限25万円）	—	観光国際課
日本政府観光局（JNTO）との連携	日本政府観光局が主催する商談会等への参加や海外事務所を通じた情報発信を実施する。	—	観光国際課
コンベンションシティの推進	静岡県中部4市のコンベンションビューロー（するが企画観光局）の誘致活動を支援する。	—	観光国際課
静岡市ならではの体験商品づくり★	地域資源を生かした体験の充実に向け、プログラムの企画開発や販路構築の支援、販売促進等を実施する。	—	観光国際課
旅行予約サイトを活用した台湾からの誘客推進	台湾向け旅行予約サイトやインフルエンサーを活用し、静岡市への認知・関心を向上させる。	—	観光国際課
お茶ツーリズムの推進★	静岡市の代表的な地域資源であるお茶を活かした体験プログラムや受入体制の充実、営業活動を実施する。	—	観光国際課
ナイトツーリズムの推進	「静岡の夜景」HPを活用し、市内の夜景スポットや夜間イベントの情報発信を実施する。	—	観光国際課

駿府城跡天守台野外施設に係るライトアップ用の照明設置工事の実施	観光客増加を目的とした夜間景観整備のため、駿府城跡天守台野外展示施設に照明機器を設置する。	213	観光国際課
対仏交流・プロモーションの実施	姉妹都市フランス・カンヌ市との国際会議開催及び花火交流等を通じた相互プロモーションを実施する。 ・実施時期 2026年度～2027年度 ・実施場所 カンヌ市内、清水区日の出ふ頭	—	観光国際課
(新) オーストラリア・モートンベイ市との都市間交流の実施	オーストラリア・クイーンズランド州・モートンベイ市と都市間交流に関する覚書を締結する。 ・実施時期 2026年度～	—	観光国際課
静岡市国際交流協会運営事業等補助金の交付★	国際交流及び多文化共生に資する活動を行う静岡市国際交流協会に補助金を交付する。 ・対象経費 人件費、報償費、需用費等 ・補助額 予算の範囲内	—	観光国際課
域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付★	大道芸ワールドカップなどの域外から集客の見込めるイベントの開催にかかる経費を補助する。 ・対象経費 報償費、委託料、使用料及び賃借料等 ・補助率 約1/2	168	文化政策課

施策3：多様な来訪者が快適に過ごせる環境を整備し、来訪者を増加させます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
来訪者の満足度	73.7% (2024年)	80.0%

■施策の実現に向けての課題

静岡市の来訪者に「訪問・移動の中で不便だったこと」を問う調査では、アクセス・駐車場・案内看板・トイレが上位にあげられる。インバウンド客や国内旅行者などの多様な来訪者が快適に過ごせる受け入れサービスや駐車場、トイレなどの施設が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
観光施設のリニューアル 東海道広重美術館の改修	東海道広重美術館衛生・空調・電気設備改修工事を行う。 ・実施時期：2026年度	338	観光国際課
久能山下の再整備（市営駐車場の整備）	市営駐車場の設計、用地境界測量、用地買収、工事を実施する。 ・供用開始予定 2028年度	18	観光国際課
観光案内所の運営支援	するが企画観光局へ観光案内所運営費補助金を交付する。 ・補助率 10/10（上限2,625.3万円）	—	観光国際課
環駿河湾観光交流活性化協議会への支援	環駿河湾の周遊促進及びフェリーの利用拡大のため、環駿河湾観光交流活性化協議会への支援を行う。	—	観光国際課
蒲原宿場まつり＆産業フェア開催補助金の交付	「蒲原宿場まつり＆産業フェア」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率 10/10（上限663.5万円）	—	観光国際課

かんばら御殿山さくらまつり開催補助金の交付	「かんばら御殿山さくらまつり」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率 10/10 (上限155.6万円)	—	観光国際課
日本平まつり開催補助金の交付	「日本平まつり」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率 10/10 (上限77万円)	—	観光国際課
由比街道まつり開催補助金の交付	「由比街道まつり」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率 10/10 (上限117.9万円)	—	観光国際課
丸子宿場まつり開催補助金の交付	「丸子宿場まつり」を開催する実行委員会に対し補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、消耗品費、印刷製本費等 ・補助率 10/10 (上限50万円)	—	観光国際課
富士山静岡空港利用促進協議会への負担金の拠出	富士山静岡空港の利用促進及び県内経済活性化のため富士山静岡空港利用促進協議会へ負担金を支出する。	—	観光国際課
(一社)駿河湾フェリー株式会社負担金の拠出	県及び3市3町で経済効果の高い観光資源である駿河湾フェリー運航を支援するため、負担金を支出する。	—	観光国際課
日本平動物園獣舎等の改修	動物園施設の長寿命化を図るための改修を行う。 ・実施時期 2026年度～2027年度 ・対象施設 日本平動物園動物病院 等	558	日本平動物園
清水港客船誘致委員会への負担金の拠出	清水港への客船等の誘致、受入、歓迎事業及び乗客市内周遊促進事業に対する負担金を拠出する。	—	清水みなと振興課

政策2：(スポーツ)

スポーツを通じて、市民の健康を増進するとともに地域経済を活性化するまちにします

施策1：全市民がスポーツを親しむための環境を整えます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
16歳以上の週1日以上のスポーツ実施率	55.9% (2021年)	70.0%

■施策の実現に向けての課題

働く世代のスポーツ実施率が低い。また、スポーツ教室やイベントの情報が施設管理者やイベント主催者ごとに発信されており分かりづらい。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
スポーツ施設長寿命化等に向けた改修の実施	アセットマネジメント推進計画等に基づき、スポーツ施設の長寿命化を計画的に実施する。 ・対象施設 清水清見潟公園スポーツセンターなど5箇所	2,209	スポーツ振興課

三保グラウンドゴルフ場の整備	現在の三保真崎グラウンドゴルフ場を市有地（清水区三保）に移転整備する。 ・供用開始予定 2027年4月	268	スポーツ振興課
清水庵原球場の改修	施設機能の改善・向上と老朽化設備の更新を計画的に進める。 ・対象施設 本球場グラウンド（天然芝張替） スコアボード（大型ビジョン設置）等	290	スポーツ振興課
静岡マラソンの開催にかかる負担金の拠出	地域経済活性化及び市民スポーツ振興のため、関係者と調整及び実行委員会に負担金を支出する。	—	スポーツ振興課
運動・スポーツ習慣化の促進	市民が運動・スポーツに関心を持ち、習慣化を図るための健康増進に資する取組みを実施する。	—	スポーツ振興課
静岡型スポーツ・イン・ライフ推進パートナー制度の活用	社員や構成員等のスポーツ活動を支援する企業・団体を募集し、認定・表彰し、市内に横展開をする。	—	スポーツ振興課
スポーツ少年団事業負担金の拠出	（公財）静岡市スポーツ協会が実施するスポーツ少年団事業への助成を行う。	—	スポーツ振興課
学校施設利用運営協議会交付金の交付	静岡市学校等体育施設利用事業の運営を担う各学校等体育施設利用運営協議会への助成を行う。 ・対象経費 学校等体育施設利用運営協議会の運営（活動）に係る経費	—	スポーツ振興課
市スポーツ協会補助金の交付	（公財）静岡市スポーツ協会が実施するスポーツ団体の育成強化などスポーツ振興事業への助成を行う。 ・対象経費 スポーツ団体の育成強化に係る経費 ・上限額 16,512万円	—	スポーツ振興課
静岡市スポーツ推進委員連絡協議会補助金の交付	各種スポーツ大会の開催などスポーツ振興事業への助成を行う。 ・対象経費 報償費、印刷製本費、通信費等 ・上限額 66.2万円	—	スポーツ振興課
清水区連合体育会補助金の交付	区民体育大会、地区体育大会の開催支援など清水区におけるスポーツ振興事業への助成を行う。 ・対象経費 賃金、報償費、消耗品費 等 ・上限額 491万円	—	スポーツ振興課
各種目別全国大会出場選手補助金の交付	全国規模のスポーツ競技大会に出場する選手に対し、選手の育成・支援を目的に補助金を交付する。 ・対象経費 交通費、参加費、宿泊費、保険料 ・上限額 小学生(6,300円/人)、中高生(9,000円/人)	—	スポーツ振興課
葵区及び駿河区地域スポーツ振興事業補助金の交付	葵区及び駿河区の各学区で開催されるスポーツ事業への助成を行う。 ・対象経費 報償費、消耗品費、使用料及び保険料 ・上限額 運動会：3万円（1学区11万円）	—	スポーツ振興課
静岡県市町対抗駅伝競走大会選手強化事業補助金の交付	静岡県市町村対抗駅伝競走大会選手強化事業への助成を行う。 ・対象経費 報償費、被服費、旅費、通信運搬費等 ・上限額 189.5万円	—	スポーツ振興課
興津川キャンプ対策協議会負担金の拠出	レクリエーション振興、河川環境の維持のため、興津川キャンプ対策協議会に対し負担金を支出する。	—	スポーツ振興課
（新）ホームタウンチーム幼児運動教室開催事業補助金の交付	静岡市のホームタウンチームが行う、子どもたちの健全育成を図るための交流事業の実施を支援する。 ・対象経費 幼児運動教室の実施に要する経費 ・上限額 360万円	—	スポーツ振興課

全国障害者スポーツ大会選手派遣・選考の実施	全国障害者スポーツ大会出場に向けた静岡市選手団の編成・派遣を行う。 ・実施時期 2026年度 ・実施場所 青森県	—	スポーツ振興課
スポーツ施設予約システムの管理	スポーツ施設予約システムの運用管理を行う。 ・実施時期 2026年度～	—	スポーツ振興課
蒲原体育館の管理運営の実施	市直営による管理として施設の管理運営を行う。 ・実施時期 2026年度～	—	スポーツ振興課

施策2：地域経済を活性化するため、スポーツ資源を有効活用し、スポーツを成長産業化します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内ホームゲーム観戦費用	51.2億円（2024年）	68.6億円

■施策の実現に向けての課題

プロスポーツチームが持つ市民への大きな影響力を、地域課題の解決や地域経済の活性化に十分に活かしきれていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
ホームタウンチームの活用推進	ホームタウンチームの持つ力を活用し、スポーツによるまちづくりに取り組む。	—	スポーツ振興課
プロスポーツチーム等連携事業補助金の交付	静岡市のプロスポーツチーム等が実施するスポーツによるまちづくりに資する事業への助成を行う。 ・対象経費 スポーツによるまちづくりの取組に係る経費	—	スポーツ振興課
プロスポーツチーム等環境整備事業費補助金の交付	静岡市のプロスポーツチーム等が実施するチームの活動開始及び環境整備事業へ助成を行う。 ・対象経費 チームの活動開始や環境整備事業に係る経費	—	スポーツ振興課
全国大会の誘致と体験教室の開催	パラバドミントンの普及や共生社会の理解促進を図るため全国大会の誘致や体験教室の開催をする。 ・実施場所 市内体育館施設、市内小学校	—	スポーツ振興課
草サッカー大会実行委員会補助金の交付	全国少年少女草サッカー大会開催に向けて、助成を行う。 ・対象経費 大会開催に係る経費 ・上限額 900万円	—	スポーツ振興課
台湾スポーツ交流の実施（青少年交流・台湾陸上協会代表合宿）	異文化の理解促進を図るため、台湾陸上協会代表チーム合宿受入及び青少年相互派遣を実施する。 ・実施場所 静岡市、屏東県	—	スポーツ振興課
台湾スポーツ交流の実施（台北市スポーツ交流・台北マラソン）	台北市と関係性を維持し更なる深化を図るため、高校生相互派遣及び台北マラソン派遣を実施する。 ・実施場所 静岡市、台北市	—	スポーツ振興課

大学野球オータムフレッシュリーグin静岡開催事業 補助金の交付	大学野球オータムフレッシュリーグin静岡の主催者である実行委員会に補助金を交付し、開催を支援する。 ・対象経費 オータムフレッシュリーグin静岡の開催に要する経費	—	スポーツ振興課
------------------------------------	--	---	---------

施策3：清水庵原地区を中心にユニバーサルスポーツの聖地化を進め、その取り組みを市内全体に広げます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
庵原地域における、プラスポーツ施設利用者数	20,546人（2024年）	36,546人

■施策の実現に向けての課題

ユニバーサルスポーツに関する相談窓口がないことや、指導員の数やバリアフリー化されたスポーツ施設も不足していることなど、ユニバーサルスポーツに取り組む人や新たに始めようとする人に対する支援体制が十分に整っていない。
※ユニバーサルスポーツとは、特定の競技を指すものではなく、年齢・性別・障がいの有無・国籍・競技レベルなどに関わらず、その場にいる誰もが一緒に楽しめるスポーツのことです。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
清水庵原球場における屋内運動場の整備（ユニバーサルスポーツ聖地化推進事業）	清水庵原球場の敷地内に、障がいの有無に関わらず誰もが利用可能な屋内運動場を整備する。 ・供用開始予定 2027年度	590	スポーツ振興課
（新）清水ナショナルトレーニングセンター周辺測量の実施（ユニバーサルスポーツ聖地化推進事業）	当該施設の再編・再整備にあたり、施設内敷地及び周辺連地の土地測量を実施する。 ・実施場所 清水ナショナルトレーニングセンター周辺	28	スポーツ振興課
（新）ユニバーサルスポーツ聖地化の推進（ソフト）	ユニバーサルスポーツを通じた共生社会の実現に向け、中核的役割を担う協会の立ち上げを支援する。 ・実施時期 2026年度～	—	スポーツ振興課
（新）清水ナショナルトレーニングセンター運営見直しに向けた調査等の実施	当該施設の運営見直しに当たり、官民連携手法について、専門的知見に基づく検討・整理を行う。 ・実施時期 2026年度	—	スポーツ振興課

政策3：（文化活動）

多彩な文化に触れ、体験し、文化を身近に感じて関わることができます

施策1：気軽に文化を体験する機会や自らが活動できる機会を充実させます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
身近に文化芸術等が感じられるまちだと思う市民の割合	42.1%（2025年）	50.0%

■施策の実現に向けての課題

市民意識調査によれば、文化活動をすることに対して時間や経済面で制約を感じている人や、文化活動を通じた人とのつながりは心を豊かにするがその機会が十分ではないと感じる人の割合が高い。
文化活動の拠点となる市の文化施設では、修繕やユニバーサルデザイン化、予約のしやすさなどへの対応が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
域外からの集客を見込めるイベント開催補助金の交付★	大道芸ワールドカップなどの域外から集客の見込めるイベントの開催にかかる経費補助 ・対象経費 報償費、委託料、使用料及び賃借料等 ・補助額 予算額の範囲内	—	文化政策課
市民に身近な場所で質の高い音楽文化に触れる機会の提供	プロの交響楽団を活用し、公共施設やまちなかで質の高い音楽に触れる機会を創出する。 ・実施場所 市内こども園・小中学校など	—	文化政策課
A級順位戦最終局の開催誘致	「A級順位戦最終局」を開催誘致し、幅広い世代が参加できる関連イベントを実施する。 ・実施場所 浮月楼ほか ・実施時期 2026年度	—	文化政策課
演劇による文化芸術創造拠点を形成する取組	ストリートシアターを軸とした国際フェスティバルの確立と演劇を活用したまちづくりを推進する。	—	文化政策課
静岡まつり、清水みなと祭り等開催支援	駿府脚保存や市民総踊り、花火大会等の市民同士の絆・郷土愛を醸成する祭りの開催を支援する。 ・対象経費 報償費、委託料、使用料及び賃借料等 ・補助額 予算額の範囲内	—	文化政策課
静岡市こどもミュージカル開催補助金の交付	小中高生が出演するミュージカル公演の開催経費を補助する。 ・対象経費 報償費、委託料、使用料及び賃借料等 ・補助額 予算額の範囲内	—	文化政策課
文化事業のスタートアップ支援助成制度に要する費用の補助	静岡市文化振興財団が実施する、公共性のある文化事業を実施する団体等へ補助金を交付する。 ・対象経費 補助事業に要する経費 ・補助額 予算額の範囲内	—	文化政策課
芸術文化発表会参加奨励補助金の交付	発表会出場者に補助金を交付する。 ・補助額 全国規模の大会 最大15万円 中部大会：最大10万円	—	文化政策課
羽衣まつり補助金の交付	羽衣まつり運営委員会に補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、使用料及び賃借料等 ・補助額 予算額の範囲内	—	文化政策課
障がい者アート事業の実施	障がいの有無に関わらず、誰もが自己表現・自己実現できる場を提供し、障がい者アート展を開催する。 ・実施場所 静岡市民ギャラリー	—	文化政策課
静岡市文化協会補助金の交付	静岡市文化協会に補助金を交付する。 ・対象経費 報償費、使用料及び賃借料等 ・補助額 予算額の範囲内	—	文化政策課
文化政策課所管美術品の鑑定及び美術品修復	市有美術品の鑑定を実施し、鑑定結果をもとに美術品台帳の更新や活用方法を検討する。 ・実施時期 2026年度	—	文化政策課
静岡市民文化会館再整備事業の実施	開館から40年以上経過した施設の老朽化への対応のため、改修工事、設備更新等を行う。 ・実施時期 2026年度～2027年度	6,948	文化政策課
清水駅東地区文化施設建設事業の実施	文化活動を通じた清水都心におけるまちづくりの拠点となる文化施設をPFIにより整備する。 ・実施時期 2012年度～2026年度	57	文化政策課

(新)文化施設貸館システムの構築	利用者の利便性向上を目的に、施設貸出しにおけるサービスや業務の共通化、標準化を行う。 ・実施時期 2026年度～2028年度	15	文化政策課
------------------	---	----	-------

政策4：(歴史文化)

市民が身近な文化財に親しみ、歴史文化が市民の財産として未来へ継承されるまちにします

施策1：地域で継承されてきた歴史文化を地域総がかりで守ります

■施策のKPI(アウトカム)

指標項目	現状値	目標値(2030年)
歴史、伝統文化や地域の魅力を感じられるまちだと思う市民の割合	58.1% (2025年)	70.0%

■施策の実現に向けての課題

地域の歴史文化や伝統を十分に伝えきれておらず、市民の関心の低下を招いている。
少子高齢化の進行により文化財を保存・継承する担い手が不足し、歴史文化が継承されなくなっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費(百万円)	担当課
静岡浅間神社の保存修理への補助	重要文化財神部神社浅間神社社殿の保存修理事業に対し補助金を交付する。 ・対象施設 静岡浅間神社殿群	212	歴史文化課
久能山東照宮の保存修理への補助	久能山東照宮の表参道等の史跡整備事業に対し補助金を交付する。 ・対象施設 久能山東照宮	128	歴史文化課
史跡駿河国分寺跡の保存整備	保存整備のための史跡内民有地の買上げ、関連文化財調査を実施する。 ・実施場所 史跡駿河国分寺跡(旧・片山廃寺跡)	44	歴史文化課
史跡小島陣屋跡の保存整備	史跡整備工事、駐車場工事を実施する。 ・実施場所 史跡小島陣屋跡	242	歴史文化課
賤機山古墳石室の石材修繕	保存活用を図るための修復工事を実施する。 ・供用開始予定 2028年度 ・実施場所 史跡賤機山古墳	77	歴史文化課
埋蔵文化財センターの長寿命化	屋根防水工事、外壁塗装などの中規模改修を実施する。 ・供用開始予定 2029年度 ・実施場所 埋蔵文化財センター	65	歴史文化課
旧五十嵐歯科医院大規模修繕	国登録有形文化財の旧五十嵐歯科医院の耐震改修及び老朽化対策工事を実施する。 ・対象施設 旧五十嵐歯科医院 ・実施時期 2028年度～2029年度	107	歴史文化課
三保松原の保全(リスク軽減・松原再生)	三保松原を未来に継承していくため、マツ材線虫病の防除や松林の再生等を行う。	—	歴史文化課

三保松原保全再生事業補助 金の交付、負担金の拠出	(一財)三保松原保全研究所が行う保全再生事業及び運営等に係る経費の支援を行う。 ・対象経費 人件費等 ・補助率 3/4	—	歴史文化課
「戦国時代末期の道と石垣の遺構」の管理	歴史博物館1階に露出展示している遺構の適切な保存管理のため、遺構の土壤の状態を計測する。	—	歴史文化課
(新)文化財を活かした蒲原地域のまちづくり検討	地域住民と文化財単体の保存・活用ではなく、文化財を活かした地域づくりを行う。 ・実施時期 2026年度～2027年度	—	歴史文化課
文化財所有者・管理団体の文化財管理に関する費用への補助金の交付	市内の指定有形文化財や重要文化財等の所有者に対し、管理や点検等の経費を補助する。 ・対象経費 管理等に関する費用 ・補助率 1/2	—	歴史文化課
文化財所有者・管理団体による文化財保存顕彰事業への補助金の交付	市内の文化財所有者等に対し、文化財の公開等に必要な経費を補助する。 ・対象経費 指定文化財の公開等に関する費用 ・補助率 1/2	—	歴史文化課
市内文化財の調査結果のデータベース化と公開	市内文化財の位置や調査結果をデータベース化し、地図データと連携させ一般公開する。	—	歴史文化課
静岡市の歴史文化の特徴を象徴する文化財の保存活用の支援	未指定文化財の指定等の具体的な保護措置の検討、文化財保有者等へ保存活動の支援等を行う。	—	歴史文化課
オクシズ漆の里構想の推進	オクシズ漆の里協議会の試験栽培や人材育成、普及啓発、情報発信にかかる運営費の一部を負担する。	—	中山間地振興課

施策2：文化財や文化財を紹介する施設を歴史文化の魅力を伝え楽しむ場として活用します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
歴史博物館、みほしるべ、駿府城野外展示施設、旧マッケンジー住宅の平均満足度	89.0% (2024年)	92.0%

■施策の実現に向けての課題

2018年の文化財保護法の改正により、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進が示された。しかし、静岡市では文化財の活用が進んでおらず、市民や観光客に市内の歴史文化の価値が十分に知られていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
駿府城跡天守台の野外展示整備	駿府城跡天守台の遺構を野外展示施設として整備する。 ・実施時期 2026年度 ・供用開始予定 2027年度	1,029	歴史文化課
駿府城公園施設の改修	老朽化している駿府城公園施設を改修する。 ・対象施設 東御門・巽櫓、紅葉山庭園茶室	48	歴史文化課

歴史博物館の展示資料購入	歴史博物館に展示する市の歴史や文化に関する資料の調査と収集を実施する。	19	歴史文化課
「家康公が愛したまち静岡」の促進	歴史に関する講演会や体験型見学会等を通し、家康公の事績を顕彰し、その価値を広く市内外へ発信する。	—	歴史文化課
登呂まつり補助金の交付	登呂会・登呂まつり実行委員会が開催する登呂まつりへの補助金を交付する。 ・対象経費 開催に係る会場設置費等 ・上限額 125万円	—	歴史文化課
国登録有形文化財「旧マッケンジー住宅」の再生活用	民間事業者へ旧マッケンジー住宅の管理を含め市有地を貸付け、収益化を実施する。	—	歴史文化課
駿府城公園の修景整備	市民の日常利用やイベント利用に配慮し、城郭の遺構を踏まえた景観や園路を整備する。 ・対象施設 本丸広場等	1,022	公園建設管理課

7 都市・社会基盤

【目指すべき未来像】

都市基盤と多様な都市サービスが連動し、誰もが住みやすく、移動しやすく、居心地の良い空間が備わったまち

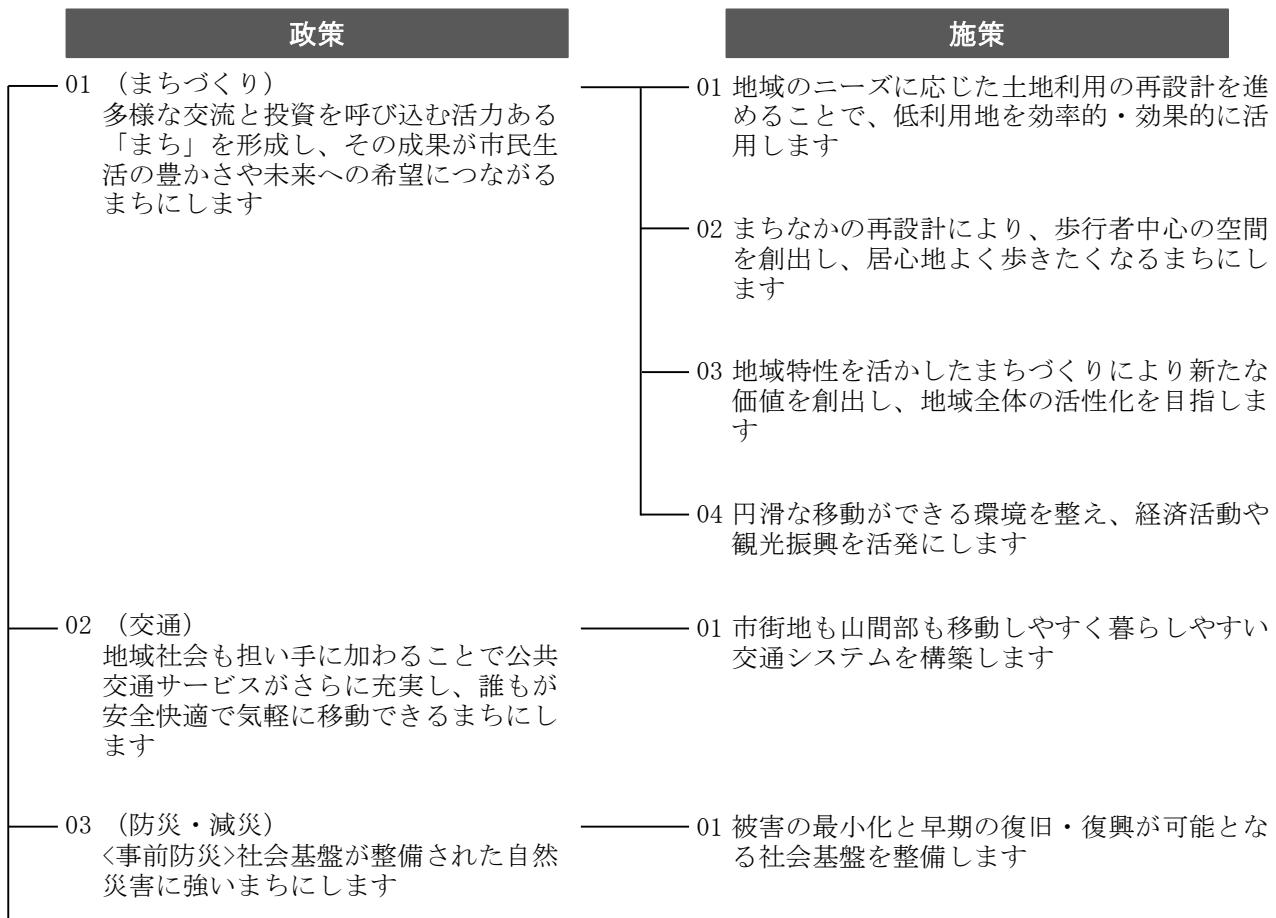
【現状と課題】

静岡市では、地域の経済的活力を高めるために必要な土地利用に関する規制緩和の取組が十分に行われてきませんでした。このため、耕作放棄地などの未利用・低利用地が多くの地域で点在する状況となっています。また、都心部では建物の老朽化や空き店舗の増加が進み、まちの魅力が低下する一因となっています。

さらに、人口減少に伴い空き家が増加しており、今後も増加が見込まれます。静岡市は周辺市町と比べ、家賃や土地価格が高いため、若い世代の住まい確保が難しく、定住の課題となっています。また、移動需要の減少に加え、生産年齢人口の減少に伴う担い手不足により、路線バスなど中量輸送を担う公共交通の維持が困難となっています。持続可能性と利便性を両立させた、新たな地域公共交通体系の構築が急務です。

防災面では、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する自然災害へ対応するため、道路・河川・上下水道などの社会基盤整備と災害時の情報収集・提供や応急対応資機材の備えなどの体制強化が課題となっています。公共インフラの老朽化による維持管理コストの増大も大きな課題となっています。

【政策体系図】



04 (都市基盤健全化)

都市施設やインフラが健全な状態にあり、市民が安全かつ安心して利用できるまちにします

05 (供給力の維持)

建設産業の供給力を維持し、市民生活を支える都市基盤を将来にわたり提供できるまちにします

06 (生活環境)

暮らしに関する多様なニーズが満たされ、誰もが安心して快適に暮らせるまちにします

07 (移住・定住)

静岡市への移住・定住が進み、継続的に転入者が転出者を上回るまちにします

01 土木インフラを健全な状態に維持し、将来に渡って利用できるようにメンテナンスします

02 多様な世代が安心して住み続けられるよう、市営住宅の適正な配置と管理をします

01 ICTなどを活用したインフラDXの推進などにより、建設産業の供給力を維持します

01 生活道路網や環境衛生等の身近な生活インフラの「きめ細やかな改善とサービス水準」を維持します

02 多様な世代が都心部や中山間地域を含め、多様な暮らし方を選択できるよう空き家等の活用を推進します

03 公民共創による花やみどりの創出、身近な自然の保全・活用や公園の再整備等の取組により魅力的な公園づくりを目指します

04 景観の形成や維持・保全により、魅力的で居心地の良い空間を創出します

01 移住やUターンを促進するため、静岡市に住みたくなるような情報発信や、移住希望者の住宅の確保や不安の解消といった、移住実現のための支援に取り組みます

政策1：（まちづくり）
多様な交流と投資を呼び込む活力ある「まち」を形成し、その成果が市民生活の豊かさや未来への希望につながるまちにします

施策1：地域のニーズに応じた土地利用の再設計を進めることで、低利用地を効率的・効果的に活用します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
企業用地の創出面積	0.4ha/年（2024年）	7ha/年

■施策の実現に向けての課題

都心部では、比較的 土地の高度利用が進んでいる一方で、郊外部を中心に未利用・低利用地が点在しており、土地の有効活用が十分に進んでいない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
静岡市土地等利活用推進公社運営費の負担★	農地集約化、産業用地確保、空き家活用に取り組む静岡市土地等利活用推進公社の運営費を負担する。 ・実施時期 2026年度～	—	社会共有資産利活用推進課
企業用地開発の推進★	開発候補地における短期的な個別開発、及び中長期的な産業団地開発等の用地創出に取り組む。	—	産業基盤強化本部
(新) 地域地区等（用途地域等）の見直し	土地利用規制の基本となる用途地域等の見直しを行い、産業系・住宅系等の用地を創出する。	—	都市計画課
(新) 都市計画道路の見直し	長期間未着手となっている都市計画道路の必要性や役割、機能について検証し、都市計画を変更する。	—	都市計画課
静岡中部都市圏総合都市交通体系調査の実施	社会情勢や交通環境の変化を踏まえ、パーソントリップ調査を行い、都市交通の基本計画を策定する。	—	都市計画課
建設発生土処理地の拡大	建設発生土最終処理地拡大事業で公募した民間事業に対し、申請手続きが円滑に進むよう支援する。	—	技術政策課

施策2：まちなかの再設計により、歩行者中心の空間を創出し、居心地よく歩きたくなるまちにします

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
静岡の中心市街地に活気や魅力を感じる割合	45.1%（2025年）	55.0%

■施策の実現に向けての課題

静岡都心の公共空間の劣化や民間建物の老朽化が進み、まちの魅力が低下してきている。また、JR静岡駅周辺、吳服町通り周辺、けやき通り周辺が幹線道路で分断され、回遊が制限されている。
長期的なまちづくりの指針が公民の間で共有されていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
静岡都心地区まちなか再生の推進★	まちなか再生指針を公民で共有し、民間事業者の建物更新や公共空間活用に関する誘導施策等を立案する。	—	都市計画課 景観まちづくり課
静岡駅南口駅前広場の再整備	静岡駅南口駅前広場の拡張整備と民間開発を複合的に推進し、政令市に相応しい空間を創出する。 ・供用開始予定 2030年代前半 ・実施場所 葵区黒金町、駿河区南町	4,049	景観まちづくり課
静岡駅北口駅前広場周辺の整備	国道1号交差点への横断歩道設置に向け、周辺交差点の交差点形状、車両・歩行者動線の検討を行う。	181	景観まちづくり課
泉町豊原町線の道路拡幅整備	泉町豊原町線を拡幅整備し、駅周辺の交通結節機能を強化し、土地の高度利用を誘導する。 ・実施場所 駿河区森下町 八幡一丁目地内	734	景観まちづくり課
静岡都心地区の交通適正化	静岡都心地区の各交差点において、迂回誘導や平面横断化を目指し設計や工事を実施する。	184	景観まちづくり課
人宿町人情通りの道路空間再編	道路の無電柱化と高質化により、沿道と道路空間が一体となった景観を創出する。 ・供用開始予定 2030年度 ・実施場所 葵区人宿町二丁目外4地内	275	景観まちづくり課
御幸町伝馬町線の無電柱化	御幸町9番伝馬町4番地区市街地再開発事業に隣接する道路を無電柱化し、一体となった景観を創出する。 ・供用開始予定 2026年	32	景観まちづくり課
静岡駅北口地下広場の改修	静岡駅北口地下広場を、静岡らしさが感じられ、来訪者が立ち寄りたくなる広場空間に改修する。 ・供用開始予定 2027年度 ・実施場所 静岡駅北口地下広場	500	景観まちづくり課
まちなかウォーカブルの推進（青葉緑地再編）	青葉シンボルロードを歩行者中心の、人が滞留する空間へ再整備する。 ・供用開始予定 2029年度 ・実施場所 青葉シンボルロード	1,342	景観まちづくり課
地域おこし協力隊の活用	静岡都心地区で活動するプレイヤーと連携し、歩行者空間を活用し、地区の魅力発信を推進する。 ・活動期間：2026年度～2029年度	—	景観まちづくり課
民間開発等まちなか再生促進補助金の交付	中心市街地の共同建物に対し支援策を検討し、建物更新を誘導する。	8,000	景観まちづくり課
紺屋町鷹匠一丁目線の無電柱化	再開発ビルの整備に合わせた無電柱化事業により、街区が一体となった景観を創出する。 ・実施場所 葵区紺屋町8地内	128	景観まちづくり課

施策3：地域特性を活かしたまちづくりにより新たな価値を創出し、地域全体の活性化を目指します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
静岡市が活気があり、人を惹きつける魅力があるまちだと思う市民の割合	40.3%（2025年）	50.0%

■施策の実現に向けての課題

若者にとって魅力的なまちづくりが不十分で、それが若者の市外流出による人口減少や消費低下の一因となっている。これにより、市域全体の活力が低下しつつある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
（新）JR清水駅東口地区土地利活用の推進	清水港臨海部における大規模低未利用地の土地利活用を推進する。 ・実施時期 2026～2030年度 ・実施場所 清水駅東口 旧清水製油所跡地	13,239	総合政策課
アリーナ予定地の発掘調査	JR東静岡駅北口市有地（17街区）の活用（アリーナの整備）に向けて発掘調査（長沼遺跡）を行う。 ・実施時期 2026年度～2027年度 ・実施場所 JR東静岡駅北口市有地（17街区）	282	社会共有資産利活用推進課
東静岡地区市有地民間活用調査等の実施	JR東静岡駅北口市有地（51街区）の民間活用（高度利用）に向けて調査等を実施する。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 JR東静岡駅北口市有地（51街区）	—	社会共有資産利活用推進課
アリーナの整備	PFI手法（BT+コンセッション方式）により静岡市アリーナを整備する。 ・対象施設 静岡市アリーナ ・供用開始予定 2030年度	30,146	社会共有資産利活用推進課
（新）【清水駅東口周辺地区】都市計画図書の作成	都市計画の変更・決定に向け、都市計画審議会に付議する都市計画図書の作成を行う。	—	都市計画課
東静岡地区のまちづくりの推進	東静岡地区まちづくり基本構想に基づき、東静岡地区のまちづくりを公民共創により推進する。	4,991	都市計画課
市道中野小鹿線交差点改良工事の実施	中野小鹿線から恩田原片山線への右折車両の増加が予想されるため、交差点改良工事を実施する。 ・実施時期 2026年度	660	大谷・小鹿まちづくり推進課
大谷・小鹿地区都市再生整備計画の策定	官民連携によるまちづくりを円滑に進めるために、都市再生整備計画を策定する。	—	大谷・小鹿まちづくり推進課
宮川・水上土地区画整理事業の実施	組合と連携し、広域から多くの来訪者を呼び込むことのできる新たな拠点の形成に取り組む。	4,999	大谷・小鹿まちづくり推進課
清水都心地区のまちなか再生の推進	官民で清水都心地区の将来像を共有し、共創によるまちづくりを行うための指針の作成を行う。 ・実施場所 清水都心地区 ・実施時期 2027年度	—	清水まちづくり推進課
（新）清水駅前銀座アーケード内の空間活用	市内で唯一の全天候型アーケードという強みを活かし、終日滞留スペースを確保する社会実験を行う。 ・実施場所 清水駅前銀座商店街 ・実施時期 2026年度	—	清水まちづくり推進課

清水都心地区のエリアマネジメント支援	清水都心地区において、住民主体のまちづくり活動の実践や、持続的な体制づくりを支援する。 ・実施場所：清水都心地区	—	清水まちづくり推進課
市道草薙駅通3号線の整備	草薙駅南口における地域主体の活動拠点を形成するため、無電柱化及び歩行者滞留空間の整備を行う。 ・実施場所 草薙駅通3号線(JR草薙駅南口～南幹線) ・供用開始予定 2028年度	685	清水まちづくり推進課
草薙駅北口歩行者環境の改善	学生の利用が多い草薙駅北口のアクセスとして、安全で快適な歩行空間を整備する。 ・実施場所 JR草薙駅北口 ・供用開始予定 2030年度	300	清水まちづくり推進課
新幹線高架下の活用	草薙駅北口の新幹線高架下空間をJRから借用し、草薙カルテッドが地域と連携してまちづくりを行う。 ・実施場所 JR草薙駅北口新幹線高架下空間	—	清水まちづくり推進課
草薙駅周辺地区のまちなか交流の促進	エリア内のまちづくりプレーヤー間の連携やイベントの企画立案等を行う地域協力活動を促進する。 ・実施場所 草薙駅周辺地区	—	清水まちづくり推進課

施策4：円滑な移動ができる環境を整え、経済活動や観光振興を活発にします

■施策のKPI(アウトカム)

指標項目	現状値	目標値(2030年)
市内主要拠点間(10区間)の移動時間	340分(2021年)	306分

■施策の実現に向けての課題

道路の新規開通が進まず、交通渋滞の発生による時間的損失等が、市民の日常生活だけでなく、経済活動や観光振興にも影響を与えている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費(百万円)	担当課
地域経済の活性化・観光振興に寄与する道路の整備	企業立地や観光振興に寄与し、地域経済の活性化を支える道路について、集中投資により整備を実施する。 ・実施場所 日の出町押切線など	5,275	道路計画課
道の駅の整備	地域の周遊促進と経済活性化のため、国と連携しトライアルパーク蒲原を道の駅として整備・発展させる。 ・対象施設 トライアルパーク蒲原	—	道路計画課
開発候補地周辺のアクセス道路整備	企業立地に係る環境を整えるため、開発地周辺のアクセス道路の整備を実施する。 ・実施場所 企業立地予定箇所の周辺道路	955	道路計画課
国直轄負担金事業の促進	静岡市内において、国が実施する渋滞対策や安全対策の事業の費用を市が一部負担する。 ・実施場所 静清バイパス清水立体、国道1号等	14,860	道路計画課

政策2：(交通)

地域社会も担い手に加わることで公共交通サービスがさらに充実し、誰もが安全快適で気軽に移動できるまちにします

施策1：市街地も山間部も移動しやすく暮らしやすい交通システムを構築します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
公共交通の利便性に不満を感じない人の割合	70.1%（2025年）	85.0%

■施策の実現に向けての課題

郊外だけではなく、一部都心部においても、移動頻度の減少や運転手不足により、路線バスの維持が困難となっており、高齢者の短距離移動やインバウンド観光需要など新たな移動ニーズへの対応が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
（新）郊外・山間部における生活交通の支援（自家用有償旅客運送）	主に山間部において、自家用有償旅客運送を導入する。	—	交通政策課
（新）共助による日常生活地域交通の支援（許可登録不要しない輸送）	主に郊外部において、共助による通院、買い物等の日常生活地域交通を導入する。	—	交通政策課
（新）医療福祉AIオンデマンド地域交通の実証	都市部において、医療福祉へのアクセス向上に資する企業協賛型のAIオンデマンド地域交通を導入する。	—	交通政策課
幹線乗合バス路線維持費補助金・バス待ち環境整備・交通結節点機能の強化	幹線乗合バス路線維持費補助、バス待ち環境整備補助、まちづくりに合わせたバス路線再編を実施する。	—	交通政策課
鉄道駅バリアフリー化の促進に係る補助金の交付	鉄道駅のバリアフリー化を進めるため、鉄道事業者へ補助金を交付する。 ・対象経費 エレベーター、スロープ又は多機能トイレ設置等 ・補助率 1/3	227	交通政策課
静岡駅北口駐車場の長寿命化	静岡駅北口地下駐車場（エキバ）における市単独所有部分の修繕を実施する。	35	交通政策課
鉄道軌道安全輸送設備等整備に係る補助金の交付	安全な鉄道輸送実現のため、鉄道事業者へ補助金を交付する。 ・対象経費 線路、遮断機、信号 ほか ・補助率 1/6	169	交通政策課
静岡ヘリポート施設の長寿命化	防災ヘリポートとして位置付けられた、静岡ヘリポートの経年劣化の修繕を実施する。	211	交通政策課
（新）路線バスの輸送効率向上に係る補助金の交付	連節バス導入を促すため、交通事業者へ補助金を交付する。 ・対象経費 車両購入費 ・補助率 1/4	193	交通政策課
路線バスの利便性向上に係る補助金の交付（ノンステップバス導入）	市内路線バスへのノンステップバス導入を進めため、交通事業者へ補助金を交付する。 ・対象経費 車両購入費 ・補助率 1/4	—	交通政策課

自主運行バスの運行	事業者が撤退もしくは参入していない地域において、生活路線を確保するため、自主運行バスを運行する。	—	交通政策課
日本版ライドシェアの推進	インバウンド観光需要など新たな移動ニーズに対応するため、日本版ライドシェアを推進する。	—	交通政策課

政策3：（防災・減災）

〈事前防災〉社会基盤が整備された自然災害に強いまちにします

施策1：被害の最小化と早期の復旧・復興が可能となる社会基盤を整備します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
重要な河川構造物の耐震化・津波対策実施率	10.0% (2024年) (2/20施設)	45.0% (9/20施設)
緊急輸送路上の橋梁の耐震化率	88.5% (2024年) (246/278橋)	94.6% (263/278橋)
災害時においても、取水から排水まで線でつながり、給排水が確保できる重要施設の数	0/262箇所 (2025年)	21/262箇所
河川氾濫リスクや浸水被害を軽減するための雨水貯留対策量（巴川流域）	7.2万m ³ (2024年)	12.7万m ³

■施策の実現に向けての課題

南海トラフ地震の発生が懸念される中、地震による構造物の倒壊やライフラインの寸断、津波による浸水などにより、人命や財産への甚大な被害が予測されている。

気候変動の影響による自然災害がさらに激甚化・頻発化し、浸水被害がより深刻化するおそれがある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
清水庁舎の整備★	耐震性能や設備機能等に課題のある清水庁舎の整備を行い、利用者の安全や業務継続性を確保する。 ・対象施設 清水庁舎 ・供用開始予定 2031年度	16,083	社会共有資産利活用推進課
盛土対策事業の実施★	不法な盛土等の発生防止・早期発見、既存盛土等の安全性把握のための事業等を実施する。	—	開発審査課
急傾斜地崩壊への対策★	県事業への負担金の支出、既成宅地土砂災害防止等施設設置に係る助成等を行う。 ・実施場所 清水区小島町ほか	540	建設政策課
地籍調査の推進★	静岡市地籍調査基本計画に基づき地籍調査を実施する。 ・実施場所 優先調査地区（津波浸水想定区域） 継続調査地区（蒲原、下川原ほか）	—	建設政策課
防災訓練の実施（大規模災害時の道路啓開）★	大規模災害発生時の初動期に道路啓開を円滑に実施するため国・県・災害協定企業等と防災訓練を行う。	—	建設政策課

河川構造物の耐震・津波対策の実施★	ポンプ施設・樋管等の重要な河川構造物の耐震化、逆流防止施設や堤防嵩上げによる津波対策を実施する。 ・実施時期～2035年度 ・対象施設 東大谷ポンプ施設他4箇所	788	河川課
巴川河口水門の早期事業化に向けた調整★	巴川河口水門の早期事業化のため、河川管理者である静岡県への要望活動等を実施する。 ・実施時期～2035年度	—	河川課
河川改修の実施★	流下能力が不足している河川等について、護岸整備等の河川改修を実施する。 ・実施場所 市管理河川	5,190	河川課
河川内の堆積土砂の浚渫	土砂の流出・堆積で流下断面が阻害されている河川について、計画的な浚渫・河道掘削を行う。 ・実施時期 2025年度～2029年度 ・実施場所 慈悲尾谷川他13河川	136	河川課
浸水被害軽減対策の検討★	浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水貯留浸透施設等の整備について検討を行う。	—	河川課
大内新田における雨水貯留施設の整備★	清水区大内新田地区で、多目的広場を兼ねた雨水を一時的に貯留するための雨水貯留施設の整備を行う。 ・供用開始予定 2028年度 ・実施場所 清水区大内新田地内	1,856	河川課
雨水貯留施設の整備★	公共施設への雨水貯留施設の整備、既存防災調整池等の機能強化整備を重点的に実施する。 ・対象施設 井宮北小学校他4箇所	1,133	河川課
巴川浸水情報システムによるリスク情報の提供★	河川水位や雨量、浸水センサの情報に基づき、推定浸水域を把握し、住民に対し情報発信を行う。	—	河川課
特定海岸保全施設の整備の促進	静岡県が施工する海岸保全施設（堤防・離岸堤等）の整備を促進するため、負担金を支出する。 ・実施時期～2030年度 ・実施場所 静岡・清水海岸	87	河川課
緊急輸送路等、災害時に必要不可欠な道路の拡幅整備★	災害時に早期復旧・復興が可能となるように、必要不可欠な緊急輸送路等の拡幅整備を実施する。 ・実施場所 緊急輸送路など	14,595	道路計画課
道路の無電柱化★	防災機能の強化を主眼として、緊急輸送路等の無電柱化事業を実施する。 ・実施場所 (国)149号など無電柱化推進計画路線	5,309	道路計画課 道路保全課
道路橋の耐震化★	地震発生時の倒壊を防ぐため、道路橋耐震化計画に基づき橋りょうの耐震化を実施する。 ・対象施設 緊急輸送路上の橋りょう278橋	2,161	道路保全課
道路法面の自然災害を防除する取組★	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するための対策を実施する。 ・実施場所 緊急かつ早期に対策が必要な道路法面	3,486	道路保全課
巴川に架かる道路橋の撤去・架替★	静岡県が実施する巴川河道掘削に伴い、橋脚が根入れ不足になる橋りょうの撤去・架替を実施する。 ・対象施設 河口から6.6km区間に架かる9橋	1,159	道路保全課
水道の地震対策の実施★	取水施設から災害拠点病院等の重要施設を結ぶ給水ルートの線的耐震化を行う。 ・実施時期 2025年度～ ・対象施設 重要施設を経由するルート上の管や施設	33,644	水道計画課 水道建設・維持課 水道施設課

下水道の地震・津波対策の実施★	重要施設から下水処理場を結ぶ排水ルートの線的耐震化と緊急輸送路等に埋設した管の耐震化を行う。 ・実施時期：2025年度～ ・対象施設：上下水道耐震化計画で定めた管・施設等	19,475	下水道計画課 下水道建設課 下水道施設課
浸水被害軽減対策の実施（下水道）★	内水氾濫による浸水被害が発生した地区において、雨水管渠や雨水ポンプ場等の整備を行う。 ・実施時期～2030年度 ・実施場所 清水区追分2丁目外6地区	5,230	下水道建設課

政策4：（都市基盤健全化）

都市施設やインフラが健全な状態にあり、市民が安全かつ安心して利用できるまちにします

施策1：土木インフラを健全な状態に維持し、将来に渡って利用できるようにメンテナンスします

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
ポンプ施設等の維持管理に起因する浸水被害の発生件数	0件（2024年）	0件
管理瑕疵事故の発生件数	36件（2024年）	35件以下
水道施設の老朽化が原因で、市民が水道を使用できない日数	0件（2025年）	0件
下水道施設の老朽化が原因で、市民が下水道を使用できない日数	0件（2025年）	0件

■施策の実現に向けての課題

高度経済成長期に建設された多数の道路・橋梁・上下水道などのインフラ施設の老朽化が進行しており、そのための補修・更新コストが増大している。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
生活排水処理施設の整備★	静岡・清水衛生センターを廃止し、城北浄化センターで下水道との共同処理施設を整備する。 ・実施場所 城北浄化センター ・供用開始予定 2033年度	1,849	ごみ減量推進課 下水道計画課
河川構造物の長寿命化対策の実施	水門・排水ポンプ等の河川構造物が健全に機能するよう、耐用年数や劣化診断に基づき更新・補修を行う。 ・対象施設 23施設	240	河川課
海岸漂着物の除去	海岸環境の維持保全のため、流木等の海岸漂着物の収集処分を行う。 ・実施場所 静岡・清水・蒲原海岸	—	河川課
道路橋りょうの長寿命化対策	道路橋長寿命化計画に基づき定期点検を実施し、損傷が確認された施設に対し補修を実施する。 ・対象施設 全2,611橋	13,172	道路保全課
道路トンネルの長寿命化対策	道路トンネル維持管理計画に基づき定期点検を実施し、損傷が確認された施設に対し補修を実施する。 ・対象施設 全36トンネル	400	道路保全課

道路舗装の健全化対策	快適な走行空間を確保するため、点検等の結果に基づき舗装の効率的な打換えや補修を実施する。 ・実施場所 路面の劣化や損傷の著しい路線	7,009	道路保全課
道路附属施設の維持・更新	道路附属施設（照明、標識、街路樹等）を健全な状態に維持していくため、点検や補修を実施する。 ・対象施設 劣化・損傷の著しい施設	5,535	道路保全課
道路施設の維持管理（道路パトロール、土木施設監視センター、LINE）	道路パトロール、土木施設監視センターでのモニターリスク、道路損傷等通報システムを実施する。 ・実施場所 (国)150号新日本坂トンネルほか	—	道路保全課
水道の効率化の実施	人口減少に対応した施設規模の適正化や高効率な設備等の導入を進め、水道システム全体の効率化を図る。 ・対象施設：配水池など	1,381	水道計画課
水道管の老朽化対策の実施	管の余寿命を算出して更新が必要な管を精査する状態監視保全に切替え、計画的に更新を行う。	10,070	水道計画課 水道建設・維持課
水道施設の老朽化対策の実施	施設の点検による劣化状況等で健全度を評価する状態監視保全に切替え、計画的に更新を行う。	4,454	水道計画課 水道施設課
下水道の効率化の実施	施設の適正化および包括的民間委託など官民連携を拡大し効率的な維持管理を行う。 ・対象施設：下水処理場など	179	下水道計画課
し尿処理の共同化の実施	静岡・清水衛生センターで処理しているし尿を、下水道で共同処理するための施設を建設する。 ・実施時期：2030年度～ ・実施場所：城北浄化センター	1,415	下水道計画課
下水道管の老朽化対策の実施	災害・事故時の迅速な復旧が容易ではない管路を中心に、複線化を含めた老朽化対策を実施する。 ・対象施設：健全度3以下の下水道管	8,038	下水道計画課 下水道維持課
下水道施設の老朽化対策の実施	下水道施設が機能するよう計画的な改築を実施するとともに、温室効果ガスの排出量削減を図る。 ・対象施設：健全度2以下の下水道施設	18,957	下水道計画課 下水道施設課

施策2：多様な世代が安心して住み続けられるよう、市営住宅の適正な配置と管理をします

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市営住宅の入居者が「今の市営住宅に、満足している」と思う割合	68.0% (2024年)	70.0%

■施策の実現に向けての課題

市営住宅の老朽化により維持管理コストや補修・更新コストが増加している。また、入居率の低下や居住者の高齢化が進行している。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
市営住宅の整備	市営住宅の建替え事業に伴う建設や解体工事を行う。 ・対象施設 上土団地、堤町団地 ・供用開始予定 2028年度	4,498	住宅政策課
市営住宅の長寿命化改修	外壁・屋上防水、給排水管等の改修による長寿命化や老朽化した住棟を解体する。	3,711	住宅政策課
安倍口団地の地域居住機能の改善	給排水管等の改修による長寿命化や老朽化した住棟の解体、道路改修及び汚水処理施設を建替えする。 ・実施時期 ~2028年度	1,379	住宅政策課
市営住宅の維持管理	建築基準法の規定による外壁全面調査及び調査結果に基づき、外壁の不具合箇所の補修を実施する。	—	住宅政策課

政策 5：（供給力の維持）

建設産業の供給力を維持し、市民生活を支える都市基盤を将来にわたり提供できるまちにします

施策 1：ICTなどを活用したインフラDXの推進などにより、建設産業の供給力を維持します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
建設産業の労働力不足のカバー率	14.0%（2025年）	46.0%

■施策の実現に向けての課題

人口減少による労働力不足が懸念される中、建設技術者の高齢化による離職や、若者の建設産業離れが進んでいる。
地域の暮らしを支える都市基盤を将来にわたり安定的に提供するための建設産業の担い手の確保と定着に向けた対策が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
建設現場の効率化と人材養成	5市2町連携圏域内の建設産業経営者等を対象に効率化と生産力向上に繋がる各種セミナーを開催する。 ・実施場所 圏域内の研修会場	—	技術政策課
(新) ICTを活用した建設現場の推進	スタートアップ事業者と共に、ICTを活用した現場技術者のための伴走支援を行う。	—	技術政策課
技術職員の知識習得	5市2町連携圏域自治体の技術職員向け、合同技術研修を開催し、高度な専門知識の習得を図る。 ・実施場所 圏域内の研修会場	—	技術政策課
(新) バックオフィス体制の促進（分業化）	スタートアップ事業者とバックオフィス構築に向けた人材育成の仕組みづくりに取組む。	—	技術政策課

担い手の確保及び拡充	新技術やDX化を促進し、新たな人材獲得に取組む。また、5市2町圏域連携にてPRイベントを実施する。 ・実施場所 圏域内の会場及びイベント会場	—	技術政策課
------------	---	---	-------

政策6：（生活環境）

暮らしに関する多様なニーズが満たされ、誰もが安心して快適に暮らせるまちにします

施策1：生活道路網や環境衛生等の身近な生活インフラの「きめ細やかな改善とサービス水準」を維持します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内交通事故の件数	3,296件（2024年）	2,917件
主要駅周辺のバリアフリー率	75.0%（2024年）	89.0%

■施策の実現に向けての課題

市民の安心・快適な暮らしや新たな土地利用に対応した道路・上下水道が十分に整っていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
（新）静岡斎場待合棟の中規模改修	老朽化している静岡斎場待合棟の改修を実施し、将来も存続する施設として長寿命化を図る。 ・実施時期 2026年度 ・対象施設 静岡斎場待合棟	153	戸籍管理課
（新）庵原斎場の中規模改修	老朽化している庵原斎場の改修を実施し、将来も存続する施設として長寿命化を図る。 ・実施時期 2026年度 ・対象施設 庵原斎場	138	戸籍管理課
（新）井川分場の解体	令和7年3月末をもって廃止した井川分場の解体工事を実施する。 ・実施時期 2026年度 ・対象施設 井川分場	37	戸籍管理課
安全な環境で暮らすことのできる生活道路の整備	地域要望等に基づいて、通行の安全性向上を主とした道路改修を実施する。 ・実施場所 市道などの生活道路	750	道路計画課
通学路の安全対策	通学児童等の安全を確保するため、通学路における危険箇所の安全対策を実施する。 ・実施場所 （主）静岡清水線など小中学校の通学路	6,039	道路計画課 道路保全課
自転車走行空間の整備	自転車の安全性及び快適性を向上するため、自転車走行空間を整備する。 ・実施場所 自転車走行空間ネットワーク整備路線	261	道路保全課
道路のバリアフリー化	視覚障害者等の安全確保のため、視覚障害者誘導ブロック等の整備によるバリアフリー化を実施する。 ・実施場所 バリアフリー重点整備地区内特定道路	623	道路保全課

水質検査機器の維持管理・機器更新の実施	水質検査機器の維持管理と機器更新計画に基づく機器の更新を行い、水質検査を実施する。	323	水質管理課
下水道管の整備	新たな土地利用に合わせた下水道整備の検討および事業計画区域内における残整備箇所の整備を進める。 ・実施場所 土地区画整理等の新たな土地利用場所	5,490	下水道計画課 下水道建設課

施策2：多様な世代が都心部や中山間地域を含め、多様な暮らし方を選択できるよう空き家等の活用を推進します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内の使用目的のない戸建て空き家数	13,000戸（2025年）	13,000戸

■施策の実現に向けての課題

周辺市町と比べ、家賃や土地価格が高い。今後空き家が大量に発生する恐れがあるが、その有効活用がなされていない。また、多様化するライフスタイルやニーズに対応するための空き家の利活用と、空き家発生の未然防止策が不十分である。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
空き家改修事業補助金の交付	空き家情報バンク等に登録された住宅の購入者等に対して改修経費に対する助成を行う。 ・対象経費 空き家の改修経費 ・上限額 100万円又は200万円	—	住宅政策課
空き家片付け事業補助金の交付	空き家情報バンクに登録された住宅の所有者に対して片付け経費に対する助成を行う。 ・対象経費 空き家の家財道具等の片付け経費 ・上限額 20万円	—	住宅政策課
特定空家等除却事業補助金の交付	特定空家等を除却する所有者等に対する助成を行う。 ・対象経費 除却に要した経費 ・上限額 100万円	—	住宅政策課
(新)利活用が困難な空き家の除却事業補助金の交付	耐震診断により耐震性がない戸建ての空き家を除却する所有者等に対する助成を行う。 ・対象経費 除却に要した経費 ・上限額 100万円	—	住宅政策課
空き家に関するワンストップ相談会の実施	複数の専門家による空き家の相続や、賃貸・売却等に関する相談会を年3回実施する。	—	住宅政策課
井川地区の空き家の活用	井川地区の空き家を市が借り上げ、修繕に必要な設計や改修を実施し、移住希望者にサブリースする。 ・実施場所 井川地区	—	住宅政策課
危険ながけ地に近接した住宅の移転費用等補助金の交付	がけの崩壊等により住民の生命に危険を及ぼす恐れのある危険住宅の移転事業者に対し助成を行う。 ・対象経費 危険住宅の除却等に要した経費 ・上限額 国が定める1m ² 当たりの額×延べ面積	—	住宅政策課
高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助金の交付	高齢者向け優良賃貸住宅の認定事業者に対して入居者の家賃減額分の費用に対する助成を行う。 ・対象経費 入居者の家賃減額分の費用 ・上限額 1戸あたり4万円	—	住宅政策課

施策3：公民共創による花やみどりの創出、身近な自然の保全・活用や公園の再整備等の取組により魅力的な公園づくりを目指します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
公園に満足している市民の割合	21.4% (2021年)	33.4%

■施策の実現に向けての課題

まちなかで花やみどりに接する機会が少なく、心潤う環境が整っていない。また、谷津山等の身近な自然が十分に活用されていない。公園施設や樹木の管理・更新が行き届いていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
里山公園の利活用の促進（谷津山）	身近な自然である谷津山を里山公園として位置付け、市民や事業者と共に保全活用に取り組む。	—	緑地政策課
里山公園の利活用の促進（仮称）浜石里山公園）	旧浜石野外センターを里山公園として位置付け、富士山の眺望を活かした公園として整備する。 ・供用開始予定 2028年度 ・対象施設 トイレ、駐車場、広場など	135	緑地政策課
里山公園の利活用の促進（鯨ヶ池）	釣りやハイキングで親しまれる鯨ヶ池を里山公園と位置付け、隣接老人福祉センターと一体的に整備する。 ・供用開始予定 2027年度 ・対象施設 散策デッキなど	207	緑地政策課
大浜公園の管理運営	2025年7月にリニューアルオープンした大浜公園の指定管理を行う。	—	緑地政策課
麻機遊水地の整備・活用	麻機遊水地における官民一体となった協議会の活動や県による河川環境整備を促進する。	73	緑地政策課
パークコーディネーターによる公園の活用促進（地域おこし協力隊活用事業）	地域おこし協力隊の制度を活用し、パークコーディネーターを導入することで公園の利活用を促進する。 ・実施時期 2026～2028年度	—	緑地政策課
生産緑地の地区指定・管理	生産緑地の新規指定及び解除に伴う都市計画決定図書等を作成する。	—	緑地政策課
地域緑化活動の推進	園芸市や緑化講習、花壇コンクール等を実施する静岡市花と緑のまちづくり協議会の取組を推進する。 ・補助率 補助対象経費の1/2以内 ・上限額 450万円	—	緑地政策課
保存樹木等の管理	地域に親しまれ、保存及び継承していく必要がある保存樹木等の保全管理を推進する。 ・補助率 補助対象経費の1/2以内 ・上限額 30万円	—	緑地政策課
（仮称）清水竜南公園整備事業の実施	地域防災活動の拠点や市民のレクリエーションなどの場となる公園を整備する。 ・供用開始予定 2027年3月 ・実施場所 清水区梅ヶ谷	—	公園建設管理課
（仮称）西千代田公園の整備	防災拠点及び地域のレクリエーション活動の場となる街区公園を整備する。 ・供用開始予定 2028年3月 ・実施場所 葵区西千代田（県職員住宅跡地）	162	公園建設管理課

長寿命化計画に基づく公園施設の更新	安全で快適な公園利用を確保するため、老朽化した公園施設を計画的に更新する。 ・対象施設 遊具など	629	公園建設管理課
バリアフリーに対応した公園施設の更新	来園する誰もが利用しやすい公園を目指し、公園施設のバリアフリー化を行う。 ・対象施設 トイレ、園路	—	公園建設管理課
(新) 公園内プール（清水清見潟公園横砂プール）の除却	老朽化した公園内のプールの除却を行う。 ・実施時期 2026年度 ・実施場所 清水区横砂（清水清見潟公園内）	—	公園建設管理課
清水船越堤公園給水管の更新	桜の名所として市内外から多くの方が訪れる清水船越堤公園の老朽化した給水管の布設替えを行う。 ・実施時期 2026年度 ・対象施設 給水管 (L=630m)	—	公園建設管理課

施策4：景観の形成や維持・保全により、魅力的で居心地の良い空間を創出します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
静岡市が活気があり、人を惹きつける魅力があるまちだと思う市民の割合	40.3% (2025年)	50.0%

■施策の実現に向けての課題

歴史的景観を構成する建築物等の老朽化が顕著となっている。また、東静岡地区やJR清水駅東口周辺地区、宮川・水上地区などの新たな拠点整備により、無秩序で統一感のない景観の形成が懸念される。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
重点地区内の景観形成行為への助成金の交付	重点地区内（宇津ノ谷地区内）における建築物等の外観修景を支援し、景観の維持・保全を行う。 ・補助率 1/2 ・上限額 同一敷地内 500万円	—	景観まちづくり課
市民団体等の活動に対する助成	良好な景観形成に寄与する活動を支援し、良好な景観を形成する。 ・補助率 1/2 ・上限額 30万円	—	景観まちづくり課
(新) 景観計画の改訂	立地適正化計画における集約化拠点形成区域の変更に伴い、景観計画の都市景観促進地区の見直しを行う。	—	景観まちづくり課

政策7：（移住・定住）

静岡市への移住・定住が進み、継続的に転入者が転出者を上回るまちにします

施策1：移住やUターンを促進するため、静岡市に住みたくなるような情報発信や、移住希望者の住宅の確保や不安の解消といった、移住実現のための支援に取り組みます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
静岡市の支援制度を利用して移住した移住者数	414人 (2024年)	1,000人

■施策の実現に向けての課題

静岡市は住みやすいまちではあるものの、他の地方都市と比較して家賃や土地価格が高いこと、市内に若者が希望する職種や就職先が少ないことなどが原因で、移住や定住先として選ばれていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
5市2町広域連携による移住促進	静岡県中部地域5市2町が連携し、圏域への移住者増加のため、大型移住フェアに出演する。 ・実施時期 年3回（夏1回・冬2回） ・実施場所 東京交通会館、東京ビッグサイト	—	総合政策課
新幹線通学費の貸与	静岡市に居住し県外大学等へ新幹線通学する30歳未満の学生を対象に新幹線定期代の一部を貸与する。 ・対象経費 新幹線定期代（1か月あたり1/2） ・上限額 5万円	—	総合政策課
首都圏等在住者の移住促進	首都圏の移住希望者を中心に、静岡市の魅力を発信するとともに、移住体験やツアーナなどを運営する。	—	総合政策課
移住者住宅確保応援補助金の交付	若者や子育て世代の県外からの移住者に対し、住宅の確保に要する経費の一部を補助する。 ・対象経費 賃料や新築・中古物件の購入費等 ・補助額 上限400万円	—	総合政策課
静岡市移住者就職応援補助金の交付	静岡県外から静岡市へ移住し市内中小企業等へ就職、起業又は就農した方を対象に補助金を支給する。 ・対象経費 転居費用や交通費等転入に係る経費 ・補助額 1人につき50万円	—	総合政策課
静岡市移住・就業等補助金の交付	東京23区に居住又は通勤していた方が静岡市に要件を満たして移住した場合に補助金を支給する。 ・補助額 単身世帯：60万円、2人以上の世帯：100万円 こども1人当たり：100万円加算	—	総合政策課
静岡市移住支援センターの設置・運営	ふるさと回帰支援センター・東京内に設置し、相談支援により移住希望者の移住実現を後押しする。 ・実施場所：東京都千代田区有楽町	—	総合政策課
デジタル関連企業の誘致★	関係業界に対する広報・PR活動、及び本市に関心を示した企業への誘致活動を実施する。	—	産業基盤強化本部
企業立地促進事業補助金の交付★	企業等が市内に工場等の新增設や事務所等を賃借する経費の一部を助成する。 ・対象経費 用地取得、設備投資、事務所賃借等	—	産業基盤強化本部
市内企業の人材採用・確保支援の実施★	学生等の若者へ市内企業の情報などを届けるとともに、若者と企業の接点づくりを実施する。	—	商業労政課
奨学金返還支援に取組む企業への補助金の交付★	従業員の奨学金返還を支援する市内企業に対する補助を実施する。 ・対象経費 返還支援のために支出した経費 ・補助率 中小企業2/3、大企業1/2	—	商業労政課

8 環境・森林

【目指すべき未来像】

人が自然と共に生き、地域の暮らしや文化を守りながら魅力を育み、脱炭素社会の実現と経済の活性化が両立した持続可能なまち

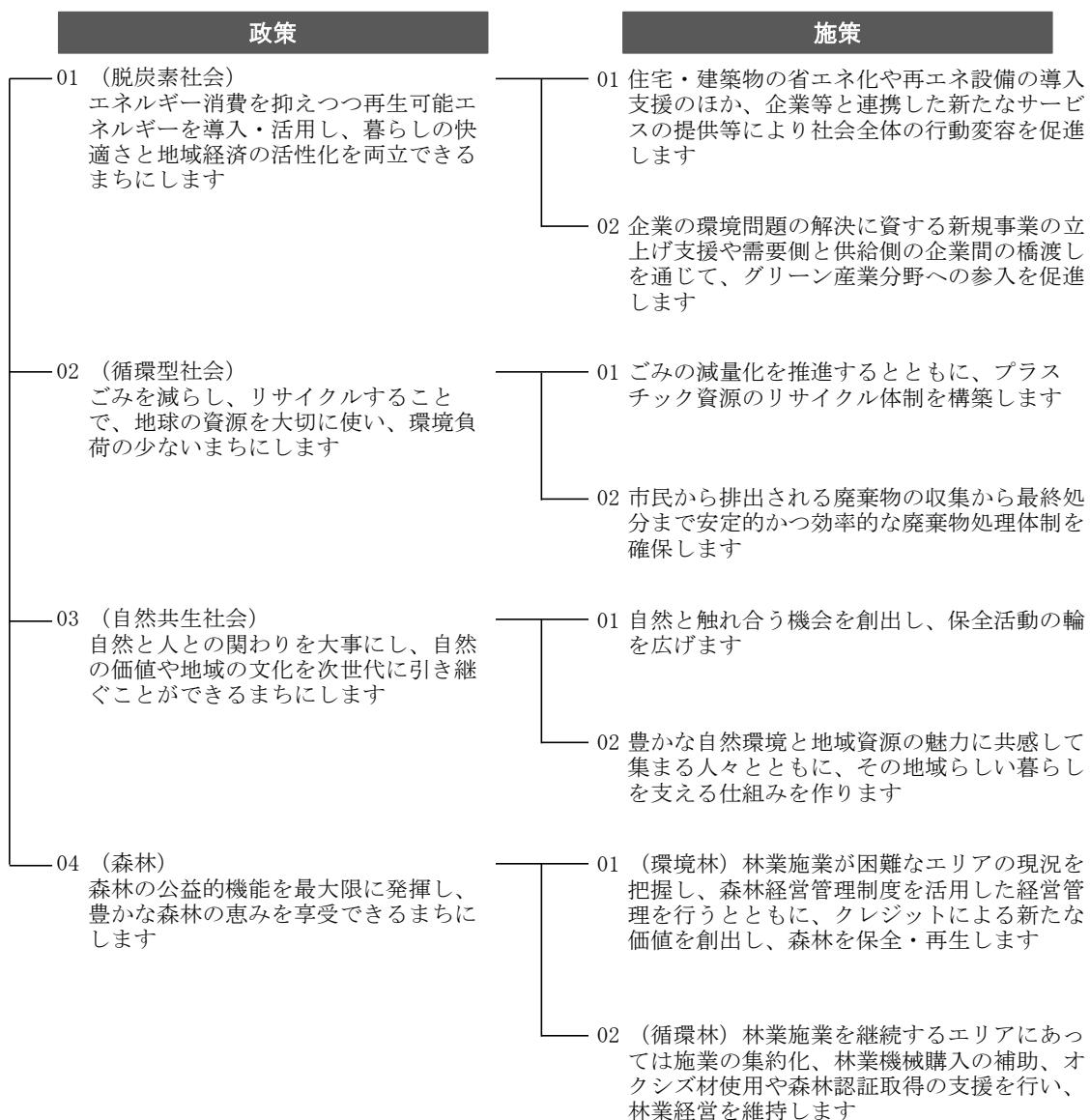
【現状と課題】

温暖化による災害の激甚化が進む中、2050年カーボンニュートラルは、従来型の取組では達成できません。カーボンニュートラルの実現には、徹底した省エネや再生可能エネルギーの普及、資源循環を革新的技術で加速することで環境と経済の両立を図るグリーントランスフォーメーションが不可欠です。

また、人口減少が進む中山間地「オクシズ」では、自然と共生する暮らしや文化が残る一方、担い手不足や高齢化による地域の活力低下が課題です。自然や文化などの地域資源が「オクシズの魅力」として広く認知され、地域資源を活かした暮らしを守りながら、人が集まる仕組みづくりが必要です。

さらに、市域の約76%を占める森林では荒廃が進み、災害リスクの増大に加え、生態系の劣化、水源涵養機能の低下、土壌流出、地域経済や景観への悪影響など、複数の問題が相互に関連し、深刻化するおそれがあります。木材供給に加え、山地災害防止や水源涵養など公益的機能を重視した管理が求められます。

【政策体系図】



政策1：(脱炭素社会)

エネルギー消費を抑えつつ再生可能エネルギーを導入・活用し、暮らしの快適さと地域経済の活性化を両立できるまちにします

施策1：住宅・建築物の省エネ化や再エネ設備の導入支援のほか、企業等と連携した新たなサービスの提供等により社会全体の行動変容を促進します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市内の電力消費量	3,947GWh（2024年）	3,320GWh（▲15.9%）

■施策の実現に向けての課題

市民の2割強が省エネに取り組んでおらず、地球温暖化の影響や省エネ行動の効果などに関する理解が十分に広がっていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
地球温暖化対策に関する普及啓発	市民の温暖化対策への行動変容を促すため、民間企業等と連携し普及啓発事業を行う。	—	G X推進課
市有施設照明設備のLED化	市有施設の照明設備をエネルギー効率の高いLEDに機器更新する。 ・実施時期 2025年度～2030年度	7,119	G X推進課
グリーン電力地産地消設備整備事業補助金の交付	PPAによる太陽光発電設備を整備し脱炭素先行地域へ余剰電力を供給する者に補助を行う。 ・補助額 家庭用PPA 6万円（1kW）、産業用PPA 5万円または2.5万円（1kW）	—	G X推進課

施策2：企業の環境問題の解決に資する新規事業の立上げ支援や需要側と供給側の企業間の橋渡しを通じて、グリーン産業分野への参入を促進します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
グリーン産業の社会実装に伴うCO2削減量	0.3万t-CO2／年（2024年）	10万t-CO2／年

■施策の実現に向けての課題

市内企業においては、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの導入・活用、低炭素な製品・サービスの開発など、脱炭素経営が十分に進んでいない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
公用車の次世代自動車化の推進	市が行う事業の温室効果ガス削減に向けた公用車の更新について、次世代自動車化を推進する。 ・対象経費 軽貨物EV車等の購入、EV車充電設備の設置等	14	管財課
脱炭素先行地域における再エネ設備等の整備	脱炭素に資する取組の先進的なモデルとなるエリアを、国費を活用しながら整備する。 ・実施時期 2022年度～2027年度 ・実施場所 清水駅東口エリアなど3エリア	182	G X推進課

環境課題の解決に貢献する企業への出資★	静岡市の環境問題の解決に資する新技術等を社会実装する事業者を出資により支援する。 ・実施時期 2024年度～	—	G X推進課
燃料電池バスの運行支援	市内で燃料電池バスを運行する事業者に対して運行経費に補助金を交付する。 ・対象経費 メンテナンス費、人件費、運行費 ・補助率 1/2または2/3	—	G X推進課
産業用燃料電池自動車の導入支援	国の補助を受けて産業用燃料電池自動車を導入する事業者に対し、導入費用の一部を補助する。 ・対象経費 導入に要する経費 ・補助率 小型トラック：1/2、バス：1/3	105	G X推進課

政策2：（循環型社会）

ごみを減らし、リサイクルすることで、地球の資源を大切に使い、環境負荷の少ないまちにします

施策1：ごみの減量化を推進するとともに、プラスチック資源のリサイクル体制を構築します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
一人1日当たりのごみ総排出量(g)	821 g (2024年)	783 g

■施策の実現に向けての課題

静岡市では、プラスチックごみの分別がなされていない。
ごみ総排出量は、静岡県内の他市町の平均値と比較して高い。
焼却処理を前提としたごみ処理により、温室効果ガスの削減が進んでいない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
製品プラスチックの回収及び再資源化の実施	市内49箇所で回収した製品プラスチックの引き取り、中間処理及び再資源化事業者への引き渡しを実施する。 ・実施時期 2026年度～2028年度	—	ごみ減量推進課
(新)プラスチックごみ分別回収の全面実施★	集積所においてプラスチックごみを分別回収し、市内で再商品化を実施する。 ・実施時期 2029年度以降	—	ごみ減量推進課
家庭ごみ有料化の実現に向けた検討	ごみ減量及びプラスチックごみの分別徹底を目的として、家庭ごみ有料化の実施を検討する。 ・実施時期 2029年度以降	—	ごみ減量推進課

施策2：市民から排出される廃棄物の収集から最終処分まで安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を確保します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
一人1日当たりのごみ総排出量(g)	821 g (2024年)	783 g
浄化槽整備区域における合併処理浄化槽設置基数割合	53.3% (2024年)	65.3%

■施策の実現に向けての課題

収集運搬コストの増加や労働力不足、廃棄物処理施設の老朽化により、安定したごみ処理体制の維持が困難になっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
最終処分場の整備	現最終処分場の埋立てが完了する予定のため、新たな最終処分場を整備する。 ・実施場所 沼上最終処分場 ・供用開始予定 2027年12月	2,539	ごみ減量推進課
清水ストックヤードの建設	清水清掃工場跡地に資源ごみ等受け入れのストックヤードの建設及び周辺整備を実施する。 ・実施場所 清水区八坂地内 ・供用開始予定 2027年度	745	ごみ減量推進課
生活排水処理施設の整備★	静岡・清水衛生センターを廃止し、城北浄化センターで下水道との共同処理施設を整備する。 ・実施場所 城北浄化センター ・供用開始予定 2033年度	1,849	ごみ減量推進課 下水道計画課
浄化槽設置整備事業補助金の交付	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を交付する。 ・対象経費 浄化槽設置工事費ほか ・補助率 4/10ほか	500	廃棄物対策課
古紙等資源回収奨励金の交付	古紙等資源回収活動を実施する自治会等の団体に対し、回収量に応じた奨励金を交付する。	—	収集業務課
使用済小型家電等の収集	家庭から公共施設の回収拠点に排出された使用済小型家電等を収集し、清掃工場へ運搬する。	—	収集業務課
家庭ごみ（可燃ごみ）の収集	市内集積所に排出された可燃ごみを週2回収集し、清掃工場へ運搬する。	—	収集業務課
びん・缶等の収集	家庭から排出されたびん・缶等の資源ごみを月1回収集し、選別加工施設等へ運搬する。	—	収集業務課
ペットボトルの収集	家庭から公共施設等の回収拠点等に排出されたペットボトルを収集し、清掃工場へ運搬する。	—	収集業務課
小動物死体の収集	市内の道路上にある小動物死体を収集し、焼却施設（動物愛護センター）へ運搬する。	—	収集業務課
臨時ごみの収集	自治会や各種団体等の清掃活動により発生した多量ごみを収集し、清掃工場へ運搬する。	—	収集業務課
不燃・粗大ごみの戸別収集	家庭から排出された不燃・粗大ごみ等を月1回戸別収集し、清掃工場へ運搬する。	—	収集業務課
清水ごみ受付センターの運営	市民から直接搬入される不燃・粗大ごみ、資源ごみ等の受入を行う。	—	収集業務課

西ヶ谷清掃工場の主要機器維持修繕	西ヶ谷清掃工場の燃焼ガス冷却設備、溶融物処理設備修繕等を実施する。	3,307	廃棄物処理課
(新) 西ヶ谷清掃工場の基幹改良工事	西ヶ谷清掃工場の長寿命化計画策定・発注支援業務を実施する。 ・実施時期 2030年度～	20	廃棄物処理課
沼上清掃工場の主要機器維持修繕	沼上清掃工場の燃焼設備、給水設備修繕等を実施する。	2,521	廃棄物処理課
沼上清掃工場の切削機設備修繕	沼上清掃工場の切削機設備部分修繕を実施する。 ・実施時期 2026年度～2027年度	206	廃棄物処理課
沼上清掃工場の工業用水配管更新	耐震性能が劣る工業用水配管の漏水リスクを低減するため、設計業務、工業用水配管布設を実施する。 ・実施時期 2027年度～2028年度	220	廃棄物処理課
沼上資源循環センターの主要機器維持修繕	沼上資源循環センターのごみ処理設備、ペットボトル資源化設備修繕等を実施する。	603	廃棄物処理課
静岡衛生センターの主要機器維持修繕	静岡衛生センターの汚泥処理設備、前処理設備修繕を実施する。 ・実施時期 ～2028年度	75	廃棄物処理課
清水衛生センターの主要機器維持修繕	清水衛生センターの前処理設備、水処理設備修繕等を実施する。	429	廃棄物処理課
庵原衛生プラントの主要機器維持修繕	庵原衛生プラントの前処理設備、脱臭設備修繕等を実施する。	217	廃棄物処理課
沼上最終処分場の浸出水処理施設修繕	沼上最終処分場の高度処理設備改修修繕等を実施する。 ・実施時期 ～2027年度	368	廃棄物処理課
沼上最終処分場の埋立地の整備	沼上最終処分場の最終覆土整備等を実施する。 ・実施時期 2028年度	178	廃棄物処理課
清水貝島最終処分場の保有水集排水設備等修繕	清水貝島最終処分場の保有水集排水設備修繕等を実施する。 ・実施時期 ～2027年度	35	廃棄物処理課
西ヶ谷清掃工場の施設維持管理・定期点検の実施	西ヶ谷清掃工場のごみ処理施設維持管理業務及びごみ溶融設備定期点検業務を実施する。	5,025	廃棄物処理課
沼上清掃工場の施設維持管理・定期点検の実施	沼上清掃工場のごみ処理施設維持管理業務及びごみ焼却設備定期点検業務等を実施する。	5,680	廃棄物処理課
(新) 新設沼上最終処分場の管理運営	新たな沼上最終処分場を適切に維持していくための施設の維持管理を実施する。 ・実施時期 2026年度～	412	廃棄物処理課

政策3：（自然共生社会）

自然と人との関わりを大事にし、自然の価値や地域の文化を次世代に引き継ぐことができるまちにします

施策1：自然と触れ合う機会を創出し、保全活動の輪を広げます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
環境保全活動に参加した市民の割合	24.2%（2025年）	32.0%

■施策の実現に向けての課題

市民の自然環境の保全意識や関心は高まっているものの、保全活動の実践につながっていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
共創による南アルプス保全・利活用の推進	地域団体、民間事業者と連携した南アルプスの保全と利活用の推進に向けた取組を実施する。	—	環境共生課
南アルプスにおける生態系等の保全に向けた調査	南アルプスにおける植生実態等の基礎データの収集・整理・可視化を行う。	—	環境共生課
南アルプスにおける山小屋・登山道の整備	南アルプスの保全活動や登山の活動拠点となる市営山小屋の改修や登山道の修繕を行う。 ・対象施設 市営山小屋および登山道 ・実施時期 2026年度～	368	環境共生課
放任竹林への対策	放任竹林対策を実施する団体に補助金を交付する。 ・対象経費 放任竹林対策事業に要する経費 ・補助上限 1団体につき50万円	—	環境共生課
興津川保全市民会議への支援	興津川保全市民会議の活動に対し交付金を交付する。 ・補助対象 運営に要する経費 ・補助金額 130.7万円	—	環境共生課
大気汚染常時監視測定機器の整備	機器更新計画に基づき、耐用年数及び検定期限を経過した機器を更新する。	37	環境保全課
環境保健研究所の検査機器整備	微生物、食品、大気及び水質に係る試験検査に必要な機器を計画的に整備する。	150	環境保健研究所
環境保健研究所の移転整備	旧環境保健研究所跡地の土壤汚染状況調査及び土壤汚染対策工事を行う。 ・実施場所 駿河区小黒一丁目	12	環境保健研究所

施策2：豊かな自然環境と地域資源の魅力に共感して集まる人々とともに、その地域らしい暮らしを支える仕組みを作ります

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
中山間地域の入込客数	575千人（2024年）	575千人（維持）
中山間地域の客単価	宿泊客:26,623円 日帰り客:3,163円 (2024年)	宿泊客:31,500円 日帰り客:3,700円

■施策の実現に向けての課題

人口減少・少子高齢化による自然環境や地域資源を活用する担い手の不足に加え、中山間地の地域経済の停滞により、地域社会の維持が困難になっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
南アルプスユネスコエコパークミュージアムの維持管理	南アルプスユネスコエコパークミュージアムを維持管理に必要な法定点検を行う。	—	環境共生課
南アルプスユネスコエコパークミュージアムを拠点とした自然体験・食体験の提供	ミュージアムを拠点に南アルプスや井川地域の魅力を体験できる商品を造成・提供する。 ・実施時期 2026年度 ・実施場所 葵区井川ほか	—	環境共生課
井川地域の受入体制強化	地域活性化起業人制度を活用し、井川地域の自然・施設・人材等資源を把握し、利活用体制の構築を行う。 ・実施時期 2026年度～	—	環境共生課
南アルプスの情報発信	ウェブサイト、SNSを活用し、南アルプスの登山情報や井川地域の魅力を発信する。	—	環境共生課
地域おこし協力隊の活用	地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源の利活用の担い手確保を図る。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 葵区井川ほか	—	環境共生課 中山間地振興課
中山間地振興事業補助金の交付	地域資源を活用した振興事業を行う団体への補助を行う。 ・対象経費 施設整備費等に要する経費 ・補助率 1/2（上限あり）	—	中山間地振興課
オクシズ元気ビジネス創出補助金の交付	経済の活力向上等を見込む事業へ補助金を交付する。 ・対象経費 起業及び事業拡大に要する経費 ・補助率 2/3～8/10（上限あり）	—	中山間地振興課
中山間地域等直接支払制度の実施	耕作放棄の防止、農地の公益的機能の維持のための交付金を交付する。	—	中山間地振興課
野生鳥獣被害対策補助金の交付	防護柵設置及び静岡市野生動物被害対策研究協議会の被害防除事業への補助を実施する。 ・補助率 1/2～95/100	—	中山間地振興課
中山間地移住促進の実施	移住促進に要する補助等の支援する。 ・対象経費 移住団体運営に要する経費 ・補助率 8/10（上限あり）	—	中山間地振興課

オクシズの食と農の魅力向上	活性化起業人を受け入れ、オクシズの加工販売所の事業継続等の課題解決や資源価値の向上を推進する。 ・実施時期 2024年度～2026年度	—	中山間地振興課
農山村振興施設の管理（赤水の滝展望デッキ）	オクシズへの来訪や集客のための整備を実施する。 ・実施場所 萩区梅ヶ島赤水の滝 ・供用開始予定 2026年度	18	中山間地振興課
農山村振興施設の管理（キャッシュレス決済）	市有施設のキャッシュレス決済の委託料や手数料等を支払う。	—	中山間地振興課
野生鳥獣捕獲に対する報償金の交付	有害鳥獣捕獲者に対する報償金を交付する。 ・対象経費 サル 3万円/頭 シカ 2万円/頭 イノシシ 1.5万円/頭 等	—	中山間地振興課
生活利便性向上の取組推進	オクシズにおける買い物等の支援を行う。 ・実施場所 地域内各所	—	中山間地振興課
(新) リバウエル井川の保全整備	リバウエル井川のレストハウス等の施設保全を行う。 ・対象施設 リバウエル井川	10	中山間地振興課
(新) 清水森林公园の再整備	森林公园の将来像を検討し、用地取得や市場サウンドティング等の利用者ニーズを踏まえた再整備を行う。 ・実施場所 清水区西河内地内	359	中山間地振興課
(新) 梅ヶ島ワイン生産地化計画の推進	地域特性を利用した新たな産業を創出するため、ワイン用ブドウ試験栽培、ワイン醸造施設を整備する。 ・実施場所 萩区梅ヶ島 ・実施時期 2026年度～	—	中山間地振興課
オクシズ各地域ビジョンの策定	オクシズの各地域ごとの将来ビジョンを策定する。 ・実施時期 2024年度～	—	中山間地振興課

政策4：（森林）

森林の公益的機能を最大限に發揮し、豊かな森林の恵みを享受できるまちにします

施策1：（環境林）林業施業が困難なエリアの現況を把握し、森林経営管理制度を活用した経営管理を行うとともに、クレジットによる新たな価値を創出し、森林を保全・再生します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
針葉樹人工林から自然林化した森林面積（環境林）	3,923ha（2024年）	6,900ha

■施策の実現に向けての課題

管理不足が原因で荒廃した人工林（植林によって造成された森林）が増加しており、山地災害防止、水源涵養、生物多様性などの公益的機能が低下してきている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
(仮称)静岡市森林（もり）づくり基本計画の進捗管理	市内森林を対象とした経営管理計画の進捗管理を実施する。 ・実施時期 2026年度	—	森林経営管理課
森林の集約化による適切な整備の実施	森林経営管理制度に基づく意向調査、集積計画、環境林化を実施する。 ・実施場所 長田地区、静岡地区、清水地区、大川地区（計約700ha）	—	森林経営管理課
森林カーボンクレジット創出に係る経費負担及び伴走支援の実施	森林の公益的機能を評価した新しいカーボンクレジット創出の仕組みを構築する。 ・実施時期 2025年度～2027年度 ・実施場所 市内森林	—	森林経営管理課
（新）環境林の適正な森林整備の実施	適正な管理がされていない環境林に必要な間伐を行い、森林の公益的機能の高度発揮を目指す。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 市内森林80ha	—	森林経営管理課
森林のモニタリング調査の実施	森林の荒廃状況等を定期的にモニタリングし、適切な森林指導、現地確認の効率化を図る。	—	森林経営管理課
治山施設の整備	山地災害を未然に防止するための治山堰堤等の施設の整備を行う。 ・対象施設 35箇所（7箇所／年）	400	森林経営管理課

施策2：（循環林）林業施業を継続するエリアにあっては施業の集約化、林業機械購入の補助、オクシズ材使用や森林認証取得の支援を行い、林業経営を維持します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
循環林として適正に管理された森林面積	1,370ha（2024年）	2,250ha

■施策の実現に向けての課題

新築住宅の着工数の減少、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化などにより、林業経営の維持が困難な状況となっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
民有林の整備に対する補助金の交付	森林経営計画を有する民有林での施業者に補助金を交付する。 ・対象経費 造林、下刈、間伐等に係る経費 ・補助率 1/10～2/10	—	森林経営管理課
森林認証の取得及び更新に係る審査費用に対する補助金の交付	森林認証の新規取得や更新を行う市内団体等に対し補助金を交付する。 ・対象経費 FM認証・CoC認証の審査に係る経費 ・補助率 1/2（上限なし）	—	森林経営管理課
オクシズ材を活用した建築に対する補助金の交付	オクシズ材の使用量に応じた補助金を交付する。 ・補助額 25,000円/m ³ （森林認証材+5,000円） ・上限額 住宅：60万円、非住宅：300万円	—	森林経営管理課
林業機械の購入及び森林作業道の開設に対する補助金の交付	林業機械の購入や森林作業道を開設する事業体に対し補助金を交付する。 ・補助率 3/4（機械）、1/2（作業道） ・上限額 1,000万円（機械）、7,000円/m（作業道）	—	森林経営管理課

森林経営計画策定に対する補助金の交付	「森林経営計画」の作成等を支援するため、森林所有者や林業事業体等に対し補助金を交付する。 ・対象経費 計画作成のために活動した経費 ・補助率 10/10(上限はメニューにより変動)	—	森林経営管理課
林道東俣線の改良工事等の実施	林道機能の保全及び通行の安全を図るための改良工事を実施する。 ・実施時期 2021年度～2031年度 ・対象施設 12カ所(調査・設計、改良工事)	445	森林経営管理課
林道橋梁の点検・修繕	インフラ長寿命化計画及び林野庁ガイドラインに基づき、点検等の適切な維持管理を行う。 ・対象施設 橋梁、トunnelなど236箇所	51	森林経営管理課
静岡市地域再生計画に基づく林道の開設、改良	静岡市地域再生計画に基づき国庫補助を活用し林道の開設、改良を行う。 ・対象施設 林道一本杉峠線、桂山線など7路線	418	森林経営管理課
林業専用道の整備	持続可能な林業経営実現のため、国庫補助を活用し林業専用道を整備する。 ・対象施設 樽峠線など2路線	135	森林経営管理課
林道の改良、舗装工事	国の採択基準に満たない林道改良工事などを実施する。 ・対象施設 羽切沢線など133路線	193	森林経営管理課
静岡県が実施する県営林道事業に対する負担金の拠出	静岡県が実施する県営林道事業に対して静岡県負担金条例に基づき建設負担金を支出する。 ・対象施設 権七峠線、俵峰門屋線	72	森林経営管理課
林道開設に対する助成の実施	森林組合が実施する林道整備に対し、県と協調補助を行う。 ・対象経費 林道の改良・舗装・開設に係る経費 ・補助率 6/10(改良・舗装)、5/10以内(開設)	—	森林経営管理課

9 行政経営

【目指すべき未来像】

仕事の効率化と執行体制の最適化により、社会課題の解決力が高く、行政効率の良い市政運営が行われており、社会の力が活用され、市民が安定的に質の高い行政サービスが受けられるまち

【現状と課題】

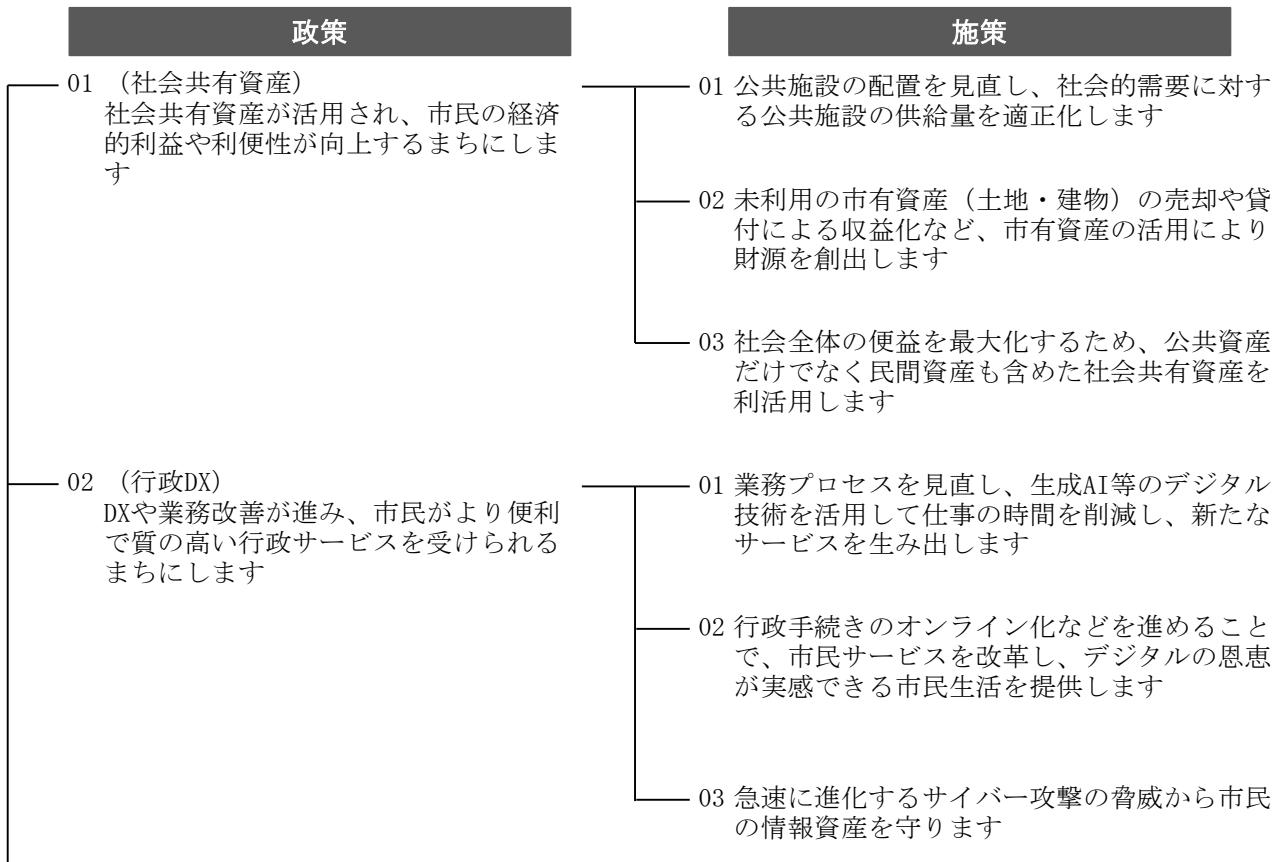
人口減少社会においては、これまで以上に地域行政の力が問われています。他の政令市よりも人口減少が著しい状況にある静岡市では、生産年齢人口・税収の縮小が行政経営に深刻な影響を与えることが予想されることから、より一層高度な行政経営を進めていく必要があります。

これまでの市政運営においては、社会全体の力を経営資源とし、社会全体の便益を最大化するための取組が十分に進んでいません。民有の土地や建物も「社会共有資産」に含めて捉え、有効活用していくことが必要です。

また、組織・人員、情報といった市の経営資源の効率的かつ効果的な活用も課題です。市民サービス向上と職員負担軽減に向けた業務の見直しは十分とは言えず、複雑化する行政課題に対応するための組織体制と人材育成も課題となっています。

さらに、人口減少により中長期的に税収規模が縮小していく中、歳入を増やすための取組が十分に進んでいません。

【政策体系図】



03 (執行体制)

効率的かつ効果的な執行体制が整い、市民が満足度の高い行政サービスを受けられるまちにします

04 (財政運営)

健全な財政運営が保たれ、市民が将来にわたって必要な行政サービスを受けられるまちにします

01 職員の新しい働き方と組織改革を進めます

02 高い「政策執行力」を備えた人材を育成します

03 市民に寄り添う広聴活動と市民目線に立った広報活動を進めます

01 事業の重点化、財源の確保などにより、健全な財政運営を行います

政策1：（社会共有資産）

社会共有資産が活用され、市民の経済的利益や利便性が向上するまちにします

施策1：公共施設の配置を見直し、社会的需要に対する公共施設の供給量を適正化します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
有効活用する資産を生み出すために最適化した公共施設延床面積の増加率（2011年度末ベース）	1.9%（2024年）	12.7%

■施策の実現に向けての課題

人口減少による今後の施設需要の把握や、多様化する市民サービスのニーズの変化に応じた維持すべき機能・サービスの整理ができていないため、公共施設を活用したサービスの最適化が行われていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
公共サービス・施設等最適化の検討	公共サービスの最適化に伴う生涯学習系施設や小中学校等の施設最適化について検討する。 ・実施時期 2026年度	—	社会共有資産利活用推進課
公共施設の配置適正化	公共施設の統廃合、多目的化及び集約化を推進し、施設数を適正化する。 ・実施時期 2026年度～	—	社会共有資産利活用推進課

施策2：未利用の市有資産（土地・建物）の売却や貸付による収益化など、市有資産の活用により財源を創出します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
跡地活用・処分件数（累計）	6件（2024年）	38件

■施策の実現に向けての課題

閉校した学校などの低未利用の市有資産（土地・建物）について、民間による利活用が一部進み始めたものの、新たな用途による利活用や、財源の創出につながる跡地処分が行われていない資産が多くある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
旧青葉小学校跡地の発掘調査	旧青葉小学校跡地の民間活用に向けて発掘調査（駿府城内遺跡）を行う。 ・実施時期 2026年度～2027年度 ・実施場所 旧青葉小学校跡地	—	社会共有資産利活用推進課
建設発生土による土地の創出	建設発生土を活用した土地整備等を実施する。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 清水区三保（貝島地区）ほか	—	社会共有資産利活用推進課
公共資産活用の推進	民間発案制度等により、市有施設の跡地や遊休市有地の積極的な民間活用を促進する。 ・実施時期 2026年度～ ・実施場所 市内の廃校、廃止施設ほか跡地資産	—	社会共有資産利活用推進課

法定外公共物の管理・運用	法定外公共物の効果的な管理・運用を実施し、利用価値の高い土地の供給・創出を図る。	—	土木管理課
--------------	--	---	-------

施策3：社会全体の便益を最大化するため、公共資産だけでなく民間資産も含めた社会共有資産を利活用します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
企業用地の創出面積	0.4ha/年（2024年）	7ha/年

■施策の実現に向けての課題

未利用・低利用となっている公共・民間資産（土地・建物）について、民間事業者による有効活用や不動産市場への供給が十分にできておらず、市民の経済的利益や利便性の向上につながっていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
（新）旧清水税務署用地の取得	清水駅周辺の災害対応拠点とするため、旧清水税務署の土地・建物を取得する。 ・対象施設 旧清水税務署 ・供用開始予定 2029年度	187	社会共有資産利活用推進課
静岡市土地等利活用推進公社運営費の負担★	農地集約化、産業用地確保、空き家活用に取り組む静岡市土地等利活用推進公社の運営費を負担する。 ・実施時期 2026年度～	—	社会共有資産利活用推進課

政策2：（行政DX）

DXや業務改善が進み、市民がより便利で質の高い行政サービスを受けられるまちにします

施策1：業務プロセスを見直し、生成AI等のデジタル技術を活用して仕事の時間を削減し、新たなサービスを生み出します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
生成AI等のデジタルツールの活用により生み出した新たな時間	38,751時間/年（2024年）	225,739時間/年

■施策の実現に向けての課題

前例踏襲の事務の進め方が多く、事務の見直しやシステム間のデータ連携強化、各種デジタルツールを活用できる職場環境の整備が進んでいない。そのため、市が行う事務処理に無駄な時間がかかるてしまい、質の高い行政サービスの効率的な提供が十分にできていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
業務改善アドバイザー（地域活性化起業人）の活用	業務改善アドバイザーを起用し、各課等が実施する業務改善に向けた取組を支援する。	—	DX推進課
デジタル人材の育成	職員が業務の課題を自ら発見・分析し、改善を実行できる力を育成するための研修を実施する。	—	DX推進課

窓口でのデジタル機器の活用	デジタル機器を活用して窓口における市民の利便性を向上させ職員の業務を効率化する。 ・実施場所 窓口、保健センター等	—	D X 推進課
生成AIの活用	生成AIを活用して市政PCで行う職員の事務作業を効率化する。	—	D X 推進課
ノーコードツールの活用	ノーコードツールで内製したアプリを活用して職員の業務を効率化する。	—	D X 推進課
テキスト化サービスの活用	音声及び手書き文字をデジタル化するテキスト化サービスを活用して職員の事務作業を効率化する。	—	D X 推進課
RPAの活用	RPAを活用して職員が行う定常かつ大量な事務処理を効率化する。	—	D X 推進課

施策 2：行政手続きのオンライン化などを進めることで、市民サービスを改革し、デジタルの恩恵が実感できる市民生活を提供します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
オンラインにより受け付けた行政手続きの件数の割合	28.7% (2024年)	98.0%

■施策の実現に向けての課題

紙による手続きが多く、市民は来庁や複数回の申請に時間を取られている。
静岡市が持っているデータの中には、社会で広く活用できるものがあるのに、行政内部だけで使われていて、社会共有化が遅れているため、市民や企業などで十分に活用されていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
マイナンバーカードの利活用支援	支援窓口を設置し、マイナ保険証の登録作業にかかる市民の手続きを支援する。 ・実施時期 2026年度	—	D X 推進課
マイナンバーカード交付予約・管理システムの活用	マイナンバーカード交付のオンライン予約により市民の利便性を向上させ職員の業務を効率化する。	—	D X 推進課
行政手続きガイドの活用	ライフィイベント毎の手続を案内するサービスにより市民の利便性を向上させ職員の業務を効率化する。	—	D X 推進課
システム最適化アドバイザー（地域活性化起業人）の活用	システム最適化アドバイザーを起用し、全体最適の観点で各課のシステム導入への伴走支援を実施する。	—	D X 推進課
行政手続のオンライン化	電子申請システムやオンライン決済等を活用して行政手続のオンライン化の推進する。	—	D X 推進課

統合データ基盤の活用	統合データ基盤（市民ポータル、共通ID等）を活用してワンストップ型デジタル行政サービスを実現する。	—	D X推進課
統合型GISの利活用	府内の地理情報の集約及び地理情報システム（GIS）の業務への活用や市民への地理情報の公開を行う。	—	D X推進課

施策3：急速に進化するサイバー攻撃の脅威から市民の情報資産を守ります

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
サイバー攻撃による情報流出件数	0件（2024年）	0件

■施策の実現に向けての課題

情報の処理技術や通信技術などは急速な発展を遂げており、サイバー攻撃の高度化・巧妙化も進んでいる。そのため、サイバー攻撃による行政サービスの停止や、個人情報の漏えいなど、市民生活に影響を及ぼすリスクが高まっている。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
情報セキュリティポリシーの随時更新	変化する脅威や業務フローに合わせて、情報セキュリティポリシーの最適化を実施する。	—	D X推進課
職員の情報セキュリティレベル向上	過去のインシデント、ヒヤリハット等からPDCAを回し、職員の研修を継続的に実施する。	—	D X推進課
エンドポイント（市政PC）防御の強化	セキュリティソフトによる監視、セキュリティ外部・内部監査を継続的に実施する。	—	D X推進課

政策3：（執行体制）

効率的かつ効果的な執行体制が整い、市民が満足度の高い行政サービスを受けられるまちにします

施策1：職員の新しい働き方と組織改革を進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
働きやすい職場環境と感じる職員の割合	80.9%（2025年）	85.0%

■施策の実現に向けての課題

社会情勢の変化に伴う業務の増加に対し、十分対応できる効果的な職員配置ができていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
「縦の行政組織」×「横のチーム組織」の形による組織体制の整備	社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応し、取組を推進することのできる組織体制を整備する。	—	総務課
(新) 一時的に業務が増加する所属への期間応援職員の配置	一時的に業務が増加する所属に期間応援職員を配置することで、全庁的な業務支援体制を構築する。	—	総務課
(新) 庶務事務に関する処理手順・処理方法・処理体制の見直し	各所属に共通して処理が発生している庶務事務等を対象に、全体最適を意識し、処理手順等を最適化する。	—	総務課
(新) 所属の枠を超えて業務を応援する「庁内応援制度」の導入	所属の枠を超えて、他所属の職員が「経験やスキルを生かせる業務」に従事できる制度を構築する。	—	人事課
(新) 職員採用試験実施方法等の見直し及び魅力ある勤務環境への改善	多くの希望者が受験できる機会を創出するとともに、職員の働きやすい魅力ある人事制度を構築する。	—	人事課 人事委員会事務局
社会情勢の変化を踏まえた区役所機能の強化	手続きの見直し等の窓口業務変革を進め、市民ニーズを踏まえた利用しやすい区役所を構築する。	—	区役所各課

施策2：高い「政策執行力」を備えた人材を育成します

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市の政策執行力があると思う市民の割合	38.5%（2025年）	50.0%

■施策の実現に向けての課題

行政課題が複雑化・高度化する中、職員の政策執行力や専門性が不足している。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
政策執行力の強化に向けた人材育成	実践的理 解に向けたプロジェクトマネジメント研修等を実施する。	—	人事課
外部人材の登用及び専門人材の育成	各分野の第一線で長年、経験等を蓄積してきた外部人材を登用し、政策形成や専門人材の育成に活用する。	—	人事課

施策3：市民に寄り添う広聴活動と市民目線に立った広報活動を進めます

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
市への意見等がある市民のうち意見を伝える市民の割合	26.0%（2025年）	35.0%
エンゲージメント率（ウェブサイトの内容がしっかりと届き、活用されているかを示す指標。静岡市はグーグルアナリティクスを使用し算出）	60.0%（2025年）	62.0%

■施策の実現に向けての課題

市の取組に関する情報が市民に十分伝わっておらず、市政への共感や信頼が十分に得られていない。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費（百万円）	担当課
広聴活動の推進	意見等の取組への反映状況の公開など意見等を寄せた方の信頼が得られるような広聴活動を推進する。	—	広報課
広報活動の推進	各課広報物の確認など市民の皆さんに市の取組の価値が伝わるような広報活動を推進する。	—	広報課
市民意見を効果的に聴取する取組の実施	複数の市民意見聴取手法を組み合わせ多様な市民意見を効果的に聴取し、市政に反映する仕組みを整える。	—	市民自治推進課

政策4：（財政運営）

健全な財政運営が保たれ、市民が将来にわたって必要な行政サービスを受けられるまちにします

施策1：事業の重点化、財源の確保などにより、健全な財政運営を行います

■施策のKPI（アウトカム）

指標項目	現状値	目標値（2030年）
基礎的財政収支	黒字（2024年）	黒字
経常収支比率	95.3%（2024年）	97.6%
実質公債費比率	5.9%（2024年）	6.5%
市民1人あたりの市債残高	372千円（2024年）	570千円

■施策の実現に向けての課題

静岡市の財政状況は、代表的な財政指標（2024年度決算）でみると、政令市の平均よりも良好で、おむね健全といえる。しかし、静岡市はこれまで、地域の稼ぐ力を高めるための投資を行ってきておらず、このままでは、稼ぐ力の低下による歳入減により、中長期的に見て基礎的財政収支などの指標が悪化していくおそれがある。

■課題解決のための取組

取組名	取組の内容	事業費 (百万円)	担当課
中長期的な視点に立った健全な財政の運営	当初予算編成時に財政収支や財政指標の推移を見込み計画的な財源対策等を講じ、財政の健全化を図る。	—	財政課
予算編成を通じた財政の健全性の確保	毎年度の予算編成時に、事業の重点化や事業内容の精査、財源の確保、予算の棚卸し等を実施する。	—	財政課
ふるさと寄附金制度の推進	寄附金使途メニューの充実や返礼品のプロモーションなど、寄付者に対するアプローチを強化する。	—	財政課

第2 静岡市の魅力を 活かしたまちづくり

第2 静岡市の魅力を活かしたまちづくり

「安心な暮らし」と「幸せの実感」のためには、静岡市の魅力を活かしたまちづくりが必要です。そのためには、内外の人々が「一緒にそのようなまちを実現したい」と共感できるような未来を描き、行政・市民・企業などの多様な主体による共働・共創を推進することが欠かせません。そして、このようなまちづくりは、地域の稼ぐ力の向上にもつながっていきます。

(1) 都市拠点（静岡都心、清水都心、東静岡・草薙地区）

商業・行政・文化・交流・レクリエーションといった都市機能と人口が集積し、市民の多様な活動を支える拠点です。市外からの人の流入を促進し、地域全体に波及させます。

①静岡都心

静岡都心では、「職・住・福・商・学・遊」が近接したまちづくりを行い、商業の場だけでなく、「おまち」の中で暮らしながら、仕事も買い物も、子育てもできるようなエリアに転換し、若者を中心に多くの人を集め、その効果を市全域に波及させていくことが重要です。

そのため、JR静岡駅南口駅前広場や青葉緑地などといった公共空間の再編を通じて、誰もが居心地よく過ごせる交流の場を創出するとともに、駅とまちのつながりの強化や、歩行者中心の空間整備によって回遊性を高め、歩いて楽しめるまちづくりを行っていきます。

そして、このようなまちの魅力を高める取組を進めるとともに、空き店舗の利活用や、再開発等による老朽建築物の更新を促進し、オフィスや住宅、学びの場や遊びの場などを創出していきます。

②清水都心

清水都心では、清水庁舎の移転や、JR清水駅東口のENEOS社所有の土地利活用など、これまでにない大変化の時期を迎えていきます。そのため、過去の延長でのまちづくりではなく、30～50年先まで持続可能なまちづくりのために、新しい科学技術と美しいものへの感動、すなわち「知」と「美」を融合させた未来都市を目指していきます。

未来都市の実現に向けて特に重要なのは、清水製油所跡地の活用です。ここには経済活性化の基軸になるまちづくり中核施設の整備や、相乗効果を生み出す商業施設、公園、子ども向け施設などの整備を、民間投資を前提として行っていきます。

これに加えて、JR清水駅西口商業区域や清水港の各エリアと、次世代型交通の実現も含めて連携し、回遊性を高めることで、静岡市の地域経済の活性化につなげていきます。

一方で、JR清水駅周辺は、巨大地震の際に津波被害が懸念されるエリアでもあります。そのため、地震や津波等の災害が発生しても安心感を持てる基盤整備やエネルギー供給が必要です。特にJR清水駅東口に移転予定の清水庁舎は、耐震性能・対津波性能・業務継続性能を十分に備えるとともに、津波発生時の緊急避難機能をあわせ持った地域の防災拠点にしていきます。

③東静岡・草薙地区

東静岡地区では、最先端の文化やスポーツを通じた新たな交流や滞在の創出と、快適で安心して住み続けられる住環境の両立を目指し、非日常と日常が融合した新時代のまちづくりを進めています。

JR東静岡駅北口のアリーナや南口の新県立中央図書館と、まちで提供されるサービスや活動を連携させることで、文化・スポーツ・エンターテインメントの体験といった新たな価値を生み出します。さらに、こうした価値を活かし、商業施設やホテルを含む魅力的な都市空間を形成するとともに、ペデストリアンデッキの整備や次世代モビリティ等の導入により、誰もが移動しやすく住みやすいまちづくりを進めています。

草薙地区では、JR草薙駅周辺において、大学生が多いという強みを活かし、学びや創造を通じた活動や交流を広げ、こどもからお年寄りまで多世代にとって居心地が良いまちづくりを進めます。南口周辺の道路空間の再整備や北口の新幹線高架下の活用などにより、滞留や活動の場づくりを公民連携で進め、行政は地域住民や関係者の自発的な思いを下支えすることで、地域の魅力向上を目指していきます。

◆主な取組

分野名	政策	施策	取組名
都市・社会基盤	01	02	静岡駅南口駅前広場の再整備
都市・社会基盤	01	02	まちなかウォーカブルの推進（青葉緑地再編）
防災・消防・防犯 都市・社会基盤	01 03	01 01	清水庁舎の整備
都市・社会基盤	01	02	JR清水駅東口地区土地利活用の推進
都市・社会基盤	01	02	アリーナの整備
都市・社会基盤	01	03	東静岡地区まちづくりの推進
都市・社会基盤	01	03	市道草薙駅通3号線の整備

(2) 産業・交流拠点（宮川・水上地区、南沼上・麻機地区（中央卸売市場周辺）、貝島地区、庵原地区）

広域からの来訪が期待でき、静岡市の魅力を発信する新たな産業・交流の中核となる拠点です。ブルーエコノミーやユニバーサルスポーツといった先進的な取組を展開し、市全域の発展と経済効果の創出につなげます。

①宮川・水上地区

日本平久能山スマートＩＣに直結する利便性を備えた、総面積約47haを有する広大で平坦な土地であり、平地が少ない静岡市にとって新たに活用できる希少な場所です。

この特性を最大限に活かし、多くの企業が魅力を感じ、若い世代にとって魅力的な雇用を生み出せる地区としていくため、商業、食と農、スポーツ、エンターテインメントなどの要素を取り入れ、広域からの集客を実現する拠点として整備を進めていきます。

この地区に広域から来訪する人々を、中心市街地や周辺観光地へと回遊させることで、市全域の商業・観光・産業に経済効果を波及させていきます。

②南沼上・麻機地区（中央卸売市場周辺）

新静岡ＩＣや国道1号静清バイパスに近接し、交通利便性に優れ、広域からの集荷や市内各地への配送にも適したこの地区には、中央卸売市場が立地しています。中央卸売市場は、老朽化しており、新設が必要です。

一方、市内の農業、物流、市場、学校給食などの食関連分野は、長年にわたり個別に運営されてきたため、全体として最適な供給体制が十分に構築されていません。

そこで、中央卸売市場新設の機を活かして、食に関わる集荷、加工、配送を一体的に支える中核拠点として再整備し、効率的で安定した、安全・安心な食の供給を実現していきます。

あわせて、中央卸売市場の広大な敷地を活用しつつ、周辺への企業誘致を促進することで、市場・物流・加工の各機能が連携した複合的な拠点を形成し、広域的な食料供給を支える中核地域として発展させていきます。

③貝島・折戸地区

波が静かな三保内浜では、市街地からほど近い場所で富士山や泳ぐイルカの群れを眺めることができ、都会的な風景と自然の風景が共存する、全国的にも珍しい景観を楽しめます。

貝島地区では、早期に土地造成を進め、国際海洋研究・開発拠点として関連施設の集積を進めていきます。研究やビジネス向けのMICE機能も備え、活発な研究や技術開発のビジネスの場とともに、マリンリゾート機能も併設し、富士山と海の絶景を活かした滞在も可能にしていきます。

また、折戸湾では、研究や技術開発のための実証実験が可能な環境整備を進めるとと

もに、水質改善による海洋資源の再生を目指す取組を進めます。

これらの地区に世界的な研究機関や企業などを集積することにより、海洋生態の健全性を維持しながら、経済成長、生活の質の向上、雇用創出のために海洋資源を持続的に利用する「ブルーエコノミー」の発展を目指していきます。

④庵原地区

清水ICや清水いはらICに近接し、優れたアクセス性を備えた地域です。さらに、清水ナショナルトレーニングセンターやIAIパラスポーツパークなど、スポーツ関連施設が集積しているという強みがあります。

このポテンシャルを活かし、庵原地区を年齢、性別、障がいの有無、国籍、競技レベルなどにかかわらず、その場にいる誰もがスポーツと一緒に楽しめる「ユニバーサルスポーツの聖地」とすることで、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。また、市内外からの来訪を促進し、地域経済・観光への波及効果を最大化していきます。

加えて、この地区に点在する未利用・低利用地を集約し、土地の有効活用を進めることで、さらなる経済効果を創出します。

◆主な取組

分野名	政策	施策	取組名
都市・社会基盤	01	03	宮川・水上土地区画整理事業の実施
経済・産業	03	01	静岡型食と農システムの推進
経済・産業	07	01	貝島地区の基盤整備
経済・産業	07	01	駿河湾 BX テストベッドエリアの整備
観光・スポーツ・文化	02	03	清水庵原球場における屋内運動場の整備
観光・スポーツ・文化	02	03	清水ナショナルトレーニングセンター周辺測量の実施
観光・スポーツ・文化	02	03	清水ナショナルトレーニングセンター運営見直しに向けた調査等の実施

(3) 観光拠点（日本平・久能・三保・用宗、東海道「二岐八宿」）

静岡市固有の観光資源を活かし、海道と街道それぞれの魅力を最大限に引き出すことで、多くの来訪者を呼び込む拠点です。観光により地域の稼ぐ力を高め、市域全体の経済活性化につなげます。観光拠点の形成にあたっては、静岡市域にとどまらず、地域連携DMOや静岡県中部地域の市町と連携し、広域的な取組を進めていきます。

①日本平・久能・三保・用宗

静岡市は、東は蒲原から西は用宗まで駿河湾に面し、美しい海岸風景と富士山の眺望が人々をひきつける海沿いの道「海道」を形成しています。この「海道」は、様々な観光施設や、サクラエビやシラスなどの「しづまえ」の食の魅力を楽しめる場が連なり、訪れる人々が巡って楽しめる観光回廊となっています。

中でも、日本平・久能・三保・用宗には、国宝・久能山東照宮、日本平夢テラス、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原など、歴史・文化・景観に優れた観光資源が集積しており、これらを個別の資源としてだけでなく一体的に捉えることで、国内外から多くの来訪者を呼び込む力を持つ観光地域として発展させることができます。

こうした広がりのある魅力を最大限に生かすためには、地元、事業者、行政が連携し、海道を軸とした観光回廊全体の魅力を高める観光地域づくりを進めることが重要です。特に、日本平山頂付近では飲食・宿泊・体験といった機能を充実させ、久能地区では国宝への参道にふさわしい門前通りとしての整備を進めます。さらに、歩行環境や景観の質、回遊性の向上にも取り組み、訪れる人々が快適に滞在できる観光地域を形成していきます。

②東海道「二峠八宿」

東海道は江戸と京・大阪を結ぶ主要街道で、歌川広重の浮世絵で知られる「東海道五十三次」と、大阪まで続く「東海道五十七次」が存在します。宿場町は当時の旅人の憩いの場として、また人々の往来を通じて文化や経済の中心を担ってきました。

静岡市は、東海道五十七次のうち蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子の六つの宿と、薩埵峠、宇津ノ谷峠の二つの峠を有し、藤枝市の二宿（岡部宿、藤枝宿）を含めた東海道「二峠八宿」には歴史的建造物や絶景、特産品などが点在し、街道を歩けば地域の歴史や文化、人との交流を楽しめます。

静岡市が事務局となり、東海道五十七次の沿線自治体と連携して、広域的な情報発信を強化し、「東海道」という大きな観光資源を活かして、誘客と周遊促進を進めていきます。

◆主な取組

分野名	政策	施策	取組名
観光・スポーツ・文化	01	01	日本平公園の整備
観光・スポーツ・文化	01	01	東海道 57 次街道観光の推進
観光・スポーツ・文化	01	03	久能山下の再整備（市営駐車場の整備）

(4) 中山間地域（オクシズ）

「オクシズ」は、静岡市内の中山間地域を総称する呼び名です。豊かな自然と美しい景観に恵まれ、歴史ある風習や祭事が今も息づき、わさびや茶など地域特性を生かした農林産物や在来作物が育まれています。

「オクシズ」を単なる呼称にとどめず、自然域共生主義による地域づくりの地として住みたい、訪れたいと感じられる地域にします。自然域共生主義とは、自然と人間の相互関係を大切にし、土地の特性や自然の持続性を損なわない生活様式を再構築していくという考え方です。

そのために、オクシズの各地区における人と自然との関わり、歴史や產品などの多様な地域資源を社会に提示し、その価値を見える化することで、オクシズ全体があたかも博物館のように感じられる地域としていきます。

これにより、オクシズの魅力を高め、地域に暮らす人には更なる誇りを持てるようになるとともに、オクシズを、自然域共生主義の暮らしを送りたいと考える人に定住の地として選ばれる地域としていきます。

◆主な取組

分野名	政策	施策	取組名
環境・森林	03	02	清水森林公园の再整備
環境・森林	03	02	梅ヶ島ワイン生産地化計画の推進
環境・森林	03	02	オクシズ各地域ビジョンの策定
環境・森林	04	01	環境林の適正な森林整備の実施

第3 今後の財政見通し

- 1 今後の財政見通し
- 2 分野別投資的経費総括表

1 今後の財政見通し

今後の財政見通しは、2026 年度当初予算を基準に、後年度の財政収支（歳入・歳出）を、国の経済見通しや 5 次総実施計画等を基に、一定の条件により推計したもので、毎年度当初予算編成時に見直しを行っています。

歳出区分のうちの投資的経費には、5 次総で実施していく普通建設事業の経費が含まれています。

試算方法については、次のとおりです。

（1）試算のポイント（主な変更点）

① 期間

- ・5 次総策定にあわせて、より中長期的な視点で持続可能な財政運営を行うため、試算期間を 8 年から 10 年に延伸。

② 嶸入予算

- ・市税収入について、これまで経済成長率を基に機械的に算出してきたが、5 次総実施計画の投資支出による効果として、個別事業について直接的な税収等の増を推計。

③ 嶌出予算

- ・人件費について、直近の給与の引き上げ状況を踏まえ、内閣府試算の「賃金上昇率」を参考に今後の給与改定を推計。一方、今後の静岡市の人ロ減少予測を踏まえ、2027 年度以降職員数の減少を見込んで推計。
- ・経常的な物件費、維持補修費について、内閣府試算の「消費者物価上昇率」を参考に物価上昇を加味して推計。

（2）試算の前提条件

① 期間及び対象

2026 年度から 2035 年度までの一般会計予算

② 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」（2026 年 1 月内閣府）における
名目 GDP 成長率

2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
3. 4 %	1. 6 %	1. 2 %	1. 2 %
2030 年度	2031 年度	2032 年度	2033 年度
1. 2 %	1. 2 %	1. 2 %	1. 2 %
2034 年度	2035 年度		
1. 1 %	1. 1 %		

(3) 試算方法

区分	考え方
歳入	<p>市税</p> <p>(市民税、軽自動車税、たばこ税、事業所税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名目経済成長率×弾性値 (1.2) ×人口減少補正率※1 +税制改正等影響分※2 +投資支出による効果※3 <p>※1 個人市民税と軽自動車税のみ 2050 年度の目標人口 55 万人を踏まえ設定</p> <p>※2 給与所得控除額や住宅ローン控除、たばこ税の税率（国税）の見直し</p> <p>※3 アリーナ、（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備、企業立地促進による 市民税等の直接的な増を計上（民間投資の誘発による市税収入の増は含まない）</p> <p>(固定資産税・都市計画税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価替や税制改正、人口減少、投資支出による効果を加味して個別に推計
	<p>地方譲与税・ 県税交付金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名目経済成長率×弾性値 (1.2) ×過去5年平均増減率※1 +投資支出による効果※2 <p>※1 一部の地方譲与税及び県税交付金</p> <p>※2 市税※3 と同様に、地方消費税交付金等の直接的な増を計上</p>
	<p>地方交付税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行制度を前提に推計。基準財政収入額は、市税等の増減に連動 ・基準財政需要額は、扶助費の増加に伴う社会保障費の伸びや、臨時財政対策債・災害復旧事業債の元利償還額等を考慮して推計 ・臨時財政対策債の振替は見込まない
	<p>国・県支出金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出推計額に連動
	<p>市債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出推計額に連動
	<p>その他の歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026 年度当初予算に特殊要因を加味して推計、財政調整基金繰入金は除く ・退職手当繰入金は、定年年齢の引上げに伴う、61 歳以上の退職者数に基づき推計
歳出	<p>人件費</p> <p>(給与) 行政職：第3次職員適正配置計画（～2026 年度）に基づき職員数を推計 2027 年度以降は人口減少等を踏まえ職員数を減少して推計 教育職：今後の児童生徒見込数を基に職員数を減少して推計 今後の給与改定について、内閣府試算の賃金上昇率を参考に推計 (退職手当) 定年年齢の引上げを加味した退職者数に基づき推計</p>
	<p>扶助費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの推移等を踏まえて個別に推計
	<p>公債費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既発行分は積上げ、新規発行分は 2026 年度予算の見込を基準に推計 ・借入利率について、10 年債 3.2%、5 年債 2.1% で推計。
	<p>投資的経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026 年度から 30 年度まで 5 次総実施計画を踏まえて推計 ・2031 年度以降 アリーナ整備、清水庁舎整備等を除いた、 2026 年度から 2030 年度の投資的経費平均額
	<p>その他の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026 年度当初予算に特殊要因を加味して推計 ・退職手当積立金は、定年年齢引上げに伴う、61 歳以上の退職者数に基づき推計 ・他会計繰出金は、個別に推計 ・物価高騰を踏まえ、経常的な物件費、維持補修費について内閣府試算の消費者 物価上昇率を参考に推計

(4) 試算結果

(単位: 億円)

区分		2025 2月補正後	2026 当初予算	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
歳 入	市 税	1,477	1,489	1,525	1,542	1,553	1,560	1,576	1,593	1,603	1,620	1,635
	地方譲与税・県税交付金等	352	376	372	376	380	377	389	402	400	405	410
	地方交付税	400	415	385	381	391	401	406	404	416	408	411
	一般財源 小計	2,229	2,280	2,282	2,299	2,324	2,338	2,371	2,399	2,419	2,433	2,456
	国・県支出金	1,111	1,012	1,099	1,102	1,114	1,128	1,090	1,095	1,109	1,121	1,133
	市 債	410	327	479	405	486	367	292	292	292	292	292
	その他の歳入	457	369	357	362	378	380	358	382	385	380	371
	うち退職手当繰入金	4	25	8	30	13	30	14	30	29	29	30
	うち上記以外の歳入	453	344	349	332	365	350	344	352	356	351	341
	歳入合計 (A)	4,207	3,988	4,217	4,168	4,302	4,213	4,111	4,168	4,205	4,226	4,252
うち投資支出による一般財源の増		-	-	4	6	7	8	17	19	20	22	23
歳 出	人 件 費	810	837	838	868	853	878	865	887	886	886	890
	うち給与	780	788	808	817	820	828	832	837	837	839	842
	うち退職手当 (現年退職者支払分)	26	24	22	21	20	20	19	20	20	18	18
	うち退職手当 (61歳以上退職者繰出分)	4	25	8	30	13	30	14	30	29	29	30
	扶 助 費	986	993	1,019	1,046	1,073	1,100	1,115	1,128	1,148	1,166	1,184
	公 債 費	363	376	368	379	390	400	411	421	434	423	418
	うち臨時財政対策債分	102	104	108	111	114	118	120	122	123	124	123
	投資的経費	665	543	811	687	800	626	521	521	521	521	521
	うち普通建設事業	607	485	753	629	742	568	463	463	463	463	463
	うち災害復旧事業	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
その他の経費		1,383	1,286	1,254	1,254	1,253	1,270	1,272	1,289	1,281	1,280	1,294
a うち他会計繰出金		334	350	353	355	358	359	366	371	375	376	380
b うち退職手当基金積立		27	26	33	33	31	29	31	36	18	11	10
c うち上記 (a.b) 以外の歳出		1,022	910	868	866	864	882	875	882	888	893	904
歳出合計 (B)		4,207	4,035	4,290	4,234	4,369	4,274	4,184	4,246	4,270	4,276	4,307

歳入歳出差引 (A-B) ※当初予算編成時点	0	△ 47	△ 73	△ 66	△ 67	△ 61	△ 73	△ 78	△ 65	△ 50	△ 55
基金充当額	-	47									

基金年度末残高見込額	482	480	430	399	358	329	318	299	276	257	248
(うち財政調整基金)	122	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75

※2025年度は2月補正予算編成時点の計数、2026年度は当初予算編成時点の計数を記載しています。

※当初予算編成時点で生じた各年度の歳入歳出差引のマイナスは、財政調整基金の取崩等により解消します。

なお、財政調整基金については毎年度の予算執行で生じた剰余金等を積立、取崩回避の財源として活用することにより、基金残高を回復させます。

年度末市債残高見込額 (※)	2,777	2,848	3,093	3,270	3,532	3,681	3,757	3,832	3,901	3,988	4,087
(臨時財政対策債込み)	4,534	4,512	4,662	4,745	4,914	4,969	4,953	4,938	4,918	4,916	4,928

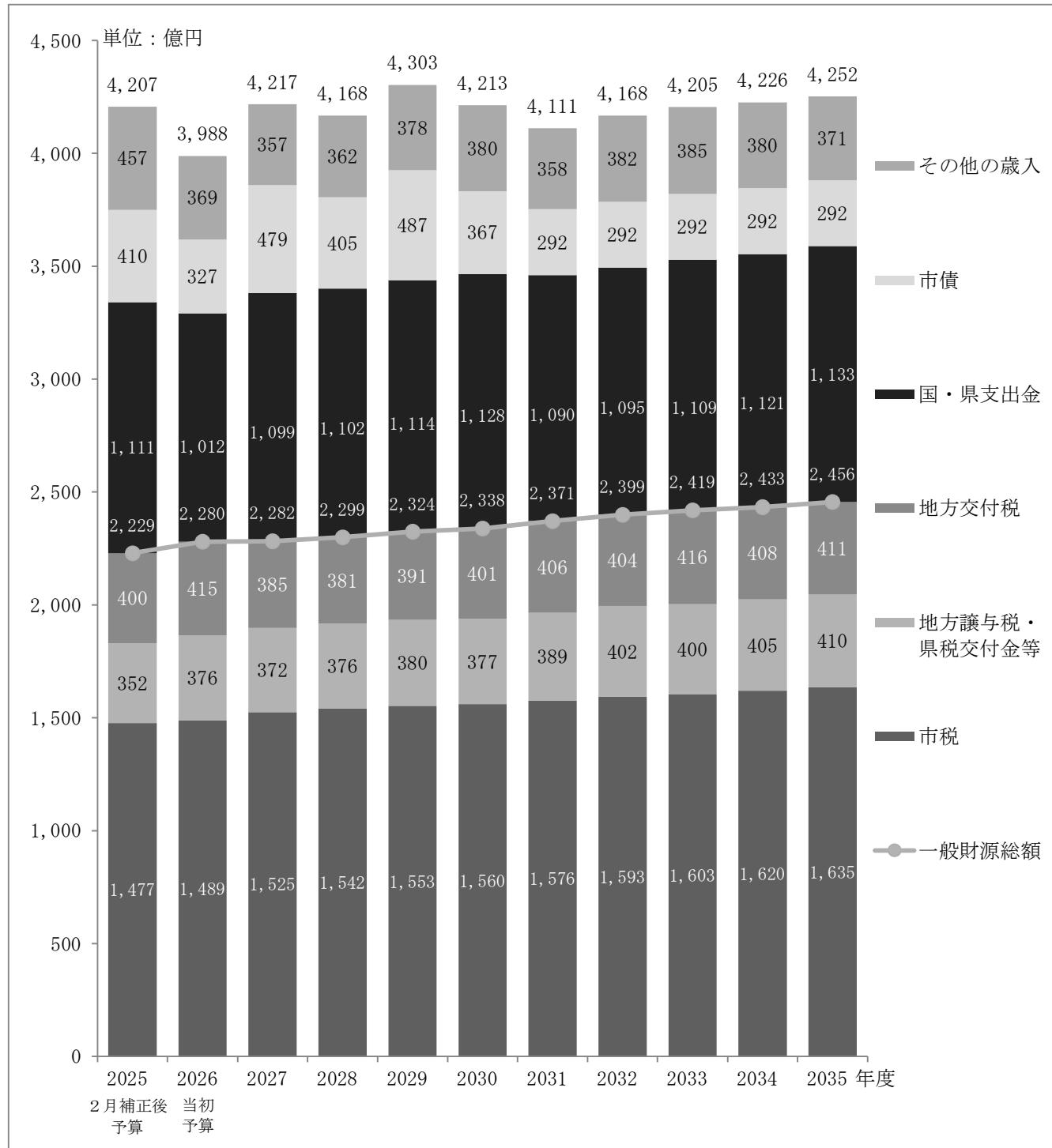
※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したものとして残高から差し引く(理論残高)

経常収支比率	93.2%	93.6%	94.2%	95.8%	95.6%	97.6%	97.2%	98.0%	98.4%	97.9%	97.8%
実質公債費比率	5.3%	5.0%	5.2%	5.6%	6.0%	6.5%	7.1%	7.5%	8.1%	8.4%	8.6%

○ 歳入の見通し

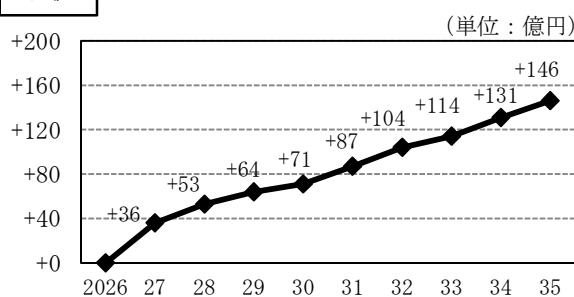
- 歳入総額は、国・県支出金及び市債が歳出の投資的経費に連動して増減することに伴い、年度ごとに増減する見込です。
また、一般財源総額は、市税、地方譲与税・県税交付金等について、人口減少の影響はあるものの、名目経済成長率の伸びや、投資支出の効果等により緩やかに増加すると見込んでいます。

【歳入の推移】



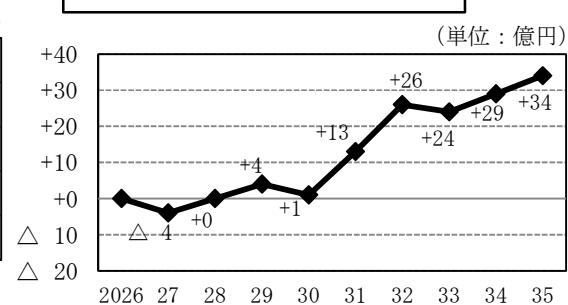
○今後10年間の歳入の増減見込み
(2026年度当初予算と比較した各年度の増減見込み)

市税



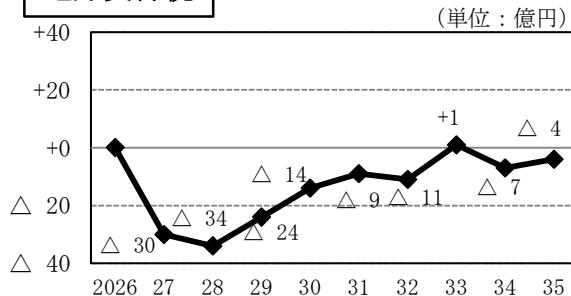
名目経済成長率の伸びや、投資支出の効果により、全般的に増加すると見込んでいます。

地方譲与税・県税交付金等



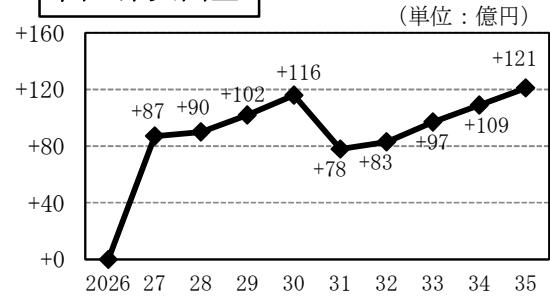
2027年度は、暫定税率の廃止が影響し、一時的に減少します。2028年度以降は、名目経済成長率の伸びや、投資支出の効果により、緩やかに増加すると見込んでいます。

地方交付税



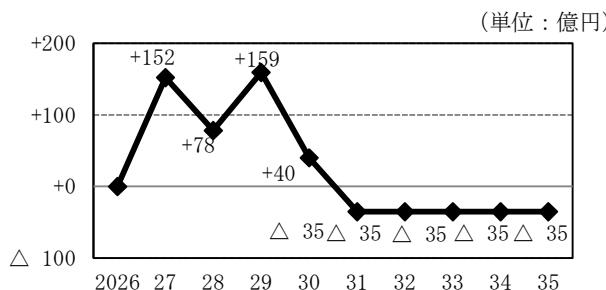
2026年度に臨時費目である臨時財政対策債償還基金費（仮称）が創設されることから普通交付税が大幅に増加する反動で、2027年度は減少すると見込んでいます。2028年度以降は扶助費の増加等により増加すると見込んでいます。

国・県支出金



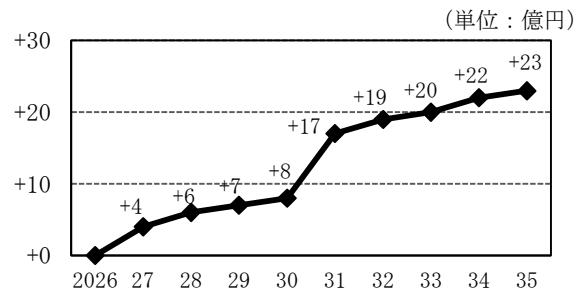
2027年度以降、投資的経費と扶助費に連動して増加すると見込んでいます。
2031年度は投資的経費に連動して減少しています。

市債



2027年度、2029年度は、投資的経費に連動して一時的に増加すると見込んでいます。
2031年度以降は、投資的経費と連動して横ばいで推移します。

(参考) 投資支出による一般財源増



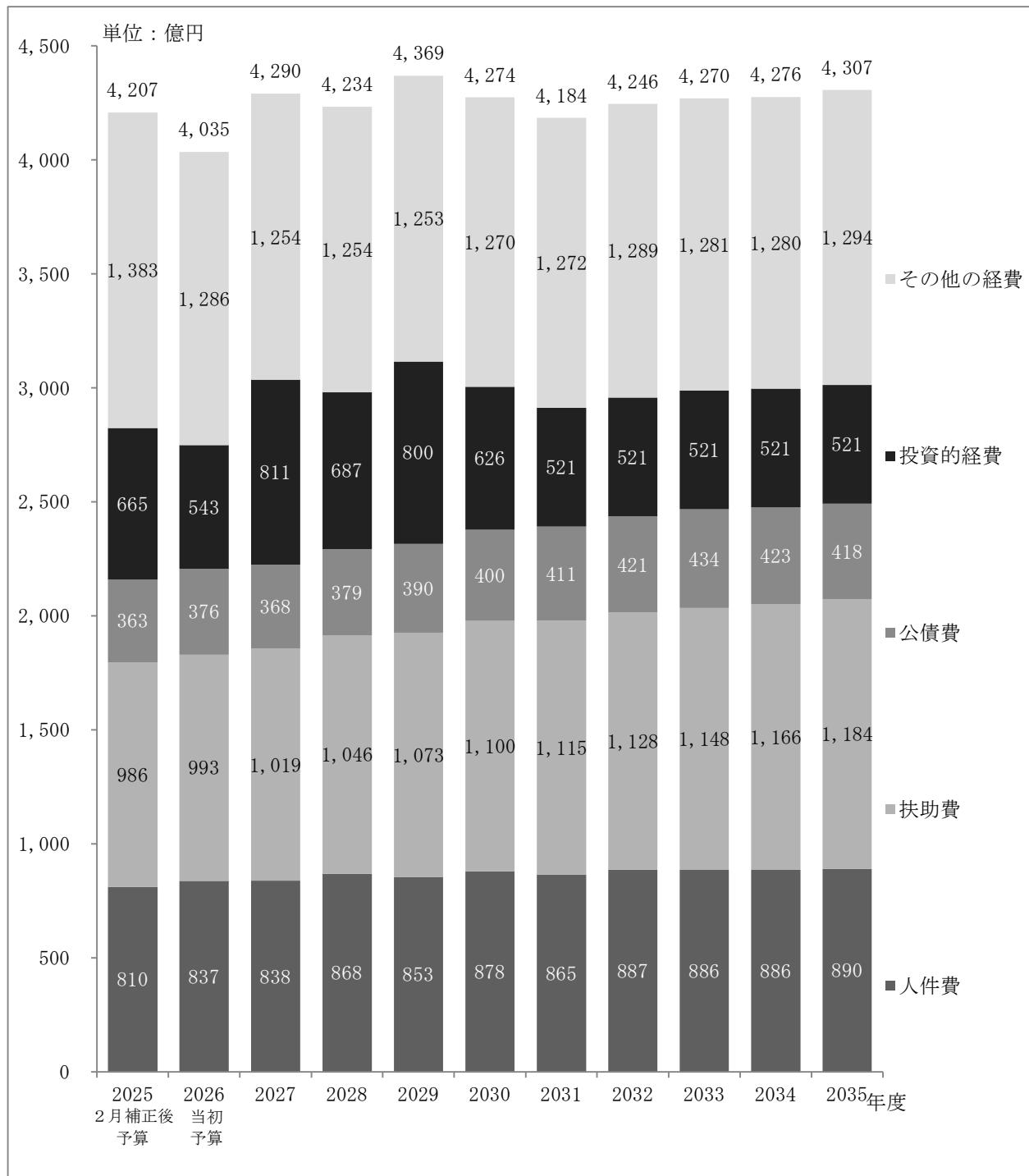
【見通しの推計に反映した内容】

- ・人口減少率の改善による税収増
税収見込を静岡市独自推計人口（2050年度49.2万人）による推計から、5次総で設定する目標人口（2050年度55万人）に置き換え、人口減少を抑えた姿で推計しています。
- ・直接利益を生むことが期待できる事業の税収増
企業立地補助金（2033年度予算5億円から追加した額）、アリーナ整備、（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備について、産業連関表を用いて、税収増を推計しました。
※民間投資の誘発効果は見込んでいません。
- ・上記税収増に伴う普通交付税の減と、人口減少を抑えることに伴う普通交付税（測定単位を人口とする項目の需要）の増をあわせて推計しています。

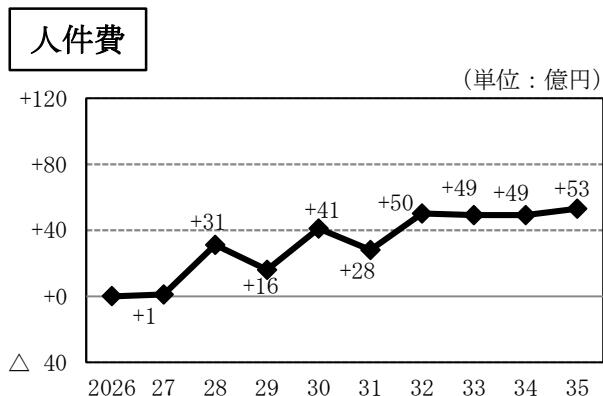
○ 岁出の見通し

- ・歳出総額は、2027年度以降も、人件費や扶助費、公債費等の増により、4,000億円を上回る規模で推移する見込です。

【歳出の推移】

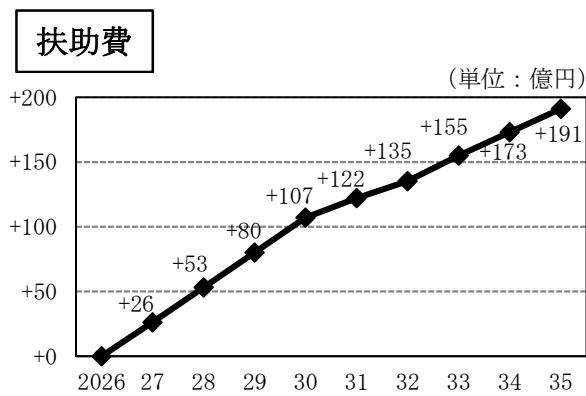


○今後10年間の歳出の増減見込み
(2026年度当初予算と比較した各年度の増減見込み)

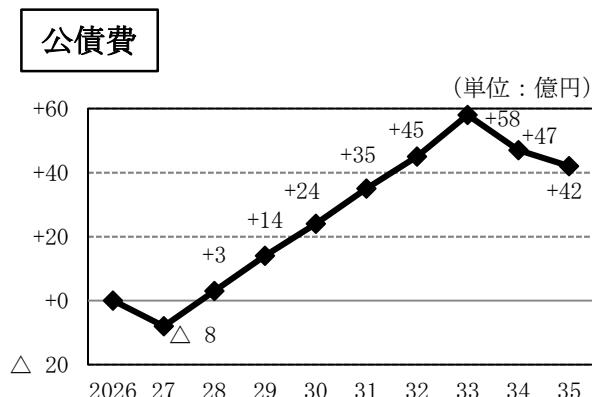


段階的な定年年齢の引き上げによる退職手当の増減に伴い、年度ごとに大きく変動すると見込んでいます。

全体的には、給与の引き上げ（給与改定）により、増加傾向で推移していくと見込んでいます。

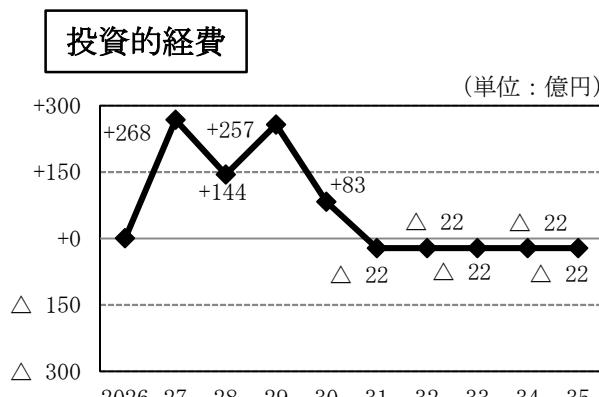


全体的に増加傾向と見込んでいます。特に、自立支援給付費や障害児施設給付費などが、サービス利用者の増加に伴い、大きく増加していくと見込んでいます。



2027年度は合併特例債の一部の償還が終了するため一時的に減少しますが、2028年度からは金利の上昇により利子負担が増大するため、全体的に増加傾向と見込んでいます。

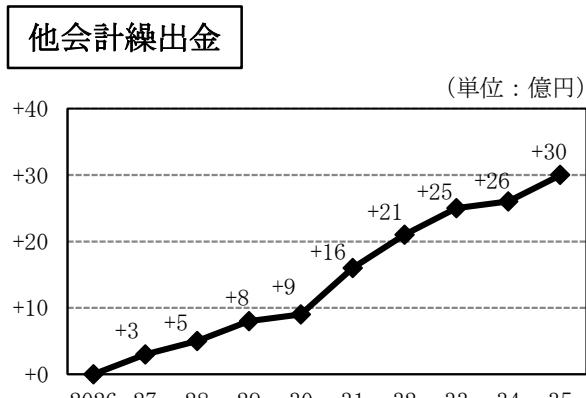
2034年度以降は、2022年台風15号被災に伴う災害復旧債の償還が終了するため、減少すると見込んでいます。



2030年度までは、5次総実施計画を踏まえ、推計しています。2027年度から2029年度まではアリーナ整備、清水庁舎整備、（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備、市民文化会館再整備等の進捗に伴い、事業費が大きく増加すると見込んでいます。

2031年度以降は、下記の事業を除いた2026～30年度の事業費の平均額とし、横ばいで見込んでいます。

- ・アリーナ整備
- ・JR清水駅東口地区旧清水製油所跡地
土地利活用
- ・清水庁舎整備
- ・宮川・水上土地区画整理
- ・貝島地区基盤整備
- ・静岡駅南口駅前広場再整備
- ・東静岡まちづくり推進
- ・（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備

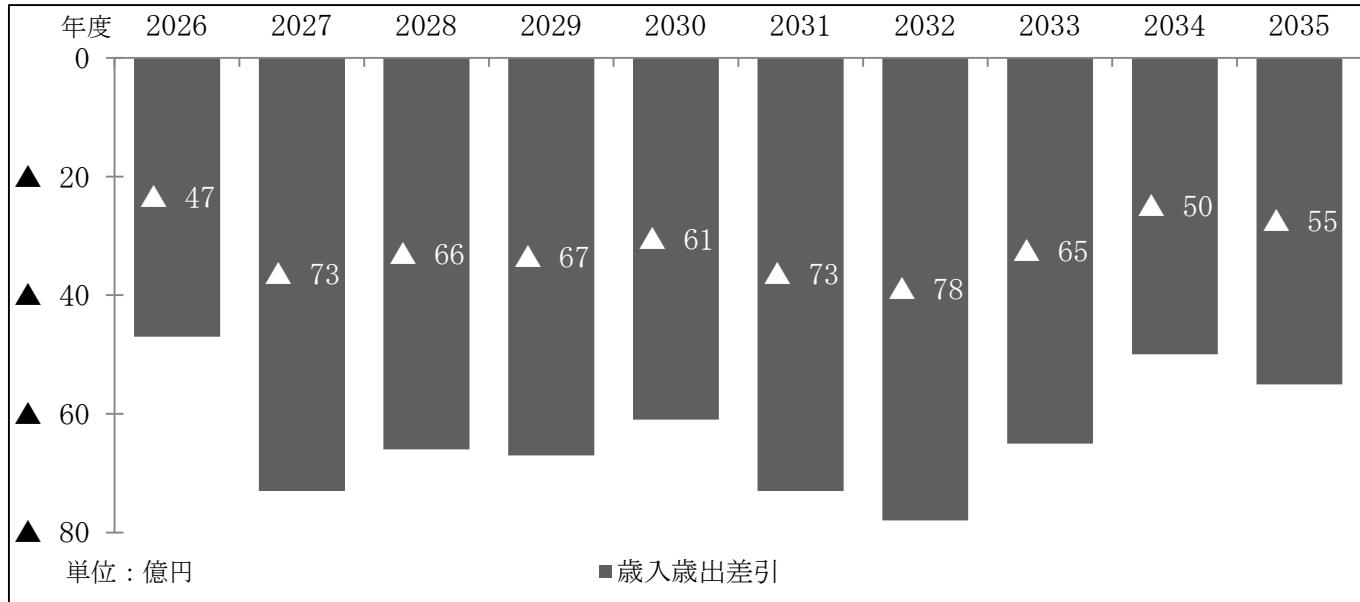


介護保険サービス利用者の増加に伴う介護給付費の増加により、介護保険事業会計への繰出金が増加するため、徐々に増加すると見込んでいます。

○ 島入歳出差引の見通し

市税や地方交付税などを合わせた一般財源総額は増加傾向で推移するものの、投資的経費の変動や、扶助費、公債費の増加が見込まれるため、2027年度以降の島入歳出差引は、マイナス50億円から70億円前後で推移すると見込んでいます。

この収支差については、財政調整基金の取崩等により解消していきます。

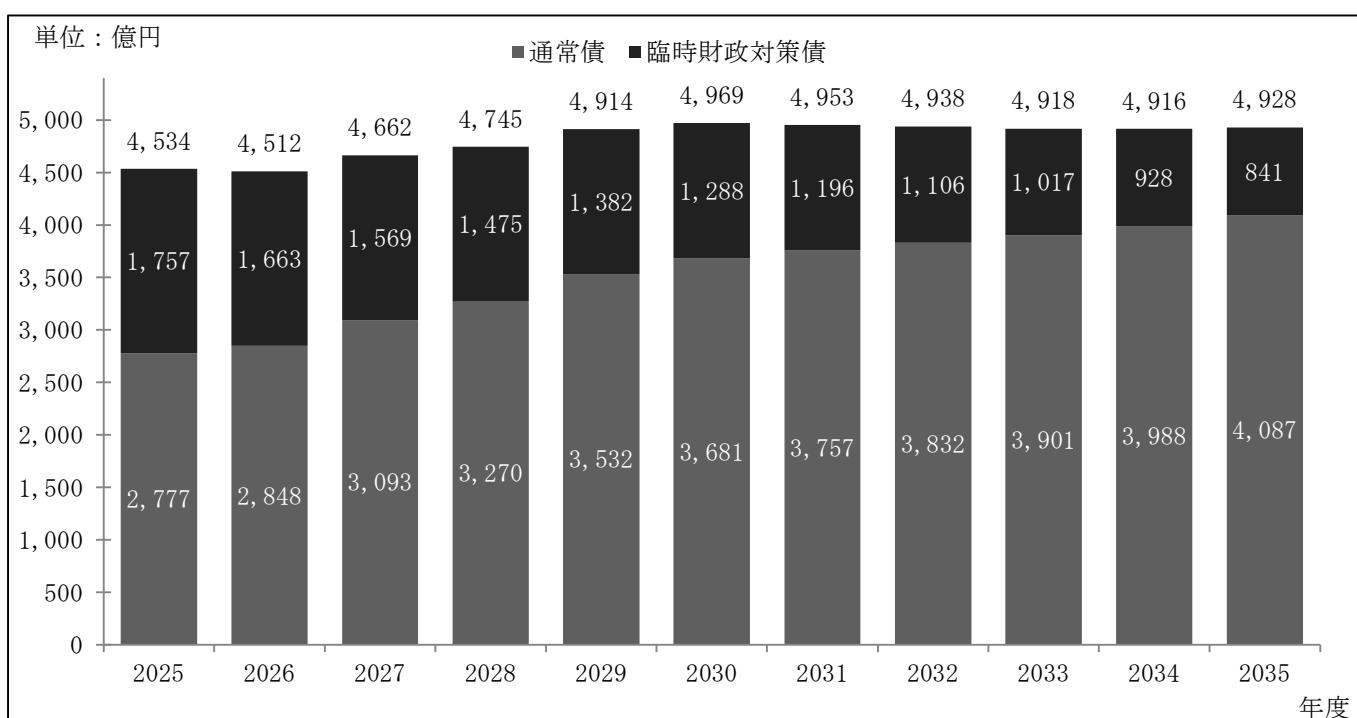


○ 年度末市債残高見込額の見通し

通常債の残高は、投資的経費に連動して、増加すると見込んでいます。

臨時財政対策債は、2027年度以降も普通交付税からの振替が行われないと想定し、残高が減少すると見込んでいます。

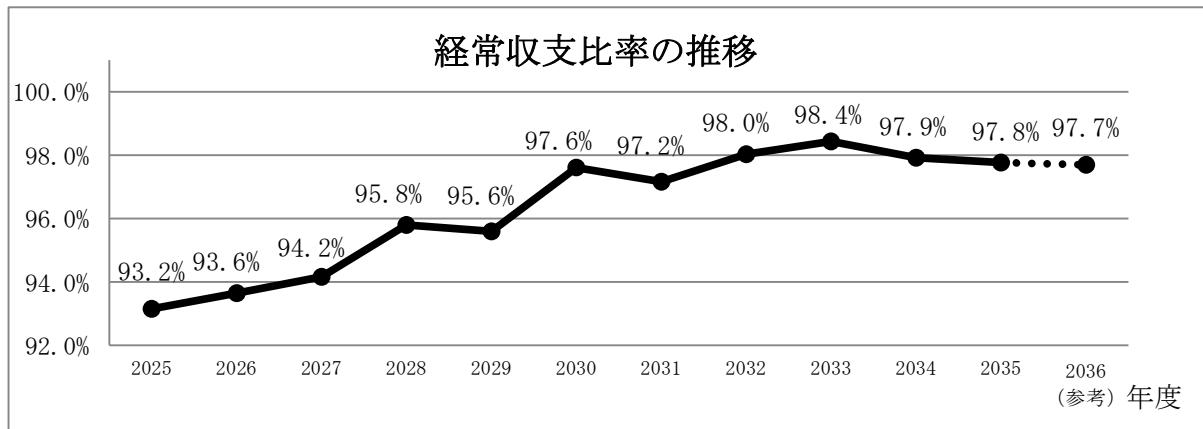
2024年度決算時点では、市債残高4,366億円に対して今後交付税措置される金額は3,879億円(88.8%)となっています。



※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したものとして残高から差し引いています。

○ 経常収支比率の見通し

- ・ 経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費の増により、2033年度まで上昇傾向で推移すると見込んでいます。
2033年度以降は、公債費の減などにより、市税など経常的な収入の増が経常的な支出の増を上回るため、改善すると見込んでいます。
積極投資財政であっても財政規律の保持は重要であるため、管理値として、中長期的に概ね98%の水準を設定します。
98.0%は、2024年度決算における他政令市の経常収支比率との比較では、良い方から9番目の水準です。

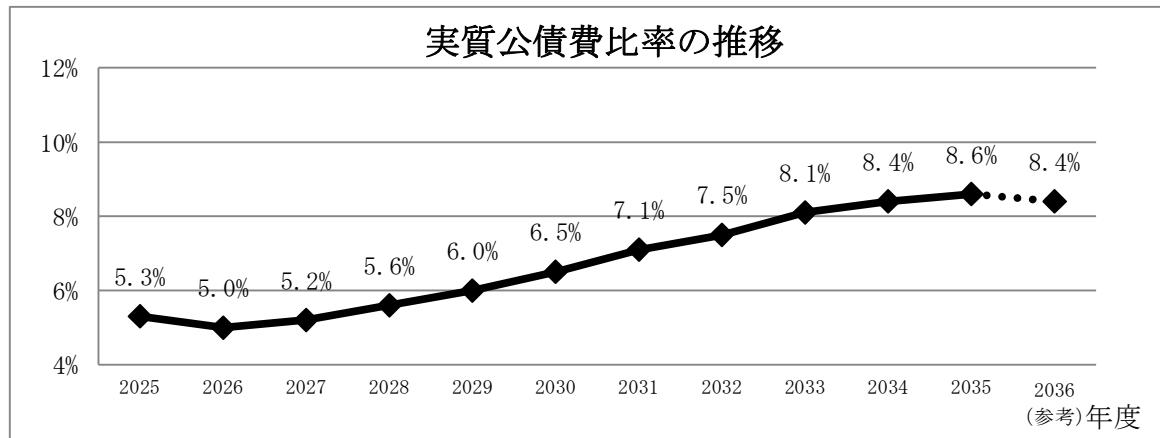


経常収支比率とは、市税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられている割合です。

経常収支比率の値が低いほど、財政に弾力性があり、独自の政策のために使えるお金が多いことになります。

○ 実質公債費比率の見通し

- ・ 実質公債費比率は、金利上昇による利子負担の増、下水道事業債に対する一般会計負担の増に連動して悪化傾向となるものの、地方債の発行にあたり、国との協議が必要となる基準（18%）や「地方財政の健全化に関する法律」で定める早期健全化基準（25%）を下回る値で推移すると見込んでいます。
経常収支比率と同様に、管理値として、中長期的に9.0%以下の水準を設定します。
9.0%は、2024年度決算における他政令市との実質公債費比率との比較では、良い方から15番目の水準です。



実質公債費比率とは、財政規模に対する、公債費等※の割合を示す値（3か年平均）です。
実質公債費比率の値が低いほど、借入金等の返済以外に使えるお金が多いことになります。
単年度の実質公債費比率の3年間平均で算出されます。

2 分野別投資的経費総括表（2026年度～2030年度）

2026年度～2030年度における投資的経費（一般会計、特別会計及び企業会計）の分野別の内訳を示します。

政 策 区 分		事業費	財 源 内 訳				構成比 (%)
			国県支出金	市債	基金・その他 (基金・留保資金等)	一般財源 (一般会計繰出金)	
共生・福祉・ 健康	誰もが社会とのつながりと居場所があると感じられる地域の中で、安心して心身ともに健やかに暮らすことができるまち	9,524	448	5,677	2,437	962	2.2%
	内 訳	一般会計	6,831	448	3,547	1,874	962
		特別会計・企業会計	2,693	0	2,130	563	0
防災・消防・ 防犯	激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震などへの備えが整い、安全・安心に暮らすことができるまち	8,511	530	5,457	906	1,618	2.0%
	内 訳	一般会計	8,511	530	5,457	906	1,618
		特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%
こども・子育 て	温かい地域社会に支えられ、日本一安心してこどもを産み育てることができ、こども・若者が健やかに育つまち	6,985	2,878	3,262	19	826	1.6%
	内 訳	一般会計	6,985	2,878	3,262	19	826
		特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%
教育・人づく り	多様な学びと地域の教育力を基盤として、すべての人の可能性が広がり、夢や希望が実現でき、心豊かに暮らすことができるまち	31,545	9,223	17,224	1,036	4,062	7.3%
	内 訳	一般会計	31,545	9,223	17,224	1,036	4,062
		特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%
経済・産業	地域の「稼ぐ力」が高く、魅力ある雇用があり、所得が高く、やりたい仕事でいきいきと働くことができるまち	19,075	3,923	9,925	2,979	2,248	4.4%
	内 訳	一般会計	18,533	3,694	9,705	2,886	2,248
		特別会計・企業会計	542	229	220	93	0
観光・スポー ツ・文化	食、スポーツ、芸術、歴史など多様な文化で人々の心が豊かになるまち、来訪者の増加を通じて地域経済が潤っているまち	15,999	2,357	10,248	1,431	1,963	3.7%
	内 訳	一般会計	15,999	2,357	10,248	1,431	1,963
		特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%
都市・社会基 盤	都市基盤と多様な都市サービスが連動し、誰もが住みやすく、移動しやすく、居心地の良い空間が備わったまち	312,202	62,549	202,734	29,045	17,874	72.4%
	内 訳	一般会計	191,952	46,442	122,636	7,042	15,833
		特別会計・企業会計	120,250	16,107	80,099	22,003	2,041
環境・森林	人が自然と共に生き、地域の暮らしや文化を守りながら魅力を育み、脱炭素社会の実現と経済の活性化が両立した持続可能なまち	23,934	3,448	15,564	648	4,275	5.4%
	内 訳	一般会計	23,934	3,448	15,564	648	4,275
		特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%
行政経営	仕事の効率化と執行体制の最適化により、社会課題の解決力が高く、行政効率の良い市政の執行が行われており、社会の力が活用され、市民が安定的に質の高い行政サービスが受けられるまち	3,521	0	2,667	300	554	0.8%
	内 訳	一般会計	3,521	0	2,667	300	554
		特別会計・企業会計	0	0	0	0	0.0%
合 計		431,296	85,356	272,758	38,800	34,383	100.0%
		一般会計	307,812	69,020	190,309	16,141	32,342
		特別会計・企業会計	123,484	16,336	82,449	22,659	2,041

(注) ○概ね5千万円以上の投資的経費（災害復旧費を除く。）を集計しています。

上段	一般会計
下段	特別会計・企業会計

第4 総合計画と 国の総合戦略との関係

総合計画と国の総合戦略との関係

国は、人口減少対策と地方創生を一体的に推進するため、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき2025年に「地方創生に関する総合戦略」を策定しました。また、地方自治体に向けては、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定することを求めていました。これを受け、静岡市では、国の総合戦略と整合を図り、5次総と地方版総合戦略（静岡市地方創生総合戦略）を一つのものとして策定しました。

（1）国の総合戦略

■基本的考え方	
<p>我が国経済において、地方部のGDPが国の半分程度を占めており、地方部の経済成長が重要である一方、地方では人口減少が急速に進み、消費減少による地域経済縮小が懸念されている。そのため「地域未来戦略」を推進し、地方の潜在力を活かして暮らしと安全を守り、地方の活力回復を目指す。</p> <p>これまでの地方創生の取組に加え、「強い経済」を重視し、成長分野のクラスターや地域発クラスターを全国に形成して、地方から日本全体の成長を後押ししていく。</p>	

■総合戦略で定める政策目標の考え方	
強い経済	我が国経済ではGDPの約半分を地方が占めるが、人口減少と人材流出で労働力不足が深刻化し、消費縮小も進んでいる。また、産業構造や技術革新の遅れで生産性が低く、構造転換と需要取り込みによる「稼げる地方」づくりが重要である。
豊かな生活環境	地域の生活基盤（買物・医療・交通等）は互いに支え合っており、いずれかが欠けると人口流出を招く。老朽化したインフラは人口減少下で維持が難しく、将来も安心して暮らすには生活機能の維持改善が不可欠である。
選ばれる地方	全国的な人口減少の中で東京圏への若者流入が続いているが、国の持続的発展には過度な集中の是正と地方の魅力向上が不可欠である。地方が若者や女性の自己実現の場となるよう、魅力ある環境づくりが求められる。

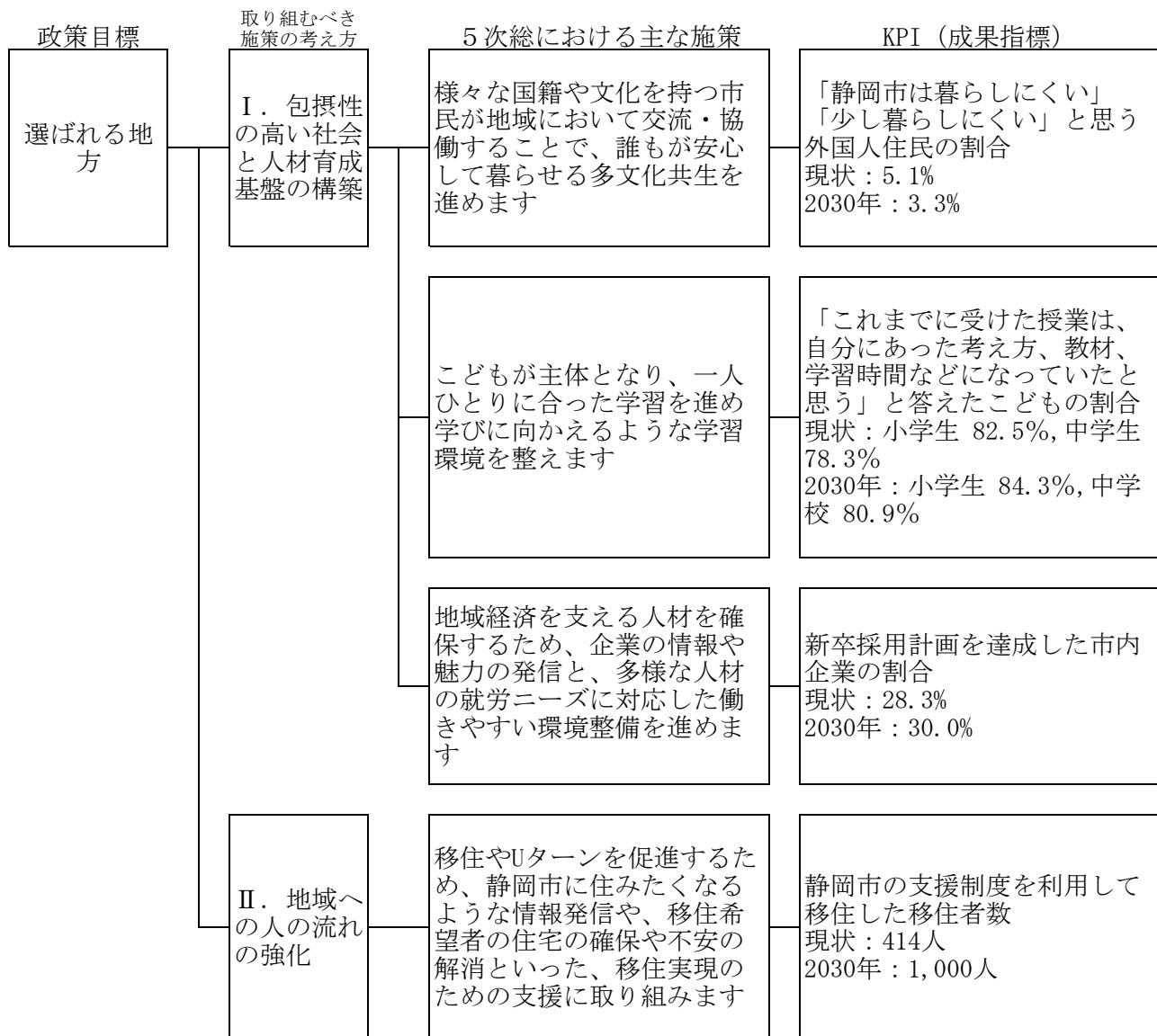
■各政策目標で取り組むべき施策の考え方と5次総各分野との親和性	
強い経済	I 地域資源（農林水産物・食品・伝統工芸品等）を活用し、輸出・海外展開や中小企業の事業展開等を促進し、収益力を高めることが重要。 II スタートアップ拠点づくり、GX産業立地の推進、本社機能の地方移転等によって、新たな地方産業を創出することが重要。 III インバウンド需要に伴う観光誘客と観光消費を拡大することが必要。 IV 地域課題の解決や将来の地域を担う人材の確保に向け、リスクリング支援による人材育成及び高付加価値を創出するデジタル人材育成が必要。 ↳ 5次総において親和性が高い分野 教育・人づくり、経済・産業、観光・スポーツ・文化、都市・社会基盤、環境・森林
豊かな生活環境	I 日常の移動や買物への不便を避けるため、地域公共交通と買物環境を安定的に維持し、必要なインフラ管理を継続することが必要。 II 災害から地域を守るために、防災力を強化することが重要。 III 人口急減地域においても、子育て・医療・介護・福祉など多様なニーズに応えるサービス提供が重要。 ↳ 5次総において親和性が高い分野 共生・福祉・健康、防災・消防・防犯、こども・子育て、都市・社会基盤、行政経営
選ばれる地方	I 多様性が尊重される社会の形成と、地域に愛着を持ち活躍する人材を育成する教育環境整備が必要 II 地方への移住の促進、関係人口の量的拡大及び質的向上に向けた取組の推進が必要。 ↳ 5次総において親和性が高い分野 共生・福祉・健康、教育・人づくり、経済・産業、都市・社会基盤

(2) 国の総合戦略を踏まえた静岡市の主な施策体系

国の総合戦略で定める政策目標及び政策目標毎の取り組むべき施策の考え方を勘案し、静岡市が5次総において取り組む主な施策とそのKPIを体系的に示します。

政策目標	取り組むべき 施策の考え方	5次総における主な施策	KPI (成果指標)
強い経済	I. 地域資源を生かした産業力強化	静岡市経済をけん引する戦略産業を重点的に振興します	市民一人当たりの市内総所得額 現状：565.8万円 2030年：686.5万円
		地域特性を活かしたまちづくりにより新たな価値を創出し、地域全体の活性化を目指します	静岡市が活気があり、人を惹きつける魅力があるまちだと思う市民の割合 現状：38.8% 2030年：50.0%
II. 成長分野の集積と企業立地による産業基盤高度化		若者に魅力ある仕事や働く場を創出するため、デジタル関連企業の誘致に取り組みます	デジタル関連企業立地件数 現状：0件 2030年：20件（累計）
		企業の環境問題の解決に資する新規事業の立上げ支援や需要側と供給側の企業間の橋渡しを通じて、グリーン産業分野への参入を促進します	グリーン産業の社会実装に伴うCO2削減量 現状：0.3万t-CO2／年 2030年：10万t-CO2／年
III. 観光誘客と観光消費の拡大		静岡市ならではの魅力を堪能できる食や体験などを充実させることで観光消費を増加させます	一人あたりの観光消費額 現状：宿泊客24,146円、日帰り客3,377円 2030年：宿泊客32,000円、日帰り客7,200円
		地域経済を活性化するため、スポーツ資源を有効活用し、スポーツを成長産業化します	市内ホームゲーム観戦費用 現状：51.2億円 2030年：68.6億円
IV. 地域を担う人材の育成		地域社会・経済を支える実学を重視したリカレント教育を提供します	学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている市民の割合 現状：26.7% 2030年：35.0%

政策目標	取り組むべき 施策の考え方	5次総における主な施策	KPI (成果指標)
豊かな生活 環境	I. 地域公 共交通と買 物環境の安 定的維持	「職・住・福・商・学・遊 近接+自然域共生主義」の 暮らし方を実現できる交通 システムを構築します	公共交通の利便性に不満を感 じない人の割合 現状：76. 2% 2030年：89. 0%
		生活道路網や環境衛生等の 身近な生活インフラの「き め細やかな改善とサービス 水準」を維持します	市内交通事故の件数 現状：3, 296件 2030年：2, 917件
	II. 災害に 強い地域づ くりに向け た防災力の 強化	被害の最小化と早期の復 旧・復興が可能となる社会 基盤を整備します	緊急輸送路上の橋梁の耐震化 率 現状：88. 5% 2030年：94. 6%
		危機管理体制を強化し、災 害関連情報を適時適切に提 供します	災害情報が適時適切に届いて いると思う市民の割合 現状：47% 2030年：98. 6%
	III. 暮らし を支える基 礎的サービ スの持続的 的確保	健康リスクの早期発見・早 期介入により、からだとこ ころの健康支援を充実させ るとともに、市民主体の介 護予防に取り組む環境を整 備します	健康寿命 現状(2022調査)：男性：73. 37 歳、女性：75. 84歳 2034：男性：74. 42歳、女 性：76. 68歳
		市民の声に寄り添い、静岡 市で子育てしたくなるよう な充実した子育て環境を整 備します	「子育て支援や子育て環境の 総合的な満足度」において、 「満足」「やや満足」と回答 した保護者の割合 現状：34. 1% 2030年：51. 5%
		行政手続きのオンライン化 などを進めることで、市民 サービスを改革し、デジタ ルの恩恵が実感できる市民 生活を提供します	オンラインにより受け付けた 行政手続きの件数の割合 現状：28. 7% 2030年：98. 0%



【巻末資料】

個別分野計画の策定状況

個別分野計画策定状況一覧表

	総合計画 (分野)	レベル	計画名	概要
1	①共生・福祉・健康	構想 基本計画	市民活動促進基本計画 2023～2030	静岡市市民活動の促進に関する条例に基づき、市民活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための取組に関する計画
2	①共生・福祉・健康	構想 基本計画	男女共同参画行動計画 (DV防止基本計画、女性活躍推進計画) 2023～2030	全ての市民が性別に関わらず、平等に機会が与えられ、自分らしく生きることができる社会の実現に向け、施策を総合的かつ計画的に推進するための取組に関する計画
3	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	静岡市多文化共生推進計画 2023～2030	静岡市多文化共生のまち推進条例に基づき、総合的かつ計画的に実施する多文化共生のまちの推進のための取組に関する計画
4	①共生・福祉・健康	構想 基本計画	健康福祉基本計画 2023～2030	「すべての人が身近な地域で支え合いながら、ともに生きる」という基本的な考え方のもとに、各個別計画に共通する基本的な理念や目標を示した計画
5	①共生・福祉・健康	基本計画	地域福祉基本計画 (地域福祉計画・地域福祉活動計画・ 成年後見制度利用促進計画) 2023～2030	すべての人が家庭や地域の中で生涯を通じて生きがいをもち、安心して健やかに自分らしい生活を送ることのできるまちを実現するための取組に関する計画
6	①共生・福祉・健康	実施計画	地域福祉計画前期実施計画 2023～2026	すべての人が家庭や地域の中で生涯を通じて生きがいをもち、安心して健やかに自分らしい生活を送ることのできるまちを実現するための取組に関する計画
7	①共生・福祉・健康	実施計画	再犯防止推進計画 2023～2028	再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が犯罪による被害を受けず安全で安心して暮らせる社会を実現するための取組に関する計画
8	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	健康爛漫計画(第3次) 2024～2035	健康増進法に基づき、「生涯を通じて、生きがいを持ち、健康な人が満ちあふれるまち」を実現するための取組に関する計画
9	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	第4次食育推進計画 2024～2030	市民一人ひとりが食について考え、健やかな食生活を実践することで健康寿命を延伸し、豊かな人間性を育む食育を推進するための取組に関する計画
10	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	歯と口腔の健康づくり推進計画 2021～2026	市民一人ひとりが生涯にわたって歯と口腔の健康を保つため、総合的かつ計画的に取り組む歯科保健施策等に関する計画
11	①共生・福祉・健康	実施計画	第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) ・ 第4期特定健康診査等実施計画 2024～2029	国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、保険者として被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図るための取組に関する計画
12	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	がん対策推進計画 2021～2026	がん対策推進条例に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本理念、目標、施策体系、取組等を定めた計画
13	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	障がい者共生のまちづくり計画 2024～2030	障がいのある人のための施策の基本的な内容及びサービス量の見込みと必要量を確保するための方策を定めた計画
14	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	高齢者保健福祉計画 2024～2026	老人福祉法に基づき、高齢者が生きがいを持ち、尊厳を保ちながら自立した生活が送れる地域社会を創造するための取組に関する計画
15	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	介護保険事業計画 2024～2026	高齢者が生きがいを持ち尊厳を保ちながら自立した生活が送れる地域社会を創造するための取組に関する計画
16	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画 2023～2030	健康長寿・誰もが活躍のまちづくりのための基本目標、施策方針、施策体系等を定めた計画(高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を含む)
17	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	食の安全・安心アクションプラン 2023～2026	「食の安全の確保」と「食の安心の提供」のための取組に関する計画

	総合計画 (分野)	レベル	計画名	概要
18	①共生・福祉・健康	基本計画 実施計画	自殺対策行動計画 2023～2026	自殺死亡率の減少を目指し、本市の状況に応じて取り組む総合的な自殺対策に関する計画
19	①共生・福祉・健康	構想 基本計画 実施計画	清水病院経営計画 2023～2026	総務省通知「公立病院経営強化ガイドライン」に基づく、持続可能な経営を実現するとともに清水病院の果たすべき役割を遂行するための経営計画
20	①共生・福祉・健康	構想 基本計画	ユニバーサルデザイン基本計画 2008～	ユニバーサルデザインの理念にもとづくまちづくりをさらに推進するための考え方や取り組むべき施策の基本的な展開方向を示した計画
21	②防災・消防・防犯	基本計画	地域防災計画 2003～	災害対策基本法第42条の規定により、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市域に係る防災対策を定めた計画
22	②防災・消防・防犯	実施計画	地震津波対策 アクションプログラム	地震・津波対策を、計画的かつ効果的に推進し、「災害に強く、安心・安全に暮らせるまち」を目指すための取組に関する計画
23	②防災・消防・防犯	基本計画	業務継続計画 2016～	災害時行政が優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めた計画
24	②防災・消防・防犯	構想 基本計画 実施計画	国民保護計画 2006～	武力攻撃事態等において武力攻撃等から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民保護措置を迅速に実施する取組に関する計画
25	②防災・消防・防犯	基本計画 実施計画	犯罪等に強いまちづくり基本計画 2023～2030	防犯及び犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための取組に関する計画
26	②防災・消防・防犯	基本計画 実施計画	消費生活基本計画 2023～2030	消費生活の安定及び向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための取組に関する計画
27	②防災・消防・防犯	基本計画 実施計画	公共建築物耐震対策推進計画 2004～2026	大規模地震災害に対し、市民の生命を守り防災機能を高め復旧を早期に実現するため、公共建築物の耐震化を促進するための取組に関する計画
28	②防災・消防・防犯	構想 基本計画 実施計画	耐震改修促進計画 2026～2030	建築物等の耐震改修を中心とした事前対策を迅速に進めることにより、安全・安心に暮らせる市民生活の確保を図るための取組に関する計画
29	③こども・子育て	基本計画 実施計画	静岡市子ども・子育て・若者プラン 2020～2026	市内のすべての子ども・若者とその家族、地域・市民、事業主などを対象とした本市の子ども・子育て・若者支援に関する計画
30	③こども・子育て	基本計画	静岡市立こども園の配置適正化方針	市立こども園の適正配置に向けた統廃合や民営化の基本的な考え方等を定めた方針
31	③こども・子育て	基本計画 実施計画	静岡県社会的養育推進計画 (旧：家庭的養護の推進に向けた静岡県推進計画) 2020～2029	社会的養護における課題を改善し、子どもの最善の利益のために社会全体で子どもを育むための取組に関する計画
32	④教育・人づくり	構想	静岡市教育大綱 2024～2028	全世代・全市民を対象とした本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
33	④教育・人づくり	構想 基本計画	生涯学習推進大綱 2023～2030	だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた本市の方向性を示した大綱
34	④教育・人づくり	構想 基本計画 実施計画	第3期静岡市教育振興基本計画 2023～2030	本市教育のビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的かつ体系的に示した計画

	総合計画 (分野)	レベル	計画名	概要
35	④教育・人づくり	基本計画	静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針 2016～2043【R5.3改定】	市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組を加速するための基本的な考え方や取り組む対象となる学校の優先度、進め方等に関する方針
36	④教育・人づくり	実施計画	学校における働き方改革プラン 2022～2026	学校における働き方改革に向けた取組に関する計画
37	④教育・人づくり	実施計画	静岡市立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針 2021～	各校の実施状況を踏まえて取り組む業務の役割分担の見直しや適性化、必要な環境整備等を定めた方針
38	④教育・人づくり	基本計画	静岡市いじめ防止等のための基本方針 2014～	いじめ防止対策推進法に基づき、本市の実情に応じたいじめの防止や対処等の対策を効果的に推進するための方針
39	④教育・人づくり	実施計画	静岡市小中学校における食育推進ガイドライン 2024～2030	静岡市食育推進計画に則った小中学校における食育を推進し、子どもたちが望ましい食習慣や食を選択する力を身につけるための取組に関するガイドライン
40	④教育・人づくり	実施計画	静岡市英語教育推進指針 2018～	異なる文化の人々と自信をもってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる取組に関する指針
41	④教育・人づくり	実施計画	第4次静岡市子ども読書活動推進計画 2023～2030	子どもが自然に読書に親しむことができる環境を整備するための取組に関する計画
42	⑤経済・産業	基本計画	第2期地域基本計画 2024～2028	地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を活かし、付加価値の高い地域経済牽引事業に取り組む市内企業を支援するための取組に関する計画
43	⑤経済・産業	構想 基本計画	第3次産業振興プラン 2023～2030	本市の目指すべき産業・経済の将来像とともに、それらの実現に向けた基本方針等を定めた計画
44	⑤経済・産業	基本計画 実施計画	第4次ものづくり産業振興基本計画 2023～2030	市のものづくり産業の振興を総合的かつ計画的に推進するための、ものづくり産業の振興に関する施策に関する基本的な計画
45	⑤経済・産業	基本計画 実施計画	中心市街地活性化基本計画 2022～2026	多くの人が暮らしやすいコンパクトで賑わいあふれるまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面の事業を総合的かつ集中的に実施する取組に関する計画
46	⑤経済・産業	基本計画	第2次商業振興基本計画 2023～2030	本市の商業の目指すべき都市像や、取組の方向性を示した計画
47	⑤経済・産業	構想 基本計画 実施計画	第2次農業振興計画 2023～2030	本市農業の振興を総合的かつ計画的に推進するための、農業振興に関する施策に関する基本的な計画
48	⑤経済・産業	構想 基本計画	第2次都市農業振興基本計画 2023～2030	市街化区域の農地を保全し、営農活動の支援、住民との共存による多様な機能の発揮と市民生活の向上を図るための取組に関する計画
49	⑤経済・産業	構想 基本計画 実施計画	第2次茶どころ日本一計画 2020～2030	「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」に基づき、本市のお茶に関する伝統、文化、産業を守り、日本一の茶どころとして育て、次代に継承するための施策を定めた計画
50	⑤経済・産業	実施計画	有機農業実施計画 2025～2029	有機農業の推進に関する取組を定めた計画
51	⑤経済・産業	基本計画	農業振興地域整備計画	農業振興地域内において、概ね10年先を見据えて、計画的に農業振興を図るための計画

	総合計画 (分野)	レベル	計画名	概要
52	⑤経済・産業	基本計画 実施計画	第2次しづまえ振興計画 2023～2030	本市の水産業を将来にわたり持続可能なものとして維持していくため、官民で実施している水産業関連施策を定めた計画
53	⑥観光・スポーツ・文化	基本計画	静岡市観光基本計画 2024～2030	静岡市の観光振興の考え方や方策について、市民や関係団体等の共感を得ながら、地域社会全体が一体となり共創によって取り組む基本計画
54	⑥観光・スポーツ・文化	基本計画	静岡市地域外交基本方針 2023～2030	地域外交を通じた「世界に輝く静岡」の実現に向け2030年までに本市が目指す都市像として掲げる基本的な方針
55	⑥観光・スポーツ・文化	基本計画 実施計画	文化振興計画 2023～2030	総合的かつ持続的な文化の振興を図り魅力あるまちづくりに活かすための取組に関する計画
56	⑥観光・スポーツ・文化	基本計画	文化財保存活用地域計画 2025～2030	市内に分布する多様な文化財の調査、指定、保存、活用等の方針を定めるとともに、地域総がかりで確実な文化財の継承に繋げるための取組に関する計画
57	⑥観光・スポーツ・文化	構想 基本計画	スポーツ推進計画 2023～2030	本市のスポーツ振興の方向性を示し、スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活の実現を目指すための取組に関する計画
58	⑦都市・社会基盤	構想 基本計画 実施計画	清水みなとまちづくりグランドデザイン 2019～	県市民間事業者等により、清水港及び周辺の概ね20年内のあるべき姿（将来像）となすべき取組に関する計画
59	⑦都市・社会基盤	構想 基本計画	都市計画マスターplan 2016～2035	都市の将来像や土地利用の方向性、都市施設の配置方針等を明らかにした、都市計画の基本的な方針を定めた計画
60	⑦都市・社会基盤	基本計画 実施計画	立地適正化計画 2016～2035	都市計画マスターplanに示す「集約連携型都市構造」の実現に向け、都市機能や居住の適正な誘導を図るための取組に関する計画
61	⑦都市・社会基盤	構想	静岡都心まちなか再生指針 2026～	静岡都心における、目指すべきまちなかの将来像を示し、公民共創で、まちなかの再生を進めるためのまちづくりの指針
62	⑦都市・社会基盤	構想	東静岡地区まちづくり基本構想 2025～	市民、民間事業者、行政が共に東静岡地区の将来像を描き、共有し、共創のまちづくりにつなげることを目的として、めざす将来像やまちづくりの5つの方針、まちづくりの主要プロジェクトを示す計画。
63	⑦都市・社会基盤	構想 基本計画 実施計画	景観計画 2008～	良好な景観をつくり、守り、育てるため、都市景観の形成を総合的に推進するための取組に関する計画
64	⑦都市・社会基盤	構想 基本計画	総合交通計画 2016～2035	交通政策基本法及び都市・地域総合交通戦略要綱に基づき、集約連携型都市構造をささえる総合的な交通体系を構築するための取組に関する計画
65	⑦都市・社会基盤	基本計画 実施計画	地域公共交通計画 2025～2030	地域交通法に掲げる「輸送資源の総動員」や「地域公共交通再構築（リ・デザイン）」の考え方を取り入れ、運転士不足や人口減少に伴う移動需要の変化に対応する担い手確保や今後の交通体系構築のための短期実施計画
66	⑦都市・社会基盤	基本計画 実施計画	自転車活用推進計画 2015～2034	市民が積極的に自転車を選択し、誰もが安全で快適に自転車を利用できるまちづくりを目指すための取組に関する計画
67	⑦都市・社会基盤	構想	大谷・小鹿地区まちづくり グランドデザイン 2013～	大谷小鹿地区（125ha）の土地利用の基本方針や目指すべき導入機能などを示した、まちづくりの基本となる構想
68	⑦都市・社会基盤	基本計画 実施計画	みどりの基本計画 2024～2033	みどり豊かで快適な静岡市の形成を目指し、生活環境の向上に資するみどりの保全上及び緑化の推進するための施策や取組に関する計画

	総合計画 (分野)	レベル	計画名	概要
69	⑦都市・社会基盤	実施計画	公園施設長寿命化計画 2014～2033	公園施設の更新計画を定めることで、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図るための取組に関する計画
70	⑦都市・社会基盤	構想基本計画 実施計画	住生活基本計画 2023～2032	市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に向けた住宅政策の理念と目標を定め、住宅施策の基本的な方向性を定めた計画
71	⑦都市・社会基盤	基本計画 実施計画	公営住宅等長寿命化計画 2024～2033	老朽化した市営住宅の円滑な更新を行うため、市営住宅の長寿命化を図り、ライサイクルコストの縮減につなげ、市営住宅の需要に的確に対応するための取組に関する計画
72	⑦都市・社会基盤	構想基本計画	市営住宅の配置適正化方針 2016～2043	市営住宅の規模・配置の適正化に向けた、基本的な考え方や取組の進め方、スケジュール等に関する方針
73	⑦都市・社会基盤	基本計画 実施計画	空家等対策計画 2023～2032	空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために策定した計画
74	⑦都市・社会基盤	構想基本計画 実施計画	第2期静岡市地籍調査基本計画 2020～2029	大規模災害時の迅速な復旧・復興に資する地籍調査の実施について、合理的かつ効率的に推進するため、その優先順位や調査手法等を定めた計画
75	⑦都市・社会基盤	実施計画	浸水対策推進プラン 2005～2030	H15・16年に発生した浸水被害を受け、河川や下水道などのハード対策と、自助の促進を図るソフト対策を取りまとめた計画である。
76	⑦都市・社会基盤	構想基本計画 実施計画	巴川流域水害対策計画 2009～2029 (静岡県・静岡市の共同計画)	特定都市河川浸水被害対策法に基づき、河川管理者・下水道管理者が共同で(二)巴川の浸水被害防止を図るための取組に関する計画
77	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市雨水総合排水計画	浸水対策事業について、実施区域、目標とする整備水準、段階的な施設整備の方針など、基本的事項を定めた計画である。
78	⑦都市・社会基盤	構想基本計画 実施計画	第3次静岡市のみちづくり 2023～2030	総合計画に貢献する「道路が創る未来」の具体イメージ及びこれを実現するための体制を定めた計画
79	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市無電柱化推進計画	「無電柱化の推進に関する法律」、国の「無電柱化推進計画」に基づき、「防災、安全・安心、景観」の観点から今後の無電柱化の基本的な方針、施策等を定めた計画
80	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市歩行空間整備計画	小学校の通学路における歩行空間整備の方向性を、交通安全上の観点から定め、効率的かつ効果的に整備を推進するための取組に関する計画
81	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市自転車走行空間ネットワーク整備計画	日常生活における交通手段やサイクリングを楽しむ方が安全で快適に走行できることを目的に、自転車走行空間のあり方および整備方針等を定めた計画
82	⑦都市・社会基盤	基本計画	道路橋長寿命化計画	ライフサイクルコスト低減や予算平準化を目指し、道路橋の点検・補修・補強や架け替え事業を効率的に実施するための方針等を定めた計画
83	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市道路橋耐震化計画	将来発生する地震に対し、落橋に対する安全性や橋としての機能を速やかに回復できる耐震性能を確保することを目的とした耐震化対策に関する計画
84	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市道路構造物維持管理基本方針	道路インフラの維持管理計画や長寿命化計画等の上位方針として、維持管理の全体目標や取組方針など、基本的な考え方を定めた計画
85	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市道路構造物維持管理計画 (舗装編)	本市が管理する道路舗装の最適な維持管理を実施することを目的に、効率的な舗装の維持管理方法を取りまとめた老朽化対策及び長寿命化対策に関する計画

	総合計画 (分野)	レベル	計画名	概要
86	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市道路構造物維持管理計画 (道路土工構造物編)	道路土工構造物の維持管理を行っていく上での基本的な考え方や、施設の特性に合わせた最適な対策を実施していくための計画
87	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市道路構造物維持管理計画 (トンネル編)	活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靭な社会基盤を有するまちづくりの実現を目指して計画的に取り組む、老朽化対策及び長寿命化対策に関する計画
88	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市道路附属施設維持管理計画	道路附属施設の落下等による利用者及び第三者被害事故を再発しないようにする安全性確保の取り組みや、維持管理の効率化を図る計画
89	⑦都市・社会基盤	構想	しづおか水ビジョン基本構想 2015～	社会的背景や市民ニーズなどを参考に上下水道事業の長期的に目指す姿を示した基本構想
90	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市上下水道事業経営戦略 2023～2034	上下水道事業の中期的な基本計画であり、今後12年間の進むべき方向性を示した計画
91	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市上下水道事業中期経営計画 2023～2026	今後4年間の短期的かつ具体的な事務事業を示した計画
92	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市水道施設中長期更新計画	水道施設について、現況把握とその評価、中長期的な視点での更新等の検討、優先順位の設定などにより更新優先順を決定するための方針を定めた計画
93	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市水運用計画	常時及び災害時などの非常時を考慮した効率的な水運用を行うための取組に関する計画
94	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市 上下水道耐震化計画（上下水道） 2025～2029	2025年度から2029年度の5年間で、災害拠点病院等（21施設）に接続する上下水管路等の耐震化を実施することを目標にした計画
95	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市公共下水道全体計画（汚水） ～2030	公共下水道が最適な汚水処理となる区域を定め、人口や汚水の量などの見込みに応じて実施する管路や処理場など必要な施設の適正配置に関する計画
96	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市汚水処理計画（長期計画） 2017～2046	汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の早期普及を目指し、生活環境の改善・公共用水域の水質保全を図るための取組に関する計画
97	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市汚水処理計画（中期計画） 2017～2026	汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の早期概成を目指し、生活環境の改善・公共用水域の水質保全を図るための取組に関する計画
98	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市公共下水道事業計画 ～2028	全体計画で定めた区域のうち、概ね5～7年の間に財政状況などを考慮して整備可能な区域を定めた計画
99	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市公共下水道再構築基本計画 2014～	下水道ストックの老朽化が進行する中で、投資の平準化やサービス水準を確保するための管・施設の改築計画。
100	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市下水道 ストックマネジメント計画 2023～2026	下水道ストックの老朽化が進行する中で、投資の平準化やサービス水準を確保するための管・施設の改築計画。
101	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市下水道 総合地震対策計画（長期計画） 2013～	大規模な地震時においても下水道の基本的な機能を十分に発揮できるように施設の耐震化対策を推進するための取組に関する計画
102	⑦都市・社会基盤	実施計画	静岡市下水道 総合地震対策計画（中期計画） 2022～2031	大規模な地震時においても下水道の基本的な機能を十分に発揮できるように施設の耐震化対策を推進するための取組に関する計画

	総合計画 (分野)	レベル	計画名	概要
103	⑦都市・社会基盤	基本計画	静岡市下水道施設津波対策計画 2014～	大規模な地震による津波発生時においても下水道の基本的な機能を十分に発揮できるように、下水道管の逆流防止対策や処理場・ポンプ場の津波荷重を考慮した構造設計や耐水化・防水化を推進するための取組に関する計画
104	⑧環境・森林	構想 基本計画 実施計画	環境基本計画 2023～2030	本市の環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための取組に関する計画
105	⑧環境・森林	構想 基本計画 実施計画	地球温暖化対策実行計画 2023～2030	市域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を推進するための取組に関する計画
106	⑧環境・森林	基本計画 実施計画	第2次生物多様性地域戦略 2021～2030	生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会の実現を目指し、生物多様性の保全・再生を推進するための取組に関する計画
107	⑧環境・森林	基本計画 実施計画	環境教育行動計画 2021～2030	環境教育の推進を目的とした、各主体の役割と方向性を整理し、環境教育の実践と協働を促すための取組に関する計画
108	⑧環境・森林	基本計画 実施計画	第2次南アルプスユネスコエコパーク 管理運営計画（静岡市域版） 2025～2034	ユネスコエコパークに登録された南アルプス地域において自然環境の保全、調査・教育、地域の活性化を推進するための取組に関する計画
109	⑧環境・森林	基本計画 実施計画	森林整備計画 2020～2030	森林関連施策の方向性や、伐採や造林等の森林施業に関する指針等を定めた計画
110	⑧環境・森林	構想 基本計画 実施計画	第3次オクシズ地域おこし計画 2023～2030	オクシズの振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、オクシズの振興に関する方針を定めた計画
111	⑧環境・森林	構想 基本計画 実施計画	一般廃棄物処理基本計画 2023～2030	循環型社会形成の推進を目的とし、長期的視点に立った本市の一般廃棄物処理の基本方針を定めた計画
112	⑧環境・森林	構想 基本計画 実施計画	産業廃棄物処理対策推進方針	循環型社会の実現を基本理念として、産業廃棄物行政推進のための基本的な事項を定めた方針
113	⑨行政経営	実施計画	第3次静岡市職員適正配置計画 2023～2026	貴重な経営資源である職員を最大限有効に活用し、適正配置を行う取組を定めた計画
114	⑨行政経営	実施計画	静岡市行財政改革推進プラン 2026～2030	本市行財政改革の推進に向けた基本方針及び具体的な取組を定めた計画
115	⑨行政経営	基本計画	人材育成ビジョン 2023～2026	本市職員が目指すべき姿「使命感と熱意を持ち自ら考え行動できる職員」を育成するための人材育成の基本方針
116	⑨行政経営	構想	静岡市社会共有資産利活用基本方針 2024～2033	健全で持続可能な都市経営を実現するために、市有資産、民間資産ともに「貴重な社会共有資産」と捉え、効果的かつ効率的に活用していくための基本方針
117	⑨行政経営	基本計画	公共建築物施設群別マネジメント方針 2016～	保有する公共建築物を提供するサービスごとに区分し、各施設の設置目的、施設配置やマーケット状況を整理し、今後のマネジメントの方向性を示す方針
118	⑨行政経営	実施計画	静岡市アセットマネジメント アクションプラン（第2次） 2023～2030	アセットマネジメントの取り組みを着実に実行していくための個別施設毎の実施計画
119	⑨行政経営	基本計画 実施計画	静岡市デジタル化推進プラン 2021～2030	デジタル技術の急速な進展と普及による大規模な社会変革に対応するため、本市のデジタル施策の方針や方向性を定めたプラン

第5次静岡市総合計画実施計画

(2026（令和8）年度～2030（令和12）年度)

（兼 静岡市地方創生総合戦略）

発 行 2026年3月

編 集 静岡市総合政策局企画課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

TEL 054-221-1002

FAX 054-221-1295

E-mail kikaku@city.shizuoka.lg.jp

今後の財政見通しについて

2026年2月17日

1 「今後の財政見通し」

概要

- ・ 5次総期間（2035年度まで）の財政収支を、2026年度当初予算を基準に、国の経済見通し等を基にした一定の条件により試算したもの。
- ・ 毎年度当初予算編成時に見直しを行い、公表。
- ・ 歳出区分のうちの投資的経費には、第5次総合計画実施計画で実施していく普通建設事業の経費が含まれている。
- ・ 2025年2月公表の「今後の財政見通し」では試算期間を8年間としていたが、5次総策定にあわせ、より中長期的な視点で持続可能な財政運営を行うため、試算期間を10年に延伸。

試算の前提条件

①期間及び対象 2026年度から2035年度までの一般会計予算

②経済成長率 「中長期の経済財政に関する試算」（2026年1月内閣府）における名目GDP成長率

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
名目GDP成長率	3.4%	1.6%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%

2-1 試算方法（歳入予算）

- 市税、地方譲与税・県税交付金等について、2025年公表の財政見通しでは経済成長率を基に、機械的に算出していたが、今回公表の財政見通しから5次総実施計画の投資支出の効果として、個別事業について直接的な利益を生み出す効果(税収増)を、産業連関表を用いて個別に推計。

市税	<p>(市民税、軽自動車税、たばこ税、事業所税)</p> <ul style="list-style-type: none">名目経済成長率 × 弹性値(1.2) × 人口減少補正率※1 + 税制改正等影響分※2 + 投資支出による効果※3※1 個人市民税と軽自動車税のみ、2050年度の目標人口 55万人を踏まえ設定※2 紙与所得控除額や住宅ローン控除、たばこ税の税率(国税)の見直し※3 アリーナ、(仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備、企業立地促進による市民税等の直接的な増を計上 (民間投資の誘発による市税収入の増は含まない) <p>(固定資産税・都市計画税)</p> <ul style="list-style-type: none">評価替や税制改正、人口減少、投資支出による効果を加味して個別に推計。
地方譲与税・県税交付金等	<ul style="list-style-type: none">名目経済成長率 × 弹性値(1.2) × 過去5年平均増減率※1 + 投資支出による効果※2※1 一部の地方譲与税及び県税交付金※2 市税※3と同様に、地方消費税交付金等の直接的な増を計上
地方交付税	<ul style="list-style-type: none">現行制度を前提に推計。基準財政収入額は、市税等の増減に連動。基準財政需要額は、扶助費の増加に伴う社会保障費の伸びや、臨時財政対策債・災害復旧事業債の元利償還額等を考慮して推計。
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none">歳出推計額に連動。
市債	<ul style="list-style-type: none">歳出推計額に連動。
その他の歳入	<ul style="list-style-type: none">原則として2026年度当初予算に特殊要因を加味して推計。退職手当繰入金は、定年年齢の引上げに伴う、61歳以上の退職者数に基づき推計。財政調整基金からの繰入金は除く。

2-2 試算方法（歳出予算）

- ・ 人件費について、近年の給与の引き上げ状況を踏まえ、内閣府試算の賃金上昇率を参考に今後の給与改定を推計。一方、静岡市の人口減少予測を踏まえ、2027年度以降、職員数等の減少を見込んで推計。
- ・ 直近の物価高騰を踏まえ、経常的な物件費、維持補修費について、内閣府試算の消費者物価上昇率を参考に物価上昇を加味して推計。

人件費	<p>(行政職給与) ・ 2026年度までは第3次職員適正配置計画に基づく職員数から推計。 ・ 2027年度以降は人口減少等を踏まえ職員数を減少して推計。</p> <p>(教育職給与) ・ 今後の児童生徒見込数を基に職員数を減少して推計。</p> <p>(退職手当) ・ 定年年齢の引上げを加味した退職者数に基づき推計。</p> <p>(その他) ・ 今後の給与改定について、内閣府試算の賃金上昇率を参考に推計。</p>
扶助費	<p>・ これまでの推移等を踏まえて個別に推計</p>
公債費	<p>・ 既発行分は実績値。新規発行分は2026年度予算の見込を基準に推計。 ・ 借入利率について、10年債3.2%、5年債2.1%で推計。</p>
投資的経費	<p>(2026年度から30年度まで) ・ 第5次総合計画実施計画を踏まえて推計。</p> <p>(2031年度以降) ・ アリーナ整備、清水庁舎整備等を除いた2026～2030年度の投資的経費平均額</p>
その他の経費	<p>・ 2026年度当初予算に特殊要因を加味して推計。 ・ 退職手当積立金は、定年年齢引上げに伴う、61歳以上の退職者数に基づき推計。 ・ 他会計繰出金は、個別に推計。 ・ 物価高騰を踏まえ、経常的な物件費、維持補修費について内閣府試算の消費者物価上昇率を参考に推計。</p>

3-1 試算結果（総括）

- 当初予算編成時点の各年度の歳入歳出差引のマイナスは、47～78億円とほぼ一定で推移。
- この歳入歳出差引のマイナスは、財政調整基金の取崩等により解消する。
- 一方、財政調整基金については、毎年度の予算執行で生じた剰余金等を積立する。
- このため、年度末では基金残高が回復し、次年度予算の取崩予算を確保する。

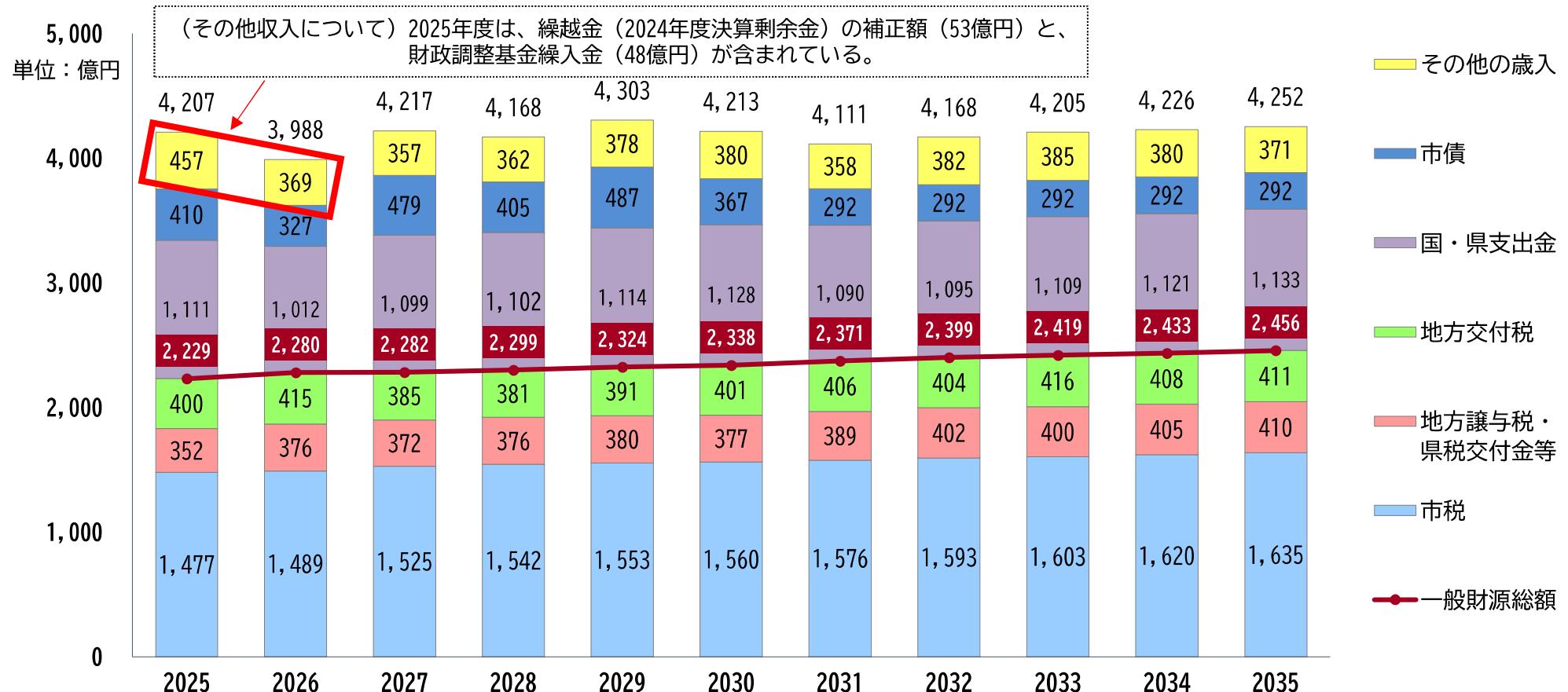
(単位：億円)

		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
歳 入	市税	1,477	1,489	1,525	1,542	1,553	1,560	1,576	1,593	1,603	1,620	1,635
	地方譲与税・県税交付金等	352	376	372	376	380	377	389	402	400	405	410
	地方交付税	400	415	385	381	391	401	406	404	416	408	411
	一般財源総額	2,229	2,280	2,283	2,299	2,324	2,338	2,371	2,399	2,419	2,433	2,456
	国・県支出金	1,111	1,012	1,099	1,102	1,114	1,128	1,090	1,095	1,109	1,121	1,133
	市債	410	327	479	405	487	367	292	292	292	292	292
	その他の歳入	457	369	357	362	378	380	358	382	385	380	371
歳入合計 A		4,207	3,988	4,217	4,168	4,303	4,213	4,111	4,168	4,205	4,226	4,252
歳 出	人件費	810	837	838	868	853	878	865	887	886	886	890
	扶助費	986	993	1,019	1,046	1,073	1,100	1,115	1,128	1,148	1,166	1,184
	公債費	363	376	368	379	390	400	411	421	434	423	418
	投資的経費	665	543	811	687	800	626	521	521	521	521	521
	その他の経費	1,383	1,286	1,254	1,254	1,253	1,270	1,272	1,289	1,281	1,280	1,294
	歳出合計 B	4,207	4,035	4,290	4,234	4,369	4,274	4,184	4,246	4,270	4,276	4,307
歳入歳出差引 A-B ※当初予算編成時点		0	▲47	▲73	▲66	▲66	▲61	▲73	▲78	▲65	▲50	▲55

※2025年度は2月補正予算編成時点の計数、2026年度は当初予算編成時点の計数を記載しています。

3-2-1 試算結果（歳入予算）

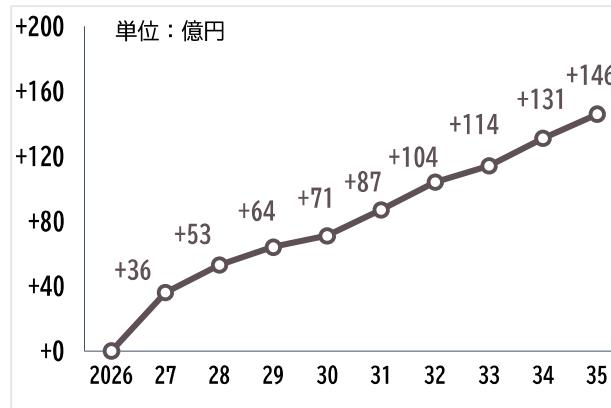
- 市税、地方譲与税・県税交付金等について、人口減少の影響はあるものの、名目経済成長率の伸びや、投資支出の効果等による増加を見込む。また、地方交付税についても、扶助費の増等を見込むため、一般財源総額は緩やかに増加。
- 投資支出による効果は、5次総実施計画で実施する事業のうち、直接利益を生み出す投資支出となるアリーナ整備等の事業について、産業連関表を用いて市税等の増を推計。
(民間投資の誘発効果影響額は見込んでいない)



※2025年度は2月補正予算編成時点の計数、2026年度は当初予算編成時点の計数を記載しています。

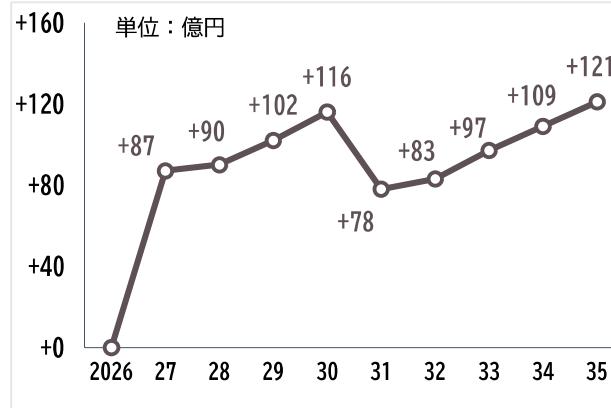
市税

名目GDP成長率、投資支出の効果により
全体的に増加傾向。



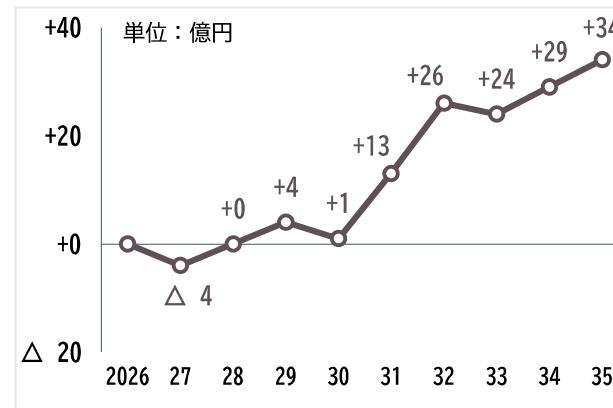
国・県支出金

2027年度以降、投資的経費と扶助費に連動して
増加。
2031年度は投資的経費に連動して減少。



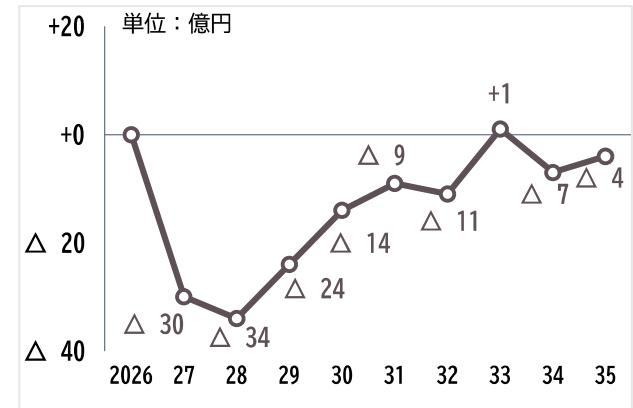
地方譲与税・県税交付金等

2027年度は暫定税率廃止が影響し、一時的に減
2028年度以降は名目GDP成長率、投資支出の効果
により全体的に増加傾向。



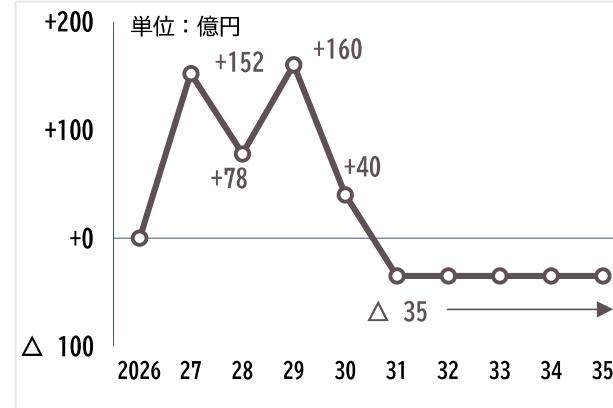
地方交付税

2026年度の臨時費目（※）創設による大幅増の
反動で、2027年度は減少。2029年度以降は扶助
費の増加等により増加。※臨時財政対策債償還基金費（仮称）



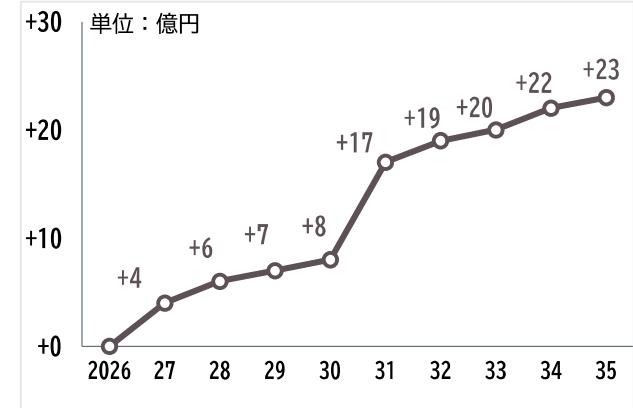
市債

2027、29年度は、投資的経費に連動して増加。
2031年度は投資的経費に連動して横ばいで推移。



投資支出による一般財源増

企業立地補助金、アリーナ整備、（仮称）海洋・地球
総合ミュージアム整備の直接利益を生みだす投資支出
について、産業連関表を用いて税収増を推計（※）。

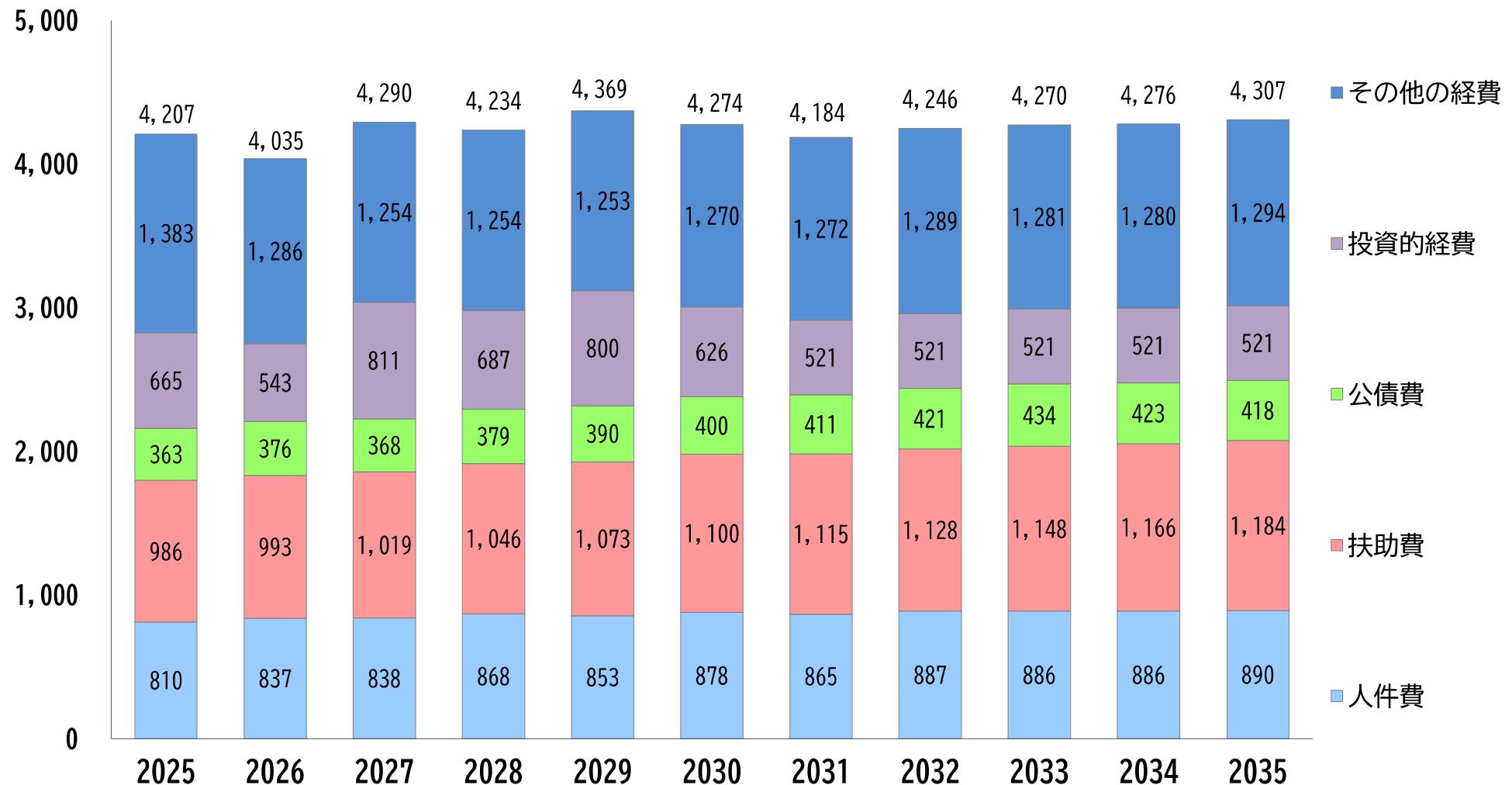


※その他、税収増に伴う普通交付税の減、人口減少を抑えること
に伴う普通交付税（測定単位を人口とする項目の需要）の増を反映

3-3-1 試算結果（歳出予算）

- 2027年度以降も、人件費や扶助費、公債費等の増により、4,000億円を上回る規模で推移する見込。

単位：億円

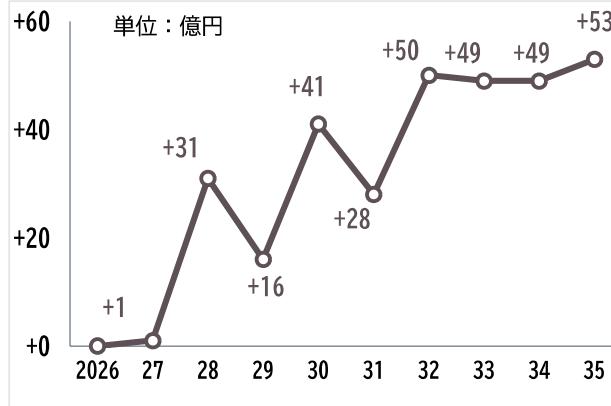


※2025年度は2月補正予算編成時点の計数、2026年度は当初予算編成時点の計数を記載しています。

3-3-2 試算結果（歳出予算・2026年度当初予算と比較した増減見込）

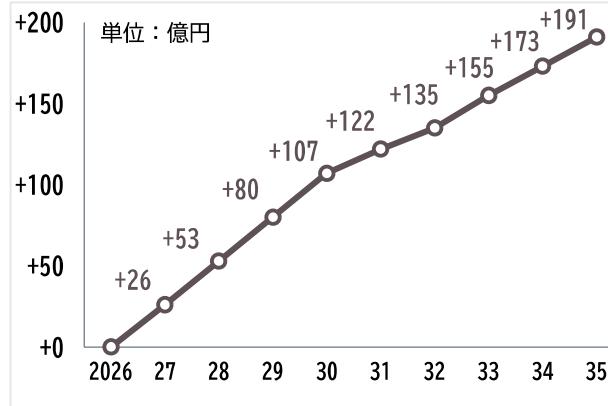
人件費

2032年度までは段階的な定年年齢引き上げによる退職手当の増減で、大きく変動。全体的には給与改定の影響を加味し、増加見込。



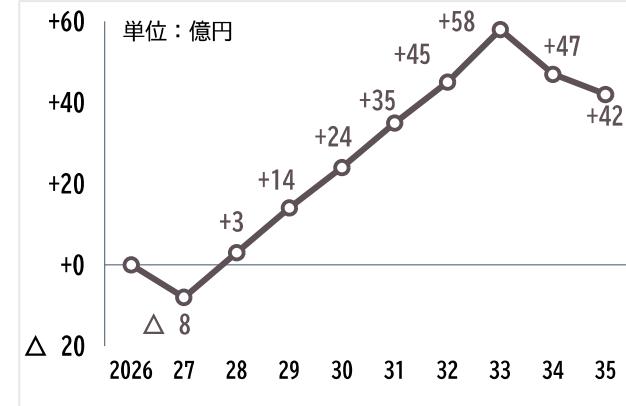
扶助費

自立支援給付費、障害児施設給付費について、サービス利用者の増加に伴い大きく増加を見込んでおり、全体的に増加。



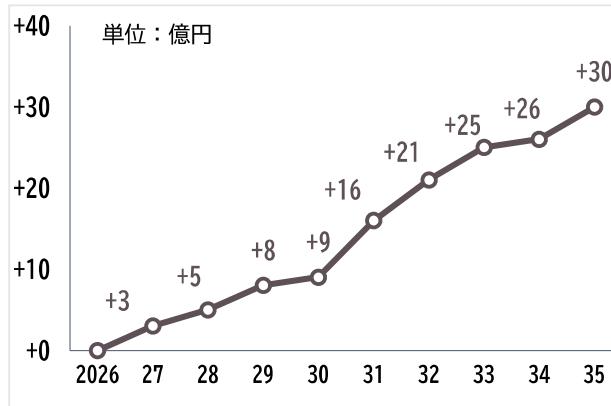
公債費

金利上昇による利子負担の増加に伴い、全体的に増加傾向。2034年度以降は2022年台風15号被災による災害復旧債償還終了により、減少。



他会計繰出金

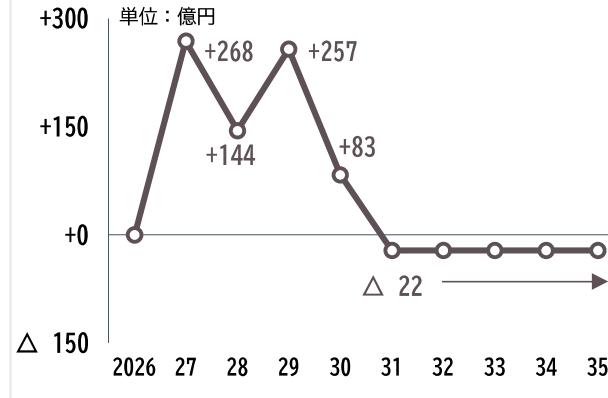
介護保険サービス利用者の増加に伴う介護給付費の増加により、介護保険事業会計への繰出金が増加するため、全体的に増加。



※他会計繰出金は、前ページのその他の経費の内数

投資的経費

2030年度までは5次総実施計画を踏まえ推計。直近5年間は積極財政投資により大きく増加。2031年度以降は2026～30年度の平均値（※）



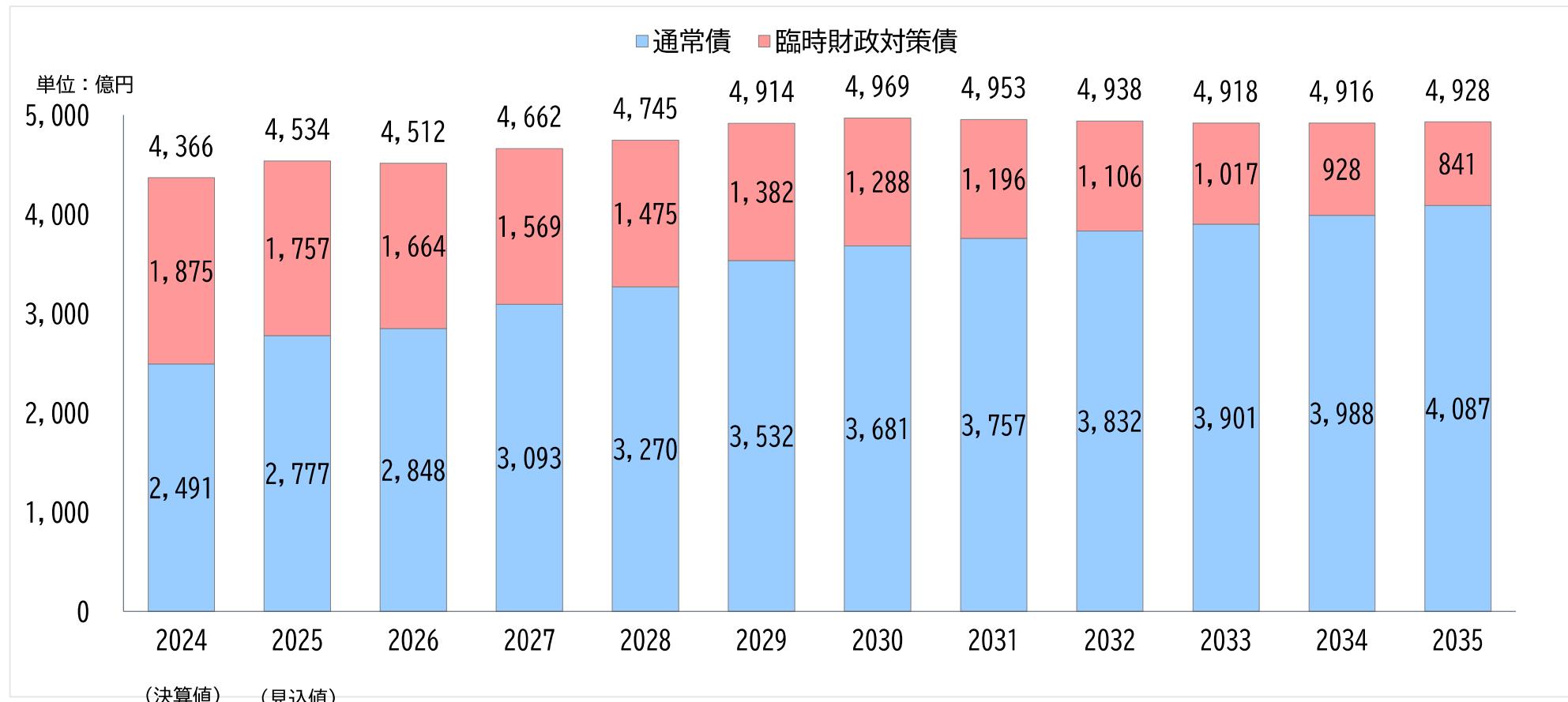
※2031年度以降の投資的経費は、2026～30年度の事業費から、下記事業を除いた平均額で推計。

- ・アリーナ整備
- ・JR清水駅東口地区旧清水製油所跡地土地利活用
- ・清水庁舎整備
- ・宮川・水上土地区画整理
- ・貝島地区基盤整備
- ・静岡駅南口駅前広場再整備
- ・東静岡まちづくり推進
- ・（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備

3-4 試算結果（市債残高）

年度末市債残高見込額

- 通常債の残高は、投資的経費に連動して、増加。
- 臨時財政対策債は、2027年度以降も普通交付税からの振替が行われないと想定し、減少。
- 2024年度決算時点で、市債残高4,366億円に対して今後交付税措置される金額は3,879億円（88.8%）
- 積極財政投資を行いつつ、交付税措置の高い有利な地方債を活用し、実質的な負担を軽減。



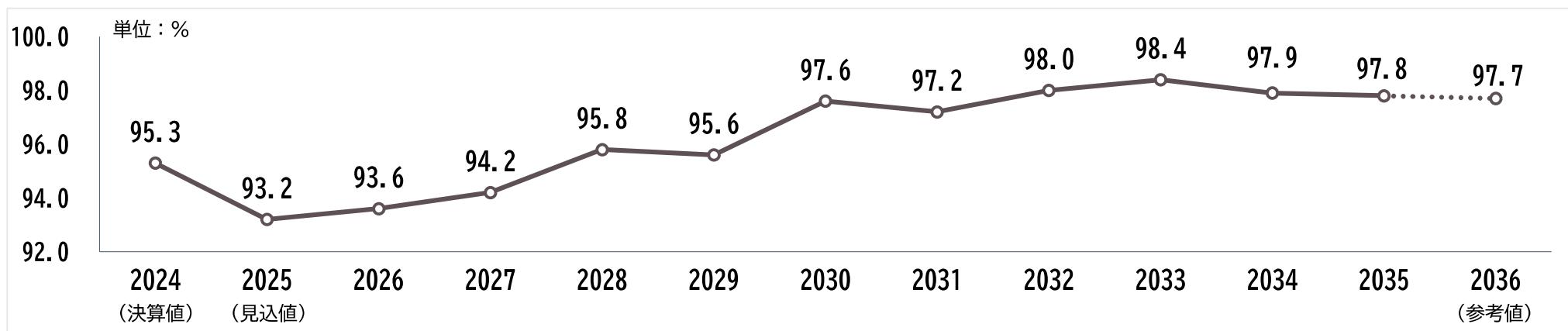
4－1 将来の財政指標の見込（経常収支比率）

経常収支比率とは

- 市税など経常的に収入された一般財源に対する、人件費、公債費（借入金の返済額）など、経常的な支出に使われた一般財源の割合を示す値。
- 100%を超える場合、経常的な収入で経常的な支出を賄えておらず、基金繰入金や財産売払収入等、臨時的な収入で賄わなければならない状況となる。

経常収支比率の推移

- 定年延長引上げの影響により退職手当支給額が減少するため、2025年度は2024年度から減少見込。2026年度以降は人件費や扶助費、公債費など経常的経費の増により、2033年度まで増加傾向で推移。
- 積極投資財政であっても財政規律の保持は重要。管理値として、中長期的に概ね98%の水準を設定。
(98.0%は、2024年度決算における他政令市の経常収支比率との比較では、良い方から9番目の水準。)
- 経常収支比率は2033年がピークとなり、その後は低下する傾向。
重要なことは、長期的に見て、数値が一方的に上昇することなく、安定水準を保持すること。



4-2 将来の財政指標の見込（実質公債費比率）

実質公債費比率とは

- 実質公債費比率とは、財政規模に対する、公債費等※の割合を示す値（3か年平均）。
- 18%以上で地方債の発行に国との協議が必要となり、25%以上で「早期健全化団体」として「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、地方債の発行に国の許可が必要となる。

※公債費（借入金の返済額（元金、利子））やPFI事業の施設整備に対する割賦金など公債費に準ずる額の合計額から、特定財源と交付税措置された額を除いた額。

実質公債費比率の推移

- 2025年度は国補正予算に伴う普通交付税再算定の影響で財政規模が増加するため、減少見込。2026年度も、地方交付税総額が大幅増となっており、更に減少見込。
- 2027年度以降は金利上昇による利子負担増、下水道事業債に対する一般会計負担の増に連動して増加見込。
- 国との協議が必要となる基準（18%）や「地方財政の健全化に関する法律」で定める早期健全化基準（25%）は大きく下回っている。
- 財政規律を保持するための管理値として、中長期的に9.0%以下を設定。
(9.0%は、2024年度決算における他政令市との実質公債費比率との比較では、良い方から15番目の水準。)
- 実質公債費比率は2035年がピークとなり、その後は低下する傾向。経常収支比率と同様、重要なことは、長期的に見て実質公債費比率が一方的に上昇することなく、安定水準を保つこと。

